

令和5年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和5年3月9日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 令和5年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和5年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和5年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和5年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和5年度上富良野町病院事業会計予算
議案第25号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第26号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について

○出席委員（12名）

委員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	荒 生 博 一 君
委 員	元 井 晴 奈 君	委 員	北 條 隆 男 君
委 員	高 松 克 年 君	委 員	中 瀬 実 君
委 員	中 澤 良 隆 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	佐 藤 大 輔 君	委 員	今 村 辰 義 君
委 員	小 林 啓 太 君	委 員	小 田 島 久 尚 君

（議長 村上和子君（オガバー））

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	齊 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	企画商工観光課長	狩 野 寿 志 君
総 務 課 長	北 川 徳 幸 君	会 計 管 理 者	及 川 光 一 君
保 健 福 祉 課 長	深 山 悟 君	町 民 生 活 課 長	山 内 智 晴 君
農 業 振 興 課 長	大 谷 隆 樹 君	保 健 福 祉 課	星 野 章 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		健 康 づ くり 担 当 課 長	
教 育 振 興 課 長	谷 口 裕 二 君	建 設 水 道 課 長	菊 地 敏 君
町 立 病 院 事 務 長	長 岡 圭 一 君	ラベンダーハイツ所長	鎌 田 理 恵 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	星 野 耕 司 君	次 長	飯 村 明 史 君
主 事	真 鍋 莉 奈 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

◎議長・町長挨拶

○事務局長（星野耕司君） おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
令和5年上富良野町議会予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。
初めに議長からお願いいたします。

○議長（村上和子君） 皆さん、おはようございます。

一言御挨拶を申し上げます。

今日から14日までの4日間にわたり、予算特別委員会を設置し、令和5年度予算額一般会計76億8,300万円、企業公営予算56億3,669万2,000円合わせ133億1,969万2,000円の規模の予算でございますが、真に事業に見合う予算となっているのか、また必要な事業であるのか、計上された予算に過不足分がないのか、優先順位として適切に考えられているものであるのか、十分に議論を重ねられ、住民の福祉や安全な生活が守られる予算となっているのか、真剣な御審議をお願い申し上げ、簡単でございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（星野耕司君） 次に、町長、お願いいたします。

○町長（斉藤 繁君） 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たりまして、一言私のほうから御挨拶申し上げたいと思います。

先の執行方針の中でも述べさせてもいただきましたが、地方においては少子高齢化、過疎化、それに加えて昨今物価の高騰、人手不足など、厳しさが一段と増えています。しかし、厳しい中でも第6次総合計画の目標を達成すべく、しっかりとまちづくりを進めていかなければならないこと、そして、私自身の公約でもあります活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを念頭にしっかりと予算を編成いたしました。既に始まっている病院や子どもセンター建設、高齢者福祉、子育て支援など、計画に沿ってしっかりと進めていかなければならないことや、地球温暖化やアフターコロナ、教育、産業の振興など、新たな課題に対応していかなければならないことなど、将来を見据えてしっかりと町政を推進していかなければならないと考えております。

本委員会は4日間と非常に長丁場となりますが、皆様方には大変お手数をおかけいたします。何とぞ御審議賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。

げて、開会に当たっての挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎正副委員長の選出

○事務局長（星野耕司君） 予算特別委員会の正副委員長の選出でございますが、3月3日の第1回上富良野町議会定例会第2日目において、議長を除く12名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮り願います。

○議長（村上和子君） 令和5年予算特別委員会の正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、令和5年予算特別委員会の委員長には岡本康裕君、副委員長には荒生博一君と決定いたしました。

○事務局長（星野耕司君） それでは、岡本委員長、委員長席へ御移動のほうをお願いいたします。

（岡本委員長が委員長席に移動）

それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長（岡本康裕君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

令和5年第1回上富良野町議会定例会第2日目に上程された議案第1号から議案第9号までの9件の令和5年度各会計予算案並びに議案第25号、議案第26号の各基金の支消について、さらなる審査が必要と予算特別委員会が設置され、先例により委員長に就任いたしました。

先ほども議長が申されたとおり、本予算案は、一般会計予算76億8,300万円、令和3年度当初予算比で4,000万円、0.5%減、一般会計特別会計、公営企業会計合わせた町の予算総額は133億1,969万円であります。

第6次上富良野町総合計画に合致する予算となっているか、また、真に町民の福祉の向上、ニーズに寄り添った予算となっているか、しっかりと予算委員会で審査していきたいと存じます。

4日間にわたる委員会となりますが、理事者、説明員、委員各位の御協力を得まして、円滑な委員会運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎開会・開議宣告

○委員長（岡本康裕君） ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和5年上富良野町議会予算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） 令和5年第1回上富良野町議会定例会第2日目において本委員会に付託された案件は、議案第1号令和5年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和5年度上富良野町立病院事業会計予算まで及び議案第25号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての11件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元に配付いたしました委員会日程のとおり、本日より3月14日までの4日間の審査といたします。

なお、事前要求資料及び第6次上富良野町総合計画実施計画書については、昨日、3月8日に配付したところであり、予算の審査及び質疑に十分反映されますようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の審査日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査日程は、ただいまの説明のとおり決定いたしました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委員長の許可といたします。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、委員構成は、第1分科会が議席番号1番から6番までの5名、第2分科会が議席番号7番から12番までの委員6名といたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため、会議規則第70条の規定により分科会を設置いたします。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議ありませんので、委員長において、第1分科会の分科長に中澤良隆君、第2分科会の分科長に小林啓太君を指名いたします。

お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答方式としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答方式とすることに決定いたしました。

委員並びに説明員に、あらかじめお願い申し上げます。

質疑、答弁は挙手の上、委員は議席番号を、説明員は職名を告げて、委員長の許可を得た後に、自席で起立して発言されるようお願いいたします。

なお、一問一答方式でありますので、質疑、答弁の要点を簡潔明瞭にして発言願います。

まず初めに、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書について、説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） おはようございます。事前配付説明資料をしたいと思っておりますが、その前に本日配付させていただきました一般会計予算の予算説明書の正誤表と差し替えの予算説明書を配付させていただきました。内容につきましては、215ページの教育費、上富良野中学校整備費につきまして、工事請負費なのですけれども、校堂渡り廊下請負防水工事と記載するところ、玄関屋上防水改修工事と誤って記載させていただきました。併せまして、大変申し訳ないのですけれども、本日配付させていただきました正誤表につきましては、校堂渡り廊下屋上防水改修302万5,000円と記載してはすけれども、187万円に御訂正をお願いします。重ね重ね申し訳ございません。

要因としましては、私どもの確認不足がその要因ですので、今後さらに確認作業を徹底して、今後ないようにしたいと思いますので、差し替えの上、御審議いただきたいと思っております。

申し訳ございませんでした。

それでは、予算特別委員会の事前配付資料につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第6次総合計画の実実施計画であります、第6次上富良野町総合計画「かみふ未来ビジョン」については、平成31年度から令和10年度までの

10か年の計画となっており、本年は、その前期計画の最終年の5か年度となるところでございます。

実施計画につきましては、これまで進めてきた事業との継続性の観点から、これまでと同様に、毎年度、ローリング方式により、その内容を見直しながら、資金計画も含めまして、令和5年度から令和7年度の3か年の実施計画としてまとめさせていただいたものでございます。

2ページから3ページにつきましては、実施計画の総括表で、現時点における前期基本計画のうち、令和5年度分と後期基本計画の令和6年度と令和7年度については、現時点での見込みとして3か年分の分野別目標予定事業費と、その財源内訳を掲載したものでございます。

4ページから6ページにつきましては、3か年のただいまの予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。

次の7ページにつきましては、本町の代表的な財政指標につきまして、平成28年度からの推移と資金計画に基づきまして、令和7年度までの将来推計を示させていただいたものでございます。

特に公債費に関わる指標については、過去の大型事業であります小中学校や町営住宅整備及び単独災害復旧事業などが償還終了して、ここ数年は減少傾向で推移していきませんが、他会計も含めた実質公債比率については、今後横ばい状態と推移される状況でございます。

また、8年度以降につきましては、各公債費の関係比率については、子どもセンターあるいは町立病院等々が本格的な償還時期が始まることから、以降については上昇傾向で推移していると予測しているところでございます。

経常収支比率につきましては、昨今の人口減少、少子高齢化の中で、町税の大きな伸びは見込まず、一方、交付税においても、個別の財政需要に伴う算定分を除くと、全体として縮減傾向で推移していくことが予測される中であって、社会保障関連経費、これについては年々増嵩があることから、引き続き財政構造の硬直化が予測されるところでございます。

9ページ以降については、分野別事業計画として、3か年の主要な予定事業を記載しております。

また、予算特別委員会に当たり、要求のありました資料につきましても配付させていただいたので、審議の参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、配付資料の説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（岡本康裕君） これより、附属資料の第

6次上富良野町総合計画実施計画書の説明に対する質疑を行います。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 大枠でちょっと質問させていただきます。

この実施計画書の令和5年度から令和7年度という形の総体的な計画、ハード、ソフトに関わる事業における予算等が計上されております。そこで、確かに国庫補助だとか、あとは過疎債だとかというものもありますが、依然としてやはり一般財源あるいは基金等の財源の各法の中で各事業が展開されていくものと見ております。そうしますと、当然やはり無駄な投資はできない、効率的な財政として動くことが基本になるかと思いますが、この点お伺いたします。

さらに、財政等の基金等の積み立てでありますか……。

（「一門一答で大丈夫でしょうか、時間たっぷりありますので」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま、7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今後数年間の主に投資的事業の見込みというか、そのような考え方というような質問でよろしいでしょうか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○総務課長（北川徳幸君） 委員おっしゃるように、一般財源が多く望めない中、地方交付税においても縮減状況で推移していくと予測されております。その中でまちの町税につきましても、多くは見込めない状況であり、非常に硬直がしているということは先ほど申し述べたとおりでございます。それに加えて、先ほども申し上げましたが、令和8年度から子どもセンター、町立病院の償還が本格的に始まるという時期を迎えまして、ここ数年はある程度投資的事業も含め、ある程度縮減傾向で予算を編成した中で、さらに償還に向けての減債基金の積み立てなどを配慮しながら、ここ3年は投資的事業を、必要なものはやるのですけれども、その部分を効率的な、効果的な部分に絞って予算編成を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次の点、それに併せて基金残高の点についてお伺いたします。

その年度によって支消だとか、いろいろな将来的な事業等がありますから、当然変動するわけですが、一定、財政、ハード、ソフトのものも含めて賄うとすれば、基金の残高というのは一定どのく

らい必要なのかというところの基準はありませんけれども、この間見ていましたら大体20億円から30億円くらいの形で推移しているという形になっておりますので、この資料を見ても恐らくそこら辺が一つの目安なのかなと思いますが、この点確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま、7番米沢委員の基金の關係の御質問が、基金については目的基金につきましても、それぞれふるさと納税等々活用した中でそれぞれの目的基金に積みまして、それぞれの決済の意向に沿った事業に合わせて支消している状況でございます。それに加えて、一方、基金全体といたしましては、今現在30億円ほどの基金現在高が残っているのですけれども、今後、先ほども言ったのですけれども、町立病院並びに子どもセンターの償還が、令和12年程度がピークになりますので、そこら辺を試算いたしまして、減債基金を一定程度積み立てして、減債基金を賄って予算編成をしていきたいという考えでございます。その中で公債費の平均的な今年度の水準でいきますと8億4,000万円から5,000万円、これをキープするには、あと基金として約、減債基金として8億円の投入をしたら平準的な年度の予算編成ができるかなということで、何とか令和8年、9年くらいまでに減債基金の残高を8億円以上となるような予算を進めていきたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ありますか。7
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせしました。

これより、議案第1号令和5年度上富良野町一般会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を行います。

質疑は、ページ数と案件を上げて発言願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算32ページから33ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括（歳入）、36ページの2、歳入、1款町税から61ページの12款交通安全対策特別交付金までの質疑に入ります。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 地方交付税等、59ページ、前年よりは若干下回っております。それに伴って、減債補填、増えて、若干地方交付税等は増えております。それで、伴って、この地方交付税の別枠として減債補填債、そのものが当然減っているわけですが、この要因というのは、恐らくこの地方単独の、いわゆるこれ見ますと、町民税等も当然増えてきております。そういう影響の中で、この交付税等というのが減少になっているのかなと思いますが、現状、今年度予算の現状というのはどうなっているのか確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 7番米沢委員の交付税等々についての御質問にお答えいたします。

基本的には予算ベースで見ますと、6,700万円ほど予算ベースでは増やささせていただきます。一方、決算ベースで見ますと若干の減少ということ予算措置をさせていただきました。その中で、地方財政計画等々、参酌いたしまして、普通交付税を一定程度この28億7,300万円という形で計上させていただきました。地方財政計画においては、一定程度の伸びが予想されるのですが、それはあくまでも全国ベースでの伸びですので、うちの町の人口減少等々、そういうのを含めまして、勘案して、この額に定めさせていただきました。

一方、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債、これは昨年、今年として大きく減っている状況でございます。昨年度の予算ベースにおいては、1億3,000万円というちょっと大きい額を計上させていただきましたのですが、これについては過去の発行実績を踏まえまして、4年度予算については額を予算計上させていただきましたのですが、結果的に交付発行実績については4,700万円程度ということで補正させていただきました経過があります。本年度については、地方財政対策でも一定程度減少が見込まれますので、臨時財政対策債については2,700万円計上させていただきました経過でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 歳入の37ページなのですが、国有資産等所在地市町村交付金というの

があるのですけれども、これが昨年度より240万円くらい減っているというところを見てみると、北海道防衛施設局の試算が昨年度から見たら相当小さくなっているというか、これ、どういう関係なのか。前にもこれがあったような気がするのですけれども、これについてお伺いしたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

国有資産市町村交付金につきましては、こちらのほう、法律に基づきまして試算されている部分ということで、防衛施設局からの交付金につきましては、年度末、本年度の官舎の入居者の、俗に言う家賃、家賃がかかっていないものに関しては交付金を支給しないという法律になっておりますので、昨年度、自衛隊の関係ですけれども、家賃につきましては取っていないということで本年度減っております。

ちなみに、昨年は改修と6戸の戸数があったということで、昨年261万3,000円の交付金でありましたが、来年度につきましては、今家賃を取っていないということで、この交付金は支給されないということでこの金額になっております。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） よろしいでしょうか。ほか、ございますでしょうか。

7番、米沢委員。

○7番（米沢義英君） 37ページの町税でお伺いいたします。

ここで前年度より若干ですが町民税等が延びております。その内訳を見ますと、農業所得だとか若干伸びておりますし、営業所得等の、ここら辺の伸びが一定の要因なのかなと見ておりますが、この営業所得については、業種別に見た場合、どういった業種がこういった形になって課税の対象という形で伸びているのか、まずこの点お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（宮下次美君） 7番米沢委員の御質問に対して御説明いたします。

まず、個人住民税の予算の算定につきましては、2年、3年、4年度の課税状況調査に基づいて平均で計算しております。その中で、給与と営業農業、その他、分離、この5種類で計算しております。その中で給与所得につきましては課税標準額ですけれども800万円減、営業所得につきましては2,000万円増、農業所得については4,900万円増、その他が700万円増、分離が5,100万円

増という計算になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、1款町税から12款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、62ページの13款分担金及び負担金から69ページの14款使用料及び手数料までの質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、13款分担金及び負担金から14款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、70ページの15款国庫支出金から、81ページの16款道支出金までの質疑に入ります。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 71ページの前年度とほぼ変わらないのですが、総務費の国庫補助という形で、今デジタルの田園の都市国家構想交付金という形で地方創生のタイプという形になっておりますが、これは今デジタル社会という形の中で、それに伴った基準の基で支給されているのかなと思うのですが、どういう基準でこの交付金というのは町に来ているのかお伺いしておきたいと思っております。

暫時休憩といたします。

午前 9時35分 休憩

午前 9時38分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 7番米沢委員のデジタル田園都市国家構想交付金地方創生タイプという補助金について、所管は企画なのですけれども、総体的なことということで私のほうからお答えさせていただきます。

この交付金につきましては、去年から従来の地方創生交付金と名称が変わっただけで内容は変わってございません。うちの計画に基づき、それぞれ事業を計画を出しまして、それに伴いまして交付予定の額を今回計上させていただいたものでございます。

主な事業としては、定住移住促進費並びにジオパーク推進事業、農業後継者対策費等々、十数本にわたる事業に充当している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

うか。

4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 73 ページの特定防衛施設周辺整備調整交付金の中の、こちらは予約型乗合タクシー運行で1,500万円という形の金額が出ておりますが、この中身についてお知らせいただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 4 番中瀬委員の防衛施設調整交付金の予約型乗合タクシーの中身ということなのですが、これについては、調整交付金事業のソフト事業の部分に当たります。これにつきましては、防衛局と調整いたしまして、おおむね10年間ソフト事業として予約型乗合タクシーに充当させていただきたいということで、これについては基金もつくりまして、計画的に毎年500万円ずつ支消しているところでございます。

今回、基金については、前回積み立てた分が全部支消したので、今回新たに1,500万円ここで積み立てて、繰り入れるものでございます。補助金として計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 3 番高松委員。

○3 番（高松克年君） 同じ今の特定防衛の施設周辺のあれの中で、保健福祉総合センターのボイラーの更新1,300万円上がっているのですがけれども、これ、昨年度の機種というかでは810万円くらいではなかったかと思うのですがけれども、これは同じ規模のボイラーではないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 3 番高松委員の保健福祉総合センターのボイラー更新の事業費の關係の御質問にお答えいたします。

昨年度と比較した増加という部分が、物価高騰ということで、機械備品等々が非常に補正予算でもお願いした経緯があったのですがけれども、高騰したということで、物については同じ物2基がありまして、プールの保温、あとデイスサービスかみんの浴槽、あと施設暖房という形で2基を交互に動かしながら対応しているというような形で2基必要な施設でございます。それで、去年の入札実績等々、あと現在の物価高騰等を設計のほう、建築、水道課のほうと協議しまして、本年度の事業費を予算計上したところ、このような差が生じたというような結果でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

6 番中澤委員。

○6 番（中澤良隆君） 今の関連なのですが、令和

3年度に実施設計をした事業ということですよ。そうしたら、その実施設計したものを一応見直したということで捉えていいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 6 番中澤委員の御質問にお答えいたします。

基本同じ物2基でございまして、設計の部品の積み上げというのでしょうか、ちょっと設計は詳しくなくて申し訳ないのですが、その部分については変わってなく、その単価自体をその設計に基づいて、今回、R5年に必要な単価、見込みの分を掛けて生じた事業費ということでございます。基本、R3年にやったボイラー2基の更新の実施設計、何も設計の費目自体は変わっておりませんので、その単価自体が今回実施設計に合わせて予算組みをしたらこのような数字になったということで御理解のほう願います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、15款国庫支出金から16款道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、82ページの17款財産収入から、97ページの22款町債まで、及び議案第25号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての質疑に入ります。

8 番荒生委員。

○8 番（荒生博一君） 93ページになります。真ん中ほどに社会福祉金庫運用資金貸付返還金というのがありますけれども、私が議員になってからこれまでの間、ずっと一定額で80万円というような数字を記憶しているのですが、今年度初めて減額になり、64万円という設定に改められました。その要因と背景、お聞かせ願います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 8 番荒生委員の社会福祉金庫運用資金貸付返還金の歳入額につきましての御質問にお答えいたします。

ずっと80万円で計上していたところなのですが、実際の利用の利用率というものを過去の平均を出しまして、今回64万円で間に合う見込みということで減額をしているところでございます。

実際、利用件数につきましては、おおむね25から33件ほどということで推移してまして、額も規定はルールでございますので、見込みで急に増えるものという部分とか、急に減るといような、ちょっと過去の経緯がございませんでしたので、このような数字で今回計上させていただいたところで

ございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） この3年間振り返って、コロナが始まった以降、民間とか、他の金融機関等も一定程度無利子とかという形での、そういった助成とかがあって、いわゆる利用者の方がそれに伴って減った後の減額なのか、そういった背景の中にコロナ禍というのは考慮してあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 8番荒生委員の実際のコロナ禍による利息等々の御質問にお答えいたします。

本貸付金につきましては、無利子ということで社会福祉協議会と契約して、そこを窓口として利用していただいている制度でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 質問の答えになっていないので、もう一度答弁をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 申し訳ございません。ちょっと答弁のほうはずれていまして。

特に件数的に見ていると、コロナで増えたというような形ではちょっと判断していないところでございます。影響は、コロナで増えたということではないということで御答弁いたします。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 最後にお伺いします。いわゆる、利用者への周知というのは、この間も特別コロナ禍を受けて、普段、年間例えば10回周知するというので、それを15回にしたとかということもないということではよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） この資金につきましては、保健福祉課、あと社会福祉協議会に生活困窮等々でいろいろ御相談になったときに、こういった無利子の資金がございましてということで、コロナ以前からそういった生活実態、生活困窮に対応するものでありまして、社会福祉協議会のほうでは若干PRはしているとは思いますが、町として積極的にこの資金を普通の中小企業融資とか、ああいったコロナの影響を受けたような、ああいったPRということではなくて、やはり相談をして、実際お金を借りないことが一番でございますので、いろいろと事情を対面で御相談した後、本当にこの資金がなければ生活が厳しいという方につきまして、こういった無利子の分を御利用いただいているということでございまして、その10回、15回というよ

うなPRということはあるていどあえてしてはなくて、町民の実態に合わせて、御相談に応じ運用しているというように貸付金でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 十勝岳の共生の応援基金の支消の件についてお伺いいたします。

この点については、一部、当然重要なものもありますが、同時に一方で泥流地帯の映画化における支消という形に計上されておりますが、町長はこの点で映画化は進めるという形の話でありました。しかし、私としてはこの点、もう一度原点に戻っていただいて、新たな会社とさらに何らかの動きがあるとなれば、そういった部分に対する基金の支消というのは、ゼロから出発しなければならないのに、こういった支消するというのはちょっとどうなのかな、理解できませんが、この点確認しておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

十勝岳と共生するまちづくりの基金からの繰り入れについての御質問でございます。泥流地帯の映画化につきましては、本年度当初予算で進める会の運営費のみの予算計上となっております。先に一般質問でもいろいろと討論いただいたところなのですが、新たにその基金、ふるさと納税ですとか企業版のふるさと納税を使って、制作のほうにする場合には、これまでの通常の進める会の運営費ではなくて、しっかりと補正予算でまた御審議いただいで、新たにちゃんと支消をするということで、今回計上しているのは、今までレギュラーで行っていた映画化を進める会の運営費のほうに充てているということで、制作費のほうの予算については、今年度は当初からはちょっと相手も決まっていないので組めていないというのが実態でございますので、今回の1,000万円につきましては、主にジオパーク、それから拠点施設としての郷土館の整備、それから先ほど申し上げました進める会の通常の運営費、そういったほうに充てているということでございますので、こちらのほうからまた議論になっております制作費云々の話になった場合には補正をさせていただかないとならないということでございまして、御理解賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 私は、これ、関連があると思っております。そういう形ではないという形

で。しかし一方、進める会ということになれば、そういう関連性が当然出てきているはずでありますから、そういう意味では当然このケースというのは納得できるものではないなと思います。当然新たに出発するわけですから、当然だと思いますが、確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

確かに連携協定の相手方がまだ決まっていないということでございますけれども、地域において、町の皆様と共に泥流地帯の映画をつくりましょうという気運醸成ですとか、それからロケ、撮影等が始まった場合の協力をしていただける方々とも、やはりそういった組織というのは、進める会というものは維持しながら、なおかつ今後協定を結ぶような方々の決める際のアドバイスをいただいたり、御理解を賜ったりするためには、進める会というものがきちんと存在していることが大事ですし、また進める会の方々もこれまで一生懸命映画をつくらうということで取組をしたり、お話し合いをさせていただいた経緯がございますので、そちらのほうにつきましては、連携協定が解消になったから全てが終わったということではなくて、そういった映画づくりに関しては、町の皆様の引き続きの活動を願いたいということで予算計上しているものでございますので、その点は御理解を賜りたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、この支消金額1,000万円の中に、泥流地帯映画化事業として1000万円が含まれているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 1番元井委員の基金の、支消の関係の御質問にお答えいたします。

総額、支消金額については1,000万円ということで議案で出ささせていただきました。その中で、泥流地帯の、今副町長答弁いたしました進める会の負担金について100万円、さらに、そのほかなのですけれども、ジオパークの推進事業について300万円、あとロケツーリズム関係、これについて100万円、あとジオパークの拠点施設の郷土館の施設整備、展示物の整備に500万円ということで、合計1,000万円ということでございます。先にお配りいたしました予算説明資料の繰入金のところに乗っていますので、御参照いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今の十勝岳と共生するまちづくり応援基金の支消に関してなのですが、今回、泥流地帯の映画化事業で1000万円支消となっており、これまでの様々な機会での御説明の中では、泥流地帯の映画化に関して、いただいたお金に関しては色が付いたような形で町で保管しておると理解しているのですが、この十勝岳と共生するまちづくり応援基金の中で、どのお金をこの映画化に使ったかなどは、例えば基金を分けるなどのようにして分かりやすく可視化したほうが、何か我々としても分かりやすいような気がするのですが、そういう計画はないのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま11番小林委員の十勝岳と共生するまちづくり応援基金の主に泥流地帯の関係の御質問にお答えしたいと思います。

皆さんにお示ししている基金調整等については、特に泥流地帯部分とそれ以外の部分について分けたような資料は提供していないところですが、こちらの資料としてはしっかりとそれを管理してございます。今回の部分については、企業版及び個人の泥流地帯分ではなくて、一般的な十勝岳と共生するまちづくり事業に拠出していただいた方の寄附を財源として今回支消させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 恐らくなのですが、令和5年の定例会の間とかにも、この映画化の事業に関する、いろいろな様々な議論が行われている中で、今ある四千何百万円というのは、結局今幾ら使っているのかとか、結局今回使う事業はその中から出るのか、それとも広義な意味で基金全体の中から支消して使うのかなど、その辺はある程度クリアにして、分かりやすく可視化されていったほうが、何か今後の議論においても、お互いにとって建設的な話になりやすいのではないかなと考えるのですがいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま、11番小林委員の御質問ですが、なかなか一遍だと映画化の部分が幾らかとか、支消が幾らかというのが分からないので、今後については分けた形で資料をお示しするようにしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 93ページ、一番下段になります。他市町村一般廃棄物処理料負担ということで、要求資料の14ページ、資料13にも詳細を明記いただいております、この増額というのはきつと処理に必要な燃料であるとか、そういった諸経費の増加に伴うものだと思いますが、その辺確認させてください。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智晴君) 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、まず重油に関しましては、近年の実績をもちまして重量のほうを算定させていただいております。あと単価に関しましては、今年度、5年度であれば3年度の実績を踏まえた上での単価の積算、あくまで前々年度の実績を踏まえてやっております。他町村も同様となっております。単価の積算については、こちらのほうで積算をさせていただいた上での他町村からの受け入れの金額の合計の試算ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

10番今村委員。

○10番(今村辰義君) ページ、95ページの中ほどよりちょっと上に図面等売払収入1,000円というのがございます。この図面というのは何を指しているのか質問したいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(菊地 敏君) 10番今村委員の図面等の売り払いについてなのですが、うちのほうで、建設水道課のほうで管理しております道路網図だとか、町の全町図の売り払いを想定してまして、ここで1,000円置かせていただいております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 10番今村委員。

○10番(今村辰義君) 地図には縮尺によって2万5,000とか5万とかございますけれども、私が心配しているのは、その中に演習場のところが入っている地図があるかないかというのがそのなのです。縮尺が大きくなれば、当然町全体が含まれてしまいますよね。そういったものが、演習場も含まれた地図もあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(菊地 敏君) 10番今村委員のただいまの演習場の含まれた図面ということで、通常、町民の方だとか、来町されて図面を求められる方は、大体5万分の1の図面ということで、その中

には上富良野町全域入っておりますので、確かに演習場の外枠を細い線でなぞったような図面の記載にはなっておりますけれども、どこに何があるだとか、記載されているのはあと等高線と河川、その程度で詳細のほうは分からないような感じになっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 10番今村委員。

○10番(今村辰義君) 分かりました。私、老婆心ながら、他市町村の規則とか細則、あまり分からないと思うのですが、演習場というような地図はコピーを取るのもだめなのですよね。処理するのも非常に注意する、注意関係になっていきますので、万が一そういったところが入って、詳しくあれば、売却等を行うとき、注意を払ってやっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 95ページですが、富良野地方自衛隊協会の旅費の負担というのが出ております。この旅費の負担の部分というのはどういった形の負担の部分になっているのか教えてください。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩です。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長(北川徳幸君) 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

これ、協会の旅費負担ということで10万円計上させていただいております。その関係なのですが、うちの町長のところが上部団体の役員として出張するときに、その団体等の経費として、うちで先払いして旅費が行くのですが、後からその分の旅費をいただくという形になっておりますので、そのようなことで10万円計上させていただいております。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) これ毎年、去年もそうですね、10万円ということで。ということは、そういった趣旨でずっと今までやっていたということですか。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(北川徳幸君) ただいまの再質問にお答えしたいと思います。従来このような形で歳入歳出計上してやらせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 82、83財産収入の当
たりに関してなのですが、旧教員住宅で今使
われていない部分の売り払いだったり利活用だっ
たり、そのような計画は令和5年度あるのかお伺い
いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま、11番小林
委員の旧教員住宅、旭町の、この部分については今
多くは、以前お試し住宅等々で使っていたのですけ
れども、その部分についてはまだ具体的な売払計画
というのは持ち合わせてございません。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 95ページの上のほうなの
のですが、宝くじ交付金の収入というのが、昨
年の半分くらいになっているのかな、これ。それ
で、この要因というのは自治宝くじのということ
ですよ。それ、売れていないとか、あれだった
のかな。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま、3番高松委
員の御質問の宝くじ収入交付金ということで、去年
500万円程度が260万円になったという予算措
置をさせていただいたところなのですが、これにつ
いては御存知のとおり、サマージャンボをはじめ、
宝くじ交付金の市町村の交付ということで、ルー
ルによって交付されているような状況でございます。
去年より若干減っているのですが、ここにつ
いてはちょっとなかなか支給総額が分からないとい
う部分もあります。併せまして、一部財源調整とい
うのですか、最終的な予算編成するときの調整枠に
使わせてもらっている部分もございますので、若干
この部分については毎年度増減するというので御
理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） この部分でまだござい
ますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） それでは、ほかになけれ
ば、一般会計予算、歳入歳出予算事項別明細書の2
款歳入及び議案第25号上富良野町公共施設設備基
金の一部支消について、議案第26号十勝岳と共生
するまちづくり応援基金の一部支消についてに対す
る質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は20分でございます。

午前10時09分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（岡本康裕君） 引き続き、委員会を再開
いたします。

暑い方は上着を取っていただいて結構ございま
す。

それでは、34ページから35ページの歳入歳出
予算事項別明細書、1、総括、支出及び98ペー
ジの3、歳出、1款議会費から、129ページの2款
総務費までの質疑に入ります。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 予算書105ページになり
ます。6の情報公開等審査会運営費のあとに昨年7
という項目で訴訟対策費というのがございまして、
59万4,000円の計上がなされているのが今回
載せ忘れてはいないと思いますけれども、裁判、い
わゆる、昨年はもう終わったのですか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT担当課長（宮下正美君） 8番荒生委員から
ありました予算におけます訴訟対策費の予算とい
うことでの御質問に私のほうからお答えをしたいと思
います。

訴訟に関してましては、まだ継続中というところ
でございますが、こちらに関しまして、3年度にお
きまして補正予算ということでお認めいただきまし
て、その状況を見ながら、4年度当初で昨年は費用
弁償分ということで拠出させていただいたところな
のですが、実質、いわゆるこれまでの裁判所での手
続、私ども初めてですので、弁護士事務所と相談し
ながら取り組ませていただいているところですが、
ほとんどがこのコロナ禍ということもありまし
て、ほとんどウェブで、私どもはウェブで行って
おりまして、いわゆる組んでいた費用弁償は弁護
士さんが旭川に来られたときにお支払いしますとい
う契約になっていますので、実質4年度につきまし
ては全てウェブで終わっているということで、こちら
については、幾らあれば間に合うのかということも、
ちょっとなかなか難しいということもありまして、
当初予算1月の末に閉めましたので、その当時に
5年度にかかる予算が分かれば載せる予定だったの
ですが、ちょっとそこが不明だったということで、予
算編成上、とりあえず当初はまず見送りをしよう
ということになってございます。

こちらにつきましては、次回、3月14日にまた
手続がありますので、その状況を受けて、今後どの
ように、いつの頃になるのかなというのが分かるの
かどうかちょっと分からないのですが、そこら
辺がはっきりした段階で改めて5年度のどこか

で専決処分なり、あるいは補正予算なりを講じて対応していきたいと思っております。

ただ、そのもの自体はまだ継続中ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 丁寧な御説明をいただきましたので、ついでにもう一つ伺います。

1年以上経過をしている中で、現在も継続中ということですが、見込みとして、例えば年内の秋口には決着の見込みとかというような、感じとか、そういった先の見込みというのはどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT担当課長（宮下正美君） 8番荒生委員からありました訴訟対策費に関連する御質問ということでお答えをさせていただきます。

この関係につきましては、始まりましてのが3年の5月の末からスタートという形になっています。当初は、おおむね、こういうケース案件につきましては、1年から1年半くらいということで、当初うちの委託をした弁護士事務所さんのほうと見込んでいたところですが、既に2年近くもうなるかなと思っております。

これまで手続的には10回の、いわゆる弁論準備手続というのが行われまして、その中で原告側、被告側からそれぞれ準備書面というのを提出しながらやり取りをしているところでございますが、こちら辺につきましては、次どうするかということについては裁判所のほうで判断をして、お互いにまだ言い分と言いますか、述べることありますか、あるいは相手に対して言うことがありますかということでやってきておりますので、なかなか先は見通せないかなと思っております。

ただ、おおむね2年程度ということをご想定すれば、5年度中には何かのことがいくのではないかなということだと思っておりますが、このことにつきましては、実際、全国でこの住民訴訟というのはかなりありまして、中にはかなり長期的になっているところもあります。そこら辺はうちのほうの弁護士と、あと裁判所が判断していくことかなと思っておりますので、町のほうにつきましては、いわゆる被告側でございますので、適切に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 109ページ、1項5目企画費の中の地域おこし協力隊管理費に関して伺います。

令和5年度は、現在3名の方が内定しているとのことで大変期待をしております。ただ、募集枠に対して応募者が少なく、現在再募集をかけていると伺っておりますけれども、再募集の際、当初の募集要項に文言等、また募集の手法に何か手を加えたのかどうか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

予定していた人数、募集がなかったものから、再度募集をかけているところでございます。内容につきましては、前回の内容と同じ内容で募集のほうをかけているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 札幌に在住する知人が上富良野町への移住を希望しておりましたので、個人的に進めさせていただいたのでございますけれども、やはり募集開始から任用開始までの期間が短いというのが一番大きな理由だったのですが、ホームページを確認すると、自分が上富良野でどのように活躍できるのかというイメージが非常に沸きにくいという御意見があって、移住という応募を断念したというようなことがございましたので、ちょっとその募集要項に関しては、今後手を加えられたほうがいかなど、個人的には御意見として述べさせていただきます。

また別に、地域おこし協力隊の募集制度のジョインを見ると、あれは無料ですので予算計上されておりませんが、20件くらいがぱっとパソコンのインターネット上では並んできて、上富良野町は地域振興推進員と観光推進員をまとめて一括で掲載されているので、これ、僕はむしろ分けたほうが、結構ほかの町で分けているので、スクロールしたときに上富良野町が一瞬でぱっと素通りしてしまうと通過してしまうので、分けて掲載したほうが上富良野町、上富良野町と目に止まりやすいと感じているのですが、これ、一括している理由がもしあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、今地域協力隊と観光協議会のほうはまとめて出させていただいております。一緒に見てもらったほうが目に止まるのかなという考えもございまして、今一緒にジョインの中では一つの中に入れさせていただいております。二つ分け

てやるというのも一つの方法と思いますし、その辺につきましては研究検討してまいりたい、ほかの町村も見ながら研究していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 募集に係る経費については、予算計上されていないということによろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

5年度の募集経費については、予算は計上してございません。今予算計上しているのは、それに係る報酬費等々の補助金とか、そういうのを予算計上してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） この募集経費についても12月の一般質問で、私質疑させていただきましたが、200万円上限で特別交付税措置が講じられるということです、今後この応募がない状態が続いた場合、年度途中で補正予算を組むなりして予算を伴う募集の手法に着手する可能性があるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

今現在無料のジョインを使わせていただいて募集のほうかけております。当然のことながら、経費をかけるのも100万円までは特交の対象にもなりますので、それも含めて、なければその手法になるか、もしくはあと6年度のほうも考えていかなければなりませんので、それも含めた中で、必要が生じたときには補正予算等をお願いするような形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林君啓太） 今の地域おこし協力隊の関連で、既に採用が決まっている方もいるというお話だったのですが、実際この間、何人の応募に対して何人の採用が決まったのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（岩田守高君） 小林委員の何人の応募があったのかという御質問にお答えいたします。

まず、令和4年の12月30日から令和5年1月27日まで、まず第一弾の募集をかけました。そこで4名の応募がありまして、うち3名が内定しているという状況にあります。その後、令和5年2月2日から現在募集中であります、これは特産農作物支援員ということで現在募集中です。その後、第三弾といたしまして、地域振興推進員と観光推進員、こちらを2月22日から5月31日までということで募集をしている最中です。第2回目の募集、2月6日からの募集につきましては、一人応募がありましたが、ちょっと内定には至らなかったというような状況です。第3段の今募集につきましては、問い合わせは2件ほどあるような状況だったと思いますけれども、まだ申込みはないというような状況になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林君啓太） 以前、この地域おこし協力隊などの募集やマッチングなどを行っているサイトの業者の方からお話を聞いたことがあって、その際に言われたのが地域おこし協力隊として町に定着しやすい事例だったりですとか、長く続いていただける方がどういう方かというのは、基本的にはたくさんのお応募の中から選ばれた方を使っている地域で定着率が高いというお話を伺ったのですが、一方で少ない応募の中からほとんどみんな採用のような形を取っている自治体に関しては、マッチングがうまくいかなくて定着率が低いというような説明を受けて、今それでお伺いしたのですが、実際4人の応募に対して3名というのは結構な確立で応募が決まっているなということで心配するところなのですが、今後も、恐らく応募に対して採用するかどうかの面談なりが行われると思うのですが、その採用の基準で大切にされているポイントとか大切にしていこうポイントや、ちょっと採用に至らないようなポイントがあるのであれば教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

まず、申込みしたときに、申込みした理由ですとか、あと上富良野町に来てやっていきたいことというのを書いていただきまして、そのような中で次は面談しましょうということで、今はズームで面談するような形になっているのですが、そこでも、そこでいろいろなお話を聞いたりしている中で採用を決めたりとかはしております。残念ながら不採用になった方については、ちょっとこちらの希望する職種に

ちょっと合わなかったのかなということの不採用になったことがあります。目的ですとか希望ですとか、文章見ただけで大体この方が上富良野町に来て、上富良野町のためにいろいろなまちおこしのためにやってもらえる事業ですとか、そういう意気込みとかも分かりましたので、そういう形で、そういうのを重視しながら採用のほうを決めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林君啓太） 今の御答弁に関してなのですが、実際にズームとかをやって、現地に来られないで採用が決まるケースもあるというようなことでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

たまたま3名の方の採用になったわけですが、この3名の方、一度は上富良野に来たことがある方ばかりです。それで上富良野に来て、きっかけは、マッチングしたのは移住フェア、北海道移住フェアは東京でやっています、そこに来ていただきまして、上富良野に来たことがあると、今募集しているのであればぜひそれに参加したいということで、一大決心です。東京の大都市圏から会社を辞めて、そして地域おこし協力隊として来たいということで決断していただきまして、応募をさせていただいて、今回採用が決まったという形になっております。やはり、都会に住んでいて、結構いい職種、お仕事されていた方なのですが、一大決心をして上富良野のために何かやってみたい、ここから情報発信をしていきたい、そのような気持ちを持って来られている方ですので、上富良野に来たことがある方が、たまたま3名とも上富良野に来たことがある方でした。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林君啓太） 実際に現地に踏まれている方ということで、少し安心する部分ではあるのですが、今佐藤委員の質問にもあったように、やはりたくさんのお応募の中から選んだほうがマッチング精度は高いのかなと僕も思うのですが、ただ一方で、実際現地に来られた方とかのほうは、やはり継続率とか考えればいいのかとかいろいろ考えるところではあるのですが、今後はもし仮にズーム等で面談の申込みとかがあって、現地に来たことはないが、ちょっと協力隊で働きたいといったような方も採用の可能性はあるのか、もしくはそういう方が実際現

地に1回来てみたいといったときに使える予算などがあるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

移住定住のこの特別交付税の中には、お試して来られるというのがあります。ですから、それちょっと、こちらに来る経費についてはあれなのですが、それは見れないのですが、そういう制度もありますので、そういう制度を活用した中で上富良野町に訪れてみるとか、そういうのも一つの手法だと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 他の自治体ではいろいろな取組されております。相手ですから、当然好みもありますし、やはり土地柄でなかなかなじめないということもあるのだろーと思っております。一部の自治体では体験ツアーという形の中で実施されている自治体もあります。そういう工夫をしながら呼び込んで、恐らくなかなかすぐ結び付くということはかなり難しいのだと思うのですが、やるからにはやはりいろいろな工夫をして、上富良野の魅力を知ってもらったりとか、そういう体験ツアーの中で組み込みをしながらするというのも一つの案だと思いますが、当然そういった各地の事情なんかもお分かりだと思いますがどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、いろいろな体験ツアーとかやっている自治体もござります。今後そういうのを、今地域推進員という方で来られている方がいますので、そういう方が移住定住のほうの仕事をやってもらい、情報発信ですとか、将来的には移住定住コンシェルジュみたいな活躍をしていただき、その中でまた移住定住の方を少しでも増やしてもらおう、また魅力ある上富良野町に来ていただくような手法を今後も検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今の件でお伺いしたいのですが、教育支援専門員という形で1名募集をされております。これ、該当者がいたのかどうなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答

弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

教育支援専門員の方、該当者いまして、来年度からの採用ということで決まっています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろ力持った方がいらっしゃいますので、やはりそういう力を借りながら、また同時に、先ほどちょっと重複しますが、魅力を体験してもらうというようなを含めて、やはり積極的な対応、工夫をさらに推し進めるということが大事だと思います。確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

やはり情報発信というのも大事ですし、あと5年度におきましては、移住フェアというのが東京、大阪でございます。毎年東京、大阪ということで、今年は東京、来年は大阪みたいなやっていたのですが、今年につきましては東京、大阪と2か所に行きまして、そこでの情報発信、いろいろな方とのマッチング等もしていきながら、上富良野の情報発信と、あと、先ほども言いましたお試してみたいな、そういう事業も今後は検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 107ページです。負担金及び補助及び交付金の関係で、JR富良野線連絡協議会の負担金が、令和3年度が6万円、そして令和4年度が5万円、そしてまた、今年6万円になっています。1年おきに1万円ずつ動いているのですが、これはどういう関係で動いているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（岩田守高君） 4番中瀬委員のJRの負担金についての御質問にお答えいたします。

令和4年度につきましては5万円の負担金で、5年度の予算につきましては6万円ということなのですが、5万円に至った経緯がありまして、令和3年度にコロナの影響で事業ができなかったということで繰越金が多くありまして、令和4年度の負担金が少なくなったため5万円ということで支出のほうをしております。令和6年度につきましては、コロナの影響も少なくなってきたということで、通常の事業体制に戻りますということで6万円

の負担金となっております。

内容につきましてなのですが、JRの絵画コンクールだとか、あとJRの駅舎の子どもの見学ツアーだとか、あとは利用促進として、今のところの想定なのですが、駅のスタンプラリーだとか、そういったことを実施する予定で6万円の負担金の予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） いわゆるJRの廃止とかという状況は今でも続いていると思いますけれども、状況的にはこれ、富良野沿線の市町村が存続に向けていろいろなイベントをやりながら存続をしてほしいという形だと思いますけれども、現実の問題として、JR側からこの富良野沿線を今後どのようにしたらいいのかという具体的な提案というのがあれば教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

富良野線につきましては、当然通学ですとか通勤、それから夏になると観光路線、冬も観光で来られる方もいますけれども、やはり存続していきたい、やはりそこを続けていきたいとか、廃止しないでほしいというのは当然、沿線の5市町村の願いでもございます。

その中でいろいろな事業をやっているということで、先ほどもちょっとあったのですがアクションプラン、これアクションプランというのはJR独自で国の補助をもらってやる事業なのですが、今ひとめぐり号と昨年も来たと思うのですが、それを富良野で止まっています。富良野で止まっているのを旭川まで行きましょうといったときにはダイヤの改正とかいろいろなことがあります。これはJRのほうでやっていただくような事業です。今度うちの町としてはめぐりあいが来たときにはそこでいろいろな物産を販売したりとか情報発信をしたりとか、そういうのを一緒にやりながら協議を進めていきたいということでございますので、廃止とかはちょっと議題の中では出てこらずに、盛り上げていきましょう、少しでもお客さん乗ってもらいましょう、これからまたインバウンドとかまた復活してくると思います。そうなれば列車を利用する方が大分増えてくると思います。そういうことに対しても、やはりこの富良野線を存続し、また、地域で、ノロッコ号も含めて盛り上げていきたいなというところで沿線で協議を行いながら、いろいろな事業を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） そのもう一つ下側のところに旭川十勝道路の促進期成会の負担金の負担金というのがあります。こちらは毎年同じ金額なのですが、これ、当然この沿線、この富良野から旭川に向けて、それから南富良野のほうに向けての関係の首長さんは全部それを会議の関係の、この期成会の関係はよく分かっていると思いますけれども、現実の問題として、今まだ中富にいますが、こちらの方向、上富に向かっていく方向性はまだ全然示されていないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

今、委員おっしゃるとおり、旭川十勝道路につきましては期成会をつくりまして、行政側、それから民間側と期成会を二つで道路の着実な早期完成に向けて進めているところでございます。まだ開発のほうからこの路線というようなルート線ですか、案は提案のほうは何件かあったこともあったのですが、確実なこの辺という計画のほう、まだお示しいたがないというところでございます。

期成会としまして、当然行政とあと民間団体等も含めて、1日でも早い完成を目指しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 基本的に、中富から上富までの距離というのが五、六キロですよね。あと、来る距離の間が。中富が終わって上富良野にいつ来るかというのは、我々もできるだけ早い時期に完成してほしいという期待を持っているものですから。だから、おおよそどれくらいの時期には上富良野の地域に工事が入ってこれるよなという、そういったおおよその目安もないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

これ、国の予算が非常に関連してきます。計画段階評価というのがまず次の目指すところなのですが、それがないと事業化にはなりません。高速道路、高規格道路、北海道中いろいろ工事しております、どこが次どうなるのかというのは、どこの箇所も要望しております、次どうなるのかというのは本当分らない状況で、旭川十勝道路につきましても、いつというのは本当に明確に示されていないところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 確かに今の、昔はある程度の予定が立てば早めにルートとかそういうものを示されたことはありますが、今はいろいろな事情があって、そういうことが事前にならなければ公表されないという部分はよく分かります。ですが、今回、前回まではこの上富良野管内に、いわゆる保守系の議員さんがいなかったということが工事が遅れている原因だということを若干聞いております。そんな中で、特にこの富良野沿線、特に旭川までのこの道路については、観光面とかいろいろなことで、この道路をできるだけ早く完成してほしいというのは皆さんの要望だと思っております。それがある程度示されないと本当にできるのか、いつまでかかるのかという不安ばかりが先に立ってしまって、上富良野町もそうですし、美瑛町さんもそうでしょうけれども、どうなるのだというそのことが不安になるわけです。ですから、そういった面で、今後町長も強力に地元選出の議員さんを尻をたたいてでも何とか早めに完成できるような形を取っていただければと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、非常に観光とか物流、そして緊急車両、特に上富良野の場合、上富良野含めて、富良野圏域の旭川へのルートということで非常時、十勝岳抱えておりますので、災害時のライフラインとして非常に重要な道路出ありますので、一刻も早く、1年でも早く完成できるように、着工できるように、関係機関はもちろんそうなのですが、地元選出の議員さん、それらを通じて、強力に推進、要望を続けていきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） 関連でお伺いします。

道路を推進するというのは賛成なのですが、1点、上富良野区間で土地の買収とかは町としては把握しておられるのか、把握しているのだったら買収、道路が計画どおりに済む予定があるのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 12番小田島委員の御質問にお答えいたします。

大変その買収等についてはデリケートな問題でございますので、私どものほうにもそういったような情報についてはいただけてはおりません。当然ま

だ、町長おっしゃったように、調査も入っていない段階ですから、その前のいろいろな調査は入っているのかもしれませんが、そういった詳細については外部に漏らさないようになっていかなうかなというように御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 115ページの町の表彰のところなのですが、名誉町民審議会委員とありますけれども、審議委員が何名で、この審議をいつから、何月頃から始めたいのかというのは決まっていれば教えてほしいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 2番北條委員の名誉町民の御質問にお答えしたいと思います。

まず、名誉町民審議会の委員については7名というような構成となっております。内容的には議会、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会の代表者の方4名と、町内の居住者という形で3名という形の計7名となっております。時期につきましては、対象者の意向の部分もありますので、その対象者の意向を聞きながら、適時、適当な時期に開催したいというような案件でございます。基本的には表彰式がありますので、その前には開催したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） ということは、11月前にはやるということでもいいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） そのようなことで考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 119ページ、1項9目バス運行費全般についてお伺いいたします。

運転手が足りているかというような質問でございます。タクシー運転手さんに関しては、町内2社にお伺いすると、やはり網渡り状態でやっているということでお伺いしております。バスの運転手さんに関しては、ちょっと私は存じ上げておりませんが、町としてはドライバーに関して、現在十分に確保されていると考えておられるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 9番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず初めに、バスの運行の在り方なのですが、こ

ちらのほうにつきましては、長期継続契約でさせていただいております、令和7年度までの長期継続契約といった形になっているところです。バスの運行については、町の直接的なドライバーをもって運行しているものではないといったことで御理解いただければと思っております。

また代替の部分、また目的外で動くような部分の運行の部分につきましても、経費のほう計上させていただきまして、御審議いただいておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） すみません、ちょっと分かりづらかったのですが、要は例えば、免許取得補助であったりとか、ちょっと私はもうそれくらいしか思いつかないのですが、担い手不足の対策費というのは、町で予算計上して、それに充てるということは現時点ではないという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 9番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

今の御質問の内容としましては、バスの運行といより、この上富良野町内のそういったドライバーの方の確保策ということでよろしかったですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○財政管理班主幹（上村正人君） こちらの経費の部分については、ここの費用では特に計上はしていませんし、町の予算の中ではそういったものは組み込まれていないといった状態です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） すみません、質問が分かりづらかったでしたら申し訳ないです。

ですので、民間のタクシー事業者さんの人材不足も当然民間の事業者さんの努力でされるべきだし、バスの運転手さんに関しても、今は町が令和7年まで委託しているところの中で努力されることだというような、町とドライバーさんを抱える事業者さんとの関係というのはそういう関係性だということでもよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） そういった考え方で結構かと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 105ページの地域情報化推進費の委託費に当たると思うのですが、町長の執行方針の中でも公衆無線LANのアクセスポイント増設などを図っていきたいという話があったかと

と思いますが、令和5年度においては、こういった、どこに新しく増設していく予定なのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT担当課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました地域情報化推進のところのアクセスポイントの増設という部分の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、執行方針のほうではその部分につきまして記載をさせていただいております。ただ、予算書上につきましては、その分の増設に要する費用については、予算上は盛り込んでいないというところがございます。こちらにつきましては、既存、既に買っている機器がストックとしてありますので、それを今付いていないところに付けていきたいなということで想定をしております、なかなか業者さんに頼みますと、1箇所当たりそれなりの費用がかかりますので、そこら辺は直接自分たちでやれる範囲でやるということで、予算については載せてございません。

今想定しているのは学校のほうで、ギガスクールで中の配線環境が一応改善されましたので、それを利用した中で学校の中に、学校は避難所としても想定をされておりますので、そういうときに使えるようなものに、今後時期を見ながら付ける作業を行ってきたいということで予定をしているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） その計画の中で、例えばかみん、公民館、社協センターなど、ステージに近い当たりに関しては、今はちょっとネットが届かない状況かなと理解しているのですが、実際様々なイベントを行うタイミングとかで、そのステージのほうにもインターネットが届いたほうがいろいろと使い勝手がよくなったなという機会を何回か経験しているのですが、そちらのほうに届くような増設とかはお考えないかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT担当課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました設置箇所の御質問の関係かなと思います。普段、町民の皆さんが使われる箇所ということでかみんですとか、あと公民館とか社協センターということでございます。それぞれの具体的などころというのはきちんとしておりませんが、まずかみんにつきましては、ホールのほうにも既に設置をさせていただいておりますので、ホールというか多目的ホールの中でも、前はなかったのですが、今は多目的ホールの中でも使えるような形になってござ

います。

あと公民館と社協センターでございますが、公民館につきましては、所管は教育委員会のほうなのですけれども、今付いているのが図書館の中に付いておりますので、図書館の中も一部電波が悪いということで、今既存予算の中で教育委員会のほうで図書館の中の環境をよくするというで今想定をしているところでございます。

あと、それ以外の公民館の部分につきましては、ホールのほうにつきましては、配線工事がどうしても必要になりますので、今臨時的に必要なときには設置するような形になってはいますが、ドアを閉めないという状況になってはいますので、やろうとすると配線工事に数十万円実際はかかるということなので、そちらにつきましては、今後の検討課題かなと思っております。

あと社協センターのほうにつきましても、入った玄関口と言いますか、入ったホールのところに1か所しか付いてございません。そちらも課題で、いわゆるアリーナ側、あるいは武道館側のほうの要望は聞いておりますが、あそこも実際配線工事をしますとかなり、多分何十万円単位ではない金額がかかりますので、そこら辺につきましては何かその施設に対して手をかけるときに、そういう部分の工事も併せてやれないかなと今のところは予定をしているところでございます。

また併せまして、今回の予算でいきますと郷土館の部分、新年度、ジオの関係で一定程度整備しますので、そこら辺も環境を整えることの費用が組み込めないかどうかというのは、その中で見込んでいきたいと思っておりますし、組み込めるのであればその中で実現をできるのかなということで想定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） まず、101ページの特別職報酬審議会の関係でお聞きをいたします。

予算額が7万2,000円となっておりますが、これの算定根拠についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 6番中澤委員の特別職報酬審議会の報酬の額の根拠につきまして、御説明させていただきます。

特別職の報酬審議会につきましては、委員10名の方が審議会委員ということでなっておりますので、その方を、2回の審議会を予定しております、1回の単価と言いますか、報酬額が3,600円となりますので、3,600円掛ける10人の2回分というような積算になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 昨年や何かもこれ予算化されていたのですが、昨年は実施していなかったという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

昨年度と今年度と言いますか、令和4年度につきましても実施はしておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 特別職の今審議をしようとしている対象については、どのような対象を考えられているかお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 6番中澤委員の特別職報酬審議会の対象につきましては、特別職非常勤職員、あと議会、すみません、特別職及び議会議員等々の方を対象に、審議の対象にしていきたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 分かりました。

執行機関の、例えば特別職と、それから議会議員、議会については1回特別委員会を設置して、この件について報告をさせていただきました。それを受け止めて実施をしてけると理解しております。

そのほか、例えば私は今執行機関と、それから議会議員、そのほかにやはり特別職というのはたくさんあると思うのです。まずは監査委員、監査委員も自治法改正になって、今議選の監査委員を置かなくて、一般から選んでいいよと自治法が改正になって、もう大分前ですか、なっています。

今、監査委員の報酬や何かは代表監査委員、それから議選の監査委員のその二本かないのです。でも一般の人を選ぶときに二本でいいのかと言ったら、私は違うと思っています。でなかったら一般の人を選べられないと思うのです。それで、ぜひ監査委員も、それから農業委員会の委員、これも6年前くらいになりますか、我々も特別委員会をつくって13名をやって、今のところは13名だけれども、土地が流動化するから13名でいいよねということで答申をした記憶を持っています。それで、農業委員や何かもその6年前か何かに公選法から首長の推薦に変わっています。そうしたとき、6年間全然報酬を見直さないというのもおかしいのかなと考えています。

さらに言えば、教育委員です。教育委員も制度が変わりました。変わって3年とか、教育長が教育委

員長というのがいなくなりました。そういう中で、今一本化された、例えば教育委員だったら月額3万3,300円くらいだったと思うのですが、そういう金額で本当に妥当なのかということをお私と一緒に検討してほしいと思っています。

それから、また選挙管理委員会とかがあると思うのですが、そこら辺について審議の俎上にのせていただく考え方があるのかどうかをお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 6番中澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、他の執行機関の委員とのそれぞれの制度の改正ということでお話を伺いました。この委員会につきましては、実は平成29年からちょっと開催していない経過がございます。今言われたような委員の状況等いろいろ変化してございますので、その委員の現在の報酬等が今の状況に合っているかどうかも含めまして、その執行機関の委員等につきましても併せて現状に合っているかどうかについて審議していただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それで私は7万2,000円、算定根拠が2回ということ、これを2回でも本当に、今言った人たちのことを審議するとき、本当におざなりというか、ちょっと失礼な言葉でした、他市町村との比較だけで本当にいいのかと言ったら、私はそうではなくて、やはり上富良野町の実態はどうなのだとか、いろいろなことを審議するとき、まず2回というのは、1回目こういって審議してくださいと諮問文出してやるのだと思います。そして、いつ審議して2回目の結論出すかと言ったら、ほとんどもう審議する時間がないのだと思います。だから、この7万2,000円というのは非常に私は疑問に思っていて、実質的な審議ができないのではないかとことなので、ここら辺については本当に見直しをしていただきたいなど、そんなことを感じているのですが、御答弁をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま中澤委員の質問にお答えしたいと思います。

基本的には2回と組ませていただいて、当初予算上は、それで必要に応じまして、審議状況におきまして補正等で、もし足りないとするならば対応していきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それで、先ほど同僚委員の

ほうから名誉町民の関係であったのですが、質問がありました。そこで私も関連で言おうと思ったのですが、もうほかに行ったので、もう1回戻させてもらって、名誉町民の審議会の委員の関係です。先ほどの御答弁では、対象の意向を聞きながらということは、対象者もう決まっているということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 対象者の方は、ある程度想定しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） こういう報償とか、そういうことについては、我々議会が、例えば議決機関として議決するときに、意思が分かれては絶対まずいのだと思います。ですから、全会一致が原則だと思います。そうしたときに、あまり表向きに言えないのかもしれませんが、やはりこういう案件というのは当然議会の代表である議長や何かに慎重にこういうことで考えているのだけれどもとか、そういうような手続は、手続と言いませんね、お話し合いか何かはされたのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 中澤委員の御質問にお答えします。

今、現段階では特にしてはございません。これから審議会を開く時期になりましたら、御相談等したいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 先ほども話しましたが、やはりこういう報償や何か、この議会の中で賛成者がいて、反対者がいるというの、非常に不幸だと思うのです。ですから、やはりこういうことというのは、本当に慎重に、そしてそういうルール、基、ルールというか、今までの申し合わせでもありませんけれども、そういうことには慎重に行政側は進めてきたと思うのです。そういうことをやはりしっかりと受け止めて、こういう執行をしていただかなければ、本当に不幸な事態が起きるのかなと思いますので、ぜひそんなことも御検討いただきたいと思えます。御答弁を。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

委員御心配されているような事態が起こることは、大変、委員おっしゃるとおりだと思いますので、こういった件に関しては、本当に慎重に、それからいろいろと情報を、議会の皆様とも情報を共有しながら、慎重に取り進めてまいりたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 非常にデリケートなことというのも十分承知しております。また、同僚議員が心配されている、全会一致ということも含めて、私、この場でだから確認させていただきたいのですが、万が一、その対象者の方が、例えば訴訟の対象者であるとかというような微妙な時期に、我々議決機関に、この方をと言われたときに、もし仮に決まって差し上げますといった後々、なぜあのかときというような、必ず追求は、我々職務として受けます。ですから後悔のないように、また時期というものもすごいデリケートな配慮が必要と考えるので、もう一度その辺も含めて確認をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

そういったような場合が生じることも十分考慮しながら、審議と言いますか、調整もした上で、審議会のほうとも真剣に、慎重に話し合いを進めることというのは、肝に銘じて行っていきたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 101ページの会計年度任用職員についてお伺いいたします。

非常に会計年度任用職員の方は、町の職員の約半数になるような状況に見受けられます。非常に貴重な、大事なやはり仕事をされております。短時間等の職員もおりますが、会計によっては長期に就労されている方もいます。そういうことを考えた場合にお伺いしたいのですが、正規職員にあって、会計年度任用職員にない、例えば有給なんかはあると思うのですが、事例で言えば、退職手当だとか、そういったものも恐らくないのだと思うのです。

やはり町のこれだけ重要な仕事を担っているということであれば、そういった部分に対しても手厚いやはり支援を行って、働いてもらおうと、仕事をしてもらおうということが大事だと思います。

まずお伺いしたいのは、正規職員にあって、会計年度任用職員に、有給だとか休暇だとか産休だとか、いろいろな制度があると思いますが、どういものがいいのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

はっきりとこれがないということ、今ちょっと明確に言えなくて大変申し訳ないのですが、今米沢委員がおっしゃってました基本的な手当の

部分につきましては、正職員と変わりなく基本付いているところです。

また、退職手当の部分の考え方なのですけれども、こちらのほうにつきましては、地方公務員法の部分に会計年度任用職員についても同じく該当するというので、基本的には制度としてはございます。

ただし、今運用している方法といたしましては、短期間での任用というような形の会計年度任用職員を採用させていただいておりますので、基本的に退職手当の支給対象の方がいないといったのが事実という形になっているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 実態として、やはりかなり劣悪なことではありませんが、正職員に比べて、やはり会計年度任用職員だということで、本当に大変な状況があります。確かに通勤手当も相当分という形で、期末手当もありますけれども、実際、やはり働いて、働いてもらうためには意欲をやはり報われる、そういった形態をつくっていかねばならない。国の制度としてもいろいろ問題があります。だけれども、自治体としてもこういった見直し等を再度行って、やはり正職員と同じとはいかないまでも、それに近いような対応というのが必要だと思いますが、町長、この点お伺いいたします。どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、一定程度そういった戦力として、大変貴重な人材でございます。そういった人材を確保することも大変重要なことと考えてございます。そういった中で処遇の改善と言いますか、そういった部分においては、国の制度を参考に町で定めているところがございますけれども、昨今、特に人件費等、最低賃金も北海道もぐんと上がったりもしております。

それから最近の首都の様子を伺っていますと、大手企業などは満額回答しているというような状況でございます。恐らくですけれども、今年的人事院においても、一定程度の反映があるのかもしれませんが。そういったところも踏まえながら、委員おっしゃるとおり、少しでも気持ちよくとまではいかないかもしれませんが、働いて、続けて、戦力となっただけのように、毎年毎年そういった賃金、勧告なども出ることで、正職員についても毎年ちゃんとその勧告を見ながら見定めて設定しているところですので、正規職員だけということではな

く、会計年度の職員さんについても、そういったものを見ながら点検し、改善すべきところは改善するような検討をやっていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 換気休憩といたします。

再開は35分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきます。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 併せてお伺いしたいのは、正職員の採用問題なのですが、何回もしつこく質問されております。この間の質問の中でも、やり取りの中でも、今は職員を確保するのが非常に困難だと。いろいろな特殊な事情がありますから、なかなか人材不足というのが、今社会的なテーマになっているというのが実態であります。しかし、これだけ会計年度任用職員の比率が高くなって、なおかつ職員不足という形になって、そのことを考えたときに、私は会計年度任用職員の力も当然必要だと思いますが、同時に併せて正職員の確保、採用、これはきっちり行わなければならないと思います。

この間の質疑のやり取りの中で、定数枠があるから、この枠はあるから正職員を増やさないのだという言い方を町長は一環してしております。しかし私はこういう会計年度任用職員をはじめ、やはり専門職等々の専門性が求められる社会、また、多くの職員の力を仕事に反映させなければならないということになれば、正職員の定数枠を見直して、きっちり採用に結び付けていくということが必要だと思います。それがまた、極端に増やせというのではありませんけれども、必要な部分については当然増やさなければならないと思いますので、この点は町長は変わらないのですか。定数枠はあるということで、これはあるから見直しは行わないということでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

定数を変更しないのかという御質問かと思えます。現状は定数割れをしまして、それさえも確保するのが非常に困難、労力を要していると言いますか、エネルギーを使っている状態でありまして、どういうところに問題があるのか、どういう募集をしたらいいのかということで、社会人枠等を活用したり、いろいろやっている状況でありまして、それ

で職員を募集、採用しております。それでも、なおかつ定数に達していないという状況で、まずは定数の前と言いますか、定数、将来的にどうのこうのということは、今後議論になるかと思いますが、現状はその手前の状況で、我々リクルートと言いますか、悪戦苦闘している状況にあるということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それは分かっているのです。それではお伺いします。万が一というか定数満たして十分足りない、あるいはそういう状況になった場合、町長はこれ変更する用意ありますか。そういう状況になったとき。今求められているのは、定数が満たないかどうかではなくて、将来、今までも言ってきたのですが、やはりこれだけの会計年度任用職員がいて、やはりこういう人たちが大事な戦力でありますけれども、同時にやはりそこを正職員に置き換えてつなぐということも当然必要だと思いますが、とりあえず、将来、万が一、そういう状況になった場合、定数枠見直しますか、いっぱい足りなくなった場合。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員の御質問では定数の枠を変えないから職員が足りないのだという御質問だったと思いましたが、まだそれが原因ではなくて、定数にも満たないという御回答をさせていただきました。将来におきましては、どのような状況になるか、まだ分かりませんが、流動的に、将来もずっと今の定数が固定されるのかどうか、それについてはその時点で判断しなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 121ページ、防災に関して、項目で言うとJアラートになるのかなということで、ちょっとお話をさせていただきます。

皆様も御記憶新しいと思いますけれども、防災無線から思いっきりJアラートの大音量が我が家にも響き渡り、特に果敢な7歳、6歳、2歳を抱える父親として、たまたま出勤を控えてシャワーを浴びているとき、もうまさにそのときにJアラートが鳴りまして、恐怖におびえた我が子はとっさに父親の元に走り込んできて、お父さん、怖い、ミサイルが飛んでくる、僕たち死ぬのというような、初めて多分我が子は恐怖を覚えたと思います。その後も引き続き、近隣の国から、いわゆる脅威を幾度となくその後も受けて、またR5年度の予算という、これが

Jアラートというところになるのかもしれないのですけれども、過日行われました議会懇談会でも我が町は弾薬庫を抱えているので、そういった有事の際、やはりそういった対象になるのかというような、実際に町民の方も不安というのも聞き及んでおります。町の防災対策全般についてお伺いしますが、例えこの後の近隣の国から、脅威に対して何か町民に特別このような場合はこうしたらいかなんていうのを周知または個々に伝達するような予算というのはR5の予算書に入っていますか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（斉藤 通君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

Jアラートの関係ということで、そういった国民、うちのほうで言うのでは国民保護法という形で説明させていただきたいとは思っておりますけれども、要はミサイルとか飛んできた部分で、どういった周知、そういった部分だとは思っておりますけれども、こちらについては、基本的には警察だとか、駐屯地、それを町の中では国民保護法の訓練を行うという形で、今、去年初めて北海道が中心となって自衛隊、警察と合わせて前段階の会議を行ったところであります。この続きとしては、令和5年度中にまた会議をするということで、今駐屯地の候補地等も調整はしているのですけれども、国民保護の関係については、やはりミサイルなどで飛んできて落ちてしまったら、有毒物とか、そういったものも落ちるので、そういった対処とかも出てきますので、どういった対応を取ったらいいか町が、そういった部分は駐屯地とも詳細に打ち合わせなければいけないと思っております。

ただ、方針とかそういった動きというのは、令和5年度中にまた会議をして、詳細について決めています。

以上で説明を終わります。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 例えば地震であれば、学校、生徒さんはいの一番、この机の下に潜りますよね。例えば今回のシチュエーションで我が家でそのJアラートを聞いたとき、たまたまみんな一堂、風呂場に介したというようなシンプルな逃げ方ではあったのですが、例えばこれが外で歩行時とか通勤、通学時、様々なシチュエーションでそういったJアラートを受けて有事を察知したときに、例えば最寄りのどこかかというような指示とか、そういったものは民間のメディアからはシチュエーションに応じて、この場合はこうだよというような情報は取り込めますけれども、やはり町民の防災、また危機管理という意識、また向上も含めると、本

当に様々な事例はあるかと思えますけれども、今後こういったことも有事に備えて、ぜひ周知していただきたいなと思えますけれども、その辺のお考えをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 8番荒生委員の御質問なのですけれども、有事の際の避難経路だとか、そういった部分なのですけれども、よく都市部であれば地下の施設に入りなさいとは言ってますけれども、御承知のとおり、上富良野にはなかなか地下の施設というものはございません。その辺のどういったところに逃げていいとか、地元の駐屯地とかそういった部分、あと北海道とも話ながら、頑丈な施設、よくガソリンスタンドの下もかなり丈夫だよとか、そういった情報もあります。そういった情報もありますので、ただガソリンスタンドが可燃性があるので、ちょっと危険なのかもしれないのですけれども、建物としては丈夫だよというような話もありますので、整理しながら、周知できるものは周知していきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ぜひ、町民の命と財産を守るという観点からも、なるべく早く、いつそのような有事が起こるか分かりませんので、しっかりと対策をいただきたいと思えます。

町長、どうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 8番荒生委員のしっかりと今後もその辺は室長も申しましたが、関係機関と十分協議をして、周知できるもの、正しい情報はしっかりと町民に伝えていきたいと。もちろん、そういうJアラート以外にも災害も含めてなのですが、それはしっかりとやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 117ページのジオパーク推進事業の中の備品でジオパーク解説看板とありますが、これ、昨年よりも随分増えているのですけれども、新しい郷土館の中で使う説明看板なのかちょっと教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

今回ジオパーク看板の解説板ということで、一つ目が西11線道路の看板あるのですけれども、それかなり古くなったので取り替える、そのときにジオパークのマークを入れた形でジオパークの解説板と

いう形で付けたいというのがまず1点。それともう1点が、深山峠のアートパークのところに看板がございます。十勝岳が移ったり見たときに看板を見ながら十勝岳、分かる看板です。それを今回ジオパークで看板を取り替えまして、マークを入れて、ジオパーク推進地だよということもお知らせしながらということで看板2か所設置を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 127ページの町議会議員選挙費に関して、18番の選挙公営費負担は、今回初めて公費負担の部分が盛り込まれているのですが、この金額の算出根拠をお教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

今度の町議会議員選挙の選挙公営費の公費負担金につきましての内訳でございますけれども、基本的には選挙運動用自動車のレンタル料だったり、ポスターの印刷費等々含まれております。内訳につきましては、ちょっと細かい詳細な内訳につきましては、ちょっと手元にはございませんので、後ほど、一応、立候補の候補者数としまして、20名分の予算を見込みまして計上しております。それぞれ消耗品とか、必要な物品等々につきましても、20名の候補者を見込んで計上しているところとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 詳細は大丈夫なのですが、考え方として、大体その20名が立候補された場合と、あとは今回から利用ができるようになっている自動車、ポスターと、ビラですか、これを上限まで利用した場合、この費用がかかるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

予算としましては20名分、全て利用した場合の予算を計上してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 先ほどのジオパークの関連で、ちょっとお聞きをしたいと思います。

117ページです。先ほど、補足説明資料か何かで説明は聞いていたのですが、私分からないのは、職員配置だとか管理体制とか、一体誰が管理す

るか。1点ずつ聞いていきます。

○委員長（岡本康裕君） 職員配置ということについてですか。

（「管理体制」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 管理体制。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ジオパークで郷土館をつくるのですが、郷土館の管理体制をどのような形に我々は認識しているのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

郷土館につきましては、社会教育施設という位置付けをジオパークの施設と切り替えるわけではございませんので、社会教育課の今までどおり郷土館として管理運営していくということでございます。その中でジオパークのほうについては、予算的にも教育費のほうに付いています。パネルとかの郷土館の改修については教育費のほうに付いておまして、ジオパークのほうはそれらの中身を考えたり、そういう展示物の中身を考えたりというのはジオパークのほうでやっていただきながら、社会教育班が管理運営については引き続き郷土館として管理していくということで、予算的にはジオパークのほうではなくて郷土館費のほうに予算計上させていただいているということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それであれば郷土館として、常勤や何かの職員か何かを配置して、そういう体制を整えるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） すみません、教育委員会がないので私が説明します。とりあえず、冬期間の開館などもできるように整備をしていきたいということでは考えてございますけれども、今のところは今までボランティアで来ていただいていた郷土をさぐる会の皆さんとかと冬期間も含めて、どのようなお休みの日とかの開館や何かをどのようにするのかというのをこれからお話し合いしながら、そういった管理体制をどのようにするか考えていくということでございまして、今のところは大きく開館後も専属の人が付くとかということまでは協議が進んでないところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ジオパークの拠点施設をあそこにする、そして社会教育施設として郷土館を管理していく、でも今までと職員体制とかは同じ。すぐ認定を受けて、ジオパークや何かのこれか

ら、例えば町外から訪れる人な何かへのそういう対応としては非常に不十分だと私は思うので、ぜひもう少し前向きに考えたほうがいいのかと思います。

もう1点、教育委員会いませんけれども、社会教育施設をそういう形ですとするならば、当然教育委員の会議でそれらの認識は共有されているということでもよろしいですね。会議にかかってちゃんと、合議体ですから、教育委員さんもみんな理解しているということでもよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

当初予算については、しっかりと教育委員会の中でお話をし、説明をした上で5年度の取組を御説明した上でこういった予算になっているということでもございますので、教育委員会については、ちょっと細部、どういようなときにどのような説明したとかというのは私ちょっと存じ上げませんが、またちょっと教育費のときに細部については伺っていただかないとならないかなど。概要としては、そういう教育委員会の中でしっかりと事前の説明をして、予算を上げているということで理解しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） すみません、ちょっと戻ってしまいますけれども、ジオパークの説明を受けたいときに、そこら辺は郷土館の、郷土館の何か教育長の執行方針なんかは、学芸員を置きたいとかという文言もあったように思いますが、ジオパークの説明や何かについては郷土館がやるということでもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） すみません、教育委員会のところなので、ちょっと答えづらいところもあるのですが、基本的にはジオパークの推進協議会でサポーターですとかガイドの養成講座で、ジオパークって何なのか、ここの泥流からの復興だとか、丘だとか十勝岳というのを、そういうのを学習する講座をきちんと設けておりますので、できましたらそういったことでガイドを受けた方が説明に入ることが、説明のときには来ていただけるということが理想なのだと思います。

ただ、それがすぐにそんな人数がそろうとかいうこともないですし、また、郷土をさぐる会の方も複数名、ガイドも受講していただいておりますので、そういったところで職員で足りない部分補うようなことをどのようにすればいいのかとかも、これからガイドさん、それからサポーターさん、それから郷土

をさぐる会の皆さん、そういった方々と相談しながらやっていくことになるのかなと考えておりますけれども、私のほうからここまであまりちょっと教育委員会の社会教育のほうのときにまたちょっとお話を聞いていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

1 2 小田島委員。

○1 2 番（小田島久尚君） ジオの関係で、看板、解説板設置は既存の看板を更新するという今年度の予算ということで理解はしているのですが、今後新規に、新しいところに立てる予定はあるのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 1 2 番小田島委員の御質問にお答えいたします。

来年度につきましては、先ほど企画商工観光課長から答弁ありましたとおり、2点、新たに設置するところと既存のものを改修するところの2点なのですが、今後ジオサイト、ビュースポット等、増やしていくに当たって、看板はその都度設置していきたいと考えております。ただ、来年度すぐとはいかないと思います。

ただ、十勝岳ジオパークで、この看板について考慮しないといけないのは、国立公園内の中にサイトが多数ございまして、これについてもぜひ看板を設置したいと考えているのですが、環境省ですとか林野庁と協議をする必要があって、なかなか特別保護区になると許可が出にくいということもありまして、なかなかすぐに設置とはいかないと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 2 小田島委員。

○1 2 番（小田島久尚君） 二つ目の質問は、本当に今答えてもらったとおり、国立公園内のジオサイト、ここに説明文がやはり、自分たちは、環境省がなかなか難しいというのも自分も理解はしていますが、登山道の間にはジオサイト多分、安政火口のところとか休憩するところに解説文があれば、非常に歴史とか、そういうところの解説があれば、非常にジオにもっと触れる環境になるのだらうなと思って。もうお答えをいただいたので、ありがとうございますということで終わります。

○委員長（岡本康裕君） 答弁は要らない。

（「答弁は要りません」と呼ぶものあり）

○委員長（岡本康裕君） ここで、昼食休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

午後12時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ジオの関係ある方。

1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 先ほどのジオパークに関連してですけれども、先ほどからありました郷土館のほうで十勝岳ジオパークの拠点施設ということで、この図面を見ても、1階はもうほぼ全てジオパーク関連の展示ということになっているのですが、先ほど来からジオパーク推進協議会として職員をここの郷土館に配置するというようなことは考えていないのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1 番元井委員の御質問にお答えいたします。

今現在としては、うちの職員と言いますか、置くことは特に考えておりません。ただ、これから整備をかけていきまして、なったときには土曜、日曜とか、そういうときにはジオサポーターの方ですとか、ガイドの方とか、そういう方を置いて、展示を見に来られた方に御説明とか、そういうことをすることも可能なのかなということは、今後協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 郷土館のほうが、もう1階にジオの体験ワークショップのスペースだとか、もうジオ絡みで全部やっているのに、そこに推進協議会の方がいないというのは、どう考えてもおかしいことだと思うので、例えばジオパークの推進協議会の事務所に一人置くとか、そういうことも今後検討していかないといけないと思うのですが、その当たりもジオパークの推進協議会からスタッフが、郷土館が開いているときにはいるというようなスタンスを取っていくべきだと思うのですが、その当たりのお考えをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1 番元井委員の御質問にお答えしたいと思います。

とりあえずと言いますか、当面におきましては、本当に正職員であるとか、ジオパークの事務局を置くというのは、ちょっと人数的にもまた難しい部分がございます。それから、ガイドさんの育成とかも、まだまだ人数を増やしていかないと、そういう常駐できるほど、皆さんお仕事もある方もいらっ

しゃったりもするものですから、常駐するということがなかなか難しい状況でございますけれども、今元井委員のおっしゃったように、やはり拠点施設とするからには、常時解説できる人がいるというのがとても大切なことでございますので、そういったことも含めて、推進協議会とか教育委員会で協議をするように進めていきたいとは思っております。

それから、機構的にもどのように、機構改革の中で議員の配置をどうするのかということも、これから考えなければならない部分もございますので、そういったことも含めて、人を配置するとすると全体に影響を及ぼす人数のことでございますので、そういったものをトータルに考えながら、確かに理想に近づけていけるように努力はしていかなければならないという認識でおりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、関連ありますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ぜひ、昨年認定をいただいたから、また数年後には再認定という高いハードルも迎えるわけですから、しっかりとその管理体制、体制整備及び同僚委員から御指摘のあった案内ができるような、もう本当に拠点施設ができれば、またそれがきっかけで観光も含めて様々な波及効果というのがあると思いますので、予算的にはまた9款で施設に関しては伺いますけれども、ジオ事業全体として、どちらかというはまだ施設的には美瑛がどうしてもよくなと見えるので、やはり両町での共同事業ということもありますので、美瑛を訪れてから、もしうちの町に入った場合、あれというような、差違が極力なきように、しっかりと迎え入れる体制整備を強く願いますが、町長いかがでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

荒生委員のおっしゃるとおり、美瑛と上富良野の共同で設置しているジオの協議会ですので、極端な差違がないように、本当均一、一つのジオパークですので、その辺は両町で協議し、話し合い、我々もしっかり努力して、将来に向けて、次の認定もありますので、しっかりと進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、関連。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） すみません、先ほども聞いたのですが、また同じような繰り返しになるので、この説明書類では野外看板更新になっている、これも41万6,000円、これもま

た別なところですか。

○委員長（岡本康裕君） ページ、何ページですか。

（「これ、52ページ」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 補足説明。

（「そう」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 別のところで聞きますか、9款で。教育で上がってきているので、これ、52ページ。9款のほうでまた機会がありますので。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか、関連で。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。ジオパークの協議会の負担金という形で計上されております。両町でジオパークを推進しようという形で、さらにいろいろな町を知ってもらおうという動きがあります。そこで伺いいたしますが、現在この推進協議会というのは、体制は何名でできていらっしゃるのか、ちょっと確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 7番米沢委員にお答えいたします。

現在、ジオパーク推進協議会の事務局の体制ですけれども、美瑛町から2名、上富良野町から3名、合わせて5名で運営しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） さらに伺いいたしますが、この間、ジオサポーターだとかガイド、養成講座で、そういった人たちが養成されて、実際ガイドを行っているという形が見受けられます。今後、この中で、取組活動予定という形が資料請求の中の5ページの中で書かれております。詳細はこの裏の協議会負担金の内容という形になっておりますが、今年度に至っては、このガイド養成というのは何名くらい想定されているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

来年度でよろしいですか。令和5年度につきましては、数名、はっきりしませんけれども、三、四名程度の新しいガイドさんが養成できたら結構かなと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） さらに伺いいたしますが、こういった公式グッズ販売、開発という形の産

業部会等で予算も付いております。こういうものは、いろいろと販売しているところがあります。なかなか知らない方もいると思いますが、今年度はこういうものを商品開発して、観光だとか地域の方に知ってもらおうという、そういう工夫があるのだらうと思いますがお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 7番米沢委員にお答えいたします。

現在、Tシャツやタオルなどを既に販売しているのですが、トートバッグを以前につくっていたのですが、ジオパーク認定後、これがちょっと途絶えておりまして、新たなデザインでまた作り直すということを今計画しております。荒生委員、ありがとうございます。あちらが古いデザインでありまして、プランと付いております。今後そのプランのない正式なジオパークとしての物をつくってまいります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、この企業関連ツアーだとか、交流推進事業という形の内容も掲げられております。こういう内容というのはどういう目的でこういう事業を進められようとしているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 7番米沢委員にお答えしますが、まず現在、十勝岳ジオパークの最大の問題として、ジオツアーを通年、いつでもお客さんに対応できるという体制ができておりませんので、まずそういった、例えばぱっと来たお客さん、今日ツアー参加できますか、何時から行けますよというような、そこまでが理想なのですが、少しでもそういった理想に近づけるような体制を今後つくっていくというのがまず大事になってまいります。それと、いきなりそうもいかないので、企業連携ツアーと書いてございますけれども、大手旅行会社ですとか、教育旅行ですとか、そういった団体対応などを行っていくことで、そういったツアー体制を強化していくということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常にまた前へ進めるという、いろいろな工夫がされているかと思えます。いろいろと足りない部分だとか、補わなければならない部分というのはいろいろ出てくると思いますが、改めてお伺いいたします。このジオパークが今後、

美瑛、上富良野町できっちりと位置付けられるということになれば、当然人の配置もそうなのですが、こういう企画なども合わさった中で地域に浸透していく、また外に広がっていくというのが非常に大事になってくるのかなと思えますが、室長としてはそこら辺はどのようにお感じになっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 7番米沢委員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、ツアー体制をしっかりと整えて、積極的に十勝岳ジオパークを多くのお客さんにアピールしていくということがまず一つ大きな目標になります。それと同時に、ジオパークが役場の一分野でもあるのは、まちづくりですとか、学校教育、社会教育といった面で貢献して、若い世代を育てていくというのも大きな仕事です。さらには、この地域の景観を保全して、次世代に伝えていくということがジオパークの目的でもございます。ですので、そういったツアーだけにとどまらず、教育や保全といったところ合わせて推進していくのがジオパークのあるべき姿かと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 私もつい先日ジオガイドの資格を取得させていただきましたので、何とか頑張りたいと思います。

当初、ジオ認定野菜というものも目指すというような話を聞いたことがあったのですが、現在、その話というのはどのような状況になっておりますでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

ジオサイトと言いますか、上富良野、美瑛でできたものは全部ジオフードという形で進めておりましたが、ちょっと今のところ認定とか、そこまではまだ進んでいないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 1点だけすみません、聞き忘れていましたが、先ほど米沢委員から資料の6ページ、真ん中ほどになりますけれども、観光ツーリズム部会の中の交流推進事業というものに対して質疑をされていましたが、この間、認定以後、町民単位での美瑛との、上富良野と美瑛、両町間の交流というのを後に町民の周知とか含めて、2

町間連携を深める目的として、今後やっていかないといけないよねなんていうような話が、1回部会で出ていたことあったのです。

このR5年の予算を見ると、この交流推進事業というには多分入っていないのかなとは思いますが、例えばイベントの中で2町間、例えば町民を行き来させて、お互いの例えば食やサイトも含めて、また拠点施設などを巡り合うような、そういった交流を推進するような、2町間交流事業というのはこの予算の中に入っていますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘でございました交流推進事業、この事業につきましては、フォトコンテストの事業で、町内、町外の方から写真を撮っていただきまして、それをピエールとか、あと社協センターとかで展示をして、広く情報発信をしていこうというような形でやっています。

また、そのほかに、先ほどもありましたジオフォードの策定費、それをこの中で決めて、そのときには当然上富良野町と美瑛町のガイドとか集まってお話しはすることがあるかと思えます。

そのほかにやるとすれば地域復旧の中で地域イベント参加に関わるもの、今年度考えているのが、うちはボルガー、拠点施設の一つですけれども、そこでの事業を展開していこうとか、その中で美瑛が集まったりとか、そういうようなこと、いろいろなことで対応できるのかなと思えます。

荒生委員から提案ありました両町での協議会とか、大変いい事業だと思いますので、今後進めたいなということで検討させていただきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 確認しますが、特にこのR5の予算の中では、2町間交流の企画等々の予定もしくは予算化というのはなされていないということでよろしかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 8番荒生委員にお答えいたします。

これについては、ジオカフェですとか講演会といった活動を想定しておりまして、例えば今月20日と25日に講演会とジオカフェを予定しているのですけれども、20日が美瑛町、25日が上富良野町で、それぞれ違うテーマなので、バスを出して、例えば上富の町民が美瑛の会場に行ける

ように、逆に美瑛の町民は上富の会場に行けるようにということを考えておりまして、来年度以降もこういった講演会、ジオカフェを積極的にやる予定でございまして、そういった中で2町の交流が進んでいくものと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） それぞれうちの町も美瑛町も夏に祭りがあります。例えば企画を進めていく上で、そういった祭りなんかもうまく利用しながら、上富良野から例えば美瑛の〇〇祭りに行くとかという方も、人口規模的には少ないかもしれないですけども、将来的に2町間交流ということで推進をしていくのであれば、例えば美瑛の〇〇祭りに上富良野の地場産品を用いて、またPRをしたりとかというのも、今後2町間交流の入口として、非常にウエイトが高いかと、自身感じていますが、いかがでしょう、こういったR5年を見据えた上で。ちょっと残念ながら町民レベルの子どもさんたちとか、そういったところまで視野にまだ入っていないですよ。ですから、ボトムアップという、基本的な事業推進の中で、やはり町民に広く知っていただくということも含めて、ぜひ検討いただきたいなと思えますがいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（中村有吾君） 8番荒生委員にお答えいたします。

荒生委員のおっしゃるとおりで、お祭りの機会に交流するというのは、大変すばらしいことですので、ぜひ取り入れていきたいと思っております。

今年のそれぞれの町で雪祭りがありまして、ジオとしてもこちらに協力しておりまして、美瑛、上富と言わず、美瑛のガイドさんも上富のガイドさんも上富の雪像づくりをしまして、逆に上富良野のガイドさんも美瑛で雪像づくりをして、それぞれの町で子どもを集めるといったようなこともやっておりますので、今後そういった祭りですとかイベントにジオパークとして2町一体となって関わっていくことは積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） ジオパークに関連して、先ほど公式グッズに関して、Tシャツやトートバッグなどの公式グッズを販売しているということなので、この売上げたお金とかということのはどこに入ってくるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 1時21分 休憩

午後 1時22分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

一応これを使ったのは今開発という形でいろいろな商品の開発とか、そういうのをやっています。販売のほうは美瑛の物産公社ですとか、あといろいろな宿泊施設とか、そういうところに販売を委託しているところがございます。売上につきましては、別会計で取ってしまっていて、その会計を、この会計ではなくて別の会計で取っています。売上金については、使用的には教育普及とか、そういうところを使うような形で考えているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 別会計であって、売上のほうは最終的にはジオパーク推進協議会のほうに入ってくるのか、上富良野に入ってくるのか、美瑛町に入ってくるのか、その辺と違って決まっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

協議会のほうに入っているようにしています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 協議会のほうに入ってくるとなると、この6ページにあります内訳のほうで収入の部のところの雑収入とか、去年の売上だったら、この繰越金というところなのか、その当たりというのはどうなっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

別会計ということで、この会計とは別なところで管理をさせていただいているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

これまでお金というのは、収益上がると当然にして税が発生するというか、公益的な部分と、それか

ら収益的な部分、それは切り離して会計しなければならないか、もしそれで入れるのであったら入れるで、またその税処理をする法人としての団体の登録というのが必要になってきます。最初の年度のうちはほとんど売上がなかった、利益なかったのですけれども、そういったことも含めて、今までにない、下のほうに会計処理委託というのが出てきているのを、資料の6ページ、そういった形で今年度はそういった、どういうスタイルで、だんだんお金が発生してくることが、例えばツアーや何かでも今後想定されることから、そういったことで、今までは収益はほとんどなかったので大丈夫だったのですけれども、そういったことでこれから協議会の中で会計処理を税理士さんとかと相談しながらやらなければならないということで、予算計上させていただいているところがございます。

ということで、今までは美瑛の物産公社さんのほうに預かり金で預かっていただいて税処理をしていたのですけれども、それを今度はちゃんと協議会のほうでどういう税処理がいいのか指導を受けて整えるための予算もちょっと今年度、次年度計上させていただいているということで、これから会計を、全部に課税されると大変なことになるので、収益の部分だけでないと、1,000万円に課税されると大変なことになるので、そういった部分。それから、当然収益部分については自立していただいて、町からの負担金の部分は公益的部分に使ってもらわなければならないということですので、例えば商品売るにしても、商品開発したりデザインするのは協議会でやるけれども、販売のほうはそっちの収益会計でやるとか、いろいろな処理方法はあると思うのです。そここのところを、今年ちゃんと整理しなければならないということで、予算計上させていただいて、税詳しくないのであれですけれども、そういったきちんとした会計処理というか、商売のほうの会計処理ができるような体制をつくりたいということで、美瑛の事務局のほうで提案があって、こういうような予算になっているということで御理解いただきたいなと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございますか。なければ、ほかに移りたいと思いますが。ジオで。別でよろしいですね。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。

111ページの庁舎の施設管理についてお伺いいたします。

昨年、決算委員会等において、コロナ禍ということもあって、トイレ等の、各公共施設の消毒だとか、サニタリーボックスだとか、そういったものを

やはり行政としても配置、置くべきではないかという形の質問させていただきましたが、今年度においてはそういった予算というのは、どのように位置付けられているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 7番米沢委員の庁舎関係の御質問にお答えいたします。

トレイの消毒につきましては、令和5年度に、この中でいくと需用費の消耗品の中で消毒の機械を買いまして、各トイレの洋式トイレの便座を拭くように消毒液の噴射機というのですか、トイレットペーパーに液を付けて拭き取るようなものを用意する予定となっております。

サニタリーボックスにつきましては、庁舎の中は以前から設置されているものがあるので、引き続き使うような形を予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） もう1点確認いたしますが、それと併せて関連なのですが、この間、教育施設についても生理用品の配置ということで訴えて配置されましたが、今後公共施設等についても、そういった生理用品等の配置の予定というのは現在持ち合わせているかどうか、簡単に御説明をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、今の御質問に対しては持ち合わせてはないのですけれども、今後はニーズ等、そこら辺を調査いたしまして、そのニーズに合わせて対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 関連で庁舎の施設管理費についてお聞きをします。

燃料費、光熱水費の関係ですが、当然昨年から見ると、今の物価高騰や何かで上がっています。昨年度と比べて、約、燃料費だったら何%アップで計上したのか、それから光熱水費については何%くらいで結構ですから、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

これ予算編制上、全般にわたっての話になりますので、私のほうからお答えさせていただければと思っております。

燃料、光熱水費の部分なのですけれども、何%というような言い方だとちょっとお答えはできないのですが、予算編成時にまず電気の高騰の部分につきましては、その時点ではまだどういった形で燃料調整部分も含め上がっていくかが分かりませんでした。それで、12月の補正時に各施設の燃料、そして光熱水費の調査をさせていただきまして、調査した結果の使用料と金額について、それを基本とした形で予算計上していこうといった形の方針を出したところでございます。

それに基づきまして、今回予算を全行政施設の部分の予算計上をさせていただいているところでございます。

また、燃料のほうにつきましては、単価のほうを予算編成の最初の時点での単価を全施設で共有するような形で皆さんのほうに通知をさせていただきまして予算編成をしている状態になっています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それで私がここで聞きたいのは、庁舎管理については、これ、おおよそこれくらいのアップ率で見たと。でも公共施設や何か全体ありますので、例えばもう極端に言えばラベンダーハイツとか、それからかみんだとか、そういうのは一定の水準で予算編成をしているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 考え方としましては、各施設の使用料をそれぞれ積算、見込みを出していただいて、予算編成に望んでいるといった形で、機械的にこちらのほうから分配しているような状態ではないといった状態です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 要するに、あまりでこぼこすると、補正のときや何か、こちらのほうは補正するけれども、こっちは十分余っているとか、そういうことはないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 6番中澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、主幹のほうから前段説明させていただいたように、単価については全公共施設統一的な単価ということで、それに積算使用料を掛けて今回予算上程していただいたので、各施設によってでこぼこという形にはならないので、単価が上下したら1年して補正予算が増加するのか減額するのかというような形で予算編成させていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） そこで、今内部の施設等に

については十分分かったのですが、光熱水費とか、それから燃料費や何かが高騰すると、非常に影響を受ける委託料があります。補正予算のときに同僚委員からも聞いていましたけれども、やはり予約型乗合タクシーとか、それから道路維持費だとか、そういうような委託や何かについては、十分そこら辺の高騰の分をこの予算編成に当たって考慮したのかどうかをお答えいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

予算編成の段階で委託料の積算については、しっかりとそういった部分も考慮した上で予算要求をするといった形で、こちらのほうから指示をさせていただいているところです。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 十分反映しているということでありませぬけれども、例えば予約型乗合タクシーや何か、ちょっと予算や何かを見てみると、昨年と同額になっている。そこら辺は燃料費の高騰や何かも十分反映しているということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 6番中澤委員の予約型乗合タクシーの単価の件なのですが、補正予算の質疑の中でも若干内容御質問あったと思いますが、現段階では従来の、単価契約していますので、その金額を基に積算している状況でございます。補正予算、答弁のときも答えたのですが、タクシー協会の状況あるいはまたその状況をこちらからお聞きして、その単価等に不足が生じるような状態でしたら、そのときは検討させていただきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、関連。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 121ページの予約型乗合タクシー運行に関してなのですが、先日、東中野老人クラブ連合会の方々と懇談した際に、ぜひ郡部のほうも料金を下げしてほしいというようなことを町にお伝えしてほしいというお声をいただいたのですが、令和5年度に関してはそういったことを検討するようなお考えあるか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 11番小林委員の予約型乗合タクシーの郡部、今、市街地は200円で郡部は400円という形で利用料をいただいている状態でございます。その郡部の400円の厳格というような考えなのですが、いろいろ安ければ安

いほうがいいとは思いますが、一応郡部と市街地のバランス、率にしても通常単価の20%ほどになりますので、現在のところは改訂の考えはございませんし、令和3年度におきましてアンケートを取った中においても、料金については大多数が満足しているというような状況のアンケート結果ですので、当面はこの単価を維持していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 関連。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 4月1日からタクシー料金って上がるというお話、聞いています。ごめんなさい、これはR5の入口なので、ちょっと僕もはっきりとした確認というか情報ではないのですが、諸説このような噂を耳にしたことがあるのですが、

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

タクシー協会の旭川地区の関係で、4月10日から料金改定はされるということで、100円程度。ただ、今上富良野町の2社につきましては、どうするかというのは検討中となっております。その中で料金が上がるとなれば、乗合タクシーのほうの料金単価も上がるかどうかというのは、また検討する話になりますので、タクシー料金の基本料金が上がるというような情報は聞いておりますが、町内のタクシー業者がどうするかというのは、またこれからの話になると聞いております。

○委員長（岡本康裕君） 関連でありますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 予約型タクシーの委託料は一般財源が使用されているかと、一般財源が利用料も含めてなのですがされていると思います。これはいくらかの交付税措置というのはされているのだろうと思うのですが、されていないのかどうか、ちょっと確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま、7番米沢委員の予約型タクシーに係る、交付税措置なのですが、それは交付税措置はされていません。財源といたしましては、冒頭、若干説明したのですが、調整交付金のソフト事業を基金から繰り入れて、500万円充てている状態でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） こういうこれからの、今の社会の中で、高齢化が進む、あるいはなかなか移動手段がないという形の中で、非常に大事になってき

ていると思うのです。そういった意味で、これ、国だとか道に要請してもだめだったのだろうと思うのですが、こういった部分に対する、やはり財政措置もしてもらって、なるべくやはり国の手段として、やはりこういったものに対しても財政措置をしてもらうというような働きかけができないものかなといつも思うのですが、この点ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時42分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 7番米沢委員の予約型乗合タクシーに対しての国からの助成の要望というような御質問ですけれども、要望につきましては、補助金等々については、特に公共交通機関の維持というか、そういう部分については全町村対象になりますので、維持のための補助金をいただきたい、あるいは拡大したいという要望はできるのですけれども、この予約型乗合タクシーについては、個々の市町村の政策としてやっていますので、なかなかこの単独案件についての全体の要望としてはちょっと難しいかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 分かりますと言ったら終わってしまう。いや、そういうやはり考え方もあると思います。

ただ、やはり、確かに公共交通機関ではありませんけれども、町にしたら公共交通機関になるのかなと思うのです。ただ、やはりこういった部分に対しても町独自で、やはりそういった移送手段が失われてきている人たちに対する、やはり大事な施策の一環としてあるのであれば、これはやはり国にとってもいい手段でありますから、やはり積極的に、今後、恐らくなかなか難しい部分はあるかと思いますが、財政措置が行われるような、ぜひ町長、働きかけも必要ではないかと思いますがお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、地方の都市、上富良野のような規模でも、やはり地域交通というのは独自で昔は維持していたものがだんだんなくなって行って、維持するのが困難であります。そういう状況の

中で、乗合自動車ということで移行してきました。その点は日あるごとに関係機関や我々の代表である道議、国会議員の先生方含めて、また横の連携と言いますか、他の市町村とも情報を交換しながら、その辺は要望につなげていきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今の予約型タクシーの関係でお伺いをいたします。

この料金については、郡部と200円、400円の差があるわけですが、これはアンケートの結果、この料金については満足しているという形が得られているので、特にその差を縮める予定はないというお話でありましたけれども、私が聞いている範囲ではできるだけ均一料金にしてほしいという人の意見のほうが強いのですが、これはアンケートの結果が全てだと捉えられると、アンケートの結果がいわゆる何%の回収でそのようになっていたのかということをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時47分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 4番中瀬委員の乗合タクシーのアンケートの関係の御質問にお答えいたします。

令和3年度に実施しましたアンケートにつきましては、対象者884名ということで、登録者数に対して回答数が483名ということで54.6%になっております。これにつきましては利用していない方も含めて、登録者全員のアンケートを出した結果となっております。そのうち、運賃につきましては、安いと思う方45名、17.6%、ちょうどいいと答えた方が185人で、72.3%、高いと思うという方が26人の10.1%というような結果となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） アンケートの結果が54%くらい回答ということですが、令和3年、ここ2年近くまた登録者というのか、そういう人たちも変わってはきていると思います。そんな中で、郡部の人たちが特に町に出るときに、いわゆる負担になるわけですね。差があるわけですから。だか

ら、そういったときに、最近特にテレビ等々でも免許の返上とかいろいろなことで免許がなくなったときに、交通手段としては、やはりこういうものがあればすごく助かるわけです。そのときに、たかが200円の差だと言われるかもしれませんが、これ、国民年金で生活されている方というのは本当に大変だと思います。これ、400円だったら倍ですから800円かかるわけですね、1回出れば。そういったいろいろなことを考えたときに、子ども政策も大事です。我々、これから高齢者も大事だと思うのです。

やはりこういう高齢者の足の確保、そういった面に、今すぐはならないにしても、そういう均等の料金を今後はやはり考えていただくということが、やはり住民の、いわゆる住民構成の中で我々のようないわゆる高齢者の数が町民の中には数が多いわけですから、子どもたちの政策も大事です。我々の高齢者の対策も重要だと思います。

その中で、いわゆるこういった乗合タクシーの部分のこういう料金設定の中で同じ料金にさせていただくということは必要だと思うのです。今後そういったことを検討していただける余地があるのかないのかをお聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

乗合タクシーの料金設定につきましては、郡部の方は1回、片道と言いますか、往復、1回400円と、市街の方200円ということで、当然タクシーの乗合とはいえタクシーですので走行距離が違って経費がかかって、それを維持していくためにどのような料金体系が適正かということは、当時、乗合事業を組み立てるときに検討した結果が今の200円、400円。町によってはワンコイン等で行っているところも、均一料金で行っているところもございます。その分、利用者の負担と税金で賄われる部分はそれぞれ町によって考え方がいろいろあると思います。うちの上富良野町においては、当時200円、400円ということが妥当だろうと決定しました。適正な負担として妥当だろうと決定して今に至っていると思います。

ただ、中瀬委員おっしゃるとおり、郡部においては病院等に通う方、所得の種類、国民年金だけの世帯とか、いろいろ家庭によって条件は変わってくると思います。当市の組み立てが適正な負担かどうかというのは常にやはりアンテナを張ってと言いますか、それが1回決めたからいいとか、考えないという意味ではございません。常に負担、町民に負担してもらう水準がどうあるべきかというのは常に考え

て、しかも、それを考えるだけではなくていろいろ社会情勢も変わってきますので、それを取り巻く社会情勢がどうなのかも含めて、それは常に考えていかなければならないことかなと思っておりますので、将来にわたってもアンケートの結果に縛られて、それを是とするわけではなくて、常に我々は町民の目線に立って、どういう負担がいいのかというのは考え続けていかなければならないと、このように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ありますか。

12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） ちょっと基本的なことをお伺いしたいと思います。乗合タクシーの委託料ということですが、これは基本的には随契ということでのよろしいのかということ。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 12番小田島委員の御質問にお答えしたいと思います。

うちの町、御存知のとおりタクシー会社2社ですので、それを地区割りで見越しているの、随契契約で執り行ってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12小田島委員。

○12番（小田島久尚君） 随契ということで理解はしているのですが、そういう場合について、今まで燃料費とか人件費が上がるとか、そういう部分について、人件費は回答にはなかったのですが、事業者と値上げをしたいということの要望があれば対応していくというような回答をずっと聞いているところですが、本来であれば町も燃料とかガソリンとか上がっていくと、ちゃんと予算に反映されているという考えだと思っています、今回の予算も。それが随契のときには、やはりその負担分も考慮して契約をしてあげないと、その部分は全部事業者の負担に、要求してというような感じ、やはり公的な機関で公共施設、交通をお願いをしているわけですから、本来であればそういうところもしっかり見据えて契約をするべきと考えますがいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 12番小田島委員の御質問ですが、先ほど来、御答弁しているように、今タクシー料金がタクシー協会の中では上がっているという状況ですので、随契契約の契約の時点については十分事業者と協議して決定していきたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 12小田島委員。

○12番（小田島久尚君） それはタクシー料金と

かそういうのが値上げされたというところなので、自分が今ちょっと質問しているのは、本来であればそういう積算をして、値上がり分がこれだけ上がっていますねというところを、こちらからやはり、行政からしっかり積算をした金額というのをまず出すというのが正しい手法ではないかと、ちょっと思っているのですが、一度契約したらその部分で補正で上げるとかというのは事業者の問題でしょうけれども、新たな契約をする場合については、そういうところを考慮して、しっかり契約、提案をするべきではないか、今年度はいいですけれども、来年度以降も、そういうところをやはりしっかり踏まえて、事業者いろいろな値上がり分をお願いするみたいな契約を避けるべきだと思うのですが。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 小田島委員の御質問にお答えいたします。

先ほども答弁したとおり、事業者と協議して決定していきたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございませんか。

暫時休憩といたします。

再開は、10分。

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解き、委員会を再開させていただきます。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 113ページの町有林管理費の中で、町有林整備というところがあって、その中の12の委託料、旧東中ごみ埋立地植林というのが17万8,000円が計上されているのです。資料の32、33ページですけれども見ると、目的としては現地土壤の適正調査の確認のため、試験的に植林をしたいということで書かれているのですけれども、今植林してみようということなのですけれども、現在の土壤の状況で、下に書いてあるカラマツ、トドマツ、赤エゾマツ、これらの種が生き延びるということを考えているのかどうか、非常に土壤としては泥炭だったり流下物とか、硫黄が入ったりしたような土も混じっていて、そこに果たしてこれらの種が生き延びれるのかと。

実験をするのであれば、今まで我々が経験した中では、シラカバなんかは少しそういう意味では強いと。あそこでも土手に何か流れて落ちてくる種の中で、生えていられるのは、その今言う埋立地の中ではないのですけれども、周りから攻めてきているのはカラマツとか、あとはシラカバが多いような気が

するのですけれども、その辺についてどのように考えているのか。一反五畝くらいの、0.15ヘクタール、一反五畝、我々が言えば15Rくらいの土地ですから、今この実験をやるといっても無駄な実験になってしまって、本体に伸びる、要するに全体の土地に木を植えるまでに何年かけるつもりなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 3番高松委員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、東中町有林の隣接します旧東中ごみ埋立地に、ただいま資料33に示してありますとおり、0.15ヘクタールで5区画、0.01ヘクタールを3種、樹種的にはカラマツ、トドマツ、赤エゾマツを試験的に植林しようという事業計画でございます。高松委員おっしゃるとおり、こちらの土壤につきましては、いろいろな土が混ざっているということで、確かにいろいろなところでそういう養分が多いとかいうことがあるかもしれませんが、昨年森林組合及び富良野南部地区森林事務所の方と土壤調査等もしたところ、pH的には全く、この3樹種に対しては問題のないpHであるということは確認しております。それで今回、人工林のほうカラマツ、トドマツ、赤エゾマツで、この土壤の中でちゃんと生育できるかどうかを試験的に行うために今回この0.15ヘクタールで制御を行って、試験的に植林しようという計画でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） やるのはいいのだけれども、今言うように、見ているかどうか知らないのだけれども、水がついて、それこそエゾシカがぬたばっているのだけれども、その泥の中で体に土を塗って云々というくらいの水もずっと溜まっているようなところもあるのです。そういうところで今言うようにどこら辺に試験法を設けるかというのは分からないのだけれども、奥のほうの、我々が見ても改良したと思われるところだったら育つかもしいけれども、その今言ったようなところ、それが一番入口にあって、決して条件がよくないのです。だから、そういうところまでやると言ったら、この実験でやったからといって、それで今言ったようなところに育つかということが問われるのではないかと思うのです。その辺についてはどう考えているか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

確かに現地見ますと、高松委員おっしゃられると

おり、いろいろな、先ほども言いましたけれども、土もいろいろな土が混ざっているのと、そういうぬかるみになるようなところ、いろいろな条件が違う可能性が高いと思います。その中で、実際にこの試験を行うときに、そういうのも考慮して、どういうところで植えて、生育状況を確認するのがいいのかを慎重に検討しながら、林業の専門家の皆さんの御意見をお聞きしながら、植林計画をしていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 本当にうまくやってください。というのは、もう下に住んでいると言ったら語弊あるけれども、本当にそこで、例えばそういう、どれくらいの雨降るか分からないけれども、崩壊するようなことが起きたら、我々生活する基盤を失うわけですから、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいですか。いただきますか。なしでいいです、ありでいいです。

（「それについてどのように考えるか」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

確かに下流の住民の皆様にご迷惑がかからないように制御していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 関連と言えば関連なのだけれども、同じページの同じ項目で、森林環境保全整備ということに関して、同じ高松委員が言った資料の32の2のほうに書いてあるのですけれども、植栽ということで2.64ヘクタールやると書いてあります。この若木を植えていくというのは非常にゼロカーボンのためにも大事だと思うのですけれども、これは毎年計画していくのか、あるいは、そしてそこに植える面積はいろいろあるのだけれども、今年はこの面積だけなのか、そこら辺からまずお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

今村委員の御質問にあります植栽、本年度、令和5年度につきましては、2.64ヘクタールの造林を行うと。この造林の計画につきましては、町有林の全体的な整備計画の中で、R5年度においては、この東中63の22という林班、小班で2.64ヘクタールの造林事業を行うという計画でございます。

て、当然東中においては皆伐を行ったところは順次造林を行って植栽を行っていったという計画でございますので、町有林については皆伐をしたらずぐ造林をするというような計画で事業を組み立てているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 町もゼロカーボン宣言をして、二酸化炭素の量を減らしていくということでございますけれども、森林は酸素を放出すると我々も思っているのですけれども、これはプラマイゼロくらいになるらしいのです。要するに切るのに適したやつは酸素も放出するけれども、二酸化炭素も放出すると。朽ちくつつあるのは、元々木は炭素ですから、逆に酸素を吸収してしまう。そうして朽ちくしていくと。酸素を多く出すのは、だから苗木から若い木なのです。町としては、町の町有林をよく多く切って、植林をやっつけていかなければまずいのではないかなと私は思っているのです。そういったところも長期的な計画とか、そういったものがございますか。ゼロカーボン、まさしく森林が一つの大きな目玉と思っているのですけれども、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

確かにゼロカーボンということであれば、森林の持つそういった機能につきましては、大変重要であると考えております。町有林につきましても、ほとんどの人工林が伐期齢にかなり近づいているというか、もう既に伐期齢を超えているものも多く見られることから、計画的に皆伐等を進めて、造林事業を行っているところですが、この皆伐、伐期齢が迎えられている多くの人工林の皆伐を、面積を、毎年どの程度くらい皆伐するのが適なのかはあれですけれども、そういった計画を大幅に見直して、皆伐の事業のほうを事業量を増やして、早めに人工造林を行って更新していくというようなことを計画の中で検討していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 関連でございますか。

なければほかに。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 107ページの下段のところから自衛隊基地対策費というのがございます。昨年までは自衛隊退職者雇用対策費と別途に分かれていたのですが、今年度からこの自衛隊退職者雇用対策費が合体された予算編成になっているのです。今、承知のように、自衛隊の規模が縮小されるとか、非常にそういうときに、せつかくうちの町は基地対策にこれだけ力を入れていた、そして自衛隊の退職者

の雇用対策にも力を入れていたというのは、なぜ合体したのか、そこら辺の考え方をお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 6番中澤委員の御質問に答えたいと思います。

雇用対策協議の部分なのですけれども、元々は商工観光のほうで費用として持っていたものを、基本的に雇用対策という部分で、基地調整で結構援護室長との調整が結構多かったもので、そちらのほうで実質上の業務としては援護室等基地調整室でやっていたというのが業務の内容でした。そちらのほうについては合体したと言うよりは、観光のほうで持っていた予算のほうをこちらの基地調整のほうに移したということです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） そこら辺は内部の事情であるのだと思います。やはりこういうのというのは、外に向かってのこういうことをやってるよとか、そういうことを知らしめ、うちの町は基地対策も頑張っているし、それから雇用対策も頑張っているよというものなので、できれば、それであれば、自衛隊基地対策費とそこにはもう一つ退職者雇用対策費と起こせばいいだけの話なのかなと、そのように感じるのですが、すごく私からするとトーンダウンというか、後退したように感じるので、そこら辺についての考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 6番中澤委員の御質問に答えたいと思います。

基本的に業務内容というものは変わっていません。外に出す発信力とか、そういった部分も同じように行っているつもりではあります。雇用対策という部分は、自衛隊の退官される方の中では、次のマッチングという部分で大切な業務の一つだとは考えております。その辺の部分については、援護室ともこれからも変わらず推進していきたいと考えております。ですから、そのように業務を進めていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

関連ですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 似かよっているのですけれども、すみません。自衛隊の募集事務でお伺いしたいと思います。この資料をいただきましたら、閲覧されて、募集事務を行っているという形になっておりますが、これは本人の同意等というのはどのようになっているのでしょうか。まずこの点をお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

自衛隊の関係でございますが、名簿の関係の提供ということで、私のほうでお答えさせていただきたいと思っております。

こちらのほう、自衛隊法に基づきまして、申請があったものに関しまして、自衛隊募集の関係の委任事務を町で受けているということで、私どものほうでそれに基づきまして年齢等に基づきまして全部提供しております。現在のところ、本人の同意というのは取っておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 個人情報保護法でいけば、この点はどうなのですか。町の条例等がありますが、そういった条例、情報が外部に流れるという状況にあってはならないと。仮にそういったものがあつたとすれば、個人の了解も得なければならないとなっておりますが、この点、条例等ではどうなっていますか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT担当課長（宮下正美君） ただいまありました個人情報の提供と、いわゆる条例との整合性はどうなっているのだという御質問かと思っております。ケちよっと私のほうで回答させていただきますが、個人情報保護法につきましては、今回大改正と言いますか、しますが、現行のやつも今変わらないのですけれども、基本、個人情報の提供等につきましては、本人の同意が第一となっております。ただ、その例外ということで、法令等で定められているものにつきましては、本人の同意は必要ないという条例構成になってございます。

先ほどありました自衛隊募集に関する、その情報の提供の部分につきましては、国のほうから、いわゆる今町民生活課長からありましたが、自衛隊法に基づくとということで依頼が来ておりますので、町のほうとしましても、自衛隊法は法令でございますので、法令に基づくものという判断の下に提供させていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 仮にそうであったとしても、本人がもしも嫌だというような状況がないとは言えません。そういう場合、明らかに個人情報との関係で言えば、無理があるのではないかと思います。この点は上位が優先されるという答弁であります。しかし、そうであったとしても個人情報等の関係では無理があると思っておりますが、この点いかがで

すか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT担当課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました個人情報保護条例の取扱いに関する御質問に私のほうからお答えしますが、個人情報の取扱いの原則につきまして、今説明したとおりでございます。それを保管する制度として、いわゆる自分の個人情報の取扱いがどうなっているのだという申し出の制度もあります。その中で、自分の情報についてどのように取り扱われているのか、あるいはその利用の提出等について町のほうに申し出る制度になってございますので、そういうものがあれば、最終的には審査会の中で審議をしていただいて、その提供するものから除外をすとか、そういうことになるのかなとありますが、恐らくこれまで町のほうで個人情報保護条例施行してから大分たちますが、今までの中で、いわゆる自分の情報のそういう訂正等あるいは使用状況の申し出というものにつきましてははないという状況になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

関連。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） ちょっと聞きたいのですけれども、個人の情報をそのようなことを利用してでも出すのを拒否した場合は、そうするとそれは出さないと考えていいのですか。自分の情報は出されたくないということを町に情報公開の条例に抵触するのであれば私は出したくないというのであれば、それは町は出さないということですか。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT担当課長（宮下正美君） 3番高松委員からありました個人情報保護条例の取扱いに関してですが、本人の希望がそのまますんなりいくということではございません。その利用している内容等につきまして判断した結果、適法と言いますか、妥当なものであれば、そのような取扱いになるということでございますので、本人が単純に申し出ればそれでOKということではないということだけは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） それでは申し出て、どのような方法を取れば、それは認められる可能性があるということはどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） IT担当課長、答弁。

○IT担当課長（宮下正美君） 3番高松委員からありました個人情報保護条例の取扱いの分でございますが、基本的には、実際に事例がありませんの

で、実際は私どもが勝手に決めるのではなくて、そういうものにつきましては審査会のほうにかけて、その中で議論いただいて結果を出すという形になってはいますが、基本はその御本人さんの生命ですとか財産ですとか、そういうものに危険が迫るような中止の申し出というのは認められるケースなのかなと思っております。

また、そういう部分でいきますと、いわゆる個人情報とはちょっとずれますが、いわゆる住民基本台帳のほうでも、いわゆるDVとか、そういう方については一切個人情報出さないというような仕組みも一方ではありますので、基本はそういう、その人に対して何か支障のあるような案件であれば認められるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございませんか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 例えば、申し出をすれば審査を受けれるということも、その今言われる年齢に達していればあるということですか。可能ですか。

○委員長（岡本康裕君） ページ数をお示しくささい。

○3番（高松克年君） 105ページに情報公開審査会運営というのがあるのですけれども、情報公開個人情報保護及び行政不服審査会というのが町にはあるということですよ、ここに書いてある。

○委員長（岡本康裕君） どうぞ、質問立って。

○3番（高松克年君） 情報公開の個人情報保護及び行政不服審査会というのがありますけれども、そこで審査してもらえるということですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（谷 昌春君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

個人情報のそういった停止とか、そういう手続につきましては、この個人情報保護審査会等々で審議いただきまして決定するようなこととなります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 119ページの泥流地帯の映画化事業についてお伺いいたします。

この予算負担金、交付金という形の中で、泥流地帯の映画化が進める会に負担という形で100万円予算が計上されております。その内容を見ますと、制作者との調整旅費という形で24万円。また、詳細言いませんが、事業を進めるための予算報告PRイベントだとか、制作の支出支援費という形で、ロケ班という形で予算が計上されておりますが、これは明らかに泥流地帯、映画化を進めるためのその予算と受け止めてよろしいかどうか、だと思います

が、この点いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今回、資料5のほうの説明だったと思いますが、映画を進める会の運営に対する予算としているところがございます。イベント開催とか気運醸成とか、そういうようなことに使える予算として負担をしますのでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、事実上、映画は進めていくということの、この間のやり取りでも町長はやめないということで、これから3回目、何が何でもいいものをつくりたいということで、熱意が語られております。その点について町長にお伺いいたしますが、この旅費というのは、職員等も当然関わる旅費だと思いますが、この点いかがですか。担当の方でもよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

御質問の映画化を進める会の負担の内訳のうちの旅費に関してですが、こちら調整ということで職員が行くこともありますし、基本的には進める会の会長さんであったり、もし協定にまでたどり着いた場合には、そういった場にも当然出ていただくことにもなりますし、そういった旅費の一部というか、当面必要な金額の想定として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 必要な予算ということの話があったかと思いますが、町長、これ、先ほどのやり取りの中で、新たにこの映画化を進める予算というのはだめになったので、新たな予算を計上しますというような話でありました。しかし、この予算を見ますと、映画化を前提とした予算の内容になっているわけです。どこが担うか別としても、映画化、進める会が担うのですが、同時に当然担う会の人だけでは、当然理解できない部分、許諾権等々の部分も出てきて、当然行政も加わらなければならない、そういう形だと思うのです。

そうしますと、町長が言っているように、ゼロベースから予算を新たに計上するというのが、偽りとは言いませんけれども、おかしいのではないかと。これだけもう既に予算が計上されていて、全く別の形で補正を進めるのかという、補正で補うという

ことを言っているのですが、全く話の筋が通らないと思います。この点いかがですか。まずお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

先ほど私、基金の支消のときにちょっと説明したので、再度ちょっと御説明させていただきます。

この100万円につきましては、先ほど基金の支消のときに御説明したとおり、進める会の運営費、当然映画化を進める会ですから、映画制作に関する調整や何かにも使います。新たに今度補正を、段取りが整ったときに、制作者が、協定を結ぶ相手が定まったときに新たに補正をお願いしたいというのは本当の純粋な映画の制作費ということで、そちらの予算についてはまだ上がっていないので、補正をお願いしたいというような説明をしたということでございまして、あくまでも泥流地帯の映画をつくっていくという取組事態がゼロになったということではございませんので、そういった意味ではこの100万円、進める会の運営費というものはしっかりと予算化して、活動自体は全くやらないということではないですから、活動自体は続けて、何とか新しいお相手を探していくということで御理解を賜りたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 成り立たないのです、そんな話していたら。明らかにこれは、泥流地帯を意識した予算ですよ。それなのに、全くゼロベースからだったので、どこの配信される映画か分からないけれども、架空のものに予算を付けたということですから、副町長。もしもそうであるとすれば。私の受ける。そういうことになれば、明らかにこの泥流地帯の予算というのは、そういう意図を隠しながら、泥流地帯の映画化を進めるという前提でありながら、別なものを映画を探していくと受けて取られても仕方がないような話なのですけれども、実態は泥流地帯の映画化を進めるための負担だということを押さえていいですよ、町長。確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） ちょっと私の説明がきちんとできていなかったのかと思いますけれども、泥流地帯の映画をつくりたいという取組はやめるということではなくて、ゼロになったというのは今までの連携協定を結んでいた会社との協定が解消になったということで、新たな制作者、制作していただける方を探さなければならないということです。その探すための努力をするためには、やはり泥流地帯、映画化を進める会の皆さんと共に活動していかなければ

ればならないということですから、こういった通常のゼロからと言いますか、新たなお相手探すための経費というのは何かしら必要になってきますので、そういった意味での映画を進める会の負担だということでございますので、映画化がゼロになったというか、その意味は、映画化をやめたということではないということをご理解いただければ幸いです。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういう理由は成り立たないのです。だめになったら、そこでゼロなのです。そうすると、この映画化を進める会の負担もゼロなのです。ところが、そうではなくて、新たな事業者を探すからその分の予算だということなのです。

この間のやり取りの中では、泥流地帯を、映画化をつくりたいという事業者も何人か、何社か現れてきてると。名前教えなさいと言ったら、名前もおしえてくれないと。私、こういう公の場ですから、その隠す必要がないのだと思います。もしも隠す意図というのがあれば、後ろめたいか、何かなのです。

ですから、私はこういう公の場であれば、どういう事業者がきっちりとそういった展開を求めて町に接触してきているのかということをはっきりとすべきだし、また同時にこういった予算というのは全く白紙に戻して、今後町は映画化に取り組んでいくのかということをはっきりと議会に対して説明して、本来であればそこから始めるべきなのです。それもしないで、こういう予算を計上してきながら、さらに接触している事業者の名前も明らかにしないというのは、明らかに問題です、町長。この点どうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、映画を進める会、この予算は、委員おっしゃるとおり、泥流地帯をつくるためです。泥流地帯は架空とまだ決まっていなくて、架空ではないかとおっしゃるかもしれません。架空かどうかは別として、第三者の協定がなくなったということは事実です。ただ、何回も9月から言っているとおり、3社目は次は継続的に探すということです。継続的に次の制作者というか、中心となってくるプロダクションと言いますか、そこを探すわけですから、それは行政はもちろん探しますけれども、進める会も一緒になって、やはり進める会というのは町民の有志の皆様ですので、そこ一緒になって進めていくということで、当然この映画を進める会という活動が一旦そこまでゼロになるというわけではなくて、三つ目がもし決まったらそこからまた復活するとい

うわけではなくて、進める会のほうは常に映画化を、1社目も2社目も次も映画をつくるために、映画を進める会という町民の有志の方は活動しているわけですから、そこは途切れることなく予算を計上させてもらっています。

2点目のなぜ隠す必要があるのだ。それはまだ、向こうはこちら、正式に協定の交渉をしているわけではございません。向こうはこちらのほうにインタビューというか、ヒヤリング、リサーチをして、全く任意で私たちはそれに対応しているわけなのですが、当然複数の方が来られていますので、その名前は公表する、契約前ですので、当然今後のことに影響ございます。相手方もございますので、それは慎重に、公表については考えなければならないことだと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 何回言っても理解されないのか分からないのだと思いますが、一般社会では、もうその事業がだめになったら全てゼロなのです。ゼロなのです。そういうところから始めて、町の映画化を今度こういう思いで進めるのだという話が本来だったらあるべきなのですがありません。ただ一般質問等のやり取りの中ではこうだ、ああだという。2億円の制作費、3億円の制作費かかるのではないかというやり取りあります。しかし、公のところに、どの事業者か分かりませんが、接触があったということであれば、何も問題なければ、それは行政として、こういう事業者が接触ありましたということも言っても差し支えないのだと思うのです。それ言えないというのは、相手のペースに乗っかってしまっていると思うのです。

だから、町長、こういう予算を全く新たに予算計上やめて、すべきだと思いますし、今本当に町民の暮らしが大変なときにこそ、やはり町民の、職員の持てる力を、そういったところに、やはり注ぐという、こういうことが今町に求められていると考えますが、再度お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるように、普通の社会ではゼロから始めるということ、認識は、私はちょっと認識は異にしておりまして、失敗してもゼロベースと言いますか、その組織が解体されたり、予算がなくなったりするというのは、別にそうならなくても、それはそれで普通と言いますか、つい最近もH3ロケットが発射失敗に終わりましたが、それでJAXAがなくなるとか、その予算がなくなるといこと

はありません。これからもチャレンジしていくと、ロケットの話ですけれども、映画も同じだと思います。

我々が町としチャレンジするというのだと、私自身公言して、それに進んでいく、全く、制作費についてはまだ相手が決まっていませんのでゼロにしましたが、そのほかの進める会の活動については全くゼロに必要なないと、むしろ町民の皆さんの有志の皆さんの活動ですので、それはしっかり継続していかなければならないと私は思っております。

次に、問題があるから隠すのか、問題があるから、それは違法な行為なのか、そういうことはございません。隠すにはそれ相当の合理的な理由があります。今後の交渉の契約に重大な影響を及ぼすと判断した場合、もちろんそれもありますし、相手はプライベートでこちらに来ているわけです。まだ契約していません。それを相手の合意なしに公表することが、それこそ個人情報の保護に当たるのか、当たらないのか、いちいちそんな、それこそ町のどこの窓口是誰々が来た、誰々がいつか来た、公表しないでですね。自治体の契約になるまで。下交渉と言いますか、そういう任意のものの行動にまで、全て公表、できる場合はもちろんあれですけれども、まず公表すると、非常に将来禍根を残すので、合理的な理由があつて、それを公表していないだけで、合理的な理由というのが理解されるかどうかは別として、私はそう思つて、と言いますか、町としてはそういう理由でまだ発表、そういう誰が来ているのだということは発表できないのだということで整理しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今、町長、ちょっと私の聞き違いかどうかあれなのですけれども、映画化を進める会、町民の有志の方、これまで4年間、東京に行って制作の調整しています。例えば、会長、副会長、誰でもいいです。そのジパング社に行って、私たちはこういう映画をつくりたいのだというようなやり取りしていないでしょう。何でそのしていない期間、元々泥流地帯映画化を進める会というのは、あくまでも気運醸成です。先ほど副町長がおっしゃった、現在、これまでも町長も答弁していますが、そのような形でリサーチにお見えの業者さんいらっしゃいます。それは、あくまでも来ていただいた中で現場での対応というのは、やはり担当者であったり、町長であったり、副町長であるということで、そこで経緯が出るのは分かります。でも、そもそもの映画化を進める会、その組織の役割って何でしたか。あくまでも映画化が決まりま

す、それで気運醸成のために諸活動するのに経費が必要です。ですから、このカテゴリーの中のイベントの開催であったりとか、広告、宣伝費、これも当然映画化になったら必要です。あとは、後の公開に向けて、PR用品とか記念品、大いにつくって結構です。でも、今の問い合わせの段階で、この実行部隊、何ができるのですか。

これまで、私の所管委員会の中では、同僚議員から担当者に1回質問させていただきました。もちろん、担当者の方はその名前を伏せた中で、今日も新聞報道に出ていたので、著名な作品を手がけた監督さんとの交渉がいい状態にあるということで所管委員会で、これは公の、フォーマルな委員会で伺っています。その際、担当者は同僚議員からの質疑に対して、例えば映画化を進める会の方と共に進んでいく場合、そのセッションに充てる際は、映画化を進める会の方も当然入った中で調整するのですかという質疑に、担当者は、これちょっと1社目、2社目、3社目ということは別に、その問い合わせをいただいている今日の新聞報道の有名な作品を手がけたという方がこのくらいのレベルだとしたら、その前社はこのくらいに当たる、だからこの方と調整するには、すぐにこの映画化を進める会の方と一緒に東京に行って、すみません、やりましようなんていうことにはならないということをおっしゃっているのです。でしたら、この100万円、僕、50万円でも100万円でも200万円でも、本当にまっとうなやり方で、正当な理論で我々に説明してくれたら認めます。

一方で、この119ページには、さらに、その普通旅費と特別旅費が計上されていて、先ほどの担当者の答弁では、この映画化を進める会の負担金の中で制作者との調整旅費というのにはもちろん職員も可能性がございます、また、協定が結ばれた後に、御挨拶とかで、例えば会長が担当者と直に挨拶をして、よろしくお願ひしますというのも旅費だったら全然大丈夫です。でも、この中に職員入っていますよね。

そして、この119ページの、いわゆる普通旅費、特別旅費も、これ約90万円近くですけれども、東京の1回の費用、6万円と計算しても、こちらの旅費で24万円、さらに90万円近い旅費で一体担当者が月に何回、この調整という名目で行く必要があるの。これ、どっちか落とすべきですよ。でないと、皆さんの理論に合いません。あくまでも映画化を進める会は、映画が出来上がり、また座組が組まれて、さあというときに、共に町を支援してくださいという位置付けです。ですから、特定団体、役割として、前町長になりますけれども、全ての組

織、頭の方をぜひということで募っています。

また、その映画化を進める会の総会が昨年11月に行われたときに、今後会の在り方の見直しをするということもおっしゃっています。でも、今思ってもしても、その組織、会の方、辞退するとかという声も聞いていないですよ。また、新たに加わりたいという町民の方からも、そういったところでもというお話されていましたが、募っていませんよ。

R5、今問い合わせ中、この映画化を進める会に100万円もいららないですよ。あと、この旅費90万円、どちらかいらなくないですか。もう1回ちょっと予算編成に関して、再度、なぜこのような旅費の計上があるのか、そして、この100万円越えをする、東京の必要旅費というのは、誰が何回、何人でということも含めて、どのような積算か詳しく詳細な説明を求めます。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

旅費はこういった映画化を進める会の負担金の内訳と直接経費としての8節での計上と両方あることについてですが、負担の中身については先ほど御説明させていただいたとおりでありまして、一方、一般会計のほうから支出する直接経費として出す旅費のほうに関しては、普通旅費に関しては、実は両方同じなのですけれども、映画化プロジェクトそのもののPRでしたり、ふるさと納税を求めるというか、そういったものをPRして、ぜひこういうのがありますので納税してくださいというような形で、これはやはりトップセールスとして町長であったり、担当者であったりというものが、多くは札幌圏と東京圏に集中してしまうものですから、そういったところで回数、1回行くとやはり1泊、2泊となってしまうので、1回当たりが6万円、8万円という金額になってしまいますけれども、一定の回数生かさせていただいて、ふるさと納税を集めると、PRを進めていくということで経費計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） トップセールスがふるさと納税を集める、これは町長自ら宣言していますので、それは理にかなっています。ただし、このような御時世です。わざわざ町長のスケジュールで、例えば11月に基地調整等々の諸会議で、2泊3日で行かなければいけないというときにかぶせたりとかできますよね。わざわざ一回帰ってきて、また再度6万円をかけるなんて、そんなナンセンスな時代で

はないです。だったら、こういった普通旅費の計上というのは本来見直すべきであって、トップセールスが自ら、私がお金を集めますと言っているのですから、わざわざ担当者が行くことではない。トップセールスに任せましょう。そして、今の時代です。何かに合わせて合理的にお願いをすべきである。1泊延泊することで、もちろん行政課題に対応するために現場に町長がいないというのは確かにマイナスですが、それをリカバーできるのが副町長でしょう。だから、こういった予算の計上は間違っていると私は考えますがどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

予算の取り方に関しては、内容は今主幹のほうから申し上げたとおりでございます。当然、荒生委員おっしゃるように、ほかの案件で東京ですとか首都圏に行ったときに合わせ技でやるとかということも確かに今までもできるだけそういうようにして、防衛関係の要望のときにも、例えば相手に時間を合わせますから、そういった空いたときには東京都内の、そんなに遠くは行けませんけれども、関連の企業さんなどにも訪問したりと、そういうようなことも繰り返しておりますので、そういった部分については特に今までもできれば、せっかく行っているのに時間の空かないように、そんな簡単にスケジュール調整はできないかもしれないのですけれども、努力してきておりますので、そういったところは当然配慮していきたいなと思っております。

ただ、今回方針切り替えて、できるだけ多くの制作費の御寄附をお願いしたいという強い意志を持って望まないと、本当に第3番目のお相手からも、まだ定まっていませんけれども、お相手からも愛想尽かされてというのは変ですけれども、なかなか認めてもらえないということが分かりましたので、そういった意味では本当に我々としては最高責任者ですから、最高責任者にきちんとそういった企業さんなどに回っていただいて、少しでも有利な条件でいい方に契約と言いますか、協定もしくは契約を結んでもらえるような条件を整えるためには、今までのようなことではなくて、一層本人、我々が汗をかかなければならないという上での予算だということで御理解をいただけないかなと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 泥流地帯の映画化を進める会のこの予算配分は、適正化どうかという問いに関しては答えてらっしゃらないので、それは後にかぶせて伺いますけれども、本当に不思議なのが、いわ

ゆる制作実行委員会という組織が形成されて、もちろんその時点で映画化を進める会、私たちやっとたどり着きましたということをお願いしますという100万円、50万円なら認めます。今は問い合わせです。

不思議なのが、トップセールスが企業に挨拶に行くときに、何も、脚本も制作会社も中身どんな映画かというのわからないで、すみません、映画化にするのでお金くださいって言いにくいではないですか。これだって考え方によっては、もちろん制作実行委員会が立ち上がり、本格的に始動してから、そこでトップセールスは加速度上げて、もう具体的に物事が進むわけです。その時点で、例えば100万円旅費を計上して、集中的に全国企業回りますという予算に関しては認めます。全然、達成法、目標をお持ちなので、それに対するものだということ認めます。でも、今のこの問い合わせ、しかも中身も丸っきり白紙のリーフレット持って、すみません、泥流地帯の映画つくりますのでお金くださいって、営業する側が可愛そう過ぎます。それはもう当然分かりますよね。名刺に何も、名前も書いてないのを、白紙の名刺をわたして、すみません、50万円寄附してくださいって、どこの誰がセールスしやすいです。それは分かりますよね。じゃあ物語を組み立て直しましょう。今何も決まってない問い合わせ段階です。この時点で本当に気運醸成の活動を主とする映画化を進める会に予算が必要ですか。あとは町長の旅費です。これも何もない白紙の状態、今100万円、90万円、これは私は不必要です。だって、どうせ企業に御挨拶行くのだったら、しっかりと、キャストが誰で、誰々さんが主人公なんですみたいなのがもっとあれば、さらに僕は目標の寄附額は達成できるのではないかなとも思っています。しかし、何もない状態で、しかも、これだけ会が発足して6年、また1社目、2社目ということもあり、必要に年数がたっている中、この間、例えば文春砲であるとか、昨日申し上げましたけれども、いろいろなメディアから取り上げられて、企業の寄附する側も、もし最初の営業に訪ねた際に、お話1回、じゃあ検討しますということ預かったら、今の時代、検索しますよ。本当に大丈夫かどうか。そして、エンドロールにしっかりと私どもの企業の名前が確実に載るといところでなければ出しませんから。そんな時代ではないです。だから、しっかりと制作実行委員会を立ち上げて、しっかりと色を付けて、名前も書いて、そういう名刺を持ってお願いしますだったら、目標の2億円は僕は達成できると信じています。だから、この予算の組み替え方、しっかりと我々に説明も含めて、理にかなった組み

立て方をして、もう一度出し直しませんか。どうです。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

大変そのとおりで、前も言っていましたけれども、当然制作委員会が出来上がってからであれば、本当に企業の方もさらに投資意欲というのですか、寄附する意欲も持ち上がると思いますけれども、まだ我々その段階に行っていないというのは荒生委員のおっしゃるとおりでございます。そういった今のお相手を今模索している状況の中で、しっかりとできるだけ早く相手を見つけるためにもぜひ進める会ですとか、町長のトップセールスですとかということで寄附も集めたい、それから町民の方、荒生委員御指摘のとおり、何年もたったことで町の方も本当に、ちょっとしょぼんとしてしまっているというか、いつになったらというようなお気持ちあることになっているのだと思います。当然そういったところもまた奮い立たせるためには、相手見つかったよと、それから制作委員会もできたよというのが本当にそれが正しい姿だと思いますけれども、だけれども、そこにたどり着くためには、やはり一生懸命活動しなければならぬということで、そういった意味で進める会にも、それから町長のトップセールスにもぜひ予算をお認めいただいて、取組を絶えることなく続けさせていただきたいというのが我々の願いでありますので、そのような一生懸命というか積極的に前に進んでいきたいということを御理解いただけたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今すぐいゆつくり、分かりやすく御理解いただけるように説明しましたけれども、映画化を進める会、何やるのですか、この間。どこに行って、誰がどのような形で制作会社と調整をして、そして、じゃあ決まりました、副町長なんていうことを誰ができるのですか。このメンバーの中で。だから今はこの会に対しての負担金は不要だということを申し上げています。この不要論はどうですか。何に使うのですか、問い合わせの段階で。PR物販も中身がないのにどうやってつくります。これまでの間のせこいティッシュとかそんな時限ではないですから。しっかりとお金を集めるのだったら。

だから町長だって、やはりやりやすいように、先ほど、何度も説明しているとおりに、具体的に形が見えてから行動したって遅くないです。映画はこれまでの間も協議していますけれども、たった1年で全

てできないですから。ゆっくり2年、3年かけてと
いうことであれば、なおのこと色が見えた、町長動
きましようというところでも2億円集めるの遅くない
と思います。私言っていること間違っていますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問に
お答えいたします。

決して荒生委員の御指摘が間違っているとかそう
いうことではなくて、何回も繰り返しになって本当
に申し訳ありませんけれども、とにかく取組を途絶
えさせることのないように、この部分だけは当初予
算に入れさせていただいて、そしてしっかりと相手
が決まったときには何回、前から説明しています
制作費部分、その部分についてしっかりとまた御
議論いただきながら、相手が決まったときにそう
いった新たな予算組みについてはまたしっかりと議
会の皆様に説明しながらやっていきます。だけれど
も、こちらのほうについては、本当にレギュラーの
仕事って変な言い方ですけども、切れ目なく、4
月からしっかりと取り組んでいかなければならない
仕事でございますので、そちらのほうについては予
算化をしたということでございます。

それから気運の醸成や何かも、本当に一生懸命や
らなければなりません。それから委員おっしゃると
おりグッズにしても、立派な物というのはちょっと
変かもしれないですけども、それなりの物を手が
けて、いろいろまた町の人の気運も上げていかな
ければならないですし、一応いろいろな登りなど
を使って、各商店や何かも御協力させていただいて
おります。そういった方々が、何だやっぱりだめだ
ったんだということのないように、しっかりとした取
組をするための経費と御理解をいただいて、進める
会の活動が途切れないように、町としてもしっかり
応援していきたいと思っていますので、御理解をお
願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 休憩を挟んで、休憩後に議
論を再開したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ありがとうございます。
暫時休憩といたします。

再開は、3時25分。

午後 3時13分 休憩

午後 3時25分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解き、委員会
を再開させていただきます。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 引き続き、質問させていた
だきます。

先ほど来、100万円必要ないよというところの
根拠の一つとして、103ページに、一番上になり
ますが渉外経費の中にも特別旅費が250万円予算
あるのです。これ、東京6万円だと40回行けるの
ですよ。月に何回行くの。3掛ける12、だから、
こういった、ちゃんとした予算化されている経費内
をもって、トップセールスの資金集め、十分可能で
はないのでしょうか。これは泥流地帯に関しての旅
費の支出に対する考え方ということで御答弁願いま
す。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問に
お答えします。

当然、他にも町長の、町長に限らないのですけれ
ども、そういった道外等に会議で出席する旅費は当
然でございます。そういった中で、先ほども御指摘
いただいたように、できるだけ相乗りと言いますか、
合わせ技でもってやってるような努力もしておりま
すので、そういったもの以外にも、こういった予算
を計上させていただいているというのは、例えば相
手方の都合によって、そういった交渉と言います
か、交渉ではなくて会合とか面談、そういった、ま
だ交渉まではいかないと思うのですけれども、もし
かしたら交渉まで進めばうれしいことですが、そう
いった場合には、やはり相手方の都合とかもありま
すので、必ずしもその何かと抱き合わせというのは
大変難しい部分もありますから、そういった意味で
予算計上させていただいているということで御理解
をいただけないかなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） いただけないので、重ねて
申し上げます。先ほど来の議論は、私本当に、
キャッチボールだったら超受けやすい、胸元に球投
げてますよ。あなた返してくれてない。かみ合わせ
ましょう、議論。あなたとは副町長です。

漏れまくってるのですけれども、その映画化を進
める会、11月に総会がありました。R5の予算化
計上に向けて、資料要求中身の、こちら説明資料と
いうことであれば、まだ総会前なので骨組みとし
てはこんな感じなのかなということで、実際に役員
会も開いてなければ、役員の方々に今年は100万
円の予算をもって会を運営願います、その中身につ
いてはかくかくしかじかでこうなりますのでという話
しましたか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 8番荒生委員の
御質問にお答えいたします。

泥流地帯映画化を進める会の役員と言いますか、三役、会長、副会長と打ち合わせ、プラスオブザーバーの方とそういった会議をさせていただきまして、今進捗はある程度お話をさせていただき部分、制作者の方から御相談いただいている部分というものもちろんお話させていただいた上で、いずれかと話がしっかりと結び付くようにということで、R5に関しては通常どおりの活動ができるようにということで進めさせていただきますといったことも含めてお話をさせていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 私、浦島さん御存知のとおり、三役の方、毎日のように顔合わせています。この予算の細部とか、そういったところには、現段階でまだ触れていないですよ。私が聞き及んでいるのは、10日から12日の間、有名な作品を手がけた監督さんが見えた翌日、13日に、今、上嶋さんがそのお話いただいた監督を受けての後に、こういった進捗でよろという報告をしたのは聞き及んでいます。その先に、じゃあ、我々に提供した資料に基づいた内容で、青野会長、中村副会長、このように本年度事業を進める考えがあり、予算は100万円になります。その説明してない。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

100万円という言葉がそのとき出たかどうかというのは、ちょっと今すぐにはあれなのですけれども、そのお話させていただいたときに、R5の総会のスケジュールの話にもなりまして、ここではそういった、こういう具体的なものを示したわけではないですが、例年どおりというか、必要最小限、気運醸成事業を進めていただけるような体制を取るための予算取りもしていきますというお話はさせていただきました。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今、申し述べていただいたとおり、実際問題、中身についても、金額についても、話し合いは行われていません。そこでもう一度伺います。数年前に遡ります。そのときは、この会に負担金って50万円から始まっていますよね。要は、具体的な進捗がない中、どのようなタイミングでスタートダッシュを切れるかというのは分からないから50万円です。また50万円がいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

スタートのときに、本当に50万円だったという

のは私も記憶にございます。そういった中で、いろいろと取組を進めていく中で、いろいろなものが増えてきたというのも御存知のとおりかと思っております。今年になってそういった問い合わせも来ていますので、そういった方々の対応や何かについても、こちらにも書いてありますけれども、予算化しているというようなことで、そういった部分が一定程度ないと来たときに、上富良野町をアピールするためにいろいろな経費を使わせていただいているので制作支援費、ロケ班支援みたいなものが計上されていることとございますので、そういったことも含めて、50万円がいいのか、100万円がいいのかというのはともかくとして、ともかくというか、詳細何円という答えを私は持ち合わせていませんけれども、一定程度今まで活動してきた幅を維持するためには100万円程度のものが必要なかなということ御理解を賜りたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） R5の予算、ぜひ会長、副会長、またオブザーバーの方も含めて、皆で協議して、本当に100万円必要かどうか検証してください。そうしたら、会の役員の方が、皆声合わせて、やはり我々はかくかくしかじかのために、やはり100万円いるのだと、誰も言わないと思いますよ。だって実態が伴っていないし、何をどうしたらいいのですか。分からないのに予算は要らないです。副町長がおっしゃった、その制作にかかる方が、こちらに来て、具体的に打ち合わせが進む、その過程に必要な経費というのはもちろん、私も分かります。でも、PR物販であるとか、24万円の旅費、この辺うまく切ってください。50万円だったら、考えます。どうです。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

確かにまだ不確定な要素が大変あるということで、委員の皆さんが心配に思われていることは本当に理解できます。しかしながら、やはり、今年は本当にもうできるだけ早く相手を見つけたいのです。そういった意味では、一定程度の活動費を持って、特に今までそういう、去年の総会でも様々な御指摘を会の皆さんから言われましたから、そういった会の皆様と一緒にやるために、しっかりとした活動費を確保して、皆さんも使うし、それから、当然ロケ班の方々の応援にも使うし、そういった形での予算化をするべきかなと思っておりますので、そういった意味でのこの100万円という、ある意味、ちょっと本当にどこまでがどのように使われるかというのは100万円の中で相手によったりして

上下するかもしれませんが、それくらいの予算規模を持って、ぜひ進める会をより活発な会になるように応援していきたいという思いでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） いつまでも平行線なので、言い切りたいですけれども、かみ合っていないという理由、分かっていないようなのでお話しします。映画化を進める会が副町長のおっしゃる1日も早く相手を決めたいというところの何の役割をもって何をするので。だから言ってるのです、いらなんでしょう。もうこれ以上同じことは言いたくないので、なぜその分かりやすい説明をしているのに、御理解賜れないのでしょうか。御説明願います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

例えばジオパークのときもそうでしたけれども、我々これだけ皆さんを歓迎しますよというのをつくっていくことも、この進める会の役割で、それが気運醸成ということなのです。やはり我々、先にほかの委員からも指摘されましたけれども、弱腰と言いますか、受け身みたいなことを言われましたけれども、まさにそのとおりで、こういった芸能関係というのですか、映像関係というのですか、そういったものは家建てるのかということではなくて、本当に芸術とかそういう世界なものですから、本当に監督さんがこの町を気に入って、泥流地帯という小説を気に入って、このロケーションを気に入って、じゃあやってみよう。それになおかつ町も協力してその制作費も何とか頑張って寄附金を集めていると、そういう条件がそろっているならぜひやりましょうと、そういう気持ちになってもらわないと、何千万円集まったから、何円万円あげるからやると言っていて、じゃあやりますわというような感じではないのです。

やはり三浦文学が求めているような、本当に全国ロードショーができるような質の高い映画をつくりたいとなったときに、本当に記録映画なら町でぼんと出してつくれるかもしれません。だけれども、そういったストーリー性ですとか、そういう歴史を残すような、そういったものをつくってもらうためには、できるだけ我が町を制作者の方が、しかもそれなりの実力のある制作者の方が気に入っていただかないと、これなしえないので、そういった意味でもぜひ切れ目なく取組を進めさせていただいて、去年いろいろ会で御指摘された部分を改善して、そうやって進めていかないとならないという思いで、今の予算化をお願いしているところでございますの

で、御理解を賜りたいなど。この歩みを止めると、連携協定にまでたどり着くことができません、我々。何かアクション起こしていかないと、ああ、やっぱり上富良野だめだって、見捨てられることのないように、そういう取組、スタンスを持ち続けないと、本当に契約をするという所まで本当にたどり着けないと思っていますので、本当にかみ合わないということでお叱り受けていますけれども、私のほうからはそういう説明をさせていただきますので、どうぞ御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 私のほうからも重ねてと言いますか、今の副町長の説明プラスアルファになりますが、去年のちょうど協定、2社目と解約する前の町民を進める会への説明、そのときにオブザーバーとして議員の方にお知らせして、何人か来られたと思います。そのときに、皆さん、本当分かったと思います。大分我々怒られまして、勝手にやっぺんじゃないよと。それは心に強く思ったというか反省して、今年は、5年度は、やはり当然会長はじめ会の方、今後まだ5年度始まっていませんけれども、始まったらもう以前の何倍も関わってもらいたいなと思っております。それは、もう協定結ぶ先が決まってからではなく、先ほど副町長が言ったように、その前のPR、監督に対する、監督というか次の協定先をどうするか、来てください、来てください、お願いしますと町のPRもそうですし、町の気運醸成もそうです。そこからやらないと、もちろんだめだと思いますし、あと、やはりまた協定先を今までの反省に立つと、役場で決めたのではないかとお叱りも、前回受けましたので、当然今複数来ておりますので、その中でどれにするかとなったときは、当然友の会の人の意見を、意見というか我々やはり相談して決めないと、また後でしこりを残しますので、そういうことは去年の秋の反省の上に立って、そういうことがないように、しっかりと友の会と……。

（「町長、友の会ではないよ」と呼ぶ者あり）

○町長（齊藤 繁君） すみません、進める会と、この間の一般質問でも言ったと思います。役割は別々ではありません。別々なのですけれども、しっかりと歩調を合わせてと言いますか、ぴったり力を合わせて、協定先が決まったからではなく、もうそれまでも非常に関わってほしいという形で、3回目を絶対決めたいという私の強い思いから、100万円がいいか、50万円がいいかと、予算の多寡は議論のあるところですが、我々はとりあえず、とりあえずと言いますか、進める会、必要だと、活動は、協定が結ばれる前の活動も必要だと思っています

し、それに必要な予算は100万円なのだと。特に先ほど来から問題になっております、下のほうから言いますと、制作支援、あとプロモーション、先ほどいろいろ説明したとおりだと思います。旅費は特に本当に協定決まる前もどこにするかというところからもう関わってもらおうと思っていますので、この100万円というのは我々が積算したと言いますか、金額でありますので、その多寡がどうかというのは、皆さん、予算特別委員会の皆さんでしっかりと御審議していただければ、その結果は真摯に受け止めたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、これでしっかりと100万円の適正な支出であるかどうかも含めて、この予算委員会内で我々審議し、その結果を後に御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ありますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、先ほどから御説明いただいておりますが、この映画化を進める会の旅費等なのですが、今現在で制作会社どこも協定というか契約はしていない状態ですよね。それで、この旅費は制作会社を共に探しに行くための費用ですか。確認します。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

こちら、決めるに行くと言いますか、最終調整して交渉するのというよりは、今のところは向こうから来ていただくことが、非常に、もちろんロケハンがありますので、そういった機会を利用して見ていただきますし、お話もさせていただいております。ここに進める会の会員さんなり会長さんなりがこちらで東京に行くという場合に関しては、むしろ協定なり結ぶに至ったときのことが多く想定されると思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） では、これは制作会社を探しに行くための旅費ではないという今のことで、制作会社と協定等が決まった後に、調整するための旅費ということで大丈夫ですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

もちろん、そこには限定されたものではありませんので、もしかすると交渉なり協議の過程によって

は途中で協定前に面会することが必要かもしれませんし、逆に協定後にさらに制作についての調整をするのというよりは面会をすることもあろうかと思えます。そういったことで、いついつ何々にといったことでまだ決まったような金額、回数の見込みではないことを御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 全然分からないのですけれども、旅費のところに書いてある制作者というのは決まってもいない、協定された制作者なのか、まだまだ決まっていない制作者なのか、この旅費、どういことですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

もちろん決まる前の段階では制作候補者とお読み変えいただくことになると思えますし、決まった後でしたら、もちろん制作者ということになります。制作者といっても映画制作事業者ももちろん包含しておりますので、交渉過程においては、まだ決まって、協定なり契約なり結んではいないけれども、その制作者との面談ということも、制作者、制作会社であったり、個人であったり、監督であったりすると思えますけれども、もう少し大きな意味での制作者と御理解いただければと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） ちょっともう全然理解はできないのですけれども、この映画化を進める会と町との関わりについて、町長は先ほどから今回は共に協定前からも関わってもらって、共に進めていきたいというスタンスであることをおっしゃっていましたが、これ、映画を進める会のほうではそういったスタンスに変更するというのは、もう了承しているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

共に進んでいこうと、前からももちろん活動していたのですが、どちらかという、何か距離があったので、それで去年の総会のときに怒られたのを多分見ていると思えますけれども、役場だけで、事務方だけで進めるなどお叱りを受けましたので、当然頼まれたからとかではなくて、もう進めるなどということだから一緒に距離を詰めて進んでいくと、そのように私どもは理解しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 町と映画を進める会との間

で、考え方が違うのではないかなと私は感じているのですけれども。というのも、その総会以降、広報のインタビューで会長さんとお話する機会があったのですけれども、そのときもスタンスとしては町のロケ等をサポートする会だからというスタンスで御説明あったのです。共に制作会社もちょっと決めていきたいスタンスに変わったのですというお話は一切なかったのですけれども、それ一方的に町の考えであって、映画を進める会はそう思っていないのではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1番元井委員の御質問にお答えしたいと思います。

いや、皆さん目撃されていると思います、本当に去年事務方が怒られたことで、勝手に進めるんじゃない。もう勝手に進めるなということと一緒にやろうということだと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） その町の考えは分かっていますけれども、本当に映画を進める会、令和5年度は一緒に制作会社も決定して考えていくという活動内容になっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1番元井委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

この場で面接をするとかそういうイメージではありませんけれども、もちろん相談はさせていただきますし、意見は十分参酌したいと思います。必要であれば、やはり、来てもらえればセッティングしますし、そういう場がなければ東京に行って、いろいろ情報が必要であれば一緒に会ったりしなければならぬ、情報と言いますか、決めるのは本当、町と進める会が意見が一致しないと、最終的に行政が決めたということになったとしても、やはりそこに進める会の意見が相当聞いたとか参酌しないと、一緒に進むことになりません。進める会と一緒に進めていかないと、うまく将来的にいきませんので、私は一緒に進めていくと。あの総会での会の真意もそういうことだと理解しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） もう何度言っても平行線のままなので、ちょっと細かいことをお聞きしますが、映画を進める会が行う気運醸成活動、PR等なのですけれども、これはもう協定が決まる前にもう執行する計画なのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の

御質問にお答えいたします。

こちら、気運醸成活動費に関しては、これまで会発足以来、ずっと計上させていただいております。内容的には、もちろんいろいろなものがあるかと思いますが、まず、当面必要なものとして、PRグッズであったり、こういった広告宣伝であったりということを想定しておりますので、もちろん協定者が決まる前でも今までどおり、これからも同じようにそこは気運をそれぞれ、費用、当面、消さないように、止めないということ、それはしっかりと気運醸成つなげていくためのものとしてもやっていきますので、協定会社が決まる前ももちろんして執行するものでありますし、決まった以降ももちろん継続して取り組んでいくべき予算と捉えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） このまま映画化の気運醸成を続けるというのは、ずっと閉店セールやっているお店みたいな状態、そういうことになりませんか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

もちろん、閉店セールのような、おっしゃっているような状態にならないように皆で丸で取り組んでいくということですので、ならないですかとありますとならないように頑張りますとしか言えないと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） いつ公開されるとかも何も決まっていない状態で、いつ閉店するかも分からない状態で閉店セール始めますと、ずっとやっていると一緒ではないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

私も1日でも、1年でも早く映画の公開を目指して頑張っていきたいと思います。ずっとやるという意味ではなくて、目標を目指して、映画の公開に向けて気運醸成等を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） その下にある制作支援費、これロケハンの支援とあるのですけれども、これこそまさにもう契約というか協定決まってからでないかと要りませんよね。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 番元井委員の御質問にお答えいたします。

ここで言うロケハン支援というのが政策検討に係るロケハン支援ということで上げさせていただいております。もちろん協定締結するまでは泥流地帯がどういう物語なのか、上富良野が原作地としてどういう関わりがあるのか、町民の気運はどうかということもしっかりと実際に見てもらわなければ、とてもとてもこれはまとまるものではありませんので、そういったものに関して見てもらう、感じてもらうための費用となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 10 万円 2 名、2 回となっているのですけれども、これ、協定していない方もあり得るということですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） もちろん協定に至るまでに検討するためのロケハンですので、もちろん協定前の事業者さんを指しております。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） これ、ちょっとロケを考えているのですと来たら、これで宿泊とかも出すということですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 番元井委員の御質問にお答えいたします。

もちろん、手挙げた方にどうぞ、どうぞと来るものではなくて、ある程度話が進んだ上で、もちろん泥流地帯、三浦綾子さんの泥流地帯の本を読んでいただくというのが一番先になります。まず、それを映画化できるのかどうかというのが、全く話にならないわという事業者さんがもちろん多いです。それが 5 0 年間映画化されてこなかった理由です。ですが、それを超えた事業者さんに関しましては、実際に上富良野町を見ると、見て調べた上でそれを検討する。そうでないと、さすがにこういった大作の映画化に取り組みますよと、事業者さんも言えないので、そういった費用として計上させていただくこととなります。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） やはりどう考えても、こういったのは協定が決まってから行方べきの 100 万円だと私は思います。ここの 100 万円のほかの旅費、普通旅費、特別旅費も、これ、企画商工観光課のところではトップセールスの旅費を計上しても問題はないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 問題はないと考

えております。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） ということは、町長のそういった旅費も各課のところで計上されていることも十分あるということではよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（上村正人君） 1 番元井委員の御質問にお答えさせていただきます。

これ、全般に係るところなので、私のほうからお話させていただきます。

各事業別の予算として組ませていただいておりますので、その事業で必要な部分につきましては、トップセールスであってもそれぞれで組む場合もございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 映画化を進める会の事前要求資料のほうに戻りますけれども、100 万円の内訳しか分からないのですけれども、映画を進める会全体の金額というのは、隣のジオパーク推進協議会のようには分からないのです、こちらは。どうなっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 番元井委員の御質問にお答えいたします。

今回負担で計上させていただきます 100 万円、もちろん会のほうでもこういった予算、会の令和 5 年の予算を決めるのは 4 月末に予定しております総会ということになりますので、ここで確定ですよというお話はできませんけれども、事務局から提案させてもらう予定の内容としては、ほぼこの金額と、繰越金があれば恐らく 30 万円なり、40 万円なりという、もし繰越があるとすればそれを重ねたものが大体こういった内訳で振り分けられた形の提案になるかと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 繰越金も 40 万円なりあるという認識で大丈夫ですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1 番元井委員の御質問にお答えいたします。

まだ会計閉じておりませんので正確なものではありませんけれども、恐らく今のままの執行状況でいくと、それぐらいは繰越額が出る見込みですので、もちろん令和 4 年度で御負担いただいたものに関しては不用額としてお返しする分、もちろんあるのですけれども、そういったことで最低限の繰越金ということで、そのぐらいの金額について御提案申し上げる見込みであります。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 繰越金があるのであれば、副町長が言われているような映画を進める会の活動というのは、その繰越金で十分できるのではないかなど私は思います。そして、改めて制作会社等が協定決まってから、何度も言いますけれども、補正していただきたいと思うのですけれども、その考えは変わりませんか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

どんな会であっても、一定程度の繰越金あるのは皆様御存知かと思えます。それらも考慮して、その上で今回の100万円というものを載せてございます。何回も、荒生委員に御説明した内容というか、私にはそれしかもう説明する材料持ち合わせておりませんが、繰返しになって申し訳ないのですが、100万円が本当にぴったり100万円なのかと言われれば、それはいろいろありますけれども、先ほどから申し上げているように、去年受けたお叱りをしっかり反省しながら、進める会の皆様と共に歩みを止めることなく、協定相手が見つかるように、そこどころがやはり今、一番私たちしなければならぬところなので、当然荒生委員のときにも御説明しましたけれども、荒生委員からも御指摘いただきましたけれども、当然にして協定結んでからやるというのは本当に確実なことだと思います。ですけれども、今私たちが置かれている状況は、確かに実行していただけるお相手を探すことがまず、探して、お約束をすることがまず第一の目的ですから、第一というか第一段階だと思っていますから、そういった部分に向かうために、一定程度の経費を持ち、それから去年受けたお叱りを、進める会からいただいたお叱りをちゃんと改め、そうした形できちんと取り組んでいかなければ、結局有名な監督さんだか、制作会社だかも、ここは大丈夫だなど、映画つくってやるかと思ってもらえないということなのです。そういったことを含めて、一定程度の活動をキープしていくということは本当に大事なのだということで、この金額を充てているということで御理解をいただけないかなと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 先ほど説明で作者との検討は、今までは自分たちがやっていたのですよね。課で。じゃないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 2番北條委員

の御質問にお答えいたします。

細部の打ち合わせとか、その前は協定結んでいたジパング社とかイメージフィールドとか、担当職員とで打ち合わせをしていたことはございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） そうであれば、その体制も少し入れ替えなかったら、同じことの繰返し3回目もやるのではないかと思うのですけれども、その辺は何ともないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） もちろん2社目のジパングさんに関しましては、最初5月に1社目の協定先が民事再生法の適用申請をされたという報道があった数日後に実はそういうロケツーリズムなりを取り組む会を介して紹介受けました。5月くらいにそういったことで、確かにこちら事務局側とコンタクト取って、そこからお話をさせていただいたのですが、そこから会社の立ち上げまでが翌年8月に会社が立ち上がるまで1年少々の時間がございましたので、それまでにはしっかりと映画化を進める会の皆さんとも情報共有しながら、当時は毎日新聞社とMBS社が協同出資で会社を興して、地域と映画ですとか、映像をつくって盛り上げていくという会社ができるということなので、これに泥流地帯のプロジェクトをしっかり担ってもらえるように協定結んでいきたいですということでお話させていただいた上で1年3か月後に会社が立ち上がって、その秋に協定を結ばせていただいたというようなこととなりますので、必ずしも事務局だけで決めているということではもちろんございませんし、今後第三の協定先に関しましては、先ほど来お話ありますとおり、しっかりと皆様方と情報共有しながら、もちろんそれを決定権を委ねるということにはお互い、もちろん大きな責任にもなりますし、そこはこれから協議していくところではございますが、しっかりと情報共有しながら進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） そうであれば、専門家がいなければ、しょせん3回目もうまくいかないのではないかと思うのですけれども、そこら辺は何か考えているのかどうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

起業人の方が映像関係の、前職、やっていた方でございますので、そういう方の御意見とか、そうい

うのも受けながら、今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） それでうまくいくのであれば問題ないのですけれども、何か新しい考えの人が入らなかったら、専門家とか。何か今までの流れでいくと、3回目の何か不安材料が多いのではないかと思うのですけれども、そのあたりはどうなのか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

1回目、2回目の協定のときには、我々事務局側にも、進める会側にもなかった新しいものということ言えば、先ほどお話ありました地域活性化起業人、今来られている方、元々は地域活性、全般、観光であったり、そういったもの、観光コンテンツ新たなものを探していくといったものが主の業務として来ていただいた方なのですが、これはたまたまということではないのですけれども、大手の企業で映画の制作にも何度も関わって、ちょっと私でも知っているぐらいの映画に関してもプロデューサー的に関わっていたであったりといったキャリアを持っている方で、いまだにメディア関係には大きな影響力を持っている方で、もちろん知識、知見に関しても、我々ここまで様々な映画制作関係者、メディア事業者と関わってまいりましたが、もちろん全く心配のないような知見を持った方であると認識しております。そういった方がプロとして関わっていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） その方が専門家であって、今後その人に意見を求めながら制作を、相手を決めていくという考えでいいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

主に上富良野町側に立って、専門的な知見を入れていただけるプロフェッショナルとして、その方のお力をお借りする一方で、引き続き、もちろんそのセカンドオピニオンではないのですけれども、専門家の方と言ってもいろいろな方が、いろいろなジャンルのいろいろな方がいらっしゃいますので、そこに関しては広く情報をしっかりと収集しながらつくっていききたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。関連ありますか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今聞いていて、もう本当に分からなくなりました。どこに問題点あるのかなと、ちょっと考えながら聞いていました。映画を進める会がもしなかったらどうなのかなと。これが一番スムーズに行くのではないかなという感じを抱えています。というのは、まずは映画制作者を見つけるのは町の仕事、そして、それが決まったら気運醸成とかロケサポートは進める会が担って、町民の意識高揚を図ってもらうという形になったら、今すごく長い間議論していることが、何かうまく行くような気がして聞いていました。

やはり進める会というのは、先ほど副町長が言っていましたけれども、一定程度繰越金や何か出てくるのは当たり前で、でもよくよく考えたら、会への財源というのは町費なのです。進める会で1円も出してないと思います。だから、本来であれば、進める会も会費を集めて、しっかりと負担をし合って、そしてやっていくというのが本来の団体活動だと思うのだけれども、今そういう形になってなくて、そこに予算を一般会計から繰り出していると。これでは、今言ったように進める会の人たちの責任感とか、そういうのもほとんど感じられなくて、このまま進んでいったら、多分また同じような議論になるのかなと。

そこでちょっと質問に戻ります。要するに、進める会ではなくて、映画制作会社等を見つけるのは町の責任で行うと、そういう考え方はないですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、これまでも町のほうで探して、それで連携協定をしてきたということでございます。しかしながら、前回の総会のときにも同じように、皆さんも御存知だと思いますけれども、情報をしっかりと共有して、進める会を無視しないで、しっかりと共にやるように、事務局が勝手にやるのではなくて、進める会と共にやりなさいと、全然情報ももらってない、相談も受けてない、結果をお知らせいただくだけではちょっと困るよという御意見をいただいたところでございます。だからといって、先ほど主幹が申しあげましたように、この制作者を選んだのは進める会だからということには決してならないのかなと思っています。当然皆さんからいただいた寄附もこれから使いますと、制作費に充てたいのですとまで言っていることですから、当然我々が協定を結ぶ制作者は探して、選ぶのにこういう方、こういう会社ですけれどもよろしいですよという、当然進める会に探してこいというのは、そんな話にはならないですよ。ですから、そういった

意味での、共に歩むということはしますけれども、相談に乗ってもらったり、交渉会したりというのはしますけれども、最終的に責任を負わなければならないのは我々なのだということは確かでございますから、制作会社を探す、プロモーションの会社なのか監督さんなのかは分かりませんが、そういったものを探すのは、やはり我々が責任持って探して、その上で御相談して、了解をもらって、連携協定なり契約を行うというようなスタイルでないと、進める会の方々も納得していただけないかなと思っておりますので、そういったところをこれまでちょっとお叱り受けていますので、できるだけ丁寧に進めていくように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 昨年や何かのいきさつ、総会の11月開催とか、そういうときにお叱りを受けた、情報提供がなかった、相談がなかった、ただ進める会に責任を転嫁したような形になっていたというような、情報提供がなかったというの、受け止め方が私は違うのではないかなと思っております。先ほど言いましたように、町が町の責任で今こういところと協議をしていますとか、相談をしていますとか、そういう情報を流しておくということは、それはやっていいのだけれども、責任はやはり町の責任で探すのだというのをしっかりして、そして進める会に情報提供は刻々と提供していく、そういう形でいいのだと、向こうが納得すればですよ。でなかったら、向こうも制作会社を決定するまで、私たちが関わるということだったら絶対うまくいかないと思うのですよね。やはり町の責任でやるのだという、そんな覚悟はないですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

先ほども、最終的には我々がしっかり責任を持つということにははっきりと先ほども申し上げたつもりでございます。当然、委員おっしゃるように、探してくる、それから情報を皆さん出す、そういうのは我々がしっかり責任を持ってやらなければならないことですし、最後、協定や契約に至る場合には、進める会と制作者の契約や連携協定ではなくて、町との連携協定や契約でございますから、そういった意味で、中澤委員言っている部分については、そんなに私の考えと違わないのかなと。ただ、事前に連携協定や何かを結ぶ前に、制作会社の相談なんかを受けることがもし重いということであれば、会の皆さんが重いということであれば、また話は違いますが、前回の総会の感じではそうではなくて、

もっとちゃんと事前にいろいろ教えなさいというようなことだったかなと記憶しておりますので、そういった部分、責任を押しつけないとか、そういうことではなくて、責任は当然我々にあって、共に歩むために情報共有や連携をしっかりと取っていきたいというような意味でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ということであれば、先ほどから議論になっている映画化を進める会への負担というのは、例えば旅費、制作者との調整旅費、これはもう一般会計のほうで組めばいいのと思うし、そして今まで言っている気運醸成とか制作支援費や何かも、それはある程度制作者が決まって、前が見えてきたときに予算を組むべきではないかと思うのです。そういうことで、今泥流地帯映画化を進める会への負担というのは、ここで予算化する必要がないのではないかなと感じるのですが、答弁をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

大変申し訳ありません。繰り返しになりますけれども、制作支援費に書いてあるようなロケハンのようなものは、制作者が決まる前から下見に来てくれることなのですけれども、そういったときに、例えばごろっと40万円と書いてありますけれども、それが本当に執行する場合には車代であったり、宿泊費であったり、いろいろなことに使われるかもしれません。そういったものに柔軟に対応するために支援をいただける会をつくって、そういった形で会の支援ということで支出したいというお願いでございます。

例えば一般会計であれば、かなり細目化されてございますので、そういった部分、例えば旅費とかであれば本当に旅費なのでしょうけれども、そういった活動するときのもろもろいろいろなものがかかる場合に、柔軟に、それからこういったロケハンみたいなものは、本当に突然問い合わせがあって、すぐ、向こうの都合に合わせてなければならないということもあり、そういった柔軟な対応をするのがなかなか大変な部分でございます。

それからPR物品とかも、いろいろなものを作成するときには、やはり発注するとかそういう業務もこういった会の会計を使わせていただくことでスムーズに行ったりするというのもございますので、そういった意味で進める会を立ち上げていただいて、共に歩む中からスピーディーな予算の執行も兼ねてお願いしてきたのが実態でございます。そう

いった中で情報提供がとて少なかったということでございますので、そういったものもこれからは、今度はこんなハンカチつくりますとか、どういうことになるのかなと思いますけれども、ポスターはこういうものをつくりましょうとかということも含めて、一緒にやって、ポスターの配布先や何かも、当然事務局が一生懸命やらなければならないことは間違いないのですけれども、そういったことも含めて、ちゃんとした取組をしていく中で、一緒にやるのが気運の、ちょっと元気のなくなった気運の醸成をしていくことにきつとつながるのだと思います。町の方々も。

そういった気運を、またどうしようかなと思って、いる制作を担っていただけるような方々に見せて、上富良野ならやれるなど見てもらえるような、そういう環境もつくることも、この映画を進める会の役割だなどと思っていますので、そういった意味で、ぜひこの会を運営しながら、会がなくても事務局と言いますか、役場の支出でも済む部分はあるかもしれませんが、そういった部分も含めて会を存続しながら取り組んでまいりたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） そこら辺の柔軟性とか機敏性だとか、そういうために進める会が必要だというのは理解をします。理解をしますが、それであれば、やはり先ほど言ったように、旅費とか、そういうものは直接経費のほうで組んで、そして今町民と一体となって進める気運醸成とかそういう部分については進める会への補助を負担をすると、そういう感じでやっていくのだったら、そこら辺はもうこの予算、100万円という形でなくても十分やれるのではないかなと感じますので、制作者との調整旅費とか、例えば事務費、会議費等や何かは会にあったっていいと思うのですが、そんなメリハリを効いた予算化を進める考え方はないですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

絶対100万円なのかということについては、その方についてはどれだけのことをやるかによって決まりますし、当然そういったお相手の都合によって100万円で足りなくなることもあるかもしれませんが、ですから、そういった部分で、私が今の時点で、この100万円が60万円がいいのかと言われたときに、お答えできる根拠、持っていないのですけれども、これまでもそうでしたけれども、本当に支出する場合に進める会への負担金の支払い方をしっかりと執行状況を見ながら入れてきた経緯があ

ります。それで去年大変御迷惑かけた、例の2,000万円のときも執行見込みができるまでは当然会のほうには入れずに置いてあったということもありますので、そういった慎重な運用は当然図ってまいります。そういった意味で、これから勢いをつけようというときに予算額として、荒生委員からも最初は50万円だったよねという御言葉もありましたけれども、そういったもので今までやってきたものの部分でも、一定程度50万円程度使うことから、やはり100万円程度の金額というのはキープしておきたいというのがこちらの考えでございますので、御理解を賜れないかなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それでは、今100万円の支出、予算というのは、責任をもって出してきたものですから、これが100万円かかるかどうか分からないということ自体が若干おかしいと思うのです。そこはいいとして、私がちょっと課題として捉えるのは、この旅費の制作者との調整旅費24万円というのが、こっちの一般会計のほうで特別旅費71万8,000円、普通旅費13万1,000円では絶対足りないということなのですか。これで包含することできないという理由をちょっと、根拠を教えてくださいののですが。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

この進める会のほうの旅費につきましては、職員だけが行くということではなくて、会の人などがどこか行くようなときにも使いますので、実際は道内でも三浦文学館とのコラボや何かをするような行事や何か積極的に参加して、その三浦文学の真髄をするような取組とか、調整だけではないですけれども、メインは調整なんかはしないですけれども、そういった部分でいくと、会のほうに一定程度あれば、役場の職員以外、事務局以外のメンバーも必要に応じて、東京とか札幌とか行くことができるということで、そういった意味で、これは基本6万円の根拠というのは東京というのを根拠にしていますけれども、そういった部分で一定程度進める会に旅費に相当するものはキープしておくのは妥当なのかなと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、副町長からの回答では、旅費については職員は使わないと。要するに映画化を進める会の人たちが三浦文学館に行ったり、そういうことに使う、これが24万円だという捉え方で、あと職員とか、それから理事者や何かが行くものについては119ページの特別旅費で行うとい

う理解でよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

必ずしも、こっちの一般会計のほうは本当に費用弁償ではないので職員しか使えません。こっちの会のほうについては、当然事務局も随行で行ったりするような場合とかもあるでしょうし、どっちかという事務局が付いていかないで会の人だけというのはあまり想定できないので、そういったところで、こちらの旅費については会の人も使えるし、事務局も使えるというような意味合いで申し上げました。なので、84万9,000円の一般会計にある旅費については職員オンリー、町長も含めてですけども、こちらの会のほうについては、それらは柔軟な対応が可能だということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 御理解賜りたいということなのですが、要するにそこをしっかりとメリハリある程度つけておかなければ、どっちが主体で作者や何かを見つけるのか、そういう責務がどちらにあるのか、そして映画化を進める会の自主活動や何かはどういうことをやるのかというのが、また分からなくなるのです。だから、ある程度しっかりと区分したものを持って映画化、制作者なんかとの対応については町がやる、そして事務局としての引率だとかそういう三浦文学館に行くときはお手伝いをするというのは、それはそれで制作とは全然関係のない予算ということで私は理解しました。それでいいですね。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

大変不透明な中で予算を、不透明というのはまだ相手も決まっていない中で予算を組んでいることから、こういうことをしなければならぬというようにものがはまっているということでございますので、これらが本当にぴったんこで6回行くのか、ごめんなさい、4回行くのかと言われるとそうではないと思います。

当然委員おっしゃるように、きちきっちとした区分をはっきりさせた予算組みが必要だという御指摘も十分理解できるところでございますけれども、今そういうようなところ、ちょっと相手が見えない中で、相手を見つける取組をしなければならぬという中での予算、会の予算組みだということでございますので、そういった部分、今組み立てれるものとしてはこういうスタイルになっているのだなという

ことで御理解賜りたいなと思いますし、あとはまさに一番最初に本当に100万円がいいのかどうか分からないという部分、おおむねこの辺がということに理解をされているのかなと思いますけれども、そういった部分もこれからいろいろと変わって、状況が変わっていった中で対応するためには、こっちの一般会計にあるようなものではなくて、会の中にあって、先ほども突発的なものというものにも柔軟に対応できるというようなこともお話ししましたが、そういったスタイルで置いておくことが会の活動もそうですし、それから新たな契約または協定締結のお相手探しのためにもプラスになることだと思っておりますので、御理解賜りたいなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） また今の答えて一番初めに戻って行ってしまったのです。要するに制作の相手方を見つけるのは誰の仕事というのは、今の答えてまたすぐろくで言ったら元に戻る、そういう形になってしまったのだと思います。そうではなくて、もう1回、制作は町の責任で相手を探す、だからその制作者との調整旅費というのは、この映画化を進める会では組まないと、気運醸成だとかロケサポートや何かには組むのだということに落ち着いてくれなかったら、何かまた元に戻ったような気がするのですけれども、もう1回お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

あくまでも最後の責任を負うのは町でございますので、それは間違いございません。それから何回も申し上げておりますけれども、みんなと共々やって気運が上がっている、町の中で歓迎しているよというものを見せることも、向こうが我々を選んでくれるためのいい条件、絶対条件ではないですけども、とてもいい環境なのだということを踏まえまして、その会が一生懸命やってもらって、例えばロケハンの人がどこかの食堂に行ったときにポスターにちゃんと泥流地帯映画化を進める会のポスターが貼ってありとか、そういうことをするためには映画化を進める会の歩みを止めないでいきたいということでございますので……。

（「ごめんなさい、委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） そういう気運醸成とか、そういうことについては私は納得しましたよと。でも、この旅費や何かで制作者との調整旅費だということについては、町の責任において行うのだから、これについてはそういうものには使いませんという

ことを聞いているので、そこら辺の答弁をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

再開は、4時45分。

午後 4時34分 休憩

午後 4時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解き、委員会を再開いたします。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

すみません、答弁がありました。申し訳ございません。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

先ほどの委員の質問をちょっと私取り違えていまして、違うような答弁をしていたことをお許しいただきたいと思います。

中澤委員のおっしゃっている進める会の旅費についてでございますけれども、制作者との調整ということが会の人に委ねられているような項目になっているという御指摘ということですので、あくまでも町の責任において制作者探しは行いますので、こういった24万円の旅費の説明ですけれども、そういった制作者との調整を会の人と共に行くというようなことではなくて、会の人がそれらを制作者探しではないそれらの旅費のほうに限定して使用すると。職員については責任をもって一般会計の旅費の中でしっかりと制作者探しに向けて行うというような形で、再度進める会の負担の部分、その24万円の旅費をどのように使用するのか、会の皆様と協議して、決して会の人たちに制作者探し、相手探しを押しつけれ、責任を持ってもらうような、誤解のないような進め方に留意してまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） それ言われたら、8番荒生です。それ言われたら、さっきの議論なんだっただ。何で二転三転するのだ。いい加減にしるよ。

○委員長（岡本康裕君） 静粛に言葉を気をつけてください。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） ごめんなさい。8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

先ほどから責任の所在は必ず町にあるということはずっと申し上げております。その際に、このよ

うなやり方が町の方々をあたかも連れていって、一緒に制作者を探すのに責任を押しつけているような誤解を招くのであれば、そういった部分は改めさせていただきますと、改めるように調整いたしますというような答弁でございまして、前からもずっと最後は契約なり連携協定を結ぶのは町長ですと、町ですということはあらかじめ申し上げていますし、相手も探してきて、当然相談はしますけれども、最終的に探してきて見つけて、御紹介するのは町の責任でやるのだということは何回も一環して申し上げていると思いますので、その部分は大変申し訳ないですけれども、誤解のないようにちょっと申し上げておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 1時間半前に遡ります。一番最初、担当者は連携協定の決まった暁にお礼等々で職員等会の方が行くための旅費で計上しましたという担当者の次に副町長は、今本当に大事なときだ、もう後がない、三者を慎重に決めていく中で歩幅を会と合わせて進めていくために会に旅費を計上したということは、後のセッションに当たり、共に行くことも想定した中の予算だということだ。なのに、なぜ同僚議員からの指摘に対して、簡単に角度を変えられるのだろう。これだったら認めませんから。これ、答弁いいです。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） その同僚の委員のように。言ってるように、これが本当に真実だと思うのです。当初は、やはり映画制作者との調整と同時に町職員が同行しながら調整するというのが目的だったと思うのです。これだけいろいろやり取りする中で、これはまずいなということで、中身を変えて答弁しているというところが状況だと思うのです。

ですから、私は仮にあなた方の百歩譲って、映画醸成のための気運を高めるというのであったならば、今の、同僚議員も言っていましたけれども、繰越金等がありますから、会自体が存続していますから、そういう形の中でアピールすれば何ということはないのです。だから、この予算には無理があるのです。

だから、全く最初から新たな、ゼロからもう一度相手を探すわけですから、全く相手が決まっていな、ただ幾つかの会社かどうか分かりませんが接触あったというだけの話であって、これから相手を探すというのであったら、他の同僚議員も言っていますけれども、町の旅費を使ってそれをやればいいのです。そこから進める会の新たな予算を計上しても何でもないのです。ところが、今のこの間の答弁で

は、二転三転して自らも言っていることが分からなくなっていて、こうだこうだと頭を悩ませるような、そんな状況だと思うのです。

予算というのは、あらかじめ支出するということは目的があって、それが政策的に効果を上げることが前提ですから、無駄なその目的もはっきりしないのに、予算が計上されているということですから。そう考えませんか。答弁願います、町長。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

目的という面ではしっかりと、先ほどからも何回も申し上げていますが、お相手を探していくための、泥流地帯映画化を進める会の負担でございます。そういう中の細部において、ちょっと私迷走してしまったのかもしれませんが、そういった取組をするために、一定規模の予算が必要であり、そういった中でこれらの旅費だとか事務費だとかプロモーション費だとか制作支援といったものがこれから考えられるということをお願いしているものでございますので、決して不必要なものを上げているわけではなくて、想定されるものをしっかり上げた上で、100万円ということになっております。

先ほどの旅費の話に戻りますけれども、結果その、ある程度相手をしっかりこっちで見つけた上で、当然そういった中で会の方に必要であればいろいろなところにも行ってもらうでしょうし、会うこともあるでしょう。そういったことも含めて、やはり一定程度旅費というものは会の中に置いておきたいというのは先ほどから話しておいででございますし、決して以前から町が会に押しつけた形で相手を探すのでもないし、契約するのでもないで、うちが責任持ってやりますということは一切変わっておりませんので、そのところを御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いくらそんなこと言ってもだめですよ。こういうものは、映画化で町が率先して探していくのであれば、その時点で、何らかの動きがあった時点で、補正しても十分対応できるのです。あらかじめ、この使途の目的が分からない中で、ただ予算があれば何とかなるというような、単純なそんな話です。当然、進める会の存続が現時点であるわけですから、当然繰越金等があるわけですから、そういったいつでも対応できる醸成ができるような進める会というのがバックにあるわけですから、そういうものがあり、そういうものを今後補正予算を付けながら進めていけば何の問題もない。そ

れが無理があるから、今回いきなり出てきて、その使用目的、旅費についてもどちらが行くか分からないというような、そんな話になってきて、全くこの予算の計上の仕方というのはなってません。これ、取り消しお願いいたします。町長、答弁求めます。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

すみません、繰り返しになります。全般的なことですが、繰り返しになります。制作者が見つかるまで、これは見つけてからというより見つかるまでの活動も、先ほどと同じ説明になりますが非常に重要で、そこがもちろん、どちらかというところ非常に重要な、制作者、監督も含めて、選ぶという、どちらかというところ、実態は選ばれると言ったほうがいいかもしれませんが、どちらかというところ、こちらの営業、営業と言いますか、監督が実際数名、上富良野に来ていますが、三浦綾子の泥流地帯を読んでイメージして、実際上富良野に来て、四季を見て、当然その中に進める会なんかも含めて、ここでロケできるのかどうかというところも考慮した上で、じゃあできません、できません、そういう決断、決定権は向こう側に当然あります。複数の方ができますよと言ってくればもうそれに越したことはありませんが、なかなかそうはいかないのが現実だと思います。その非常に重要な連携協定に至るまでの活動を共に進める会と進めていくためには、やはり一定の活動、去年からも活動はしていますが、やり方含めて、去年の秋に大分御指摘されましたが、それらの指摘も受け入れたというところ、改善した上で、今年は新たに3社目ということで、3回目ということで、本当力を入れてと言いますか、全力で3社目を見つけるためには、やはり進める会のある程度力、気運醸成、進める会の方だけではありませんが、進める会の方を中心として、町民の方の後押しもかなりこれは重要だと思っておりますので、その辺の活動のために、ぜひこの予算を我々としては積算したところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 町長、そんな話言っただめですよ。これ、会の方は純粋なものですよ。本当に三浦文学を愛して、その三浦文学をやはり多くの人にこの映画化を通じ広めたいという純粋な思いなのです。誰がけなしているかと言ったら町だと思っております。僕は。そういった純粋な会の人たちの気持ちをきちんと分かることなく、どんどん前に進めていく。この間、いろいろ話聞きましたら、すぐ決定は上からどんどん来るのだと、名ばかりのそんな感じに思うときあるのだと、だけれども、三浦文学そ

のものが好きだから、これを一生懸命何とかしよう
と思ってやっているのだという、そういう気持ちな
のですよ。

だから、もしもこれを進めようとするのだつたら、
全町民に公開して、この映画を進めるかどうか、
ちゃんと町民討議しなさい。それからどうする
かという判断をするべきだと思うのです。僕は、映
画化はやめるべきだと。今これだけ大変な生活に
なっているのに、職員の力を本当に別な方向に使
ったほうが絶対いいと思うのです。町長、本当に町
民の討議、そして進めるかどうか求めるべきだと思
いますが、どうお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお
答えたいと思います。

まず1点目の、初めの三浦綾子ファンの方の気持
ちを踏みにじっているのではないかと、友の会も含め
て、すみません、進める会、すみません、失礼いた
しました。去年の総会では厳しい声、いただきました。
そうだったかもしれません。我々、真摯にその
点は反省しなければならぬと思っておりますし、
その反省に立って、今年とは言いますか、令和5年
につきましては、しっかりと進める会と連携、情報
を共有して進めていきたいという気持ちの表れであ
ります。

もう1点、町民の方の意見を聞くべきだ、まさに
米沢委員の言っているとおりだと思います。

そういうことを踏まえて、やはり町民の代表であ
る議員の皆様と、ぜひこの点はじっくり深く協議に
挑んでいるところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事が午後5時30分以降に
及ぶことが考えられますので、あらかじめ延長した
と思います。

これに、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、あらかじめ延長する
ことに決しました。

関連ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 先ほどから同僚議員がいる
いろなことを聞いておりますけれども、私だまって
いるから賛成というわけではありません。これは反
対の意味で申し上げますけれども、泥流地帯の映画
化を進める会が、この100万円を、いわゆる10
0万円もらえなかったら俺たちは動けないのだと言
われて出したのだつたらいいと思っておりますけれども、

そうではないですよ、これ。基本的にこういうお
金を用意するから、あなたたち頑張ってくださいと
いうような形で出しているように思えるのですがど
うですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番中瀬委員の御質問に
お答えいたします。

これらについては、しっかりと意見を伺って、な
おかつそういったものを、例えば先ほども申し上げ
ましたけれども、PRだ何だという部分も今までな
かなか相談なく、分からないうちに進んでいたとい
うことを改めてやっていくためには、ちゃんとした
情報共有を進めていかなければならないと思ってお
ります。当然、会の皆様に無の状態PRグッズど
うしますかというのも一つかもしれませんけれど
も、やはり一定程度事務局のほうでプランをつくっ
て、それでお話をしていくということで、どうして
もその事務局主導型に見える部分もあるかと思ひ
ますけれども、しかしながらそういった部分をやっ
たときに、逆にこっちのグッズのほうがいいのでは
ないのなんてことも、いろいろと会話の中から出て
くることと思います。そういった部分をしっかりと
尊重して、ぼんと100万円会に入れたから頑張れ
よということではなくて、事務局も会の人と一緒に
なって何らかの気運醸成とか、それから制作支援
のほうのことだと、ごめんなさい、ロケハンのこと
だとかやっていくべきだなと思っておりますので、
御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今答弁いただきましたけれ
ども、基本的にはお金をこれだけ、いわゆる映画を
進める会に予算化するという事はプレッシャーを
かけていることだと思います。いわゆる映画を進
める会に対して。だって、いわゆる、例えば去年の
総会でもその前の総会でもいいですけども、進
める会の人たちが、私たちはこういうことをやる
からこれだけの予算を出してほしいのだと、だつたら
動くよとか、そのようにしてくれと言われていて
であれば、それは動けるでしょう。

だけれども、ここにこう書かれている旅費、事務
費、プロモーション費、制作支援費、こういったも
のを用意するから動いてくれ、動かなかったとき
に、町が最終的な映画制作会社を決定するとい
うことですから、あなたたちが動かなかったから
映画制作がうまく行きませんでしたって逃げ道つ
くっているのではないですか。私はそのように見
えるのです、この予算とかこういうやり方を見て
いると。

そうではなくて、先ほど、皆さん同僚議員の
人が言ってますけれども、これは100万円というの
は

適正かどうか、本当は分かりません。だけれども、皆さんが本当に求めているものであれば、これはいいけれども、そうではないのだから、だからこれは金額は50万円がいいのか、40万円がいいのか、それは分かりません。だけれども、こういうお金を出したら必ず映画を進める会にプレッシャーをかけることになるのです。と思いますけれどもどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番中瀬実委員の御質問にお答えいたします。

決して強制的にこの100万円を使ってくださいというような取組をしているわけではございません。当然どこかに出張行くときも、会長さんとか役員さんに先にお声がけすることになるのでしょうか、そういったときも、趣旨を理解していただいて行ってもらわなければならないことですし、そういった、特に会の人にお願いしなければならないのは、そのプロモーション費ということで気運の醸成だと思います。そういった部分についても、今まではこういうのできたよということだったので、これとこれ、どういうのがいいのということで、共に会話していくということであって、そんなプレッシャーを与えて、何かやらないとだめなのだ、それから会のせいとそんな制作者がいつまでたっても決まらないとか、そんなことは決して我々求めるものではございませんので、そこところは相互の信頼関係が一定程度できないとそういうものはできないかもしれませんが、これから情報共有をしっかりとしながら、お互いにそういった気運の醸成について取り組んでいくということで御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今ここで言ったからってプレッシャーかけてますなんてことは言えないと思いますけれども。だけれども、側から見たらそのようにしてくれと見えるわけです。だから総会、この映画化を進める会が年に何回総会、会合やっているか分かりません。だけれども、このことで、やはりこの進める会の中に役員さんとか何人かいますけれども、本当に皆さんが映画をつくるために真剣になって取り組んでいる人、それからまあ仕方ないなという感じで参加されている方もいるかもしれない。そのときに、やはり町がどうしても映画をつくりたいということに対して、絶対とは言いませんけれども、いや困ったなというような人もいるかもしれない。そこら辺のところ、きちんと、本当に話し合いをして、そしてそういう予算化をしているのであればいいのだけれども、本当にそうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

大変そういうところが不足していたために、11月の前回の総会ではお叱りを受けたところでございます。なかなかそれまで連携協定を結んでいながら、なかなかことが前に進まなかったことから、進んでいないことの報告と言いますか、何か起これば、起こったたびに会の皆さんに御報告することもできるのでしょうけれども、そういったことで停滞していたことから、なかなか会合を開いたりして御報告する案件もなかったと。結局は進んでいないよということもきちんと報告するために、そういう意思疎通をしなければならなかったということかもしれません。

ただ、そういう部分をしっかりとつくり上げていくというのは、これからまた次の総会のときに向けて、またこの100万円の負担金をもって、それから繰越金がどれくらい出るのかを見て、それから事務局からこういうのでどうでしょうということを提案した上で、それを練ってもらって、総会に諮るといことになると思いますので、そういった部分、決して皆さんの、進める会の皆さんに押しつけるようなことのないように取り進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 映画の関係もそうですし、全てのことで我々議会に対して、情報提供が非常に遅いというか、曖昧だというか、そういうことが多く見られます。結局は我々が映画のことでもそうです、全てのことで認めたなら、あなたたちが認めたのですよと言われるのはもう間違いありませんよね。そのときに、今までやってきた中で、例えば東中の中学校の利活用の関係でロケセットをどうのこうのと200万円ありましたね。そのときに、私はある人に聞かれたとき、いや東中の中学校は今度の映画の関係でロケの関係ですからちょっと利活用できて東中のためにはいいですよと、私言いましたよ。この間、風呂に入りに行ったら、何て言われたと思います。ありもしないこと言ってるのか、お前はと、そういうこと言われました。だけれども、現実にはそういう話だったのですよ。それとか、駅舎のこともそうですし、例えば脚本ができていなかった時点で、ロケセットがどうのこうの、それからCGだって我々去年の段階で8月にはキャストの発表ができるのではないかと、そういう甘い言葉をいただいたのですよ。信じていましたよ、はっきり言って。だけれども、残念ながら、その情報はもっと早くに、11月になる前に分かっていたはずなのです。

よ。それ、何で我々議会のところに報告しなかったの。そういったことが今までであるだけに、だから信用できない、言っていることは我々にきちんとそういう情報を流していればそういうことないのだけれども、私たちは一生懸命やります、映画をつくるために頑張りますと言ったとしても、何かその言葉の真意が伝わってこないのです。だから、慎重に言葉を選んで答弁をしていただきたいと思います。今後についても同じようなこと繰り返すつもりでいますか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

これまでの進め方と言いますか、まず、進め方、情報のあれですね、情報、議員の皆さんとの情報のやり取りはこれまでの中で、今御指摘あった東中中学校の利活用ですとか駅舎の問題等々、いろいろ情報が遅かったり、議員の皆さんと意思疎通が遅かったということは、重々に私自身も結果的にそうってしまったことは本当に申し訳なく思っておりますし、反省しております。

去年の夏に向けて、Z i p a n gが制作発表できるのではないかとと言われて、結局できませんでした。そのときも、そのときは連携協定のことは、まだその先でしたけれども、もうその時点で私の心の中ではもう次は時間がだめかなと思っていましたし、ですのですぐ協定解除に向けて動けと指示を出して、それ以降は皆さんに適宜情報は出して、協定に至るまで、協定の条件、CGの権利関係なんかも全て情報はスムーズに提供したつもりでいますし、今後においてもそれらの同じ轍を踏まないように、しっかりその辺の情報の共有につきましても、しっかりと気をつけて進めていって、同じように進める会とも情報の共有と言いますか、去年の総会においては、むしろプレッシャーというより、我々が、中瀬委員がおっしゃるようなプレッシャーというより、疎遠になったということ、どちらかというと言いますか、我々に情報なくどちらかというに進んでいたと、そちらに怒りのほうが非常に強かったものですから、やはりそちらのほうも進める会のほうにつきましても、しっかり気を遣ってと言いますか、一緒に進んでいるのだという意識、進める会もそうです、議員の皆さんともそうです、一緒に進めていくという意識をしっかりと持って、これからは真摯に映画化に向けては進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 言ったことは責任を持って

実行してもらわなければならないのです。あのときはたまたま言ってしまったとか、そんなことは言ったかなみたいなことでは困るのです。だから、それは確実に、先ほども言ってますけれども、情報は、間違った情報はいけませんよ、情報はきちんと分かった時点で我々も含めて、例えば映画を進める会もそうでしょうけれども、そういったところに現在の状況はこうこうなっているとか、そういうことをしていなかったから、だから皆さんが不信感を持って、こんなことやって進めたら絶対いいことはないということで皆さんが怒っているわけです。これ、怒ってるのですよ。笑っているのではないのですよ。だから皆さんがこれはだめだって、真剣になって怒ってるのです。それを真摯に受け止めてもらわなければならないことなのです。これは肝に銘じてお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃることは、本当によく分かります。映画そのものの善し悪し、映画化の善し悪しより、むしろもう怒っている人が結構おります。やり方に対して。怒っているというのは、我々は当然わざとやったわけではないのですが、結果的にそういう人、関係者の皆さんに、議員の皆さんも含めて、情報の出し方というのがちょっとまずかった部分もあるのかもしれないという、もちろん中瀬委員おっしゃるような不確定な情報を安易に出すということ、これは厳に慎まなければなりません。随時、確定的な情報は共有して、進める会もそうです、そういうことが町民の気運醸成にもつながっていくのだろうなど、今までの反省に立って、真摯にこの事業には向かっていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

関連。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 今までの話を聞いていると、映画を進める会と一緒にやっていくと言っておいて、このこと何も相談していないと言うのではないですか。今までの話では、勝手に自分たちが決めておいて、はいやってくださいという話になってしまいますよ、これ。そうではないでしょう。一緒にやりたいと言うのだったら、最初から一緒にやるの本当ではないのですか。全然反省ではないですよ、それ、話聞いていたらそのように思いますよ。その辺はどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

それらの反省を踏まえて、この予算の決定を見ていただければ、これをもってしっかり相談して総会にかけていきたいということも先ほど申し上げましたし、担当主幹のほうからも、役員の方には概要については説明をしているということでございます。そういった部分で、そういった反省点をしっかりと次の総会には反映できるように取り組んでいきたいということで、襟を正していきたいと存じます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） だから最初に相談するのが本当でしょう。後から相談というのは相談ではないのですよ、これ。一緒にやりたいのだったら、なぜ初めにやらないのですかということを知っているのです。何も会長と副会長と三役くらいに相談すれば、ことは済むのでしょうか。それをしないで上から決めておいて、はいこれからこうやってやりますというのは、それ相談なのですか。仲よくやっていくという態度なのですか。そこら辺はどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

繰り返しになりますけれども、この概要については現役員さんと概要についてお話をしたと。ある程度、一定の事務局プランをもって、それで相談に行くという形が普通行われることでありまして、丸っきらない中でどうしようというのではちょっと会長さん方に提案するわけにはいかないもので、そういった形、今年はこのことをやって、何とか相手見つけるまで気運醸成や何かにやりたいと思います。ロケハンもこれくらい来ると思いますというものを一定程度つくって、御相談するという形が正しい形かなと思っておりますので、決して役員さんなんかには相談しないで勝手にやっているというようなスタイルでこれからも通そうというようなことではないということを御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 何回言っても通じないのではないかな。意味が分かってないのではないのか。進める会って書いてあるのですよ、これ。そうしたら、進める会に、先ほど同僚議員も言ったけれども、何も聞いてないと言われましたと言っていましたよね。そして、いややっていますと言うの、それおかしいのではないかな。誰が相談したのですか、それ。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番北條委員の

御質問にお答えいたします。

先ほど来申し上げております事務局側お叱りを受けて、それを反省をしたというのが前回の総会のときでございます。それ以降、そこは議員の皆様にも御案内して、見ていただいた方もいらっしゃると思いますが、それを受けて、次第三の協定なり制作等あれするときには、しっかりと情報提供をしながらやっていきますということを、その反省を踏まえた上でそうさせていただくといったことで、その後、今お話にも出ておりました監督さんでしたりという方のロケハンを受けた後であったり、そういったタイミングで役員さんの方、集まっていたかまして、先月くらいの話ですけども、集まっていたかいて、実際に今そういった三者、その場ではさすがにちょっと対面されておりますので、お名前も当然出てはいるのですが、そういった三者が今お話をさせていただく中で、これをどう決めていくか、進めていくかということに関しても、進める会の役員さん方とお話、相談させていただいております。もちろんその場でも進める会の皆さん方に責任を負わせて云々ということではできないので、もちろん決定するのは町なのだけれども、しっかりと情報を皆さんに、つぶさにお知らせした上で決めていってほしいねということも言わせていただきまして、そのようにさせていただきますということで、今のところこういった進め方をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） いや何か、答えが合っていないのではない。私は、これは進める会の人とちゃんと相談して決めたのですかと。それは完全に100%相談するという意味ではなくて、こういう項目でこうやってやりますから、金額の問題ではないですよ、だからそういうことをちゃんと打ち合わせしてやったのですかということを知っているのですよ。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

失礼いたしました。それに関しましても、打ち合わせをさせていただいたときに、もちろんお示した内容については総会で、会のほうの総会でももちろん決めることでありまして、事務局側としてどういう提案をするかという内容につきましては、もちろん細かい金額でしたりということではあれなのですが、これまで会の発足以来、大体こういった項目で、旅費であったり、気運醸成費であったり、制作支援費であったりという項目でやらせていただ

きますので、当面、もちろん1年間この金額で全部やるという、進捗状況によってこれは変動はある…

(「金額はいいの」と呼ぶ者あり)

○商工観光班主幹(浦島啓司君) と思いますけれども、こういった項目で、項目でというか、通常どおり会が運営できるような予算計上を今しているところですよという説明はさせていただいております。

○委員長(岡本康裕君) 2番北條委員。

○2番(北條隆男君) 会の会長さんあたりは、この金額は別として内容は大方は分かっているという解釈でいいのですね、したら。イエスカノーかで。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(浦島啓司君) 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

もちろん項目立てしてあれしたわけではありませんが、例年どおり、通常どおりの計上ということでお話ししておりますので、もちろん御承知いただいていると思います。

(「話してないんでしょう、したら」と呼ぶ者あり)

○商工観光班主幹(浦島啓司君) 細かく旅費幾ら、もちろん気運醸成費……。

(「金額はいいって」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 話しているか、話していないかということ聞いていますよね、北條委員。

○商工観光班主幹(浦島啓司君) 項目はもちろん、そこまで細かい話はしておりません。

○委員長(岡本康裕君) 2番北條委員。

○2番(北條隆男君) したら、全然これから一緒にやっていくという話にはならないのではないですか、こういう話では。まず、最初に相談をして、金額は別として、内容をこういう形でやるつもりですよということを相談して、あ、それならいいですねという理解で、それから金額入ってくるなら分かるけれども、今までの話聞いていたら、これ全部役所が決めたことであって、会の人は何も入っていないことなのでしょう。それじゃあ、はい予算出しましたって、そんなことにはならないのではないですか。そして一緒にやってみましょうなんて、それは会の人、うんって言わないのではないですか。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

大変そういった部分指摘されて、これからしっかりと次の総会に向けて話し合いを進めていくということで進めていきたいということでございますので、会長さんが変わったり、そういった中で、本当に意思疎通ができていなかった時期が大変長うござ

いましたので、そういった部分も含めて立て直して、何とか皆さんの御理解を賜りながら、共に進めるような会にしていきたいと思っております。

(「話にならない」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) これだけ申し添えておきます。2月13日です。2月10日から12日までの間、3日間、ある、先ほど来、もう話しています。その方々が見えた翌日に、確かに担当者及び主要メンバーを介して、その方々との、どのようなお話をしたとかという報告はしっかりと担当者からされているということも聞いています。

でも、一番肝心なのは、総会で町長も副町長も、あれだけ皆さんからお叱りを受けて、共に歩むというスタンスに切り替えたのに、肝心要のそういった、著名な作品を手がけたという監督が来る、事前に、こういった方々見えます、皆さんお時間があつたら、例えば焼き肉、御同席いかがですかみたいな提案なかったでしょう。それが会と共に歩むということにはならないということなのです。事実ですから。

私、元議員の先輩で、当然いろいろと相談いただいている方なので、その方から2月14日に聞いた話です。事前に、先輩、こういった情報というのは聞き及んでいたのですか、うん、とりあえずお帰りになった後に、13日その〇〇さんの〇〇室で担当者の方と4人で事後の報告を受けたということで僕聞いています。

これは、事実関係としてまず押さえていただきたいのと、もう1点、予算に関しての話は一切聞き及んでいないということも聞いています。ですから、今、我々の配付の資料は、先ほど来、同僚議員も追求していますけれども、概要とかフレームとかで説明はあったか、なかったかということはいいです。全てこれからということなのですよ。そこだけ取り違いたくないので。本当に私はしっかりと記憶にもとどめていきますし、メモも書いています。全部話は一通り聞き及んでますので、その今の私からの情報、何か間違いがあったらお話しください。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(浦島啓司君) 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

まず、その監督さんが来られるという話については、すみません、これはちょっと、さすがに言った、言わないにどうしてもなってしまうと思えます。事前に何回か恐らくその方には今こういう、お名前も出した上で、御自宅でお話もさせていただいておりますし、それが恐らく2回、そういう方と今お話がいただきましたよというとき、ロケハンに

来てくれるのですよというときとで、実はちょっとお話はさせていただいているところでもあります。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） それは11月の最初のファーストタッチのときに、一旦その方との内容が破談になるという前には、そのような情報は私も聞いております。でも、年が明けて、もちろん総会を経て、その後です。2月10日から12日までの間、要はロケハンとともに来るというときに、何日前にその情報を得たのかというのは分かりません。もちろん忙しい方々なので、前日の夜に明日行くわってという電話があったかもしれません。その際には、役員の方には伝達はなかったということで聞いています。それは間違いないですよ。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

実はそのロケハンに来ると、実際に来たときに聞かしましては、まだそれほどその監督さん、前のめりというよりは、そこをコーディネートしてくれた方がぜひ上富良野ということで、半ば強引に見に来させていただいたということもありました。御本人もその人の発言であったり、動きであったりというのが業界にもすごく大きな影響を与える人であることから、自分の動き、今の動きに関してはもちろんお忍びでという形でやらせていただきたいという強い要望がございました。その後、上富良野町内で何日かロケハンしていただく上で、その上富良野の泥流地帯とのリンクの仕方であったり、その町の雰囲気であったりというところを見て、もう少し前向きになっていただいたという経緯がありますので、ちょっとその時点では、大変申し訳ないのですが、監督の意思を尊重して、お忍びという形で来ていただきました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 副町長、確かにお忍びとか、すごいお取り扱いに配慮が必要な方ということになります。でも、R5の予算も含めて、総会をターニングポイントで、あなたたちの考え方は共に歩もうというスタンスになっている、それは相手に対しては伝わっていないのは分かりましたが、思いとしては、そうやっていこうという矢先ですよ。先ほどずっと御答弁の中でもおっしゃっていましたが、協定を、要は会社を決める選定にも関わっていただきたい、それもおっしゃっていますよね。その役割も担う上で、共に手を取り、前に進むのだということだったら、お見せして、著名な方が、何でこんな町民連れてくるんだっていうことにはなら

ないですよ。その選ばれるということを先ほど町長おっしゃいましたけれども、これくらい柔軟性をもって、こういった諸事業に共感をいただいている、進める会という会が私どもの町にはあり、しかも、いつも歓迎できる状態が万全に整っていることを示すべきだったのではないですか。お忍びでも何でもいいです。そうではなくて、考え方というのはそういうことでしょうか。もう残念でなりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ありますか。

なければ、ほか、別件ありますか。

映画ではなく、2款、1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 115ページ、地域活性化起業人についてなのですが、こちらの起業人は4年度から継続で2年目ということですのでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

そのとおり、去年から来ている方で、5年度も継続ということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） では、令和4年のときのその起業人負担の従業務内容と令和5年度で業務内容は変わってくるのか、継続ということなのか。5年度の業務内容についてお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員からの5年度の事業の予定する内容とかだと思えます。基本的には町で行います、運用する、地域振興ですとか、そういうことに企業で持っているノウハウだとか、そういうのも職員に伝授していただくとか、そういうのも一つの仕事となっております。権利関係、映像の権利関係ですとか、そういうのにごく長けている方でございまして、そういうロケツールズに必要な権利処理関係など、そういうのをいる職員に講義をしていただいたりとか、そういう形で昨年もやってもらったし、今年も同じような形でやっていただこうと考えております。

また、そのほかにラベンダーですとかシソとか、そういうものを活かした香りのプロジェクトみたいな、そういうのもいろいろな企業を通じて、そういうことでラベンダーを見るだけではなくて、そういうものにも使えるような、そういうようなことを提案していただいたりとか、そういうような形で地域活性化とか、そういうのに仕事をしていただい

るところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 先の一般質問や、先ほどでも泥流地帯の映画化に関して、起業人がプロで専門家だから、その人を介していろいろ行うというようなお話があったと思うのですが、その当たり、この起業人の方が映画に関連して活動するのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

今来ていただいている起業人の方については、もちろん今課長が申し上げた事務に従事していただくということを根本にしながら、原則的には地域の活性化であったり、もちろん映像制作であったり、メディア関係の知見もあるということは元々分かっておりましたので、協定の中には泥流地帯映画化プロジェクトの実現に向けたサポートということも踏まえておりますので、そういった形で助けていただくことを想定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 令和4年度のときには全く映画とは違う人で、この活性化起業人、二人目ということで採用となっていて、今年からは一人なので、この映画関連のことも、業務も担っていただくという形でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

一人、Zipangさんから来られていた方がいなくなったから移るというわけではなくて、元々そういった映画、映像に関する知見を持たれた方ですので、ぜひそれはお願いしたいということで、R5に関しては、元々確かに観光コンテンツの造成といったところが主に期待していたところなのですが、そういった知見を持ち合わせている方ですので、そういった映画に限らず、その方との知見と、上富良野のニーズ、資源と合ったものについては、どんどん手がけていただいて、地域活性化全般、手がけていただくという想定での協定となっておりますので、映画に関してその知見を生かせるのであれば、もちろん助けていただくということを想定しております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この地域活性化起業人の提案事業負担の100万円というのは、何かこれまた映画に関連することですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

こちらは個人の活性化起業人の個人の知見であったり経験であったり、ノウハウに基づいて、その方からこういったことやったらいいのではないかという提案を受けてやっていただく事業になりまして、まず、映画に使うことはまず想定しておりません。もっと今やっていただいている香りのそういった生かしたプロジェクトであったり、そういったものをどんどん上富良野の魅力を引き出すものに関して提案をいただいて、それを実行まで、企画から実行までしていただくということですので、恐らくすぐには企画ではなくて、また5年度分については企画が出来次第、そういった提案得次第動いていただくような形になるかと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この起業人の方、先ほどからある映画のプロで、映画会社を選定する際とかにも、町としてはその起業人の方からアドバイス等何かいただいて検討するということなのですか、この起業人の方が映画にウエイトというのはどのくらい考えているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

とりあえず、浦島主幹のほうからも説明ありました観光コンテンツの開発ですとか、今やっている香りの開発とか、そういう事業もやっているところがございます。その中で、持っているノウハウですとか、映像に関するノウハウ、知っている会社ですとか、そういう情報もいただきながらやっていくことで考えております。ウエイトどのくらいになるのかなというの、ちょっと時期的なものとか、そういうのもあって、半々か、6・4とか、それくらいになるのか、今後の進み具合次第かなと考えているところがございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この、やはり地域活性化起業人なのですが、他の市町村等見ていましたら、会社に席ありつつも、この町に移住してきて、ほとんどもうこっち側に住みながらノウハウを職員等に伝えていくというようなスタイルを取っているところが多いように感じるのですが、うちの町はそうではなく、大体東京なり、そちらにいて、こっち側に通ってくるというスタンスを取る形ですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

ちょっとよその起業人の方、実は東京なり札幌なり、そういう大都市圏から来られるということは御承知のとおりだと思いますけれども、多くは東京から、例えば近郊の関東圏であったりということにということ想定されて、そこで通いでやるということが割と多いとは聞いております。一方、北海道みたいなどころですと、東京の企業さんと連携協定結ぶとさすがに往来が大変なので、何なら住みますというような選択をされる場合もあろうかと思えます。事実、ジバングさんに関しまして、来られた方々が上富良野に移住を希望していたということもあり、手伝いまして、上富良野に住民票を移してと、拠点移してということでやっていただきましたが、基本的にはそれを義務付けるものではありませんので、今の来ていただいている方の向こうで持っている会社として持っている仕事と上富良野での活動というのが通いでも十分達成できるという判断をしておりますので、今のこの状態を続けていく予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 起業人の点についてお伺いいたします。

この間いろいろジビエだとかいろいろなことを行ってきたと、香りも行ってきたとことの話がありますが、それがどのように上富良野町の活性化に結び付いているのかというのが、なかなか見受けられないのです。すぐに成果が上がるもの、ないものというのは当然あると思うのですが、ただ、この起業人の活性化というのは、なかなか遠い存在で、身近な存在に感じられない部分があると思います。目的は、当然地域の活性化ですから、その目的に沿って来られて、町とのやり取りの中でいろいろな体験ツアーも行ったという話も聞いているのですけれども、ただ、それが商品としてどのように今年度、こういう形の中で商品化して地域の活性化につながって、例えば新しい企業が起きたとか、起きるだとか、そういう方向に結び付いていっているのかどうか、この点どのような評価していますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

去年から来ていただいている方、ジオパークとの関連したツアーですとか、お知り合いの旅行会社、エージェントと旅行会社でやった経緯とかもござい

ます。それがすぐに商品化になるかとかというのは、ちょっとできなかったところはあったところもあります。すぐに成果が表れるというのはちょっとなかなか難しいのかとは思っています。香りのプロジェクトにしましても、今、香料会社ともいろいろなことをやりながら、ミックスをしたりとか、今年も教室をやって、いろいろな人に、エッセンシャル、においをつくってみたりとか、そういうような事業もやってみたりとかして、いろいろな方にそういうラベンダーとシソのにおいとか、そういうのもやってみてもらったというのがあります。長い年月になるかも、すぐに出るというのはないと思うのですが、地道な活動、これからもやっていき、いろいろなコンテンツを利用した商品開発ですとか、観光開発とか、そういうのをやっていただければと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 起業人を活用した中で、観光だとか、やはり活性化に結び付けて、体験ツアーだとか、いろいろと町の計画もあります。そういった人たちを呼んで、来てもらって、講演、話してもらうだとか、企画はこのように今後町で観光についても考えているということで、地域と結び付きながら、いろいろなその持っているノウハウを提供してもらう環境づくりが、ちょっと乏しいのではないかなと思うのですが、そこら辺もっと引き出して、もしも僕分かりませんが、こういう力を持っている人であれば、そういうものを大いにやはり引き出す力を行政がもっとうまく引き出すような仕組みづくりをお互いにもっと考えないとだめではないかなと思うのですが、単に来てもらって、活性化で、香りだとか何か香料とかということで、会社といろいろやり取りされていると思うのですが、その成果はどのようになっているのかということも、町民にもっとアピールできるような環境をつくって、もっと改善する点があるような気がするのですが、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ここまでお取組いただいたことで、何度か町民向けにも参加募らせていただいて開催したイベント等もございまして、ただそれを、例えば広報だとかで皆さんにそれをしっかりとシリーズ化みたいにして、それをお知らせするとか、そういったことはまだできておりませんで、新聞報道に頼っているところでも確かにございました。何度か取り上げていただきまして、目に触れる機会はあったのですが、もう少しそれを町民にしっかりとのささるよう

に入っていくように、そういったことの広報であったりとかは、今後ちょっとやり方はもちろん研究していきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） ページ121の防災対策一般について、特に十勝岳総合防災訓練について質問するのですが、泥流地帯の映画化、圧倒的なもので圧倒されて質問やめようかなと思ったのですが、軽いジャブということでやらせていただきます。

映画化をするというのは町長の方針の変更がないというのを確認させていただきました。町長は町の指揮官ですから、指揮官が方針をしない、やる気があるということを確認させていただきましたのをまず言うておきます。

防災対策一般管理費の中で、ここで質問するしかないだろうということで、十勝岳総合防災訓練の圏ですけれども、町長の執行方針のときに軽く聞いたのですが、本当はやりたいけれどもやれない訓練はないのかということで、結論を申しますと、私は四つの重要な訓練項目と、13の細部の訓練項目をやっている、非常にすばらしい計画を実行したなと思っています。これだけ私はやらなければいけないかなと思うのが、役場職員全体の訓練、これをやらないと本当に問題点は把握できないのではないかと。それと、町長先ほども、泥流地帯でも言いましたけれども、町長は町の指揮官、指揮官意図の徹底と、そして机上訓練、図上訓練あるいは実動訓練をやることによって、問題点を把握して、そして対策に乗っていくということが極めて大事だと思っています。

それと、やることによって、あるいは何回もやることによって年度の向上にもつながるだろうと思っています。

ただ、役場の実動訓練は非常にいろいろな制約等があってできていないだろうと思います。この役場の実動訓練、できなければ机上訓練、これの今後の実行の意図と、できなければなぜ今までできなかったのか、その理由についてお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 危機調整室長、答弁。

○危機調整室長（斉藤 通君） 10番今村委員の御質問に、十勝岳防災訓練の関係の御質問にお答えしたいと思います。

今、十勝岳防災訓練については、上富良野町だけではなくて、関係機関、美瑛町役場だとか建設管理部、上川総合振興局とか、そういったいろいろな関係機関と協議しながら訓練内容、警察だとか自衛隊

でできることだとか、そういった部分を確認しながら行うこととなっています。この訓練の内容については、やはり関係機関と同じ合同でやるということになりますので、平日が主体となります。役場職員全体となると、やはりその休日とかそういった部分で使うしかならないのかなというようなイメージがちょっと私の中ではあります。

ただ、委員のおっしゃられるように、机上訓練だけではいいのか、できないのかという部分であれば、今災害対策の初動行動というガイドがあります。そちらのほうは、皆さんと確認するというのはできると思いますので、そういった部分を見直したりとか、今の時代ちょっと変わってきているのですが、まだそちらのほう更新していないので、そういった部分を今後検証してどう行か、また職員の中で確認するのか検討していきたいと思えます。

以上です。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

再開は、6時5分。

午後 5時53分 休憩

午後 6時05分 再開

○委員長（岡本康裕君） 引き続き、委員会を再開いたします。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 109ページ、定住移住のホームページに関して、かみふらいふというページがあり、そこではインスタなどSNS等も発信しているのですが、これ管理したり投稿しているのは町の職員さんなのか、地域おこし協力隊の方なのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（岩田守高君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

かみふらいふのSNSの管理につきましては、職員のほうで行っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 職員さん、担当しているのは何名でやっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（岩田守高君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

主に2名の体制で行っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 地域おこし協力隊のところで、地域振興推進員のほうで移住定住の情報発信などを新たに地域おこし協力隊でやってもらう人に活動としてやってもらうという話なのですが、これ、そのかみふらいふを担当する人を一人増やすという感じなのですか。お伺いします。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 地域おこし協力隊の推進員、地域推進員のことかなと思います。午前中にもちょっと説明させてもらいましたが、1名推進員ということで採用決まっています。その方にホームページもそうですし、情報発信とかもホームページを使ったりとか、フェイスブックを使ったりとかして、情報発信のほうやっていたらこうと考えているところがございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) すみません。令和4年度現在、職員2名が管理していて、令和5年度はその2名プラス地域推進員の方にやってもらうというスタイルなのか、ちょっと確認します。

○委員長(岡本康裕君) 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹(岩田守高君) 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

今現在2名の職員でやっておりまして、地域おこし協力隊も加わって、いろいろな情報発信のほうを行っていきたくと考えております。やはり職員は元々上富良野だったというのがありますので、地域おこし協力隊で町外から来た人が上富良野の魅力を御自身で発見して、それを発信していただきたいと考えております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 先ほど課長のほうからもフェイスブック等でも発信していくという話なのですが、そのかみふらいふのフェイスブック等だといいいねの数がもう1桁とか、10件とか、もう厳しい現状なのなのですが、そのあたり改善とか何か考えているのかお伺いします。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) いいねの数が大変少ないということで、これも私の責任だと思います。これからは情報発信、私60年この上富良野にいて、やはりいいものがよく分からないのです。十勝岳見て雪降っても、ああ雪降ってるくらいしか分からない。けれども、やはり来る方、面談したのですが、面接したときにやはりサブステ

ナブルーツーリズムみたいな、要するに自然を生かした、こういうときにはこういうものがあると、見るところが全然違うのかなと思っております。そこで、こういうフェイスブックとか、そういうのをやったときには、いいねの数が増えてくるのかなと。またはいろいろな人が見てくれるのかなと期待はしているところがございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 関連でお伺いいたします。

この町の事業協力金という形で、恐らくつなげるという形のいろいろ何かやっているのかなと思うのですが、どういう方が担当されているのか、報償という形で該当になるのかをお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 移住定住のマッチング事業のこと……。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○商工観光班主幹(浦島啓司君) すみません。7番米沢の御質問にお答えいたします。

マッチング事業、先ほど午前中にもお話させていただきましたが、今年は東京、大阪、2か所に行きたいと考えております。職員1人付いてと、あと町の中で移住された方もしくはUターンされた方、また職業で農業やっている方とか観光業やっている、いろいろな方がいらっしゃいますので、そういう方一緒に連れていったときに、そこで情報発信できるのです、上富良野町はこういうところだよ、こういうところがあるよ、こんな食べ物がおいしいんだよ、景色がいいんだよみたいな情報をやりながらマッチング等していただいております。そのような方たちとそのようなお話はするのですが、実際上富良野の町に行ったらどういいう仕事があるの、どこに住めるのといったときには、やはり次は職員がお話をしたりとか、働くところとか、そういうところも紹介なり話をしながらマッチングと言いますか、そういうのを進めているところがございます。

本年度もそういう方で、また東京とかでマッチングした方がいらっしゃいまして、その方が地域おこし協力隊として来ていただいたというのがありますので、今後におきましても、こういうのは大事にしていきたいと考えております。

以上です。

(発言する者あり)

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 大変申し訳ご

ありません。マッチング事業協力金のほうでございます。大変申し訳ございません。

これについては、当町に訪れた方がいまして、ここで、今うちのところ凌雲閣とノースグランパーさんをお願いしまして、そこに1回の準備等の受け入れのときに3万5,000円ほど払います。1回につき、1人が1回につき5,000円の手数料と言いますか、そういうのを払って、大体3回くらいで5万円程度、2回の10万円ということで見ております。

今年度も、一応建設業の方とかいろいろなところお願いしていました。ただ、やはり慣れていない仕事とかになると、やはりちょっと危険かなというのもあって、なかなかそういうのに結び付かなかったのですが、令和5年度においては凌雲閣とかノースグランパー、こういう観光業のほうに協力をお願いいたしまして、そこで上富良野の町に住んでもらう、少し働いてもらいたいな体験みたいなのをやっていただきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 他の自治体のホームページを見ますと、やはりそういった仕事から始めて、やはり体験から始めて、やはりつながって行って、この町に住めるか、子育て支援の環境があるかどうか、いろいろな形で定住移住が促進していくというのが現状だと思います。当然、ホームページ等の充実というのも大切だと思います。

併せて、定住移住という形で、今クーラーが設置されているとか、いろいろなホームページ見ましたら、そういった環境の中で移住定住という形で、お試し住宅みたいので体験されて、そして定住につながるだとか、いろいろな環境があります。上富良野町に至っては、そこまでは、借り上げだとか何かでやっている部分もあるのですが、やはりそういう環境も整えながら、やはりお試し住宅も含めて、もっと環境整った住宅設備だとかしながら、やはり定住に結び付く、移住に結び付くような環境づくりも、ハードの面があるのですが、こういったものも必要だと思うのですが、そこら辺はなかなかその自治体の判断ですから、そういう方向に行く、行かないというのはあると思うのですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

過去には町のほうで元教員住宅の跡地とかお試し

住宅とかやっていたのですが、今は民間の住宅のほうを借り上げてやっているとございます。なかなかそのエアコンを付けたとか、ハード付けたとなるとやはり持ち主さんとか、オーナーさんの負担にもなってくるので、なかなか難しいのかなというところは感じているところでございます。

ただ、神奈川県とか東京から来ている方も入っておりますし、1か月、2か月お試し住宅で暮らしている方々もいらっしゃいます。暑いとかそういうこととかはあまりそういうのは聞いていないのですけれども、今後におきましても、そういう民間の空き家のアパートを活用した中でお試し住宅というのは今後も進めていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 確かに地方から、本州から来た人というのは、涼しい環境だということではないかと思うのですが、ただ、やはり今いろいろ見ましたら、やはり一軒家丸ごとそういう住宅という形で、他の自治体ですよ、上富良野が同じ環境かどうかは別としても、そのくらいの環境を整えて、やはり移住定住に結び付けてというのがかなりホームページ等であります。

上富良野は言うように、前からそこまでは求めないと、一般の民間の住宅を借り上げながら、そういったところで対処するというのが町の基本でしたけれども、今後そういった見方もちょっと変えていく必要があるのかなと思いますので、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

他町村では一軒家とか、そういうのはいろいろなホームページを見たりとか、いろいろな雑誌とかでも見てございます。ただ、当町のほうでは空きアパートと言いますか、そういうのが結構数あるものですから、現在そちらのほうを利活用させていただいている形でお試し住宅というのを進めさせていただいております。

今後、一戸建ての住宅になると、その持ち主さんもいますし、家賃なんかの関係もございますので、そういうのも今後研究検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 117ページのふるさと納税についてお伺いいたします。

昨年より広告手数料等が予算が増額されております。この内容等、どういった部分を今年度充実されるのか、されたのか、どういう内容でふるさと納税を促進するための広告等を充実しようとしているのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

モニター、返礼品という形でよろしかったですか。

（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 今年、この前の先日の補正予算でも目標5億円として補正をさせていただきました。令和5年度におきましては、目標額を6億円として予算のほうを組まさせていただきました。昨年から、先日の質問でもありましたが、ビール関係とか、そのようなのは非常に好調になっておりまして、その辺をさらに推し進めていきたいと考えております。あと、それとちょっと果物系と言いますか、そういうのが少しちょっと隣の隣の町くらいに流れていて、なかなかうちの町に入ってきたのかなと思っております。一番はビールと言いますか、某会社で出しているビールとか、あとうちの地ビールつくっているとことか、その辺が非常に伸びていますので、さらにPRを進めていったり、ヤフーとかグーグルで見るとときに最後のほうにコマーシャルが出るのですけれども、そういうコマーシャルにPRを打ったりとか、雑誌等にも出していきたいと考えています。大体寄附額の1%くらいが大体どこの町村も広告費に使っておりますので、今年も6億円くらいの目標として、そのうちの1%の5,000万円から6,000万円程度のお金を広告費に使って、皆さんからの寄附を募っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 121ページの委託料で、ハザードマップ作成という形で載っております。新規事業かと思いますが、災害に備えるという形の対応だと思いますが、この内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（齊藤 通君） 7番米沢委員の御質問に答えます。

ハザードマップについては、今現在、洪水ハザードマップが平成31年3月、火山のハザードマップが平成28年3月、あと豊かで安全な暮らしのためのという防災の全般の冊子をつくっているのが平成

28年3月につくっております。今、洪水のハザードマップが、浸水想定区域が変更になりましたので、昨年の8月に北海道のほうで変更になりましたので、それに合わせて変更する予定です。今、御説明させていただいた火山と防災の関係の冊子、これを合わせてブックという形で更新して、皆さんに全戸配付をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 125ページの、いわゆるマイナンバーカード等についてお伺いいたします。

上富良野町では現在、交付状況はどのようになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町のマイナンバーの交付状況という形で、交付状況と申請数と今ちょっと溜まっている状況があるので、若干の差違がございますが、申請数については速報値で9,103件、交付が7,488件、交付率に関しては88%で、全道のほうで15番目という形になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 交付率に応じて国は今後交付税等の算定の基準も一つの目安という形の方針も出てるかと思いますが、詳細出ているのかどうか分かりませんが、そういう情報等がありましたらお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 7番米沢委員のマイナンバーカードの交付率に対する交付税措置についてお答えします。

本年度の交付税においては、地方財政計画でも示されていますように、交付率の上位3分の1に該当する市町村については上乘せして交付税に加算されるという制度となっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 併せてお伺いいたしますが、将来、保険証との当然マイナンバーカードと紐付けにするというようなことで、来年でしょうか、いっぱいなのか分かりませんが、そうしますと、やはりデジタルで慣れてない方等が当然いらっしゃいますので、そういった場合、本来そういったものは任意であるということで、義務ではないという方針でありましたが、こういった部分について多くの方が心配している状況があります。これは国の制度でもありますが、しかし、そういう任意

であったものがさらに義務的になって、口座番号等も併せて将来は紐付けにしていこうという形の、ポイントも付いて、さらに今交付率もあるよという状況になっておりますが、そういった住民の声というのも、当然不安だという声があります。そういった部分に対して自治体というのは、少なくとも答えるべき、国もそうなのですが、部分もあると思いますが、その点についてどのような対応になるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

特に国のほうからは、まだ直接こうなるよということでは通知等はいただいておりますが、昨日のニュース等でございましたように、保険証に関しましてはカード、それ以外の方は資格証明証という形で僕もニュースで見ただけなので、これは決定かどうかというのはちょっと分かりませんが、そのような状況で1年以降1年は保険証を使えるというような形で示されております。

これによって、同様にいった形の町民の方々が御迷惑というか、慣れていない方がなるかというのは、ちょっとまだ計り知れないところでございますし、国の政策なので私たちがこれをどうこう、なかなか言えない部分ではございますが、これに関してもニーズの低下にならないように、ほかの医療機関等も含めまして、協議を進めていきたいと考えております。

あと口座の関係でございますが、口座の関係につきましても、今まで使ったことのある方、年金等の振込をされている方の口座を基本的には紐付けするという形で、紐付けない方の不同意がない限りはそのままするという、非同意方式を取るという見解を私のほうはテレビ等で確認しておりますので、特に国からこうすれとか、あすれとかいう状況はまだ来てないということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

と思っております。

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

お待たせいたしました。次に、130ページから147ページまでの3款民生費の質疑に入ります。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 131ページの地域福祉計

画策定という形で委託になっております。見直しということの内容であります。特にこの策定に当たって、町としてこういうものをさらに付け加えたい、充実したいというような、そういったものというのは策定に当たって何か実情を反映した計画という点で考えられている部分があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 7番米沢委員の御質問に対してお答えいたします。

地域福祉計画の策定でございますけれども、現在、第3次の5年計画の計画でございます。これが第4次の計画ということで、令和6年から5年間ということで、来年度、令和5年に策定をいたすものなわけですが、内容につきましては、地域福祉計画というものにつきましては、高齢者や障がい者、また児童の福祉に関する計画でございます。現在も計画ありますけれども、より地域の連携、またネットワーク等を活用して、現状と課題等を見直しながら、来年度策定に向かっているところでございます。

大きな制度改正は国からはないということで、大きな見直しはないと考えているわけですが、より事業所等新たにできているものですから、地域の連携等を図りながら、計画等を策定していく予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 分かりました。

この12委託料について、この内訳等というのはどのようになっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 7番米沢委員の御質問に対してお答えいたします。

地域福祉計画の策定の委託料でございますけれども、内訳につきましては、まず研究員、アンケート等の実施、また、それに基づいた分析等を委託でもらう予定でございます。その委託の研究員の手当というか給料というか人件費分が168万7,000円、調査研究費ということで、アンケート等の入力とか実績、分析ということで49万円、資料等の作成ということで10万円、長期の管理費ということで10%業者の分でございます。合計275万円の計上でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 133ページの2番の高

齢者事業団育成費に関してお伺いします。

こちらで今予算で組まれている329万7,000円というのは、これはもう、ほぼ全額この事務局の人件費の負担という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 11番小林委員の高齢者事業団の補助金についての御質問であります。委員おっしゃられたとおり、これは事務局長の80%以内の人件費が全てでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 先日の一般質問等でもお話、いろいろ出て、執行方針が出たところなのですけれども、現状今、高齢者事業団さんのほうでも会員さんがかなり減ってきている現状だったり、あとは高齢化している現状で、そういう時代に関していろいろ不足しているという状況をお伺いしていましたので、それに当たって、例えば募集に係る経費であったりとか、そういったところを強化して、さらにここの団体、事業団を支援するような考えは令和5年はないのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 11番小林委員の高齢者事業団の会員の増加だとか、そういった経費についての御質問かと思いますが、その辺、今会員の募集については広報かみふらのだとか、あと新聞折り込み、あとはロコミだとか、窓口での周知というところが会員増加においての活動となっております。新聞折り込みの経費についても、高齢者事業団自らの経費のほうで賄っていただいているところです。広報については、広告料等いただいておりますので、無償で今、募集活動を行っていますが、なかなかそれでも会員が増えていっていない状況で、年間本当に2人とか3人の新規の会員の増加する一方で、10人くらいの退会者が出ているという状況でございます。今後もこういった補助金、事務局長の人件費の補助を続けながら、できる限りの支援を行っていきたいとは思っていますが、その辺、どうしても人数が減っていくということで、今年アンケートを取らせていただきましたが、現在の会員さん35名いて、うち26名の方に御回答いただいておりますが、それでも人数が少なくなっても高齢者事業団の活動は続けたいというような意見を多数いただいておりますので、町といたしましても、できる限りの存続についての協力をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 現在既に行っている、そのような告知でなかなか人が集まってこない現状ということで、さらにそこを何かしらの、お金を使うだけではなくて、策も含めて強化していただきたいなど感じているのですが、例えば、今国でよく言われるリスキリングのような、つまり高齢になってからも新たなそういうスキルを身に付けて、そういうまた作業に取り組んでいただけたらとか、何かそういった補助というか制度みたいなのをうまく活用して、この事業団を支援できないのかなと考えたりもするのですが、そういった方向性や可能性に関してお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 11番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

これまでも高齢者事業団が現在行っています作業について、いろいろなほかの高齢でもできるような作業はないのかとか、あと高齢者事業団の中でもスキルアップをかけて、何か違うメニューをできないのかということも模索してまいりましたが、なかなか現在加入している会員さんで、なかなかまだ新しいことに取り組むというところの話になかなか至っていないというのが現状でございます。

他町の視察とかでも、行っている活動についてもいろいろ研究をして、うちの町の事業団でもできないかということで、いろいろ模索したところではあるのですが、今の現在の会員は、今の作業で精一杯だというような意見が正直多くて、なかなか新しいことに取り組むということがちょっと難しくなっているのと、新しい会員さんが増えないというのも、現在普通に働いている方についての現役世代というのがかなり伸びていまして、本当後期高齢まで現役で働いている方というのがかなり増えているという状況で、高齢者事業団に加入するというよりも、今までどおり働き続けているという方がどんどん増えているというのが実情でありますので、なかなか高齢者事業団に加入するというような考えを持っている方がなかなか見つからないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 福祉協議会の補助についてお伺いいたします。131ページです。すみません。

この中で、今回、事務局長等が交代されるとい

う話も聞いているのですが、実態等についてどのような状況なのか、非常に重要な役割を担う場所でもありますので、また 〇でもあります。この点お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） 7番米沢委員の御質問に対して御説明させていただきます。

町の社会福祉協議会の補助金でございますけれども、こちらにつきましては、職員の給与費、また職員の健康診断、車両の維持費、ふれあい広場等の事業費に対して補助金を出しているものでございます。

今、委員のほうから職員の事務局長の給与費はどのようになっているのだということで御質問あったかと思うのですが、町の社会福祉協議会補助金交付要綱の中に、事務局長の分については給与費は0.5、あと職員については10、100%ということでございます。ただ、職員の給与費なのでございますけれども、現在事業に対して町から委託事業も実施していただいていることもありまして、委託事業につきましては委託費のほうから給与を見ていただいているという面もございまして、これで職員の給与費、0.5、0.5、0.5ということで、ちょっと内訳、細かくなってございますけれども、そのほかについては委託費のほうで出していただいているという形になってございます。予算上は、事務局長の給与費については、一応0.5で見ているということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 7番米沢委員の質問で、今、うちの主幹のほうで説明した分が補助の内容ということで、もう一つちょっと答弁漏れがございましたので、私のほうから補足いたします。

町職員を派遣してまして、社会福祉協議会のほうで協議いたしまして、この新年度をもって職員の派遣は終了と。あと、新しい事務局長につきましては、社協の事務局、内部のほうから選出するというような形で伺っているところでございます。

あと、補助につきましては、今主幹のほうから説明した内訳でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 内部から事務局長に就くということで、それなりの、当然そういった形態というのが一番いいわけで、十分、当然その場所に就くわけですから、力量もあるという形になっているかと思っておりますので、ぜひそういった面でいろいろな形から、福祉協議会にこれからもぜひ支援をお願いできる環境を整えていただきたいと思います。これは

お願いです。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） それでは、ほか、何かございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 141ページです。この中で18節の負担金及び補助金交付金という形になってございます。ここで保育体制強化の事業補助等、雇用強化事業等があります。これは前年度とほぼ変わらない状況になっているかと思いますが、こういった体制の中で、十分子どもたちを見れる環境というのがあるのだろうと思いますが、現況ではそれぞれ何名くらい雇用になっているのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

保育体制強化事業につきましては、保育に係る周辺業務の整備ということで、保育士さんの負担を軽減するために、このコロナ禍において、消毒とか、そういう後片付け、布団の整備など、そういう業務をやっております保育士の負担の軽減、離職の防止のためにやっております。こちらについては、コロナ禍始まってからの事業となっております、令和3年度から始まっておりまして、令和2年度以降に雇った方を対象ということで、町内では二つの園が活用しておりまして、それぞれ1名ずつという形になっております。

また、保育補助者雇上強化事業というものは、こちらは保育士の本当の保育業務の補助ということで、こちらもお子さんを預かっている中で保育士の補助ということで、安心して子育てできる環境整備ということで、こちらは園の定員によって雇える人数と言いますか、補助金の額が違いますので、121名以上の園につきましては2人、121人以下の園については、それぞれ1名ずつで、こちらは4園とも活用しています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この基準を超えて雇用することになれば、これは町単独あるいは国の補助等というのは付かないのか。今でも町単独でやっている部分があるのですが、その点お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員

の御質問にお答えします。

現在この活用されている園につきましては、この国の基準を超えて人件費かかっているところはありません。やはり、パートであったりとか、御主人の扶養の範囲でという方が多いのかと思うのですが、国の基準を超えて活用されているところはない状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 分かりました。

それと年に1回、この保育関係で、実地検証というのですか、現場を自治体がどういう運営になっているのかということで検証しなければならないとなっているかと思いますが、こういう状況の中で、不適切な運営は恐らくないのだろうと思いますが、今回、今年度はどういうタイミングの中で実地検証等が行われるのか確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 毎年、上川総合振興局と監査というものがあまして、それに町の監査も同行して一緒に行っております。コロナ禍で令和3年度ちょっと来れなかったりとかすることがありましたけれども、今年は3園について、上川総合振興局の方と一緒に、それぞれチェック項目とかありますので、今年は不適切な対応とか、ちょっと引きずったりとか、何かそういうニュースでも出ておりましたけれども、そういう事案についても、町のこども園ではありませんし、適切な運営を行っていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 145ページについてお伺いいたします。この委託料で、子ども計画策定、アンケート調査等という形で計上されています。この内訳等はどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

こちらの子ども計画策定及びアンケート調査につきましては、アンケートが、今事業計画が令和6年までの計画になっておりまして、前年度にニーズ調査ということを行っているのです、令和5年にアンケート調査を2本、基本の調査と、あと生活実態調査ということで、前回のときには貧困の関係の調査ということで、そのアンケートが二つあります。貧困というか生活実態のアンケートにつきましては1

65万円です。それで、子ども子育て事業計画の基本調査としまして、そちらも165万円。令和6年度にこのアンケートを集計した中で、実態等も加味した中で計画を策定するというので、計画の策定に関する委託料が220万円で、合計550万円となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次に伺いたいのは、18節の子育て支援ごみ袋交付という形になっております。これ、非常に大変喜ばれているところでありませう。今回、大体前年度並みかなと思っておりますが、大体何人くらい対象になっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 7番米沢委員の子育て支援のごみ袋の実態につきまして御答弁いたします。

令和4年度につきましては、現在、内訳としましては、117名で、枚数的には6,770枚ということで、これ、2月末までのやつなのですけれども、3月これに若干増えるというような形でございます。117名の6,770枚ということで把握しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） さらに伺いたいのですが、今回、当然子育ての計画策定という形になっております。伺いたいのは、今子育て環境というのは非常に厳しい状況にあります。例えばよく東川の例が出るのですが、東川では食事の給食の宅配だとか、いろいろな取組を、調査を行って支援しているというのが実態になっております。上富良野町においても、こういった子育て支援に関するごみ袋等の交付も当然有効であります。

それ以外に、もっと、今子育て世代が求める支援の内容そのものをもう一度見つめ直す必要があるのではないかなと思っておりますが、掃除をしてくれるだとか、いろいろと見る立場からいうと行きすぎではないかなとか、いろいろな声もあるのですけれども、しかし今現状としては、そういったところまで、やはり子育てに対する支援という在り方が見直されているという実情もありますので、こういった点についてはいかがお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

基本、他町村で非常に顕在化した、見える化した事業というものが新聞報道でやはり目を引く子育て支援という形で私も個人的には受け取っているところでございます。ただ、それにつきましては、あく

までも家事の支援とか、そういった生活の中での支援ということで私は捉えておりまして、やはり本町においては、生まれる前から、生まれてから、あと実際子ども支援事業計画に則っております、非常に寄り添って相談するという部分で、母子保健から出産して、妊娠、出産して子育てまで支援するというところで、そういった対面式の、面談方式の悩みとかを支援しているということでは、本町は引けを取らないというような形でございます。

ただ、いろいろな保護者のニーズもございまして、今回、子ども子育て支援事業計画の基礎調査と、あと貧困のアンケートでございますので、そういったこと、あと委員会もやりますので、そこから実際に保護者の実際のいろいろな御意見をお聞きして、それが施策として計画のほうにどう反映していくかというものをしっかりと委員会、あとそういったアンケートの結果を踏まえて調査して、本当、真に必要な町の支援というものにつなげていくような取組をしていきたいと思っております。

今現在につきましては、現計画でございますので、粛々と本当に細かい対応をしているのですけれども、基本的にはその施策に基づいて、まずはやっているというのが現状でございます。

新しい施策につきましては、今計画の改正に合わせて、いろいろ検討して、必要なものを、できるものについては取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 上富良野町は確かに切れ目のない子育て支援ということで、非常に高い評価も得ているかと思えます。今、担当の課長がおっしゃったように、また違う視点から、この子育て支援の在り方というのを見る必要が、今状況としてはあるかと思えますので、この点ぜひ、そういったいろいろな委員さんの意見、アンケートの結果も踏まえながら、ぜひこういった実態に則した支援計画策定等を実現してほしいと思えますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現在も、子ども子育て支援事業計画に基づきまして、子育て支援を母子保健の担当の健康推進班、あと教育委員会、あと学校、あと認定こども園、あと福祉対策班等々と共同して、情報共有していきながらやっているところでございます。計画に書いていないことでも、今非常に困りごとというか相談ごとが多く、そういった対応もして、常日頃からの

ろいろな実態を聞いているというような現状でございます。今度はそれをさらにデータ化するというようなアンケート、あと策定に向けた取組がありますので、そこで今まで培った御意見、しっかりと調査した御意見を集約していきながら、計画のほうに反映して、そして実行するというような形で取り進めたいと考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この同ページの子ども家庭総合支援拠点事業についてお伺いいたします。

この制度というのは、要保護だとか、そういった子どもたち、親合わせて支援するというような、大事な仕事になっているのかと思えます。具体的にこの事業の内容等というのはどのようになっているのか。若干この報酬等も上がっているかと思えますが、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

こちらの家庭総合支援拠点事業につきましては、委員おっしゃられましたように、虐待案件であったり、そういうような相談ごともありますけれども、家庭支援全般に関わる業務で、主にそういう児相からの通告の案件であったり、要保護児童等の対応、相談、調査、アセスメント等々を行っている事業であります。その中で家庭総合支援員の報酬も上がっていることにつきましては、令和3年の途中の年度から一人採用しておりますので、4年度等につきましては、期末手当とかも勤務期間が少ないということではなかったことと、あと町の会計年度、また月給の職員も1年ごとに給料が上がっておりますので、その部分で増えているような状況であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この間、この点で虐待だとか、そういった部分の何らかのそういう、保護しながら、支援しながらという状況の中で、そういった部分というのも見受けられるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

虐待案件も様々なものがありますけれども、子どもの泣き声がするとか、そういうちょっと、1回、2回くらいだったらあれだけでも、ちょっと続いているとか、そういうことについては町のほうにもお電話いただいて、心配なのだというようなお声をいただく場合があります。その件につきましては、

職員、場合によっては児相の職員と一緒に訪問しまして、相談支援に当たっております。また、お子さんの着るものとかが汚れているとか、ちょっとネグレクトなのではないかというような関係機関からのお話もいただいて、それについても本人や御家族と面談して、支援に当たっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういう意味では重要なこの支援をされているわけで、報酬等、十分これで、少ないかなと思いますが、基準を算定したのだから設定されたので、それ以上のものではないと思いますが、なかなか専門員の確保というのは、大変な状況が見受けられます。こういったところにこそ正職員の配置だとか、なかなか厳しい状況も見受けられるのですが、そういった専門員の確保という点では、なかなか厳しい現状あるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

保健福祉課自体が正職員で30名ほどいるのですけれども、ほぼ、おおむねの数字で申し訳ないですけれども、半分以上が専門職、資格を持った職員の集まりでございます。本当に3分の1くらいが事務職という形でございます。その中でも、やはり健康推進、あと子育て支援、あと子どもセンター、福祉対策、高齢者支援、どこも社会福祉士とか保健師とか、そういった資格を有した人でないと取り扱えない事案がどんどん増えているというような状態でございます。現在は正職員に加え、今質問のありました会計年度任用職員等々も本当に一生懸命募集をしながら、何とか、町民のニーズにどう応えられているかは分かりませんが、現場のほうを回しているという状態でございまして、昔と違いました、事案がどんどん多くなっていますので、やはり一般事務ではなく、専門職の知識、知見を持った相談ごと、また判断というものも必要な部分でございます。

私の口から足りない云々ということはちょっと言えないものですが、一応今の町民ニーズの部分で、本当に保健福祉課の専門職が扱う案件が本当に多くなっている部分と深くなっている部分というようなことが現状でありますので、答弁になっているか分かりませんが、一応現場のほうは何とか頑張っているという状況でしかちょっと今答えられない状態でございます。足りているか、足りていないか、私が一課長として判断することではございませんし、役場全体での定数ということもありますので、一応現場としては、何とか皆さん頑

張っていただいているということで御答弁させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろ課題があります。ちょっと、若干ページ戻りますが137ページの発達支援センター事業という形になっております。ここでは、恐らく保育所等などの巡回等もされているのかなと思っております。非常に子どもの置かれている現況を見ながら、いろいろと現場に入って支援を行うとか、なっているかと思いますが、現状ではどのような適時において支援等がされているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（床鍋のぞみ君） 7番米沢委員の専門機関による支援事業の関係かと思いますが、そちらのお答えしたいと思います。

発達支援センターで行っている療育支援のほか、専門機関に来ていただいて指導と言いますか、支援事業というものを行っております。巡回支援専門員整備事業というものと、地域療育支援というものと、道立施設専門支援事業というのはR4年度行っております。

巡回支援専門員の整備事業は、今年度7回行っております。保育所ですとか、あと保健師ですとか関係機関のほうに、一度受けたい方いますかということで問い合わせをしながら、うちに通っているお子さんも含めてなのですけれども、そういったお子さんを対象に、北海道療育園のほうから、ちょっと見ていただくと言いますか、助言等をいただくような事業になっております。

地域療育支援につきましては、療育センターから来ていただいて、こちらは年5回開催しました。こちらは、療育センターの医療スタッフが、市町村で対応が困難な事例ですとか、そういったケースにつきまして、本当に専門性のある支援を行っていただくということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この専門員の、指導員の確保というのは、相変わらず社協なんか行っても募集しますというようなものが掲載されておりますが、現状としてはなかなかやはり厳しい現状でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（床鍋のぞみ君） 7番米沢委員の療育指導員の質問かと思いますが、そちらにお答えしたいと思います。

療育指導員につきましては、常に募集しているようなイメージと言いますか、そういったのがあるかと思いますが、令和4年度で言いますと、10月の時点で2名欠員という状態があったのですが、1名10月から来ていただき、また1月からもう1人来ていただいて、1月1日の時点では全員そろったところなのですが、1月末日でまた1人退職されましたので、現在は1名欠員というところの状況であります。ただ、先日、4月からの療育指導員が1名決まりましたので、4月からは一応全部そろったという形にはなるかと思いますが、なかなか全員がそろってというのは難しい状況であるのですが、そういった中でみんなで何とかやっている状況であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 145ページ、6地域少子化対策推進事業に関して伺います。

ここで書かれている研修会講師謝礼とありますが、どのような研修会を予定しているのか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 11番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちらの事業は、地域少子化の事業としてこれまでも中学生のための子育て体験学習というのをやっております。コロナ禍で開催できない年もありましたけれども、今年度においても中学3年生を対象に、2歳とか3歳未満のお子さんを町内の保護者の方が連れてきていただいて、ふれあい遊びということをやったり、なかなか最近小さな子どもが自分の周りにいないというような状況もありますので、そういう子どもとのふれあい遊び等をやっております。

また、中学1年生を対象には、中学生のための妊娠・出産子育て講座ということで、赤ちゃんが育っていく様子とか、妊婦体験、スーツみたいなものがあるのですが、それで妊婦になったらこんなにお腹も、背中もお肉がついて、こんなに重たくて、身動きが大変なのだよというのを男子生徒さんにも体験していただいたりしながら、これは町の助産師に講師をお願いしまして、そういうような事業で少子化対策の事業ということで研修会を開催しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今の内容に関して理解し

て、すごく充実した内容だなと思ったのですが、ぜひ町長にお伺いしたいのは、町の喫緊の課題である少子化対策ということに対して、本年度の予算書の中で私が見る範囲、少子化対策という頭出しで計画されている事業は、ここのこの研修会しか見当たらなかったのですが、これで十分だとお考えか、もしくはここ意外に町長が肝煎りで少子化対策になると思う予算が組み込まれているのであれば、そこを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 11番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

子育て支援ですので、町の子育ては、子育て支援と言いますか、乳幼児から高校卒業までということで、切れ目のない支援ということをうたい文句にしております。今年度は肝煎りと言いますか、教育費のほうになります。教育支援センターの設置に向けて予算計上しているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 町長のこの令和5年度の少子化対策の目玉は教育支援センターということで、今確認しましたが、この同じページの、先ほど同僚議員も質問した子ども計画策定及び計画アンケート調査というものに関して、これをうまく活用すれば、我が町の少子化の原因だったり、今後何をしていけばいいかという方向性も見えてくるものなのかなどは個人的に考えております。そこで、まず先に、このアンケート調査の対象の方と、その人数を、どういう方をイメージしているのか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

現在、この子ども計画の調査につきましては、前回の計画策定時にも行っているのですが、就学前の児童の世帯、ちょっとその計画のときに人数、世帯数変わると思うのですが、前回は372世帯ありましたので、その就学前の児童の世帯、あと就学児童は小学校3年生以下の児童がいる世帯で、前回で言いますと、おおむね250世帯ということで考えております。子どもの生活実態調査につきましては、こちらは学年を絞っております。小学5年生約90世帯、中学2年生も約90世帯、高校2年生で約100世帯というようなことで、280世帯の児童と保護者について調査を行う予定であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 昨年的一般質問の際に、ぜひ私は少子化対策にもつながるであろうということで、町内の不妊や不育、主に体外受精などで悩まれている方に対してサポートなどがあればいいのではないかと考えておったのですが、町長からの御答弁では、現状そのようなことで困っている方であったりとかの相談を受けていないので実態を把握できていないというお答えだったかと思えます。

今回、このアンケートをする対象は、今お伺いしたら、既にお子さんをお持ちの家であるということを確認させていただいたのですが、今実際既にお子様の中でも、そういう不妊を体験した上で生まれた子どももたくさんいらっしゃいますし、保護者の中でもそういった苦労を体験された方もしくは今後またさらに安心して妊娠・出産を望むかどうか悩まれている方なども対象には含まれてくるのかなと思えます。

ですので、ぜひこのアンケートを行う際に、これまでは相談がなかったからこそ課題として認識できてこなかった、そのような不妊や不育など、体外受精等行われている方等のアンケート、聞き取りでもできるのではないかなと考えますが、そういった調査も同時に進め、このアンケートとともに進めるお考えがあるかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

小林委員の御質問の御指摘ですけれども、次の4款の母子保健のほうでそういった部分が実際に現場としてやっているところがございます。今回の子ども計画等々につきましては、生まれてからのその子どもの健全な育成等々の計画でございまして、今御指摘のあった部分につきましては、生まれるその前段の部分の話でありまして、母子のほうになりますので、後ほど4款のほうになりましたら、お願いなのですが、再度質問していただければと思えます。今のこの子ども計画につきましては、生まれる、妊娠前とかそういった人たちが対象ではなくて、生まれてからの子どもに対するちょっと計画の部分の計画でございまして、そちらのほうでアンケートのほうもターゲットを絞っているということで御理解のほう願いたいと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） すみません、まずその4款のどこと言ったか、ちょっと分からなかったのですけれども……。

（「母子保健、衛生費の健康推進班のほうがそちら

のほうになっておりまして、今妊娠前とかそっちは」と呼ぶ者あり）

○11番（小林啓太君） 今、僕がお話ししたのは、対象は既に出産を経験されている方であったとしても、恐らくですが、そういった不妊に悩まれた方とかもいるのかなという意図も兼ねて、その調査は少子化対策に多少なりとも影響を持てるのではないかということなので、全くの妊娠前の人を対象にしていないから、それは該当しないという意図ではなかったもので、ぜひ、このアンケートを取る際にも、少子化という問題を何か議論した上で、それにつながるようなアンケートにしてほしいと思ったのですけれども、それでもことは分けて考えるべきとお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

貴重な御意見として、これからちょっと策定していく計画なものですから、参考意見として承っておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、3款民生費の質疑を終了いたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

再開は、7時25分です。

午後 7時13分 休憩

午後 7時25分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前を解き、委員会を再開させていただきます。

次に、148ページから161ページまでの4款衛生費の質疑に入ります。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 149ページ、お伺いいたします。19節の扶助費という形で、町長の執行方針の中に、今後子どもの医療費そのものも給付の拡大をしたいという形の方針が載っておりました。この点で、町長、どのように、どの段階で、対象年齢等も含めて、今現時点でお考えの点があればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

子どもの医療費の拡大、無償化の拡大についてですが、今年度の、令和4年度の4月からというス

タートということで、丸1年たっていない状況で、実際この町の持ち出しと言いますか、負担がどのくらいなのかということで、十分分析しながら、財源の調整が必ずこれは必要ですので、1年たった後、これは分析して、いつ頃できるかということは早急に検討したいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 担当の課長にお伺いしたいのですが、仮に高校生まで拡大するとすると、必要額というのはどのくらいになりますか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

当初の試算では、約200万円程度とは試算しておりましたが、現段階の、先ほど町長言われました今の状況を踏まえてということで言っていたかと思いますが、現在コロナのまだ影響が続いておまして、人数に関しては、大体実績に近い部分が出ていますが、医療費に関して、ちょっとやはり入院のほうが少なくなっているということで、ちょっと統計を取るにはまだ少ないかなということで私のほうでは考えておりますが、当初のマックスでやった試算では200万円、それも200万円も試算なので、入院等が増えれば、高校生そんなに入院しないかもしれませんが、200万円から250万円、300万円というところが試算でございます。あくまで試算でございますので、参考程度にお願いします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今、担当の課長があくまでもということの話であります。200万円から、仮に300万円としても、一定財源の確保というのが必要かと思いますが、しかし、そう難しい壁ではないかと思いますが、この点、町長どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

担当課長も申しましたとおり、コロナの影響がどの程度なのかということも併せて分析をしないと財源の調整というか、なるべく正確にと言いますか、考えられる予想がやはり現実のものにかなり近くないと後で財源調整が困るということが発生しないように、その辺はコロナの影響ということを慎重に検討をしなければならぬかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 現実的な話をすれば、そう難しい話ではないと思いますが、もう一度確認いたします。いろいろとお金のやりくりは当然必要だと思いますが、町長が今決意して、すぐ実現しようと思えばできるような環境にあるのではないかと思います。これでもちょっとなかなか難しいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

ニーズとか町民の皆さんが望んでいるニーズ、そういう環境にあるということは求められているかなと、それは重々承知しておりますが、先ほど申しましたとおり、1年間という、まだたっていない、そしてコロナの影響があるということを慎重にやはり判断したいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

10番今村委員。

○10番（今村辰義君） ページ、153ページ、資料の29、ページは30ページ、予防接種の中の小児定期予防接種の資料によりますと、子宮頸がんワクチンについてお聞きしたいと思います。

子宮頸がんワクチンは、2013年、今から10年前に安全性に懸念があるとして、積極的勧奨は中止されておりました。しかし、2021年11月、8年ぶりに子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開が決まったということでございます。町もまたワクチンやっていると申すのですけれども、令和5年度の予定件数が80と、資料にはなっております。この80というのは、接種率は何%くらいになるのかなど。通常ずっといってれば、対象の年齢があるけれども、8年間やっていないので、若干お年を召した方もやるようになっていってちょっと記憶あるのですけれども、それを含めるか、含めないかは別にして、含めるのなら含める、含めないのだったら含めないということでよろしいのですけれども、接種率は、この80というのは何%くらいになるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

子宮頸がんワクチンなのですけれども、令和4年度から積極的勧奨をしまして、実質接種された方というのが、そのキャッチアップという、今まで対象ではなかった方も含めた、キャッチアップの方も含めて、11.4%にとどまっております。令和5年度の人数を、対象を考えるに当たりまして、まず子宮頸がんワクチンが今までの4種類の遺伝子型を標

的にするワクチンから9価という比較的もつと発症予防効果ですとか、死亡率の予防効果というのが高く、副反応が低いと言われるワクチンに変わってまいります。今回の対象数なのですけれども、今対象者が190人ほどおります。そのうちの4割、40%くらいは受けて、ワクチンも変わるものですから受けていただきたいということで、大体40%を見込んで80人といたしました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 分かりました。私が採最終的に聞きたいのは、もっと勧奨して、ワクチンの接種率を上げたらいいのではないかとこのところを持っていききたいと思っているのですけれども、この8年間に世界のアメリカとか韓国とか日本が非常に症状が出ましたよね。ワクチンの副反応と言うのですか、それらの検証をしております。検証の結果、ワクチンを打って、その症状が出るのと、打たないで症状が出るのと、同等だろうということで、ワクチンのせいではないだろうということでまた勧奨が始まったのです、積極的に、と理解しております。

今お聞きしたら、11.6%、非常に少ない方がワクチンを打っていると。このワクチンについてでございますけれども、例えば厚生労働省は、子宮頸がんワクチンを1万に受けることで、受けなければ子宮頸がんにかかっていた約70人ががんを防ぐことができると。約20人の命が助かると計算されているのです、1万人で。結構死亡率が高いと思うのです。上富良野町としても、もっと積極的に対象者の方に子宮頸がんワクチンを打つようにPRして、接種率を上げるべきではないかなと考えているのですけれども、そのような方策が取っておられるのであれば、その方策をお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

令和4年に関しまして、全て個別案内をさせていただいております。今年度においても、まずワクチンの種類が変わりますので、全員に個別案内させていただくということと、あと、今年度に関しましては、このワクチンが9価のワクチンになりますので、15歳未満の対象に限っては、接種回数が減るのです。3回だったのが2回に減るということもありまして、もう少し接種していただける方が増えるのではないかなとは思っております。いずれにしても、個別案内で周知していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 分かりました。接種率は11.6%でしたか、これくらいだけでも、非常に努力されているというのが理解できました。なかなかこれ以上の接種率は無理だなと。手一杯努力されていると認識することでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 4年度に関しましては、一応やれるというか個別案内をしまして、いろいろパンフレットとかも入れまして、御案内させていただきました。5年に限っても、本当にワクチンの種類も変わりますので、できるだけ積極的に打っていただけるように、また個別案内とかをして周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。151ページのがん検診予防という形で、非常にいろいろな取組をされております。今回、それぞれ受診率等というのはどのくらい今回目標設定となっているのか、それぞれお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

がん検診なのですが、やはりちょっとコロナの影響もあつたかなと思っております。昨年度はこの場で前年度を下回らないくらいの受診率の目標を立てていきたいとお話させていただいたかと思うのですけれども、残念ながらやはりちょっと下がってしまいましたので、来年度こそは今年度を下回らない、よりは上げたいという気持ちでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 毎年ちょっと聞いて、大変申し訳ありませんが、若年層のこの12節の委託料等において、受診率の向上を目指していたかと思いますが、新年度、これ、項目、151ページの委託料のところに、若年層等の受診率という項目はなかったのかなと思っておりますが、新年度においては、この取組というのは非常になかなか受診が低いという形もありまして、この部分も引き上げなければならないという話もずっとされてきたかと思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答

弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

若年層の検診に関しましては、国保会計……。

（「ですかね、はい、申し訳ありません」と呼ぶ者あり）

○健康づくり担当課長（星野 章君） ところかと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 153ページの委託料で、産後ケアという形の中でお伺いいたします。まず、取組等の内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

産後ケアの事業内容なのですが、まず、協会病院のほうの産科のほうに委託をします。その中で協会病院のほうで短期入所でショートステイ、1泊2日もしくは2泊3日のショートステイと、あと日帰りで帰ってこれる通所型というのを行っていただきます。ここで何を行っていただけるかということ、産婦さんが身体的な回復のための支援ということで、まずはゆっくり体を休めていただくということと、あと授乳の指導、おっぱいのほうのやはりケアになるのですけれども、そちらのケアですとか、あと赤ちゃんの状況に応じた具体的な育児指導ですとか、あと家族、なかなか身近に支援していただける家族がない方でしたら家族関係の調整ですとか、あと心理的な支援というものが内容となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 再度お伺いしたいのは、ショート、日帰りという形で訪問等というのは、これ実際ないのですね。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

協会病院に委託して行う訪問型というのはないのですが、うちに助産師さんで会計年度で来ていただいている方がいます。その方が今までも、このケア始まる前も産婦健診とかで産後鬱の可能性のある方とかにも何度も訪問行っていただいたりとかをしております。訪問に関しましては今までどおり、助産師さん等の支援をいただきながら行っていきたくと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 協会病院ではショートという形になりますと、これ、何名くらいというか、ちょっと分からないのですが、受入体制はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

協会病院のほうでは、この産後ケア専用2室を準備していただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、4款衛生費の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 7時42分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年3月9日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和5年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和5年3月10日（金曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第1号 令和5年度上富良野町一般会計予算

議案第25号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について

議案第26号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての質疑応答

○出席委員（12名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	荒生博一君
委員	元井晴奈君	委員	北條隆男君
委員	高松克年君	委員	中瀬実君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	佐藤大輔君	委員	今村辰義君
委員	小林啓太君	委員	小田島久尚君

（議長 村上和子君（オグザーバー））

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	企画商工観光課長	狩野寿志君
総務課長	北川徳幸君	会計管理者	及川光一君
保健福祉課長	深山悟君	町民生活課長	山内智晴君
農業振興課長	大谷隆樹君	保健福祉課	星野章君
農業委員会事務局長		健康づくり担当課長	
教育振興課長	谷口裕二君	建設水道課長	菊地敏君
町立病院事務長	長岡圭一君	ラベンダーハイツ所長	鎌田理恵君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	星野耕司君	次長	飯村明史君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和5年上富良野町議会予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めさせていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1日目に引き続き、議案第1号令和5年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、162ページから163ページの5款労働費、178ページから185ページの7款商工費の質疑に移ります。

8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 163ページの労働者対策費のことで、今般、いろいろ町を見ると、どこの企業も人を募集というような記事をよく目にします。特段、予算とかというのは年間あまり推移がないというのは十分承知した上で、労働もいろいろ賃上げ、様々な背景がある中で、例えばこのR5において、特別新しい労働者に対しての何か、奇抜な策、施策等の展開はあるのかどうか確認させてください。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

5年度、全く荒生委員おっしゃったような奇抜な事業と言いますか、そういうのは特に考えていないところでございます。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) パンフレットのような、様々な職業のいろいろな講習であるとか、そういったものは継続的に行われるということで、その辺はどうなのでしょう。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

この開発センターとか、月に何回か、チラシと言

いますか、募集の要項とかをよく来られます。その募集につきましては、4年度も継続して行っています。また、求人募集とか、ハローワークから来る、チラシと言いますか、募集要項あります。そういうのを各事業所ですとか、いろいろなところに配付していただいて、募集とか、そういう就職と言いますか、そういうのに役立っていきたいというようなことで考えているところでございます。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番(高松克年君) 169ページの農業次世代人材投資……。

(発言する者あり)

○3番(高松克年君) ここ、オーバー、すみません。ごめんなさい、間違いました。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 179ページ、商工振興費のにぎわい協議会だとか、ロケサポートセンターのところなのですが、こちら、十勝岳の基金を100万円充当することになっていると思うのですが、その内訳はどういった事業に使われるのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(北川徳幸君) ただいま、1番元井委員の御質問にお答えします。

十勝岳と共生する応援基金の充当先はロケサポートセンター運営負担金ということで充当させていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) ロケサポートセンターということで、その中でどういったところが十勝岳に関与する事業なのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(狩野寿志君) 1番元井委員の御質問にお答えします。

ロケサポートセンター事業と言いまして、制作会社とか、そういう方がロケに来られたときに、そういうところで権利関係ですとか、ロケ地の案内ですとか、そういうところでやっております。うちの町、観光資源というか、やはり十勝岳ということがメインであるということで考えておりますので、この基金を支消しているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、関連。

8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) ただいまのロケサポートセ

センターの運営費負担に関してですけれども、例えば、もう年度始まり、すぐ6月とか5月とかに、こういった撮影をしたいなんていうような予約というか、そういった照会というのはもうあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

通常、ロケの問い合わせというのが2か月から3か月前に来ることが多くて、今時期あることもありますが、たまたま今は春先の撮影といったような今のところ問い合わせは、今時点ではございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連でございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、ほかどうぞ。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 183ページの観光費の中の観光諸行事負担で、ラベンダーフェスタに関しまして、そのうち600万円ということで計上されております。ライトアップの施設整備と言いますか、ライトアップの機材、またオペレーター代とか、600万円のうちのこの、今私が申し上げた部分の内訳と言いますか、どのくらいかかるのかお教えますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

ラベンダーフェスタの負担金として計上しております600万円の、町政執行方針などでも申し上げましたとおり、まだ試験的な部分もありますので、ちょっと今の予定ということでお汲み取りいただければと思いますが、今の予定といたしましては、ステージイベントですとか、今回夜のライトアップをメインに去年までやっていたところなのですが、もうコロナの状況というのも収束に向かってきているということで、昼間の町民の皆様ですとか観光客の皆様にはしっかりと楽しんでいただける1日とおしたイベントとしてやっていくことというのも想定しております。従来、四季彩祭りに変わるようなイベントとしてのステージイベントですとか、そういったものにおおむね250万円、花火も実施する予定ですので、そういったもののうち230万円といったものが主なものになります。あとは会場費に70万円ですとか、大体PR費で35万円ですとか、そういったものに使用する予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） ライトアップに使う機材等のリース料が大体250万円という理解でよろしいでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

ライトアップの機材につきましては、まだ開会期間ですとか、去年まではムービングですごくレベルの高いものを使っていたのですけれども、それが継続できるのか、それを長期的にできるのかというものも今回検証しなければなりませんので、購入費ではなくて、今年もリースで対応することとしておりまして、それらについては観光協会の経費の中に組み込んでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 昨年、初日に商工会青年部さんが子ども縁日という行事を催して、ラベンダーフェスタにぶつけたのか、その意図は確認しておりませんが、非常に好評を得て、大勢の親子連れが訪れておりました。今後そういった、ラベンダーフェスタに意図的に、ラベンダーフェスタは去年までは夜のイベントでしたので昼間に別のイベントをあえてコラボするような動きがあった場合、こういった、今回、去年であれば商工会青年部さんのような方々に何かこう、そういったイベントの支援とかというお考えがあるのかどうかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

昨年、土曜日だったかな、午前、昼間に商工会青年部と、あと農協青年部の方、何名かで子ども縁日ということで事業をやっておりました。それに町も支援をしたわけなのですけれども、本年度、5年度につきましては、いろいろな協議会と言いますか、団体とも協議しなければなりません、これまでの四季彩祭りが日曜日1日開催というのが多かったというかやりました。今後そういうような事業も含めましてやるとすれば、土曜日の昼間にやるとか、日曜日は1日中ラベンダーフェスタをすとか、そういうようなことで事業の展開を図っていきなとと考えております。上嶋主幹からありましたにぎやかさも必要だと思いますし、そういうのにやはり歌い手さんとか芸人さんとか呼んでいるときもありましたので、そういうのが呼べるのかどうか、予算的にどうなのかというのも検証していきながら、イベントのほう行っていきなとと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） となると、確認ですけれども、とりあえず昨年度、今回3回目、令和5年度3回目になると思うのですけれども、土曜日から日曜日とか、日曜日から日曜日、ある程度1週間、10日くらいのロングランイベントになるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

去年が10日間ライトアップさせていただきましたが、実はライトアップ、非常に集客力があることが、御想像のとおりではあるのですけれども、非常に集客力があるということが分かりました。これについては、なるべく長い期間やりたいなということ、去年のイベント実施した上でのとりまとめですが、そういった声も非常に大きかったものですから、予算の範囲でなるべく長くやれることを今模索しております。恐らく去年よりは長い期間できるのではないかという見込みをしております。

（「関連で」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 関連で。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 本当に花火を夏に楽しみにしている、特に御存知のとおり、日の出のキャンプ場に予約を取られる方というのは、割とこう早期に日時を検索をして、御予約というふうに結び付いているということで伺っていますけれども、今年の開催、特にピンポイントで花火というところにおいては、具体的な決定というのは、この後という理解でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、お問い合わせというのですか、いろいろな方からも問い合わせが町のほうにも来ますし、協会のほうにも来ます。なるべく早く決めたいなと、日程とか、やる内容とか、そういうのを早めに決めたいなと思っております。4月から5月、4月にはその日程とか内容とかも決めていきたいなと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬実君） 花火の関係については、皆さん期待している部分もあると思っております。私どもの住民会も先日総会がありました。そのとき、もうコロナもそろそろ収束しているので、今年は花火の協賛金の依頼があるのかどうかと、予算化してい

るみたいですので、基本的にそういうの実行していただいて、皆さんに楽しんでもらえればと思っておりますので、極力内容が分かれば、早めに通知をいただいて、協賛金も少しでも多く集まるようにしていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

なるべく早く日程のほう決定させていただきませう。

ちょっと先ほどの答弁の補足でもあるのですけれども、花火自体は、実は夜ものすごくライトアップと花火との組み合わせというのは、実はものすごく人が集まりすぎて、オーバーツーリズムの問題が一気に出てしまうということも、実は2年前、ライトアップと花火大会と同時にやったときに、そういう課題が出ております。実はまだその部分については、人の分散であったり、交通安全であったりという面を抜本的な解決策というのはまだ出せていない状況でございますので、花火に関してはもしかすると、ラベンダーフェスタとは、本祭りの日とははずらす可能性もございますので、花火大会自体は日程は決まっていないのですが、ラベンダーフェスタの昼間のイベントそのものは7月16日で今調整しているところですので、実行委員さんのほうにも協議させていただいた上で7月16日を軸に今組み立てておりますので、御報告申し上げます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） 関連でお聞きします。

今、ラベンダーフェスタとか、夜の部、昼の部、今ステージイベントとか考えている。最終的には実行委員会の中で詰めて、いろいろな事業というのが、細かいことが出てくると思うのですが、1点、非常に盛況で駐車場が夜満車になる、昼間もぜひそういうような来場者になってもらうような企画をつくっていただきたいと思うのですけれども、実は駐車場広いので、自分の停めた場所が少し分かりづらいところで、軽易な看板みたいなのを、Aの1、よくありますよね、B、Cとか。概略のポイントを立ててもらえると、そこに行って探しやすいということで、ちょっと要望があったので、その辺の対策をぜひ今年は取っていただきたいと思っております。その辺のことをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 12番小田島委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、夜運営した中で、来場者の方ですとか、駐車場係の者からも実はそういった声があ

りまして、今年度行うイベントにおいては、そういった看板の設置を今検討してまいりますので、御了解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） このラベンダーフェスタについてですけれども、町長の執行方針でもお伺いしたのですが、今年くらいから本格的に始動もしていきたいという、コロナが落ち着いたというのでというお話もあったと思うのですが、このラベンダーフェスタに関して、四季彩祭りのときのように実行委員会みたいなのを立ち上げて、本格的に行うみたいな考えはないのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

四季彩イベント全体を統括する四季彩イベント実行委員会のほかに、ラベンダーフェスタの運営委員会というものを組織して、これまでもそのように行っておりまして、R5についてもそういった形で組み立てていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） このラベンダーフェスタのライトアップは、もう町民の方も非常に喜ばれていて、観光客の方も交通渋滞が起きるくらい、すごい来ていたイベントなのですけれども、駐車場の料金を取るとか、町民の方は無料で、観光客の方はちょっと駐車場の料金をいただくとか、そういったことをしたほうがいいのではないのかという町民の意見とかもあったのですけれども、そのあたりは考えていないですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

現在のところ、料金を取るとことは考えてはございません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、関連でございませうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この間、ほかの委員の方からも出ているかと思いますが、いろいろなキッチンカーや、いろいろな農産物等の販売というのが、いわゆる海のもの、山のものという形で、地方から呼び寄せて、またそういう、やはり多くのお客さんに来場してもらうというような、当然いろいろ工夫ももう既にされているのですが、さらにそういった部分での充実も必要なのかなと思っておりますので、この点お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

やはり、おっしゃるとおりイベントではそういったものの味覚であったり、そういったものが非常に大きなコンテンツとなります。しばらく町内出店者さんの募集というの、なかなか手を挙げていただくのが難しい状況にありまして、最近キッチンカーを外からお呼びいたしまして、その代わりに上富良野町の食材で、上富良野ポークですとか、地場の野菜ですとかを用いたメニューを開発して、そこでメニューの一つとして売ってほしいねというような投げかけをさせていただいたり、それを見た町内事業者の方が、例えばキッチンカー事業に興味を持っていたりというの、期待しながらやらせていただきました。

R5につきましては、ほかの町内の一般出店者の方々にも今まで以上に出しやすいように、条件整備というものを取り組んでまいりたいということで今準備のほうを進めております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次にお伺いいたします。

179ページの中小企業振興貸付事業という形で……。

○委員長（岡本康裕君） すみません、米沢委員、ちょっと関連あるみたいなので、先によろしいですか。

（「申し訳ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今のラベンダーフェスタの件で、駐車場のこともいろいろと今言われていたのですが、キャパシティに関して収まらないことも起こり得るのではないかな、また、あったのではないかなと思うのですが、その当たりの対策に関してはどのようにお考えかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

日の出の新しい駐車場におきましては、詰めに詰めて、去年ですと約500台収容することができました。ただ、去年のラベンダーフェスタの1日の入り込みというのが、多いときで2,500人くらい、少ないときでも数百人といったような入り込みになるのですが、それでもやはり、どうしても、あと何%というようなところまでいってしまうという現状がございました。対策としまして、駅裏駐車場ですとか、パークゴルフ場の駐車場を開放して、そこをまたシャトルバスを回すような対策も取ったのですが、結果的に使わなくて済んだのですけれど

も、もしキャパオーバーするときには、そういったような対策を取れるように今準備を進めております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今年度はまた、さらに規模を拡大してやっていって、さらにお祭りを外も掛け合わせてとなると、余計人の入り込みも見込めて、その問題は起こるかなと個人的には心配する部分ではありますし、もし可能であれば、例えば近隣の宿泊施設だったり、あとは町内の方でも、ぜひお酒をとかも楽しみたいから車置いてきたいわという方、要望もあると思うので、駐車場からのバスの往来だけではなく、また別の町内を巡回するようなバスなどの運営もお考えいただければと思うのですが、その当たりのお考えはいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、町内の方々については、ぜひ徒歩なり交通機関での御来場というものが鍵になってくると思います。去年のお祭りのときでも、結構町内の方が近くの方でも車で起こしになる方が多くいらっしゃったということも聞いております。そういったものを対策取るために、祭りの一つの魅力として、上富良野の特産品、特にお肉であったり、ビールであったり、お酒、そういったものをぜひ全面に押し出していって、ぜひ徒歩で来ていただきたいような、そういった循環、シャトルバスのもうちょっと拡大の運用というのも少し検討していければなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、関連ございますか。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） イベントをやるとき、先ほど駐車場の車の台数が多いときは500台くらいになったという話を聞きましたけれども、当初のこの駐車場の車の停める台数は300台と私は聞いています。500台停めるということは、一応車と車の間を詰めたのか、それとも通路がなくなっているのか、その辺はどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 今、中瀬委員の御質問にお答えいたします。

当初340台くらいでしたか、たしかそれくらいで計画していたのですが、今回、昨年、3年度のと

きにもかなりの車の台数が来たということから、通路の幅を狭めたりして台数のほうを多く入れたところでございます。特に用水路側のほう、ちょっと斜面になっているところですけども、そこもぎりぎりまで詰めれるような形で車を駐車させたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 私は当初から駐車場の設定については、幅も長さも当然決まっています。その中で、当然のことなのですが、公衆道路用の予定地にも車を停めているということですね。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

ちょうど畑側の通路のことかなと思うのですが、そこには停めていません。そこを通路として利用させていただきました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、関連ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 179ページの中小企業の振興貸付事業についてお伺いいたします。

まず、この中小企業の融資、利子補給等482万円計上されておりますが、コロナ禍によってなのか、ちょっと内容分かりませんが、どういう事業内容になっているのか、まずお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、中小企業の皆様への融資でございます。中身としましては、通常の商工会向けの融資、これにつきましては、短期、特別融資、それから中小企業振興資金、それから商店街活性化資金、この3本がございます。そのほかに令和2年度からだと思いますが、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者への特別融資ということで、新型ウイルス関連経営環境対策特別融資と、この二本立ての融資に対しての利息補填というところになってございます。

それともう一つ、補償料も入っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常に現状見えていますと、

なかなか今消費が伸びないだとか、いろいろな社会的要因で大変経営が苦しいというような現状も見受けられます。この点で、営業されている方の実態状況というのは、どのように押さえていらっしゃるのか、分かる範囲でよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

コロナが明けた、明けたと言いますか、落ち着いたとはいえ、やはりまだまだ厳しい状況が続いているところがございます。それにつきましては、商工会、それから金融機関と会議を年に数回行いまして、これまでの状況とか、そういうのを検証していきながら事業を進めていたところがございます。

コロナ融資のほうについては、創生交付金のほうでは令和3年くらいまでやっていたのですが、令和4年からは一般財源を使いまして、その補填を行っているところがございます。5年度につきましても、商工会、それから金融機関の方に聞きまして、やはりまだ件数、どうしても運転資金というかつなぎ資金ということで融資を受けられる方もいらっしゃるということで、5年度におきましても同じような形で予算計上させていただいてお願いをしているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） やはり現状は運営だとか資金を確保するのにかなり状況に応じては大変な状況が見受けられるという話であります。今、やはりそういった面で、この借り換えだとか、いろいろな要望あります。また新たな融資制度という形の国に働きかける自治体等もありますし、お伺いしたいのですが、引き続き町として、こういった経営環境が悪化するという状況、努力されているのですね。努力されていても、なおかつ大変な状況ということで見受けられますので、こういった融資と併せて、町独自のやはり支援策、かねてから主張しておりますけれども、やはり町民に対する支援と併せた対策等が必要だと思えます。新年度予算の中にはそういった部分が見受けられません。この間のやり取りの中で、何回も言いますが、適時そういう予算等を使いながら、出た場合、補正予算なんかで対応して、また支援していきたいという形の答弁であります。やはり当初予算の中にもそういった予算を組み込んで支援をすべきだったと思えますが、この点について今後の対応等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問に

お答えいたします。

確かにそういった形での当初から町の財源を使ってというのは大変予算編制上苦しい状況にあるというのは、もう委員の皆様も御存知だと思います。国のほうでもいろいろとまだコロナ、ワクチンなんかで例えると5類に移ったとしてもまだ無償でワクチンを打つような対策を講じるとか、そういったもの、まだまだ国のほうでも対策がこれから出てくることになろうかと思えます。そういったものに対して、本当に財源が潤沢であれば、そういった部分も当初から組み込めることができると思うのですけれども、そういった全部の財源を町のお金だけで賄うことは、どうしても事業自体、それから支援自体が縮小してしまったり、それから局部的になったりするということもありますので、そういった国の、委員としては補正ということ自体御不満だということでの御質問だとは思いますが、そういった部分、しっかりと国の対策に乗っかってと言うのも変ですけれども、しっかりと出遅れないようにと、対応できるようにして、令和5年度の予算の中でもそういった支援策が講じられる場合には速やかに対応していきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ、この間、国のほうから出ました臨時交付金等がまだ幾らか残っていると思えますので、そういうものも活用しながら、ぜひ対応していただきたいと思えます。

次に、185ページの吹上温泉の浴場等の改修の予算であります。非常に劣化してきておりまして、各排水も含めて、逐次補正予算を組みながら修繕されているということはよく分かっております。これはいつ頃から工期が始まるのか。また同時に、これ、恐らく休館しなくてもいいのだろうと思えますが、休館になる部分があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

ヒートポンプの部品更新のことでよろしかったでしょうか。

（「屋根」と呼ぶ者あり）

○企画商工観光課長（狩野寿志君） すみません、失礼しました。

屋根につきましては、昨年の9月6日に突風でちょうど屋根、横葺き屋根なのですけれども、吊り子から何から全部飛ばされて屋根がめくれ上がってしまいました。それで応急処置をしまして、保険に

ついて直すということでは現在進めております。

休館まではしたくないのですけれども、ちょうど露天風呂のほうにかかるものですから、露天風呂のほうはとりあえず休止のような形で工事を進めていきたいなと思っております。

ただ、あそこ裏、ユニックも全然入らない、機械が入らないので、全部人力でやらなければいけないので、ちょっと日にちはかかるのかなとは思っておりますが、雪解けが5月の末か6月くらいになりますので、その頃から時期を見まして、7月の観光客の方が集まる時期までには終わらせていきたいなとは考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 当面はこういった、また修繕等が出た場合、当然補正という形になるのかなと思っておりますが、今後、やはりこういった急に修繕が求められる部分というのが恐らく見受けられる部分があるのかなと思っておりますが、そういった部分というのはどのように予測されておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

当然、かなり、建設してから30年近くたっている施設ですので、修繕とか出てくるのが予想されるかと思っております。なるべくお客様に迷惑をかけないような形で営業しながら修理も進めていくのがベストだと思いますので、その場所、工事の内容、修繕の内容に応じまして、運営と言いますか営業のほうも続けながら修繕も進めていくような、一番の最善の方法を取りながら営業のほうを進めていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 関連で、その吹上、白銀荘に関して、以前行った町民入浴キャンペーンのようなもの、無料入浴のキャンペーンが非常に好評だったかと理解しております。一方で、町民の方から白銀荘の修繕なり維持に関しては、結構町のお金をたくさん使っているのに、入浴料に関しては、基本的に町外の方と同じ金額がかかっているというのは何ともいうお声をいただきまして、その点、町民に関しては、例えば入浴料を今後少し軽減したりとか、そういうお考えはないかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

なかなか町内の方、町外の方の料金をというのはちょっとなかなか難しいのかなと思います。営業の中で、今後そういうようなお声をお聞きしましたので、今後ちょっと研究検討させていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 関連なのですが、白銀荘の関係でヒートポンプの関係で教えていただきたいことがあります。まず、償還金が今年度8,000円とか、そして来年度や何かについては492万6,000円とか、そういう形で、これは令和9年まで続くということではまずよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま。6番中澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

今御質問のヒートポンプの部品更新ということで、去年からちょっと機材の関係で1年伸びて、今年度からという事業になった経過がございます。委員おっしゃるとおり、これについては備荒資金組合の資金を活用して利用していますので、今年度は実施分のみ8,000円、来年度以降については490万円程度の償還で予定してございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） このヒートポンプの、今どのような形で活用しているのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。利用。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

主に暖房系統と給湯系統、7系統ございまして、暖房系統と給湯系統をそれぞれお湯を流して、暖房のヒートポンプのお湯を流して、ハイフォンユニットを使って暖房しているような状況です。もう一つは、お風呂に使うお湯の暖房、あとボイラーに使っているというような形です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） という事は、このヒートポンプについては、十分設置した目的を達成していると、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

当初は重油で焚いて、お湯を沸かして、給湯と暖房のほうを行っていたのですが、平成22年に

ニューディール基金使いまして、ヒートポンプ、要するに地下水を汲み上げた形の温度を取りながらのヒートポンプに変えたこと、そのことによってその効果を十分に発揮していると認識しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。関連。

4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 白銀荘については、温室もすごくよくて、普通の温泉よりはいいという、評判、ほかの地域の方にも認められております。あそこ行きたいなという人、たくさんいるのですが、たまたま何年か前に同僚議員も質問しておりますが、階段が非常にネックになっているということで、あそこに何とか下りていくのに、今確かにリフトみたいなものもありますが、そういったものではなくて、もう少し利用しやすいようなものが考えられないのかと思っていたのですが、そういった町民ニーズに対して、白銀荘の今後のことを考えたときに、そういったものも必要だなというか、そういうことを検討したことがあるのかないのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4 番中瀬委員の御質問にお答えします。

浴場棟低いところがございます。泉源というのが上から来まして、全部自然流下でお湯のほう流していくために、どうしてもあのような施設の形になってしまった、階段が付いて、受付のほうが高いですから受付のところ、そして浴場棟が低くなっていますので、どうしても階段で、当時は階段で下に下りるような形の構造となりました。その後、何年前かに商工施設と言いますか、商工設備としましてエレベーターなどを付けられないかなということで一度検討したことはございます。かかる経費と見合う分の場所とか、裏側になってしまいますので、どうしても正面側のほうは浄化槽があったりとかして、なかなか穴掘れないものですから、裏側に付けるしかないかなと検討したことはございます。ただ、ちょっとかかる経費と、それを考えたところ、今のところはまだ実施に至っていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 検討したということですが、確かに費用はかかると思います。かかるわけですが、今後ずっと長い目を見たときに、そういったこと、当然必要だと私は感じております。当時、い

わゆる設計とか費用の面で検討したときに、誰かに一応当然見積とか当然されたのだと思いますけれども、当時の価格というのは、かなり採算的には合わないような金額だったということですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4 番中瀬委員の御質問にお答えします。

はっきりと設計したわけではないのですが、平面に対して場所、プロップみたいな形で図面書きまして、概算で数字を出した程度のものでございます。それで当時の首長なんかとも御相談もした経緯がございましたが、ちょっとかかる経費が高いよねということで現在に至っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6 番中澤委員。

○6 番（中澤良隆君） もう1回この白銀荘のことで確認をさせてください。現在の湯量と温度、こちら辺についてはどれくらいになっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 6 番中澤委員の御質問にお答えします。

ちょっと現在、資料等持ち合わせてございませんので、調べてちょっと分かれば、後ほど御報告させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 6 番中澤委員。

○6 番（中澤良隆君） 正確な数字はいいのですが、設立された当初と今が湯量に変化あるのか、それとも温度が下がってきているのか、そういうことがないのかどうかをちょっと分かる範囲で。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6 番中澤委員の御質問にお答えします。

私も正確な数字ということではなくて、管理している振興公社のほうから聞いているお話ということで御説明したいのですが、基本的には温度については高い温度を保っているようで、63年でしたよね、あのとき以降の、極端に温度下がったりということは今のところございません。

それから湯量については、ちょっと余して、放水していますので、そういったところでちょっと保健上の許可を取って、温泉を売りたいというような業者さんもいらっちゃって、旭川のほうなのですが、買いたいですね、というような業者さんもいらっちゃって、そういったところにちゃんと供給できるほどの湯量をきちんと維持して、温度も湯量も十分に維持しているという現状だと伺っております。

す。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 何でこんなことを聞くかという、あそこ、べんがら温泉とか昔あって、そしてそのときは温度もすごく低くて、湯量もなかったのです。それが十勝岳の噴火とともにがくと上がって、それで白銀荘ができたということなので、この湯量と温度というのは、今後白銀荘が果たしてもっていくのかどうか非常に影響力があると思っていますので、そこら辺十分注視しながら進めていただきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 先ほど副町長、多分同僚議員からの質問に対して答弁があったと思いますので、それも併せて聞きます。

今般、御承知のとおり、例えば近くのお風呂屋さんですと旭川の御料乃湯、店じまいを決定しております、我々の温泉の組合のほうも価格に対して何とか対応ということで、私ごとですが、当施設も4月1日から若干ですけれども値上げを実施することを決定しております。目の前の会社の社長にお聞きします。こういった今般の物価高や燃料の高騰に対応するための値上げなんてものを検討はR5において行う予定なのか。また、先ほどの同僚からの質問の町民と町外の方の住み分け等々の検討も再度答弁漏れがあったというわけではないですけれども、お考えというのを聞きたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

白銀荘のほうからの情報では、基本料金ではなくて割引きを若干、回数券の割引きとかを若干値上げをせざるを得ない状況、大変お客さんの入りは好調ではあるのですけれども、荒生委員おっしゃるとおり、電気だとか燃料代というものがやはり上がってきているということで、とはいえ基本料金を上げることは大変難しいということから、若干の割引率を変えまして、それで多少の、いわゆる割引きが減るので値上げのような状況にならざるを得ない状況になっております。

町内、町外で無料とか、あと無料期間とかありますけれども、これは白銀荘が勝手にやることではなくて、町内の温泉宿泊施設皆さんと共にやらなければ、あそこだけだだとかということにはなかなかありません。民業で営業されている施設もごまいますから、そういった部分、大変しっかりと、同じ温泉の営業されている方々同士と、そんなに極端なことがないように取り組んでいかないと、これはまた

営業妨害というわけではないですけれども、影響のあることですので、特に料金や何かについては慎重に皆様と足並みそろえながらやっていくことが大事なのかなというようにも考えております。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、ほか、ございますか。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 179ページの商工振興費の中の新規開業特産品開発事業補助620万円についてお伺いいたします。

事前要求資料の中で、細かい項目ありますけれども、基本的に新規事業の際、また特産品開発に対して上限150万円ということで、掛ける3件ということではありますが、令和5年度において3件以上、この予算以上のそういった新規事業、新規商品の開発を志す方がおられたら、上限を超えると補正で対応するような考えでおられるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

当初見ている件数よりも増えた場合については補正で対応していきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 私ちょっと事業者ではないのでそこら辺分からないのですけれども、例えば上富良野町で新規事業をやりたいと、よそから来ようとした場合に、そういった補助金制度があるということを知るためにとか、知る上で、どちらのアプローチとか、要は知ってからのほうがいろいろと当然当初資金を構築しやすかったりするので、ちょっと詳しいこと分かりませんが、事前に知っておいたほうがいいのかと思うのですけれども、その辺ちょっとどういような情報周知ができるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

町外の企業であったり個人であったりという想定でいきますと、町外企業さんが上富良野で起業する、会社を興してやるといった場合は、ほとんどの場合、ホームページとかでももちろん周知はしているのですが、上富良野町に役場あるいは商工会または地元金融機関に相談に行くということがほとんどでございますので、そこでしっかりと情報提供はさ

せていただきたいと、しておりますし、これからも
そうしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょ
うか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。今年
度は、この資料要求調書では事業費、3件で450
万円という形で、その他家賃となっております。こ
の3件というのは、まだ明確ではないのかもしれま
せんが、どういった業種がこういった補助対象にな
ろうとしているのか、分かる範囲でよろしいです。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の
御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、まだ申請前、募集前です
で決まっておりますが、これまでの実績から見ます
と、飲食、小売り、製造がかなり多くなってござ
います。ただ補助金の性質上、かなり幅広く業種に
関しては網羅できるように、対象とできるようにな
っております。もちろん公序良俗に反するようなも
のはもちろんだめなのですけれども、一部業態以外
はほとんどの町内既存の事業者みたいな、そうい
った業態については、ほとんどがカバーできる制度と
なっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） さらに伺いたいのです
が、この間見ていましたら、比較的製造業当に至っ
ては、比較的やはりいろいろな設備投資するとい
うことになりまして、一般の飲食業から比べます
と、やはり割高な投資があるという状況が見受けら
れます。そうしますと、上限恐らく150万円くら
いなのですよね、これ見ていましたら。そうしま
すと、もっと上限を引き上げる部分が、現状では
必要ないのかとも見受けられますが、しかし上富
良野町でそういった製造業の方が今でも出て、投
資して出ておりますので、出店あるいは企業を興
しておりますので、そういった部分に対する限度額
の引き上げなんというの必要な部分なのかなど
この間見ていましたら感じますので、この点をお
伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員
の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり製造業に関しては、特に製造
建設であったり、運輸であったりといったところは
、やはり最初の設備投資が非常に大きい傾向に
ございます。一方、この補助制度におきましては
、補助金の上限150万円の中には事業費、事業
実施費で

あったり、設備投資費であったりという部分の
補助分と家賃補助の分であったり、雇用助成であ
ったりとといったものの組み合わせでの上限設定
となっております。その中には飲食でも製造でも
同じルールの中でやっていただいているのが実態
でございます。

一方、設備投資のかさむそういった製造、建設
といったような業態に関しましては、この制度と
併せて、もっと大きい規模になりましたら企業振
興措置条例の中で請求をさせていただいたり、例
えば金融機関での設備投資の有利な融資制度、先
ほどの町融資制度を使った有利な借入制度なども
活用させていただいて、町の制度もそうですが、
金融機関とも、そういう一体となったサポートを
してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ちょっといつというタイ
ミングあれなのですけれども、いろいろな噂が聞
く機会があるのですけれども、R5において新し
く企業の参入なんていうお話というのは、町長何
か御存知ですか。

（「特に予算とは思いますが」と呼ぶ者あり）

○8番（荒生博一君） 角度を変えましょう。も
ちろん町長もかねてから企業振興とか企業の誘致
に関しては言及されていますけれども、あまり大
きなところで言えるようなお話ではないのですけ
れども、噂でこういった企業が近く上富良野とい
うような話を聞く機会がちょっとありまして、R5
の予算にはもちろん計上されていないので、情
報的にどのような形かということでの伺いなので
すけれども、それとは別に、町長の考えるこの
後の企業の誘致の可能性であるとか、まだまだ
当町も雇用機会の拡大と、また労働者問題等も
含めて、この款でしかお聞きできませんので、
町長の企業誘致に関する強い思いというものが
ありましたらお聞かせ願います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 8番荒生委員の御質問
にお答えしたいと思います。

企業誘致はどの何々という企業をねらいうち
で訪問したということは特にありませんが、機
を見てと言いますか、たまたまこういう会合とか
で隣に座った方とか、名刺交換なりをしてお話
、そういうお付き合いも興味を持ってくれれば
いつでも町長室に来てくれるような、そういう
レベルの営業と言いますかPRなのですが、それ
は常日頃から心がけております。

また、上富良野、なかなか来てくれる企業も
、そんな大都会と大都市と比べて少ないので、1社

でも多く来てくれれば、それは非常に助かりますので、そういう1社でも多く上富良野に進出してくれる企業があるように、日頃よりそういう名刺交換くらいからでも非常に気をつけて営業と言いますかPRを心がけています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ありますか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 同僚議員が聞いたことと丸つきり似かよっているのですが、企業振興措置条例で企業振興補助がここ何年間か起きてきません。新たな対象企業が生まれていないと、そういうことで本当にこの企業振興、企業誘致がうまく進んでいるのか、力が入っているのかということに非常に疑問を感じていまして、この執行方針の中でもうたわれていない、そのようなことから、今ほんとう威同僚議員が聞いたことと同じような形で、私はやはり、ある程度ターゲットを絞って、我が町にとってどういう企業だったら進出してくれるのだろう、そういうようなことを戦略をもって進めていかなかったら、どこかで会って名刺交換とか、そういう感じではなかなか実現しないと思いますので、そこに対する町長の考え方をお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、企業振興補助については今利息分というのですか、16万8,000円の予算になって、制度を活用していただいた企業がしばらくいない状態でございます。なおかつ、ある意味では町内ではいろいろな業者さんが撤退をしたり、ちょっとお休みをしたりというような、特にコロナの影響も大きかったのではないかと思いますけれども、そういった部分で、大変、制度があるのに使ってもらえないということでございます。

特に我々の町としては、農業の分野ですとか、それからやはり十勝岳を中心とした観光の分野、それから最近、そんな大きな会社ではないのですけれども、業としてなしていらっしゃる方々が多いのが、やはりアウトドア系です。北海道がアドベンチャーラベルのようなワールドサミットも行いたいというような知事の強い意向もあって、そういう気運が高まっていますし、我が町においてはジオパークのガイドさんが山を案内したり、丘を案内したりというようなことをやっております。そういったものを中心に何とか、完全にそれだけがターゲットと言うほど、委員おっしゃるほど焦点びたつと合っているわけではないのですけれども、方面としては、やはりそういったところ、なかなか大きな企業が難しい

のであれば、個人であってもそういった、この上富良野の特性を十分生かしてくれるような事業者の方々について、何かしらコンタクトを取るとか、アプローチしていくという手法は、委員御指摘のとおり検討して進めていかなければならないと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ここで、暫時休憩いたします。

再開は、午後10時10分といたします。

午前 9時59分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほか、ございませんか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 181ページ、ラベンダーの香り袋についてなのですが、これ毎年あって、変わらず令和5年度もという形なのですが、変わらずというか、変わり映えしないというか、そういう感じをするのですけれども、この当たり、変わらないのか、何かお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

ラベンダーポプリということで毎年1万2,000個つくって、ノベルティーとしていろいろところで、キャンペーンとかで配付しているのですが、非常に評判がよくて、数的にもちょうど様々なイベントであったり、用いるのにちょうどいい数ということで、特段内容、ただデザインについては常にその時代に合ったものに、今かなりクラシカルな感じでもありますので、そういったもの見直しはかけていきたいなどは思っておりますが、基本的には製造量、内容については同じ形で計上させていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） ちょっと昨日もお話に出てきた起業人なのですからけれども、何か香りとか、何とかというお話が昨日あったと思うのですけれども、このラベンダーの香り袋に、その起業人の方が何か関与するとか、そういったことはないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

今のところはその予定はないのですが、ただ、これから、2年目に差し掛かりますので、そういったものについて、今デューフェーザーだとか香りを流す

ような形で上富良野の香りと言うことで、例えばシソですかラベンダーですとか、そういったものを調合した上富良野独自の香りということで進められております。その中でポプリに関しても、何か起業者の方からアイデア、企画が出てきたときには、そこはぜひ取り入れていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） ぜひ、その香りに関する方なので、こういうときこそ、ぜひ起業者のノウハウをこういったラベンダーの香り袋等にも生かしていただきたいと考えますけれども、よろしくお願いたします。

○委員長（岡本康裕君） 関連なければ、6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 同じページで、ちょっと上のところに郷土芸能資料館の消防用の設備の関係で予算化されています。私が聞きたいのは、この郷土芸能資料館、今どのような状況で利用しているのか、そこら辺のことをちょっとお聞きしたいなと思ったのですが。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

昨年も同じような形でねぶたの部分的なものを解体したというか残しまして、提灯ですとか、あんどんに使っていたもの、そういうのも展示しているような形になっております。あとは、そのほかに観光用の少し置かせていただいているということもございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それは部外や何かに、町民や何かに見せているということでもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

中を御覧になられる方がいましたら、その中では見れるような形にはなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 有効活用を図っていただくような施策を取っていただきたいなと思ってます。今、ねぶた、あんどんや何かをつくるというのは中断しているというか、もう終わったのか、ラベンダーフェスタや何かのお話ありましたけれども、今そういう復活や何かがなされないのだったら、あ

の施設を有効活用するような考え方を持っているかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

現在、中央部分は開けて、課長説明したとおり武者の部分とか、猫バスのような小さなものを置いて、変な話、常時開館ということではないです。もし御希望があったら見てということでは開けるくらいの管理しかできていないのが実態でございます。中央部分については、そういったイベント用の観光資料なんかも入れたり、それから変な話ですけども、倉庫、車庫等の利用しか今なされていないような形ですので、ただ、これ一応郷土芸能資料館ということとなっております。本当にそういう用途を廃止するのであれば、委員おっしゃるような活用策ができないということであれば、普通財産と言うのですか、それに戻さなければならぬものですけども、一応補助金入っていることですから、どういった形の有効活用がいいのか、特にイベント関係、そういったものに使っていただければ郷土芸能資料館としての使命というのは、引き続き使っていることとなりますので、そういったものを今後どうなるのか、変な話ですけども、郷土芸能の中でありました安政太鼓も、お子さんたちがそのコロナのせいで練習できなくて、ちょっと小さくなってしまったりしていて、というようなこともありますから、そういったものも、応援する意味も含めて、ちょっと会場貸してあげるとか、そういったこともいろいろあるかと思えます。ただ、今のところは申し訳ないですけども、明確な使途というものは見いだせていないというのが現状でございますけれども、それら両面、用途を変更するのか、そのままいくのかを地域のイベント、これからイベントも新たなものを考えていくということで、そういった部分での活用、倉庫みたいな広い場所ですから、そういう場を活用して何かつくるとか、それからつくらないまでもそういった資料や何かをきちんと保管してやるような場所にするのか、そういった部分を検討していくことが必要と認識しておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 関連でございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、ほかに。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 181ページの観光費の中野道道吹上上富良野線ラベンダー等維持管理費143万1,000円についてお伺いいたします。

ちょっと昨年もお伺いしたと思うのですけれど

も、やはりずっと走ってみると、生えそろっていません。かたたり、そもそも何もない花壇のようなものがあつたりというやうなことであります。高齢者事業団の方、暑い中一生懸命管理されている姿はお見受けしてあるのですけれども、この点の整備計画等、令和5年度考えていることがあればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道長、答弁。

○建設水道長（菊地 敏君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

道道吹上線のラベンダー管理ということで、私も来るまで走って、欠株だとか、長い延長、ラベンダーがない区間ございます。この区間のラベンダーの補植等につきましては、北海道のほうに毎年要望いたしております。少なからず、少しずつは増えてはいつてると思いますが、粘り強い毎年の要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで歳出、5款労働費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、164ページから177ページまでの6款農林業費についての質疑に移ります。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 169ページの農業次世代人材投資事業費についてお伺いしたいと思います。

昨年の額から見ると、およそ3倍近くの額になっているのかなと見受けるのですけれども、これは何か新しくというか、新規就農の人が入ったとか、何かこう変わったことというのはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

農業次世代人材投資事業の増額についての内訳になりますけれども、昨年まで行っていました人材投資の経営開始型というタイプがございまして、そちらのほうは就農直後の所得を確保するための資金ということで、年間150万円支給するものでございます。令和3年度に、この制度の変更がございまして、新たに経営発展支援ということで、設備、それから機械類の助成が追加されたものでございます。内訳としましては、先ほど言いました経営開始資金のほうは2件ございまして、合計で375万円という予算計上になっております。

それから、経営発展支援ということで、先ほど言った設備関係の助成が500万円、こちら上限額が1,000万円なのですけれども、この経営開始資金を使った場合の上限額が500万円と限度額が下げられております。これ全て500万円なのですけれども、国のほうから助成されるのが2分の1、それから北海道のほうは4分の1ということで、残りの4分の1が自己資金というやうな内訳になります。その残りの4分の1の自己資金については、青年就農資金ということで、借入の対象になるということで、そういった制度になっておりまして、こちらのほうの増額になった部分については562万5,000円の設備分ということで増額になっております。

また、同じく3年度に、これも経営継承の発展資金ということで、後継者に対して、これ、今年度もちょっと途中で補正させていただいた事業になりますけれども、後継者に対しても国が2分の1、町が2分の1ということで、上限額100万円で助成するものでございます。

予定数が、先ほど言った経営開始資金が予定が2件、経営発展支援のほうは1件、経営継承、後継者のほうは予定数が1件という、そういった内訳になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） こちらの期待としては、新規就農で入った人に一番最初のお金で補助が出て、人数が増えてというところを期待したのですけれども、今聞いたところでは、この発展云々というところになると、今までやっている人が、次の段階に入っていくというところで使われるお金なのかなと。継承というのは以前からありましたか。農家の師弟が継承を受けてというか、そういうのというのは。すみません。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

後継者の、この経営継承の国からの助成というのが今まではございまして、新たに令和3年度から開始された事業ということになります。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 関連する部分で、説明資料の28ページのところを見ると、新規1件、継続1件とお見受けするのですが、新規の方、夫婦で1組来られている方に関しては、これは移住してきてこちらで新規就農されるような方なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

経営開始型の新規の方ですけれども、この方は元々、町内にいなかった方で、移住されて町内の農業者さんのところに農作業ということで従事されていた方が、この経営開始前に準備型ということで年間研修をされた方が今回対象になっているところで

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） すみません、僕もちょっと勘違いしていた。この新規というのは、この経営開始型のほうの新規ということで、準備型のほうの新規ではないということですね。そうしたら、この継続のほうは、経営開始型の新規ですか。それとも準備型の新規、違う、継続は準備型の継続なのか、開始型の継続なのか、そっちの点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

継続の方は、これまで資金を受けておられた方で、当初の3年以前については、開始型ということで5年間の支援が受けれることになっておりますので、その方が継続ということになります。経営開始が31年ですので、今年度までの支援。新規の方については、今年度経営開始しますので、これから、これまた制度がちょっと変わって、従来5年間だった期間が3年間に短縮されております。ただ、先ほど言った経営発展型の設備、機械類の助成が500万円まで受けられますので、その分は制度的には拡充されているというような内容になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） そうしたら、その制度に関してなのですけれども、今回この経営発展型のやつは継続の方でも新たに使えるような、新規で経営開始型をする方が資材等の購入等で使うケースはイメージしやすいのですけれども、継続で、例えばもう既に経営開始をされていたもう一組の方でも使える制度なのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

経営発展資金については、経営開始から1年目のみの対象になりますので、現在継続されている方が途中でこの事業の対象になるということはありません。

るので、今回新規の方は対象になるということになります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今回この人材投資事業に関しては、経営開始型の方が対象とされているものと伺ったのですが、1点、今回全く新しく新規就農を目指して研修からスタートする準備型の方などは、令和5年度開始される見込みの方がいらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

この人材投資の準備型の研修に入る方は、今年度はおりません。対象者はおりません。

○委員長（岡本康裕君） 関連でございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、ほか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 165ページです。これ、農業委員会の運営費の関係で、ちょっとお伺いをいたします。これ、9番の会長の交際費だと思うのですが、交際費が7万円ほど計上されております。以前から同じくらいの金額だったのかなと思っておりますが、最近、ここ3年間はコロナの影響で会長が出席をする全道農業委員会、会長会議、それからいわゆる全国もほとんど行かれない状態、かろうじて上川管内くらいは出席されている、そういう会議、程度だと聞いております。そんな中で、今年ほろながある程度落ち着いて、新しい今度新会長、今回はまだ旧ですね、これからコロナが収まって、そしてそういった会議等々、それから行くときの経費、これは交際費の関係も絡んでくると思いますけれども、それらのところに満度に出るとして、この金額で間に合うということでの計上なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局次長、答弁。

○農業委員会事務局次長（吉澤大輔君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

この交際費7万円につきましては、先ほどお話のありましたように、農業委員会会長、いろいろな会議等へ出席する際の交際費としても利用する一方で、沿線の、例えば農業委員会の会長の親が亡くなったときの交際費としても利用しております。今年度も実際にありました。そういった部分で7万円という交際費で間に合うと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) こういう組織のトップに立った人間は、ある程度やはり交際費がないと自費で、それでなくても報酬は満度にももらっていないと思いますので、十分な交際費を持っていただきたいと思っております。

次に、167ページ、特産農作物支援ということですか。これがあります。こちらについては、いわゆる特産品という作物限られていると思えますけれども、この金額の支援については、何をどのように支援していくのかをお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹(安川伸治君) 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

特産農作物支援ということで計上させていただいている委託料でございますが、こちら地域おこし協力隊を活用しまして、本町の特産農作物でありますラベンダー、ホップ、青シソ、メロン等の特産農作物を推進するとともに、その地域おこし協力隊の方が新規就農者になっていただくということを目的としまして、その業務を個人事業者として委託するものでございます。ちょっと制度的には、地域おこし協力隊は町の雇用という形態を取るのが通常でありますけれども、こちらの目的としましては、農作業が主に研修の内容ということで、ちょっと通常の勤務体形と違うということですので、それらの業務について委託という形で業務を発注する予定であります。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 私も特産農作物支援業務については、この会計予算の説明資料で承知しております。493万1,000円は地域おこし協力隊、それは分かります。ですが、ここで掲げられている特産農作物支援と書いていますよね。これだと、我々が一般的に考えるのは、例えば、ラベンダー、ホップ、青シソ、メロン、そういったものの支援と取られると思うのです。こういう書き方をすれば。本来であれば、丸つきり493万1,000円は、地域おこし協力隊によって、この特産品を奨励するためにお金を計上するということの仕方をしないと、これは普通、誰が考えても特産品を奨励するために493万円と思いますよね。これは計上の仕方としては、私はおかしいと思いますけれどもどうでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

この事業におきましては、今年度と言いますか5年度大きく地域おこし協力隊を有効に、その制度を

使いましょうという方針の下、各種の農業に限らず、各種の分野でそういった地域おこし協力隊を活用できる分野はないかねということで、各課に図った上で、さらに、特に近年手間のかかる特産品でありますラベンダーですとかホップだとか青シソ等の、それからメロンなどの手間のかかる作物について、どうしても農業者の方、手間が足りないためになかなかつけないというような状況があるということがありましたので、そういった部分で町の特産品の火を絶やさないように、そういったものを栽培している事業者のところに農業研修もかねて支援に行くための地域おこし協力隊員を募集するという事業のことから、そういう農家さんをお手伝いしますよという意味で支援という名称を使ったということでございます。

基本的にはただ手間として来ていただくのではなくて、将来それらの作物を担っていただけるような、就農していただきたいという気持ちで地域おこし協力隊員を募集します。

ネーミングについては、若干紛らわしい部分があるということの御指摘でございますけれども、内容としてはそういうものではございますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 特産作物というのは、いわゆる町で指定しているのが4品目あるのですが、4品目のうち二つについて、ラベンダーとホップについては、これはもう極端な話がほかの人がこれから面積を増やしてどうのこうのということには、私はあまりならないと思います。ただ、青シソとメロンとかというのは可能性はまだあると思います。そういった中で、いわゆる協力隊を募集して、作物に対して、これからも少しでも面積が確保できるようにしたいという希望は分かります。だけれども、今後の考えとして、ホップなんか特にこれ契約栽培ですから、急に誰でもできるものではありませんよね。ラベンダーについては上富良野の、いわゆる観光の目玉になるものですから、それらをうまく面積をある程度確保したりすることは可能かもしれません。ですが、やはりこういった、特に最近青シソの面積が減っています。極端な話がもう半分以下になっていますよね。そういうことからいけば、青シソをつくる人に対しても、協力隊も確かに必要ですけども、青シソをつくってほしいがためだったら、それなりのやはり予算もきちんと立てていかないと、協力隊も必要でしょうけれども、今後においてはそういうことも必要ではないのかなと思いますけれどもどうでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

大変そういった支援も必要かと思えますけれども、特に青シソの農家さんのところで言われるのは、非常に手間がかかると、手作業がほとんどでということで、本当に人の部分、本当に農家の皆さん苦勞されているのだなということをお話伺っております。ラベンダーにつきましても、本当に何件かに減っております、このままでは日の出公園のラベンダーもよそから持ってこなければならぬような状況に陥るのではないかとこの危機感も大変持っております。そういったことで、この方が来て、すぐに3年の協力隊員を終えて、すぐそんな立派な農家さん、経営できるとは到底それは無理な話でございますから、それら協力隊終わった以降も新規就農の支援や何かも受けながら、一步一步着実に営農を続けていただくことを我々も望んでいますし、それらの方々がいきなりラベンダー何ヘクタールとか、ホップで札幌と栽培契約できるとか、そういった一長一短にはいかないことは重々承知しているところでございます。そういったことも含めて、まず3年間しっかりと地域の農業者の方に指導を受け、研修を受けた中で、必ずしもその方就農するときこれだけで食べていけるわけではないということであれば、ほかの一般作物のことだとか、同じハウスでも別の作物とか、そういったこともいろいろなことが研修していく中でなっていくものと思えますので、こういう経営形態でやりたいわというその個人の考え方を完全にシャットアウトして、ラベンダーしかつくるなどか、そういうことは到底言えるわけはないですから、そういった3年間の研修期間も通じて、少しでもいずれかの作物の面積が増えることを望んでの施策でございますので、一定程度長い目で見なければならぬ事業なのだということ考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 関連でこの事業に関して、個人的には本当にその2年前の一般質問でも地域おこし協力隊の農業支援員の制度はぜひ活用してほしいと提案したので、非常に今回導入されることを喜んでおります。そのスタンスなので、あえて逆にいろいろとお伺いしたいことがたくさんあるので質問させていただくのですが、まず1点目が、今回この募集をしているところだと思うのですが、実際に応募が会った際の受入先の農家さんなどは、もう既に話がついておるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

この研修先の農家の受入状況についてですけれども、ラベンダー、ホップ、青シソ、メロン、それぞれ生産者の方々、それから組合等の団体等に受入可能かという状況についての確認はしております。基本的には作業のヘルパーさんという形でまず実体験をしてもらうということで、今回この制度でいきますと、その4品目は必ず実習をしてもらうということで、先ほど副町長も申し上げましたとおり、それ以外の期間については、ほかの経営、今後経営していくために必要な作物等の研修も含めて研修計画を立てた中で行っていくという予定であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今のちょっと御説明に関してなのですが、受け入れていただける農家さんのほうには、基本的にはヘルパーさんの感覚で作業をお手伝いいただくという説明されているということでしたが、一方で先ほどの副町長等の御説明でも将来これらの作物をつくるのを担っていただけるような人材になっていければという説明でした。ヘルパー的など言うのであれば、多分受け入れの農家さんのほうはいろいろ指導したり、教育したり、経営のアドバイスをしたりのように発展しないのではないかなと心配するところなのですが、その辺の理解は進められているのかちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

ちょっと説明が不足していて申し訳ございませんでした。

まず初めに体験と言うのですか、実態の作業、結構過酷な状況も経験していただいて、その中でどうやったらこの作物が出来上がるのかという部分も研修しながら、もちろんその先には経営していくということも含めて、その研修先の農家さんにやっていただくということで考えております。ただ、それぞれの農業者さんの、生産者さんの方で若干の方法の違いはもちろんあると思うのですが、その辺も含めて、今後そういう調整をしながら進めたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今回この制度を使うに当たって、私個人としては本当に新規就農をされる方にとってメリットがたくさんある制度だなと思っておりますので、例えば今回挙げた指定4作物以外を元々希望されている、例えばミニトマトを元々つくりたいと思っていたのというような新規就農希

望者が来た際にも、町ではこういう制度も御用意ありますよというのをアピールできるいい機会になるのかなと思います、この指定4作物以外を御希望の方にもこの制度は御提案されるものなのかどうかを確認します。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

やはり基本はこの特産品ということでございます。ただ、今一例挙げていただきましたけれども、ミニトマトでやりたいのだよと言っている方であっても、当然その単品だけで農業やっていくということは当然なことですので、その中でラベンダーも、それからそれらの4品目も研修していただいて、それらの中で、経営の中でミニトマトをやるのだけれども、もう1点は同じハウスでメロンをやりましょうとか、ちょっと私、農作業形態的に無理があるかどうかちょっと分からずに言っていますけれども、ミニトマトをやりながらホップもやりましょうとか、そういった多様な面はちょっと柔軟に受け入れないと、絶対これだけで農家やってくれななことはちょっと無理がありますので、そういった部分は応募をいただいた方のいろいろお話を伺った上で、お互い納得がいけば当然ほかの作物の研修も何とか探しながらやっていくということは可能になると思っております。ただ、どうしてもこの4品目というのは我々としては本当に絶やしてはいけないなと思っているものですので、とにかくそれらの研修はこの期間内にはやっていただかなければならないという条件は付いてしまいますけれども、その後の農業形態についてまで強制力を発揮して、せっかく就農してくれると言っているのに、全然違うのではなくてちょっとでも栽培する作物の一つにでもそれを入れていただければ本当にそれでOKだよということでやっていく、募集していくということで認識していただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 初めての制度ですので分からないこともたくさんあり、もしかしたらちょっと今ここで聞いていた話よりもっと柔軟に対応されることもあるかと思いますが、ぜひ僕のほうとしても非常にいい制度だと思いますので、うまく活用していただければと考えております。

以前僕が調べていた際に、たしか士別市の方であったと思うのですが、話を聞いた際に、例えば冬場であったら、結構町のバックオフィスのものをお手伝いいただいたりとか、地域の農業に関してPRすることなどをサポートいただいている、それ自体もすごく本人にとっていい経験にもなるし、それ

をすることによって逆に町内の農業者であったり、町民の方々に顔を覚えてもらえるいい機会になるというお話があって、その点もすごくいいなと思っていたのですが、冬場に限らず、そういった町の何かPRであったり、そういう業務を担ってもらような計画もあるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

共通資料2の1でお配りしました39ページに業務内容に地域の農業振興に関する業務とうたっております。今まさに委員おっしゃったとおり、そういった部分で研修をしていただいたり、そういう地域の活動に参加したり、そういうことは当然やっていただかないとならないということです。基本的には地域おこし協力隊、農業だからといって栽培だけを覚えればいいということではないと思います。地域の農家の方にかわいがってもらなければ、当然就農できませんし、ということは地域に溶け込んでもらわなければならないです。それから冬場は特に免許を取りに行くとか、大型の車とかトラクター乗れるもの、そういう資格取得や何かにも積極的に取り組んでいただかなければならないですから、本当に1年中、農家の人は本当に冬でもすごく働いているのですよね。そういう農家として生活するスキル、作物だけではなくてそういったもの全般をこの3年間の中で学び取っていただかないと、なかなか地域で新規就農ということはできないのだなと思っていますので、ある意味、かなり広い分野、極端な話すれば農家の方冬だって取得した重機の技術を生かして、除雪にアルバイト行ったりして1年間の生活と言いますか、営農以外にもそういうスキルがあれば新規就農したときも冬場もまたどこか出稼ぎに行くのではなくて地域で働けるとか、そういった部分も含めて農業というのはあるのだなと思っていますので、相当広い意味で活躍していただくことを期待しているということで御理解賜りたいと思いません。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今回このような制度を使って新規就農を目指すということで、町としても経験値がつかないところであると思うのですが、一方で、例えば農業委員会さんなどにおいても、これまでとはちょっと違うスタイルでの新規就農を目指すということで、ちょっとどのような手順を踏んで認定農業者になるのかという、このシナリオに関しては農業委員会さんともコンセンサスはもう既に取れているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局次長、

答弁。

○農業委員会事務局次長（吉澤大輔君） ただいま、11番小林委員の御質問にお答えいたします。

今回特に特産農作物の支援ということで4作物に対してまず研修を受けてもらおうという話で募集をかけているという話については農業委員会の委員さんのほうにもお話をさせていただいてまして、この研修受入農家も先ほど申し上げたとおり、それぞれ当たりまして、受入農家さんのほうも決まっているところがございます。この3年間の研修を終えたあとに、こういった形態で、先ほど副町長も申し上げていましたとおり、こういった組み合わせで農作業をやっていくかによって、こういった条件の土地が必要になってくるかというのがあると思います。それに併せて農業委員さんのほうでも各地域において、それに作物に適した農地等を利用集積を行う中で、この土地どうだというようなことで新規就農をする時期に向けて、土地のほうの確保のほうを行っていくように地域で検討していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） すみません、今のちょっと確認したかったことのうちのひとつとしては、今回この3年間を経てからなのか、3年間を経てまた2年間のさらに研修期間を経て新規就農、認定農業者になるのかといろいろなものあると思うのですが、例えばこの3年間を経て認定農業者になりたいという希望があった際に、例えば農業委員会さんのほうでは、いやいやそもそも準備型の2年間の研修をしていないとなれないのだよとか、そういう齟齬があったりするといけないのかなと思って、当然土地の問題もどのタイミングで出てくるかとかもあるのですが、基本的には前提として、この3年間のうちに農業者として独立したいという気持ちがあればなれるものであって、その当たりに対して農業委員さんともコンセンサスが取れているのかどうかというところをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局次長、答弁。

○農業委員会事務局次長（吉澤大輔君） ただいま、11番小林委員の御質問にお答えいたします。

新規認定就農者になる条件、これは農作業の時間、労働時間とかそれが条件となっていますから、確実にこの地域おこし協力隊として赴任していただいた方が農作業に従事していただいて、その作業時間等が要件を満たすことになれば、新規認定就農者ということで認定を行うことは可能ですので、3年経過したあとに即新規就農を目指すということの決意になったときには、そこは認定を受けることは可

能だということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 同様の関係するところなので一括して質問するのですが、167ページの同様の農業後継者対策の新たな農業担い手育成等支援補助の部分に関して、説明資料を見ると、いや、この事前要求資料の34ページの一番下の研修受入支援のところでは120万円が計上されております。この120万円、先ほどから確認したところ、まだ新規就農予定者、通常ではないということで、この予算に関しては、この地域おこし協力隊のほうで応募来た場合の受入農家さんに当たる120万円なのか、それともこれから来るかもしれない、これとは別の新規就農希望者の研修先に当たる120万円の予算なのか、どちらかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

こちらで予算計上しております新規就農予定者の研修費用120万円につきましては、これはあくまで別に、先ほどの地域おこし協力隊員とは別に応募があったときに使おうという予算でございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） そうなると話を整理する意味でも確認させていただくと、今回この地域おこし協力隊のほうの制度を使って隊員の方が入れられる農家さんのほうに関しては、特に通常の新規就農で来られる方をいろいろ生活サポートしたりとか、いろいろと農業の価値を教える補助として受け取れるこの120万円のほうは該当しないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

そのとおりでございまして、あくまで地域おこし協力隊の先ほどの受入農家で、研修を受け入れていただく農家さん、こちらについて制度に基づいた研修受入補助金を支払うというのではなくて、別の受入農家さんで研修を受けた場合に、そちらの研修農家さんにこちらの費用をお支払いしようという考えでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） となると、今回その地域おこし協力隊の方を受け入れる農家さんのほうに関して、経済的なメリットという点、恐らくその作業等をお手伝いいただける人件費分が少しメリットあるよということ。となると、1個心配なのが、やはり町としてはいろいろ研修なので、いろいろと農業に関しても教えてほしいとなったときに、果たし

てそこまでのモチベーションが受入農家さんに生まれてくるのかなということをご心配するところでもありますし、逆に、例えばの話になってしまいますが、どうせ受け入れるのなら自分のほうでもしっかりこのサポート資金が当たるほうを受け入れたいわとかとなってしまうと、ちょっとその案配があまりうまくいかないのではないかなと心配しております。例えばですが、1年間この地域おこし協力隊のほうで受け入れて、その後経営準備型のほうに移行するなどの、例えば柔軟な対応であったり、今後この地域おこし協力隊の方として受け入れながらも、今回ここで計上されているような研修受入支援のような当たるなどのような対応は考えられるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

確かに小林委員おっしゃるとおり、受入農家さんのほうもお金もらえるのと労働力で来てもらえるのと、確かにモチベーションというか、当然受入農家さんのほうの気持ちも違うというのはよくわかりますので、その辺をよく受入農家さんと協議しまして、今言ったように、地域おこし協力隊として来たのだけれども、もう翌年にはもうすぐ新規就農したいのだわというような、本格的に研修に入りたいということであれば、その辺をよく話し合っ、柔軟な対応をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 少し早いですが、昼食休憩といたします。

再開は、13時といたします。

午前11時01分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） それでは、昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

6款農林業の途中からです。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 午前中の小林委員の質問の特産農産物支援業務の地域おこし協力隊に関して関連で質問させていただきます。

（「167ページですね」と呼ぶ者あり）

○8番（荒生博一君） はい。

あと、予算説明資料の39です。こちらに基づいて確認させていただきます。

今回、多分今もう現在鋭意募集中ということで認識していますけれども、これ例えばR5の事業として募集している中で、もう秋の収穫期を超えた頃

に、すみませんというような、もし応募が来た場合、当然ながら、例えばこの後も考慮しながら、6の4からだよみたいな、そういうような対応というのは、例えば今年であれば、6月、7月くらいまでだったら何とかかかるとかというような、その辺の募集期間というのはどのように考えているのか確認します。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

今回予算書見ていただいたら分かるように、2款のほうに一定程度地域おこし協力隊員の集めたのは御存知だと思います。募集業務もこの農業の部分も、ちょっとこれだけ委託なので予算別になっていますけれども、募集業務や何かも多く協力隊員が来ることで交流も図るとか、そういう意味でも1箇所にしたところでございます。農業に限らず、まだ3名ほど募集中でございまして、それらについては引き続きいろいろな方がいろいろなタイミングあるかと思うので、引き続き応募は受け付けていくような形になると思います。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、農業におきましても、例えば冬期間には農家の方ということやるとか、資格を取るとか、例えば運転免許、大型機械を運転するための免許を取るとかということからでもやっておけば、春からすぐそういうような仕事もできるということになりますので、できるだけ早いことに越したことはないのですけれども、見つかなければ通年で募集事務というのは続けながら、よりよい方に応募いただける機会を絶やさないようにしていきたいと考えてございます。

○委員長（岡本康裕君） 室温上がっていますので、暑い方は上着を脱がれて結構です。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 暑い方なので脱がせていただきます。

ある程度、その長いスパンで募集は継続的に行うということで確認させていただきました。また、これまでの質疑の中で、例えば農業を本当に就農するということにおいては、その研修期間であるとか様々な段階を経ていく中で、やはり結構時間がかかるのだなということは話の中で確認させていただきましたけれども、特に募集要項に何歳までという区切りとかというのがあったら、例えば今54に間もなくなくなるのですけれども、僕みたいな年齢でもいけるのかどうか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

募集の年齢につきましては、基本的に農業者の青年就農の場合ですと45歳という、未達が制度が受けられるというのが、原則として年齢になっておりますけれども、ただ研修ですとかそういうのを、知識、技術持っている新規就農の場合は、その45歳を超えても大丈夫だということにはなっておりますけれども、一応研修期間を含めて考えますと、大体そのくらいの年齢の制限、ただ募集するときには、そういった性別ですとか年齢ですとかという募集の仕方は今回しておりませんので、そのような考え方で今のところおります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。関連。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） ただいまの地域おこし協力隊に関する事で、厚真町では共同型地域おこし協力隊というのを受け入れていて、これは企業が、起業して5年未満の企業がちょっとスタッフが足りないというところで地域おこし協力隊として受け入れるというような体制を取っているのですが、担当者に聞くと、やはり地域おこし協力隊の制度そのものの理解が乏しくて、ただの労働者扱いされて辞めていく方が多いというようなことで困っている部分もあるということ聞いております。

なので、先ほど同僚議員も質問しておりましたけれども、受け入れる側の農家さん、また農業委員さん、そもそも地域おこし協力隊全般でいえば役場の職員の方も必要だと思うのですけれども、やはり制度そのものの理解とか、一歩間違えるとブラック自治体という、もう上富良野町で任用されたけれどもひどい目にあったということでブラック自治体ということで、ネガティブな情報をSNS等で流されるということも当然可能性としてありますので、受け入れる側の研修であったり、そこら辺の制度そのものの理解を深めるような取組というのを、もし今予定しているのであればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

新規、こちらのほうに来られた後の対応というのですか、その辺については、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、まず実務のほうをやってもらうのですけれども、実際単純労働とか、そういった形で、ヘルパーさんの作業になる部分があると思うのですけれども、事前に委託業務ですので、業務計画、その内容についてはおおむね研修という形にはなると思うのですけれども、それを出していただいて業務に入っていくのですけれども、その際には、こちらで考えている目的ですとか、作業の内容、ま

たそういった研修の内容については協議しながら、その研修計画を立てていって、もちろん本人の意向も含めた中で対応していきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 今の点のもう1回確認なのですけれども、現時点でやはり地域おこし協力隊を活用した特産農産物支援業務と、これまでの新たな担い手育成等支援補助を活用した、そういう新規就農にかかる取組、この二つって実は全く別であって、特にこっちは地域おこし協力隊というものに紐付けられているというか、一つのカテゴリーに捉えられると、先ほど言ったように、やはり一歩間違えるとほかの地域おこし協力隊、教育の分野とか観光の分野とかで任用したいのに、上富良野町そのものの名前というか、そういったものがネガティブにどうしても捉えられてしまう可能性があるのではないかと、僕はこれは懸念しているところなので、そこら辺の区別は最低でも今現時点で受け入れされる農家さんは理解されているということによろしいでしょうか。お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

今委員おっしゃられたとおり、こちらのほうの受け手側のそういう考えは持ち合わせております。地域おこし協力隊としてという認識はもちろん来られる方には持ってもらって、ただ先ほど言っていました町のほうで今課題となっているところに関しては細かい説明をしまして、来てもらう方に理解してもらうということになるかとは思いますが。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 受ける側の話なのです。地域おこし協力隊として入られる側というのは、地域おこしで入るのか、新たに、要は新規就農の事業、そういう制度を使って入るのかというのは当然認識されているのですけれども、受け入れる側としてはその二つは別の、全く違うものであって、今回地域おこし協力隊で来られるということと、これまでの既存の制度というのは別で、地域おこし協力隊の、両方、当然受ける側としては気をつけると思うのですけれども、当然地域おこしだと、さっき言った、同僚議員も言っていたようなまみがなかったりする部分があったりして、非常に粗末に労働者として使われると、地域おこし協力隊、上富良野の地域おこし協力隊として非常に今後、せっかく町長が拡充しようと思っても、障害、障壁になったりするかなというところの僕は心配をしているので、今言っているのは、受け入れる側の理解、最低でも地域おこ

し協力隊なのか、これまでの既存の新規就農なのかという区別というか、だけはついているのはどうかというところの今確認です。お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

受け入れる側の私たちのその制度の区別というのは、もちろん、地域おこし協力隊の3年間、こちらに来てやってもらう内容と既存の制度がございますので、その2年間でやる内容というのは違うということ。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

主幹が言っているのは、協力隊員と受入農家と、それから町でもって、その活動するための計画をきちんと話し合いますので、当然にして、中間役として、中間役って変ですね、委託ですからお金出すほうとしては責任を持ってAさんと隊員、それからB農園の場合はBさんと隊員の間でこういう作業をやって、こういうことだよと、ただトマトもげばいいだけではないよとか、そういう活動計画をきちんと作成しますので、そういったときに当然その農家さんと本人が勝手にやるのではなくて、間に町が入って、そういった計画を立てますので、そういったところで誤解のないように取り進めることは十分可能ですので、ということを書いていました。申し訳ございません。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか、関連でございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、ほか、ございますか。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 165ページです。下のほうに農業振興課農業振興班の報酬部分があります。これは昨年度は7万2,000円ですか、今回18万円です。これは、たまたま令和5年度が、いわゆる農業振興計画の最終年度ということで、次に向けての農業振興審議会に次の年に向けての計画を練るための委員会だと思います。これは委員さん、今回例えば審議会委員を立てて審議会するわけですが、何名委員さんを選出して、何回会議をやる予定の18万円なのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

農業振興審議会の委員の報酬ですが、委員は現在

10名となっております。審議会の回数ですが、審議会は先ほど委員おっしゃられたとおり、農業振興計画を策定する関係で5回開催する予定に、今のところとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 5回ということは、これは今年度に5回審議会委員会を開くということですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃられるとおり5回開催、今年度ということになります。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） これ、5年、5年で振興計画を立てていくわけですが、町長にお伺いをいたします。今まで何回も、今9期でしたか、振興計画が。

（「8期」と呼ぶ者あり）

○4番（中瀬 実君） ごめんなさい、今度9期ですか。その8回振興計画が立てられています。振興計画というのは、当然上富良野町の今後の農業の進むべき道を、いわゆる決める、方向性を決めるものですよね。それが今までの振興計画を立てた中で、懸案事項というのは当然あります。その懸案事項があるにも関わらず、計画は立てたけれども実行できなかったというのは過去にも何回もあります。だけれども、修正することもできるのです。例えば、これはやろうと思ったけれどもできないよなというときに修正することができるはずなのです。だけれども、なぜか残念なのだけれども、途中でこれ無理だよなといっても、そのままずっと最後の最終年度まで行ってしまふ。これは不幸な結果になってしまうと思うので、計画をきちんと立てて、振興計画を立てて、途中でもし、これは無理だなということが判明した場合は、やはりそこで修正する必要があると思いますが、それは今後の振興計画について、町長、修正したりすることは考えていく予定はありますか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

振興計画の年度途中の修正等に関する御質問かと思ひます。修正等について、今後その期間内にどうなのかということも含めて、委員さんと言いますか、委員会の中で当然協議されると思ひますし、決定も、私がいろいろヒヤリング等をするのはもちろん可能ですが、最終的な決定は委員会の委員さん

の皆さんでそこは修正はもし必要であればしていくのだらうと、していくような権限になっておりますので、中瀬委員がおっしゃるとおり修正ももちろん可能ですし、今まで修正することなく最終年度までいったという、そういうこともあるのかと思いますが、いずれにしてもその委員さんの御判断でそのようになったと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 先ほども言いましたけれども、去年も7万2,000円の報酬審議会の報酬の予算が上がってきているのです。去年も、令和4年度も。今年はまだ振興計画を新しくつくるから予算が多くなっているのも分かります。

昨年、私が一般質問でしたときに課長からも説明受けましたけれども、堆肥コントラクターではもう事業としては成り立たない、できませんとはっきり言ってくれましたよね。ということであれば、去年の、いわゆる7万2,000円の振興審議会の報酬もあったわけですから、だからこういったことでこの事業はちょっと来年の令和5年度をまたずにしてできない、皆さんこういうことですよという、そういう説明をする審議会の俺やってもよかったのではないかなと思っているのです。だけれども、現実にはそれはやっていませんよね。お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

例年7万2,000円程度の審議会の報酬ということは、委員さん10名いらっしゃるわけで、3万6,000円の2回分という予算を計上していたところでございます。例年の審議会では、次年度予算に対する説明、それから今長瀬委員言われたとおり、年度の途中において見直すような事業あった場合に、その辺についての御審議をいただいているところですが、幾分回数が2回しかないものですから、その開くタイミングによっては3月年度末になるということもございまして、令和4年度の今回3月の実は16日に2回目の、令和4年度の振興審議会を開催する予定となっていて、その中で今年度のというか、第8次農業振興計画の中身について御審議いただくという今段取りで進めていまして、この審議会の話を受けて、令和5年度に向けては5回の予算を計上させていただいた中で、それぞれの事業について今後計画を継続していくもの、あるいは計画を取りやめるもの、この事業はどういうことが原因でできないとか、そういった判断を次年度の審議会の中で詳しく審議いただいて、新たな農業実践プラン、こちらのほうも作成しまして、実践プ

ランを実行できるものに組み替えていくという作業を行いたいと考えているところでございますので、令和4年度については、何分にも3月16日が2回目の審議会で、そこで実績確認するという段取りになっていることで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 私が言いたいのは、農業振興審議会の委員さんが決めるのは計画なのでよね。実践計画をつくるのは町の振興課というのか、そういうところで決めるわけですよ。だとすれば、魂を入れるのは振興課ですよ。大まかな計画は審議会があって、こうこういったものを取り入れたらいいのではないかということは、その審議会で審議されるけれども、その審議会で出されたものについては、その魂を入れる実践計画というのは、当然農業振興課がやるべきところで。そういうことからいけば、責任は結構重大な部分だと思うのです。だから、いわゆる前回たまたま5年度中にできなかった事業については、それなりの責任をもって、そして対処しなければならぬというのは私の考えなのですが、それは間違っていないですよ。確認します。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

中瀬委員おっしゃるとおり、農業振興課において、その計画を立てまして、それに基づく実践プランも作成しまして、その実践プランに基づいて農業振興課のほうでその計画を実践していくということでは間違いございません。

農業振興審議会の委員さんの役割としては、先ほど申し上げましたとおり、農業振興計画の作成と、その前の、今回で言えば第8次農業振興計画の検証、確認作業をやっていただいて、この中でこの事業はなぜできなかったのか、今後も継続する必要がある事業なのか、そういったことに対して、各専門家がいらっしゃるわけですから、各専門家、畜産とか農業とか施設園芸とかいろいろな分野の知識ある方の皆さんの御意見をお聞きして、それぞれの施策に対して、今後この計画を継続して計画していくものか、あるいは先ほど言ったように今後はちょっと難しいなという判断をするかどうかの御意見をいただきまして、農業振興課のほうで決めまして、決断をしまして、町長に諮問を上げて、計画書を作成していくとしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） そこでですが、町長、もう一度お願いいたします。振興計画が作成され

て、そして実践計画がつくれます。それを町長も当然のことながら、それを見るわけですよ。見たときに、今まで5年ですから、今までの流れからいけば、検討、研究、実践とか、そういうスタイルで今後もいくのかどうかは分かりません。だけれども、多分そのような流れで検討、検討、実施とか、そういう流れでいくとすれば、例えば3年目に実行、実践という姿が書いてあるにもかかわらず、そのときに実践されなかったとしたら、町長としてこれどうなっているのだ、これできるのか、できないのか、これは無理だったら無理だとそういう判断をしなければだめだぞというような、そういう町長の、いわゆるリーダーシップきちんと取ってもらわないと困ると思うのですが、その辺をどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

今後、そのような委員さんのほうから御意見があれば、当然私の、町長の諮問機関でありますので、そのような決定をお願いをするということはしていきたい。意見がないのに私の意見を一方的にとすることは、諮問機関ですのでそういうことはありませんが、担当課長からも答えさせていただきましたように、意見が上がってきた場合にはそれなりの首長としての決定をして、御意見をフィードバックするということは今後していきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 町長、それ違いますよ。今私が言ったのは、5年間の実践計画があって、検討、検討、実践と、例えば3年目に実践という言葉、いや、実践というスタイルになっていたとしたら、そこで、これって進んでないよね、全然実行できないような状況になっているときに、町長が、これ、あれだよな、できそうもないよなということを町長が判断して、振興審議会にどうなっているのだと、そういうことをするかしないかと聞いているのです。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

修正してください、どうですかという、その以前のどうなっているのだという問いかけが、そういうことはおっしゃるとおり、コミュニケーションと言いますか、連絡は、意思疎通と言いますか、そういうことは密にしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） すみません、大変申し訳ないです。先ほどの地域おこし協力隊で1個、制度の確認をし忘れていてお聞きします。

中富良野町では、地域おこし協力隊でUターン組の方がいるので、恐らく制度上それは問題ないと考えております上で、例えば僕がメロン農家を経営していて、自分の息子が東京で働いていて、帰ってきて事業を継ごうかなと、農家を継ごうかなという話になったときに、僕が受入先の農家で手を挙げて、息子が地域おこし協力隊で手を挙げて、それでその制度を活用する、要は後継者育成の上で活用することって、この中では可能なかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

いわゆる後継者のほうにつきましては、地域おこし協力隊以前に、そういった農業の制度がありますので、そちらのほうを御活用いただいて、できればそういう形ではない方を協力隊員としてお迎えしたいという意向でございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） これも確認です。今、募集に対して応募がいなくて、仮に募集2に対して5人の方が応募されて、1人もし町内にUターン組がいたとしたら、いや、ちょっとごめんなさいとできますけれども、この今応募がない状態で、例えばお一人の方がUターン組がいたとしても、なかなか受け入れづらいというのが基本的なスタンスということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、いなければ引き続き、引き続きということで、期間も募集も続けていくようなことでございますので、一人もいないからといって、やはり後継者の部分までそこに入れるということは、ちょっとなかなか難しいのではないかと考えてございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） すみません、関連で僕も制度上のことで確認させていただきたいのですが、この特産作物支援の地域おこし協力隊でおおむね3年程度研修された方がそこですぐ就農したいと言っ

て認定農業者になる、なられた場合に関しては、この次世代人材投資事業の経営開始型、むしろさっきも話題に上がった、この発展のこの制度は使えるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

地域おこし協力隊から国の制度であります、先ほどの人材育成の経営開始型に移行ができるかというところなのですけれども、基本的にはその方法でも、制度の活用はできると考えています。ただ、経営開始型には研修の内容が書かれていまして、きちんとその制度に則った研修を受けるというのが前提になりますので、もし初年度に、その準備型という形の研修に、違いますね、経営開始型という新規就農の経営開始をするのに制度を使いたいという考えがあるのであれば、その前にきちんとした研修を進めるということになります。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） つまり、この経営開始型のほうを利用するためには、それ相応の一定の条件を満たしていないと、この経営開始型は受け入れないということで、恐らくこの3年のうちに経営準備型のほうの方が一般的にされるような、条件をクリアする条件というのをクリアしていないとこちらの経営開始型のほうは受給できないという認識なのですが、となると、恐らくこの3年間の間で本人の希望も確認しながら、もし本当に就農したいのであれば、この条件をクリアするために3年間の枠組の中でその条件をクリアするのか、それとも経営準備型のほうに移行するのかを町などと調整しながらやっていかなければならないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃられたとおりで、3年間の中で検討してもらおうということで、研修期間2年ですので、初年度終わった段階ですとか、その段階で次のこの制度を使う協議と言うのですか、その内容を詰めるという方法になるかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） お伺いしたかったのは、この3年間の地域おこし協力隊の枠組の中でも条件を満たすような研修が可能なのかどうかということだったので、逆にそれができないということであれば、どこかで見切りをつけて、必ず経営準備型に移行して、そこから2年間がスタートとな

ると思うのですが、この地域おこし協力隊の任期の3年のうちに条件を満たすことがあれば、この3年間をフルで利用しながら経営開始型に移行できるメリットもあるのかなと考えておるのですが、今の御説明だと、3年間の枠組の中で経営開始型の条件を満たすのは厳しいのかなという印象を受けましたが、そのあたりはどうお考えか、再度お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

その経営開始型の前に必要な研修のメニューについては、ちょっと制度のほうがどのような項目が必要かということと、そのすりあわせを細かくはちょっと今、現段階でしていませんので、いろいろなパターンがあると思いますので、そのケースを想定して準備のほうは進めていきたいと思えます。

ただ、きちんとした研修を受けていなければ、もちろん制度は受けられませんし、もちろん営農の開始もできないと思いますので、その辺も含めて調査しながら準備していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） それでは、制度やシステムの話がちょっと多くなっておりまして、ここは令和5年度予算についての委員会ですので、ぜひ予算についての質疑をお願いいたしたいと思えます。メインにということ。

訂正があるようですので、農業委員会事務局次長、よろしくお伺いいたします。

○農業委員会事務局次長（吉澤大輔君） 本日もお配りされています事前要求資料一覧の37ページ目になります。資料番号36ということで、令和5年度富良野地方アグリパートナー協議会の事業内容で、下に婚活推進事業と明記しておりますが、こちら今年度の事業計画を載せておりましたので、こちらのほう削除していただくとともに、令和5年度につきましては、令和4年度で富良野地方アグリパートナー協議会が解散することから、こちらは削除という形になりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ということですが、4年度で解散ということですか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 5年度の予算には当然載らないですよということ。こっちにも載ってない。アグリパートナーの拠出金みたいなもの。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今、寝耳に水というか、そんなあまり今まで知らされていなかったみたいなの

とを聞かされましたけれども、この167ページ、下のほうにある農業後継者対策のところ、アグリパートナー推進設置負担の部分はこれは66万9,000円ですか、町の負担分では。これは継続されていくのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

アグリパートナー推進員の設置負担につきましては、今現在JAさんのほうで事業は今後も続けていくということと、あと、そこのイベントでマッチング事業を行いますので、町内の方のマッチング後のフォローアップ等は当然必要になってきますので、また、単独で婚活をされている方も、この相談員の方に情報がいつ、そのフォローアップ等もありますので、今所属はJAの所属の方で、町の事業ということで共同で設置している方をお願いしているところですが、引き続きその業務を推進員の方をお願いするというところで事業費を計上しているところがあります。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） いわゆる推進員、アグリパートナー推進員というのが、たまたま何か、いわゆるいなくなつて、それで何日か分はエリア長が兼務をしたというような話を聞いていましたけれども、今回のあれは新たに推進員が決まったということでのいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

令和4年度については、確かにそのような理由でございましたが、今回、令和5年度からまた新たに新しい相談員さんを確保できましたので、その方の人件費の一部を引き続き補助していくというものでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 167ページの農産物加工実習施設管理費とありますが、そこで修繕料13万6,000円とあります。これはどのような修繕を考えているのか、計画があれば教えてほしいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（安川伸治君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

農産物加工実習施設の管理の修繕費に係る費用なのですが、5年度に関しましては、まず温水蒸気のボイラーの点検結果、一部の部品の修繕が必要だということで3万円のほうを計上しておりま

す。また、実施施設の看板がございますが、それも破損がひどいということで、その看板の補修に5万6,000円、それから緊急で修繕が必要な部分ということで5万円の計上をして、合計が13万6,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ありがとうございます。

要するに農産物加工実習施設は、昭和44年の建物で非常に老朽化をしていると思います。修繕費がこういう形でかさんでくるのですが、今のところ、この施設改修等の目安について、どのように考えているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

確かに大変古い施設でございますので、修繕もいろいろとかさんでくることも想定されておりますけれども、とりあえず現在のところは完全に建て替えるとか代替の施設とかということは、まだ計画ができていない状況でございます。これから利用度、それから老朽度ともに、いろいろ図りながら、今後の対応を検討していかねばならないということは理解しているところですが、実際いつまでというような計画の中にはまだ載せられていないことから、できるだけ御利用されている皆様の不便のないように、修繕に配慮しながら、ちょっと延命措置ではないですけれども、使っていくことが当面の施設利用になるかと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 違った件でいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 関連ないですね、今の修繕。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 171ページに有害鳥獣対策費があります。非常にこの件については、困っている農家さんとかがたくさんいると思います。そして町の姿勢としては、要するにハンターの免許や何かの補助だとか、あと電牧柵とかをやるということでお伺いしているところではありますが、実は先日ちょっと新聞で目にしたのですが、上川管内の中央8町の方々が熊はすぐ移動するので、中央8町が一体となって、この鳥獣対策をするということが出ていました。確かにそうだなと。熊は何か1日に四、五十キロくらい動くということですし、そうなってくると、熊や何かは町の警戒を分かって移動するわけでもないの、上富良野町だけというのは非常に困難なのかなと。それであれば、やはり中央

8町がやっているような隣町とか、そういうところと協力していくということが非常に大切なのかなと私は感じました。そういう検討や何かは今なされているのか、今後についての考え方を伺いたしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

中澤委員おっしゃるとおり、鳥獣については移動距離が非常に広範囲、広く、山を越えたりすると思われる。今のところ、富良野沿線においては、その中央部8町のような協力してというような体制、協議会とか、そういったところではできておりませんので、今後についてはそういったところも、中央部ではそういった動きもあるということを経験提供しまして、沿線のほかの会議とか集まった機会にでも情報提供いたしまして、富良野沿線においても何か共同で対策打てることがあれば協力して対策を打ってけるようにしていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、6款農林業費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますが、早いですけれども10分、換気休憩とします。

再開は、5分。

午後 1時45分 休憩

午後 1時55分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、186ページから197ページまでの8款土木費の質疑に入ります。

12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） 197ページの住宅改修費助成について、ちょっと伺いをします。

この助成はリフォームのほかに省エネ改修、空き家解体助成、耐震改修助成、4項目になっているのですが、リフォームは令和3年度の決算で355万円ということが出ていたのですが、ほかの3事業は新規の事業という理解でよろしいか、まず初めにお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 12番小田島委員の御質問にお答えいたします。

ほかの3事業、3項目、省エネルギーだとか、空き家だとか、新事業で今回計上させていただいてお

ります。

○委員長（岡本康裕君） 12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） 新規の項目ということで、予算的には大変難しいところもあると思うのですが、申請数が増えたりして予算オーバーしたときの対応というのはどのように考えているか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 12番小田島委員の予算の関係の御質問にお答えいたします。

今回予算立てした980万円の内訳といたしましては、省エネ機器だとか、その辺の実態を関係業者さんとか、今までは対象ではなかったのですが、取付実例ですか、事例を照会した結果、対照する事業費積み上げた額が980万円ということで、ただこれは昨年度の参考値で、今回住宅リフォームの助成のほうに、そういういろいろな工種、機器がのっかるということで、どれだけの人が活用していただけるかがちょっとまだ未確定な部分もございますけれども、そういう新たな省エネ機器だとか、解体、人気が出てほしいところなのですけれども、そこでもし予算が不足するような事態になりましたら、やはりゼロカーボン宣言もしておりますので、補正等で対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） 補正でもしたくさんの要望があったら、特に空き家の解体助成というのは、今年も雪の重みで潰れたということも、自分も見ていますし、空き家がどのような状態か、古いものは早く、持ち主さんに解体を勧めるきっかけになると非常に期待を自分もしているところです。

そこで、もう一つ最後に聞きたいところですが、まず空き家の実態調査等々をやっているのか、それと持ち主さんの把握ができているのか、この制度を最終的に周知するのはどのような形で持ち主の方に周知をしていって、この事業が進むことになるのか伺いをしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 12番小田島委員の空き家の解体等の御質問にお答えしたいと思います。

今町のほうで押さえている空き家なのですけれども、所有者の分かっているものも含めて約100件程度になっていると思います。ただ、こちらから、空き家から雪が落ちて、横の所有者の方が迷惑しているのだ、町が間に入って、空き家で把握している所有者の方に対しては、連絡は差し上げるのですが、やはりなかなか回答も来ないという状況が

続いております。せっかく設けようとしている助成費なのですが、今空き家の取り壊しに関しましても結構高額です。普通の空き家であれば、助成費、今50万円想定しているのですが、50万円すら悩む人も多いと思うのです。ただ、今年、来年とかで、また今年の冬、倒壊した家屋等の方がいれば数多く活用していただければと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 今のこの空きや対策の中で、説明書、領土に応じて20%から、これ50%となっているのですが、これ、領土って誰がどのように判断するのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

今、空き家の助成につきましては、不良住宅とそれ以外の空き家ということで二つの項目を設けております。

不良住宅におきましては、住宅地区改良法という法律がありまして、この中の、国の基準で、点数をつけていく規定がございます。こちらの点数が一定点数を超えれば不良住宅として認めると。この規定を活用しまして、今回の要綱の中でも不良住宅になった場合は助成金を100万円、それ以外の住宅は50万円という活用をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 今ちょっと、それを検査するのは誰なのですかという話。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

この検査は町の職員、建設水道課のほうで現地を確認して採点のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） それは 応じてやるということですよ。目で見て、誰が見ても明らかだということですよ。そういうやり方でやるということでのいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

国が定めている規定がございますので、採点表がありますので、その規定に則って職員のほうで採点

していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） これは20%から50%ってこれ、20なのか、30、40、50の間なのか。20と50だけなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

書き方が申し訳ございません。不良住宅につきましては50%、それ以外の住宅、空き家については20%、この二つだけでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） もう1点、この省エネのほうの関係なのですが、ゼロカーボンでやりたいというのであれば、もうちょっと何か金額がちょっと、何か気休めで出したような金額で、もうちょっと大幅な出し方というのは、件数減らしてもできないのですか、これ。ちょっとそのあたりは。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

確かに出せばそれなりに皆さん喜んでいただけて、CO₂対策にもなるかなと思いますけれども、いかんせん今まで取り組んできた住宅リフォームの助成率15%だとか、上限額20%、その辺を基本にして算出しておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） ということは、今のところはこの20%でやって、それを見ながらという、ゼロカーボンに合わせてやっていくという考えなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 2番北條委員の助成率についての御質問ですけれども、とりあえず3年間はこの基準を用いましてやっていこうかなと。その取組数だとか申請してくる方、また、それに加えて新たな省エネ機器、まだ性能のいいやつ出てくる可能性もございます。ですから3年度にはまた新たな制度、全て変わるわけではないですが、リニューアルして取り組んでいこうかなと考えております。

以上です。

（「ほかの件でもいいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 関連ありますか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 関連でお聞きをいたします。

この住宅改修費補助というのは、リフォーム助成と省エネ改修、それから空き家、耐震改修、建設業者の、これものすごい私、先日議会懇談会をやったときにも建築業者の方々から強い要望があったところでもあります。私もこれは町にとってすごく重要な施策の一つだなと思っている観点から聞きます。

例えば今、省エネ改修と言っていました、省エネ改修や何かで本当に20%もしくは定額助成とありますが、省エネ改修の想定というのはどのような省エネ改修を考えているのかなと思いますのと、定額助成ですから、これ省エネは20万円までということなのかどうか、まずお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

省エネルギー化のリフォームの内容ですけれども、こちら既存住宅のまず断熱化ということを考えてまして、実は今建築基準法が改正されて、令和7年からほぼ全ての建築物に対して省エネの基準が課せられます。この基準に今から、この基準水準に外壁、屋根、天井の断熱を行うのであれば、そういうことを今回の対象工事としております。その場合には20%、30万円上限で助成をいたします。

加えまして、省エネルギー機器、例えば効率のいい給湯器とか太陽光発電、それから電気自動車の充電器等々いくつか項目はありますが、こちらの設備を導入する際、こちらについては設備ごとに上限額を決めまして、数万円から10万円くらいというような項目で助成する考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今20万円ということでお聞きをしましたが、例えば戸建ての民間の所有で、今言われた外壁だとか、それから窓枠だとか、そういうものを工事したら、1軒の家で、普通の家だったらどれくらいかかります。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

やはり規模、それから現在の造り、今の断熱性能と建築年度等によりまして、かなり幅はあるとは考えております。ただ、今回、先ほど言いました基準、令和7年度から基準が変わるという部分については、建物全てを断熱性能を上げなければいけないのですけれども、今回の要綱の中では、壁なら壁だけでもよろしいです、屋根だけでもよろしいです、窓だけでもよろしいですと部分的に少しでも断熱性能を高めていただくということで、家全体を断熱化する工事よりはかなり低額な金額でできるのかな

と考えているところです。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 先ほど同僚議員からもありましたが、例えば我が家を改修して、窓枠、サッシ、壁や何か、もう全部変えるといったときに、この助成金で魅力的かと言ったら、ゼロカーボンの観点から言っても、もっともっと普及をしてもらわないとだめだと思うので、こんな予算で本当にみんな飛びついてくれるかなという感じがするので、やはりみんなが改修や何かのマインドが高まるようにしていただくということが私は望ましいなと。ただ、今予算や何かの関係でできないということもあるのかもしれないのですが、やはりここを力入れることによって地元の建築業者さんもまた恩恵を受ける、それから我々も燃料費を安く抑えられるとかということになりますので、ぜひここについては力を入れていただきたいというのが私の考えでありますので、ぜひそんな方向性で検討いただきたいと思いますが、もう1回。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 6番中澤委員の今後に向けての検討ということで、町といたしましても過去の実績を調べた上での実態の中での予算計上となっております。ただ、助成がない場合でも、それ相応の、ここに予算計上した内訳の物品、省エネ機器が助成がなくても昨年度、個人の家の方、結構付けられておりますので、これを活用してそういう助成率、上限額など、今後利活用見ながら検討していきたいと思いますが、御理解のほどよろしくお願ひします。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 同僚議員がほとんど全てという形で質問しましたので、確認、太陽光のパネルを設置するとしたら、平均的な費用というのは、大体、ワット数と言うのか分かりませんが、それによって違うのだと思いますが、この点お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

太陽光パネル発電システムの設置費用ということですが、こちらも利用される方によって規模の大小ありますけれども、これまでの実績からすると大体150万円前後の実績数字はつかんでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、20%という形になるのだらうと思います。かなりな持ち出

し、国からの助成だとか、そういうのもあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。
○建築施設班主幹（高松 徹君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在私のほうでつかんでいる情報としては、国からの太陽光パネルに関する助成金のほうはないと認識しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。
○7番（米沢義英君） そうしますと、やはりこういった省エネ機器等を、ものによっても違うと思うのですが、単純に太陽光パネルということで、平均的などころということの話でありますから、かなりな自己の持ち出しというのが出てくるのだらうと思っております。そういう意味では弾力的な運営でやる必要があるのかなと、この設定の率が必要なのかなと思っておりますが、この点は何回も聞きませんが、ぜひこの点考慮した予算編成という点では、少しどうなのかなと思っておりますが、再度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。
○建設水道課長（菊地 敏君） 7番米沢委員の御予算編成の在り方についての質問にお答えいたします。

まず、新しくリニューアルいたしました新住宅リフォーム制度ということで、今年度、R5年度、ちょっと実績等々見まして、その辺、助成率等変更するのかなのかという検証も含めた中で、令和5年度当たっていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。
○7番（米沢義英君） 次に、耐震化助成の点でございます。改修で30万円、その改修の内容によって恐らく、当然変わります。面積だとか。上富良野町でこの間、この耐震改修でどのくらい平均的な点で押さえられている部分があれば、費用としてかかっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。
○建築施設班主幹（高松 徹君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現行制度にも耐震改修の補助金がございます、こちらの実績で過去に3件の利用実績者がありました。ただ、この場合に工事費ですけれども、耐震改修だけをやった工事というのがなくて、これに合わせて断熱改修をしたとか、間取りの変更を行ったとか、そういうのがございますので、事業費としては300万円、500万円という事業費は出てきておりますけれども、それが耐震改修費かと言われると、ちょっとそこまではかかっていないのかなとは

認識しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。
○7番（米沢義英君） 大変こういった改善というのは、地域の活性化に結び付くという状況になっております。いろいろ不十分さだとか、大変さが予算編成に当たってはあったのだらうと見えますが、今後やはりこういった制度を生かしながら、まちづくりをするというのも一つの方法なのかなと考えております。

他の自治体では、併せてこういった戸建ての住宅を建設する場合の補助制度も合わせながら、やはり地域の活性化に結び付けている、地元の業者を使いながら、やはり地元にお金を落ちるような仕組みをつくっているという状況も見受けられますが、町長、そういった部分での、やはり町の業者の方を、やはり景気を付与するような対策、それが町全体にもお金が回るということであれば、それは景気浮揚や、やはりそれぞれの町の地域の活性化につながるのだらうと思っておりますので、そういった政策というのを合わせて考えておられるのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。
○町長（齊藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

リフォームにつきましては、地元の業者さんを使ってリフォームということ、当然考えておまして、地産地消という言葉、農産物でよく使われますが、地元の業者を使って地元でということで、要は地元からお金を外に出さないというのが、農産物にしてもそうなのですが、エネルギーでも自分のところで発電して自分で使えば、外にお金が出ない、経済を囲い込むという、そういう、そして地元がしっかり持続的に発展していくということを念頭に、今回新しくゼロカーボンシティの宣言もありまして、住宅のリフォームの助成を予算計上させていただきましたが、これに限らず、できる限り地産地消、地域の経済を守るということを念頭にいろいろな政策は今後も考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。
○4番（中瀬 実君） 今質問のあった耐震の関係でちょっとお聞きしたいと思います。

この耐震診断と耐震改修とあります。改修する場合、どれくらいの震度に耐えられるような耐震改修なのか、分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。
○建築施設班主幹（高松 徹君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

耐震改修につきましては、その前段で耐震診断を

行います。この耐震診断の基準も国の基準で決まっております。この水準を超えれば耐震性はある、ないというものなのですが、今の基準は震度5強程度でほとんど倒壊しない、損壊しない、震度6強から7程度で倒壊はしないけれども、多少の損壊はある、なのでびくともしないという程度の強度にするものではありません。あくまでも地震、震度7の地震があったとしても倒壊するまでの間に中にいる方が逃げる時間をかくせるような、それくらいの基準になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 耐震診断をして、そういうことで改修をすることまでは分かりました。基本的に上富良野町でも、地域ちょっと分かりますけれども、地域によっては震度2でもかなり揺れてみたり、震度3でも揺れないとか、そういった地域もありますけれども、こういった地域差も考慮しながら耐震診断とかをして、その結果改修するということですか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

耐震診断の時点で地域性というのは考慮するのですが、この地域性は上富良野は全域が同じ地域という扱いでの計算の過程となっております。もう少し言いますと、北海道でもたしか二つの地域に分かれるくらいの係数しかなかったかなという、国の定めた基準の中で計算します。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ということはざっくりとした形での区別で、例えば上富良野だったら西と東とかという感じの区別はないということですね。ほとんど一律の耐震の診断の上、改修をするということでいいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

そのとおりで、上富良野町内で計算する場合は全て同じ基準を使います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） ページ、191ページ、河川管理費ということで、予算の説明資料の42ページです。この補足説明資料で見ると、それと、この事前要求資料、これの39ページも開いてください。鰍沢川と旭川、護岸工事を実施しますが、これに使用する費用というのは、緊急自然災害

防止対策事業債、このようになっています。これはどういう事業債なのか、後ほど100%払うのか、ういったところを確認したいのですが、事業債だからやはりそうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 10番今村委員からの御質問にお答えしたいと思います。

こちらのほうの予算につきましては、緊急自然災害防止対策事業債ということで、100%充当の起債になります。交付税のほうで戻りが70%ということで、そういった予算となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） こういう自然災害に対するものについては補助金事業というものはついていないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

普通河川、自治体が、町が管理する河川におきましては、補助金がありません。国が用意していただきました、こういう起債を活用した中で、今ある施設、崩れそう、崩れているところを上富良野町が今活用しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） ありがとうございます。

緊急の自然災害対策をやっていただけると、そして経年劣化と大雨によるところを補修するということが、非常に我々としては安心してできるのかなと思います。ただ、この自然災害で一番大きいのは十勝岳だと思うのです。普通河川ではございませんけれども、上流のほうに、町長も執行方針で言われたけれども、下段砂防事業というのをやっていますよね。あれは護岸工事でも下流のほうはやっていますよね。また、下段の砂防工事はどれくらいの進捗状況であっておられるのか、確認したいと思います。何しろもう35年もたっていますから、どれくらい進捗しているかというのをやはり町民としては非常に関心事だと思うのです。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 10番今村委員の十勝岳の整備状況についての御質問ですが、手持ちの資料ございませんけれども、上富良野町分の道事業分、北海道事業分につきましては、たしか四十二、三%だったと思います。それで、流出量の約6割程度を抑えられるという数字は、ちょっとはっきりしない数字の中で記憶に残っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） その数字が高いのか低いのかと言えば、多分低いでしょうね。前回の火山噴火から35年たっていると、町長は執行方針で言われました。引き続き、こういったものには関係機関に対して要望を上げていくということでございましたけれども、この要望を上げて、どういう回答を毎年、毎年もらっているのか。どういう回答をもって、のらりくらりとやっているような感じがするのです。

○委員長（岡本康裕君） 今村委員、5年度予算で……。

（「回答お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 5年度予算でお願いします。5年度予算のページ数は……。

○10番（今村辰義君） 了解。今年度予算で、私は今年度予算もあるけれども、今年の執行方針で、この富良野川というのは一番重要ではないですか。これに基づいて、大正泥流と同じ規模のハザードマップもつくっていましたよね。そこで、今年度予算、ここで聞くのがいいのか、あるいは総務課の旅費で聞いてもいいと思うのですけれども、河川というのがここにあるからここで確認しています。陳情に行って、どういったことを言われているのかという話は確認する必要があるかと思っているのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） なぜ進まないのかということですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） お金がないからですよ。もし分かっていたら、分かる答えであれば。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 10番今村委員の御質問で、どちらかという企画費のほうの陳情要望関連の部分が多にあると思いますけれども、基本的には十勝岳の火山砂防については、1町で単独でやるということではなくて、総合会期成会等の期成会要望、そういったものに寄せております。

具体的にどういう回答をいただいているのかということですが、個別の回答というのはなくて、都度、北海道だとか国のほうから今年はこの程度の進捗ですよというようなことを情報をいただいているというような形でございまして、私も細かい数字は存じ上げませんが、建設水道課長が大体近い数字を、進捗率四十数%、流出物を防ぐ量が60%くらいというのは伺っているところです。

町としても、どうしても美瑛川の国営事業に比べて、富良野川のほうが北海道の補助事業ということでございまして、そういった部分でちょっと遅れているというようなことも言われる場合もあります

けれども、現在嵩上げ等も着々と進んでいるということで、従来るときよりは安全性は年々上がっていることは確認を取っております。

引き続き、町長も昨日お話ししましたが、そういったもの、要望事項等については沿線の皆様と手を取り合いながら共同でしっかりと訴えていきたいということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 委員長、予算が付いていないのにすみませんでした。

まだ聞きたいことはあるのですけれども、予算絡みではないような話でもありますので、これでやめます。

○委員長（岡本康裕君） 大変申し訳ございません。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 195ページの公園遊具整備に関して、補足説明資料の46ページに写真があるのですけれども、この写真ではちょっと、どういった整備をするのか、整備が必要なのかちょっとネットフェンス以外は判断できなかったもので、ここをどういった整備するのかお伺いします。

あと、この（3）公園遊具整備というのは、（3）というのは誤植ですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

まず先に写真の見出しの、誤植というかちょっと位置があれですね、（2）の島津公園整備の下に3番公園遊具整備がつけばよかったと思うのですけれども、違う、3と4が間違っているのですね。そうですね。誤植です。すみません。

写真のほうでも遊具、どれだけ直すのだということで内容がよく読み取れないということで、その後質問に対してましては、写真にある中ではなかなか見えづらいのですけれども、スプリングの腐食だとか、細かく点検して、ねじが1本ない、2本ないだとか、あとはブランコの足場の板をつけるだとか、そのような遊具の整備になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 撤去するとか塗装をあれすとか、そういったのではなくということでもよろしですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

塗装も入った中での整備となりますけれども、R5年度におきましては、撤去も、どうしようもない

やつもございますので、3基撤去予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この写真にあるやつの中野三つということですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

撤去する3基というのは直営で撤去するもので、ここに載っているものではありません。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 毎年年度計画をもって公園の遊具が整備されるということでありまして、実施計画においては、R5で調整交付金で440万円でしたか、あと6年に二百数十万円ということで、その翌年、公園遊具ではなく、公園整備ということでの費用揭示があって、商工の対象事業ではなく、一般財源を500万円ほど用いるのですけれども、公園の遊具整備以外、公園整備と言われる住み分けはどのような内容で公園を整備するのか、R5の予算から長期的に事業計画の先の部分で、遊具整備は分かります、遊具を整備する、児童公園整備というのが広く解釈できるところがあるので、そのちょっと中身というのを確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

児童公園の改修等につきましては、トイレの屋根の塗装とか外壁の塗装、フェンス等の改修になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 関連ありますか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 説明資料の今のこの公園のLED化なのですけれども、10基と書いてあるのですけれども、これ灯具は取り替えないで、球と安定器だけの話なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

こちらの10基というのは、河川の散策路に設置されている外灯になりまして、外灯というか公園外灯になりまして、一応球と、北條委員の言うように球と安定器を交換するという形になります。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） これ、ワット数は全部同じなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（赤間昭仁君） 一応180ワットとなっております。全部同じ型のものとなっております。

○委員長（岡本康裕君） 関連ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、ほか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 同じく195ページの公園のところで、島津公園の維持管理の委託になるかと思うのですけれども、島津公園のほうで池のところで、ザリガニ釣りをやっていて、それがもう非常に好評で、土日に行ったら、もう場所がないくらい、小さいお子さんから中学生、高校生とかまで幅広い子どもたちに喜ばれていて、すばらしいなと感じていて、委託のところでバケツとか竿とかを用意しているかと思うのですけれども、なんせやる場所がボートの乗り場のところ1か所だけでしかできず、もうできないみたいな感じの子どもたちで溢れている状態になるくらい、すごい人気があるのですけれども、そういったところ拡充というか整備していく考えはないのか、予算とかどうなっているのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 1番元井委員の島津公園に関する御質問にお答えさせていただきます。

確かに昔から誰か放したのか分からないのですけれども、アメリカザリガニというものだと思うのです。子どもにしてみたら確かに人気あって、釣れておもしろい活動というか、なろうかと思うのですけれども、やはり外来種ということで、それと水際、管理人さんの目のそうそう届くところではございませんので、町のほうでバケツを貸し出すとか、その辺はまずすることはないのですけれども、それ以上に今得たお話で、管理人さんに言って、注意喚起するようにいたしたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） するなという注意喚起になりますか。

（「危ない」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 危ないよと。釣ってもいいけれどもという形ですか。

（「釣ってもいいけれども危ないと」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 187ページの町道維持費の委託料で、町道維持1億4,800万円計上されております。これは町道の維持管理及び河川排水砂利等除排雪業務という形になっているのかなと思う

いますが、この除排雪の部分で言えば、前年度から比べてどのような予算配置になっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

昨年比でいきますと、単価上昇分の上乗せという見方で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、この排雪作業等というのは、何回と言ったらちょっと難しいのかもしれませんが、例えば年前に雪が多く降った、その後また数回やるという、本当に基本的な予算だと思います。当然、年によっては雪が多くなったり、少なくなったりしますので、排雪の回数も増えたり、減ったりすると思いますが、大体排雪の回数というのは何回くらいの目安で設定されているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 7番米沢委員の排雪に関する御質問にお答えしたいと思います。

排雪に関しましては、幹線道路13日、生活道路10日、二間道路が7日、あとそれぞれ各地区で押し込みいたしましたところの雪山の排雪が10日見込んでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 分かりました。

よく交差点類、雪が溜まるということで、自然なので雪に文句言うわけ、ちょっといかないので、きちんとやはり排雪してほしいとか、取ってほしいという声があります。これは道路維持管理の関係で委託している、業者が恐らく見回って対応しているのだらうと思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

部分的な交差点の排雪に関してですけれども、町民からの通報もしくは業者さんのパトロールによりまして判断いたしまして、逐次部分的な排雪は行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ時期になりましたら、いろいろな住民から要望があって大変だとは思いますが対応していただきたいと思います。

次に、189ページの道路改良舗装という形で、

21節でしょうか、物件の移転補償費という形で計上されております。これは物件及び土地も含まれているのかなと思いますが、その内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

中身としましては、R4年度に実施します工事区間におけます上水道の補償、さらには消火栓の移設、さらに下水道の移設ということで、道路工事に支障になる部分の補償費ということで計上のほうさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 現時点では、これは民間というか、そういった私物等はないという形ですね。確認します。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現在のところにつきましては、公共施設、占用物件施設の移設ということで予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 191ページの南部地区土砂流出対策というのがあるのですがけれども、昭和28年の大雨による被害による地域ということで、ベベルイ川上流なのでありますが、これが今予算がついていて、これはもう何年もやっているわけなのでありますが、令和5年で完成になるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（辻 秀人君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

今年度、R5年、予算計上させていただいております中身としましては、溪流保全線工ということで71.39メートル、さらには土留策工ということで1基予定しております、このうち溪流保全工の部分で30メートル残りまして、それをR6年で予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 早く仕上げてもらうほど、我々としては安心できるのかなと。依然工事の途中で流されてしまうような状況というかが起きていて、みんなもそのことを心配しています。

続いてですけれども、その下に上富良野演習場土砂流出対策として資料のナンバー9にもあるのです

けれども、河川の解析を行うために航空測量により地形の実態把握に努めるというかを行うということがありますけれども、これは演習場全体について航空測量を行い、地形でSEとか、そういうのをしていくようなところが起きてこないかどうかということ調べて、河川の改修、小さな中小河川の改修をするというような話を聞いたのですけれども、それは何年くらいかけてやる事業なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 3番高松委員の演習場の土砂流出に関する御質問にお答えいたします。

令和4年度におきまして、構造物、いろいろな河川の構造物の調査、それとセスナを飛ばしまして、上空からのレーザー測量、令和4年度で行いました。そのデータなりデータ調査内容は調べた、取ったというだけで、その解析がまだ行われておりません。それを令和5年度におきまして、今ある演習場の中のいろいろな河川がどういう状況にあるのか、構造物がどのような状況にあるかというところで、次年度以降の整備、緊急度も考慮した中で演習場内の河川の整備計画を立てていく予定となっております。ですから、令和5年度におきましては、資料整理という期間になります。それによってもう1年調査が出る可能性もありますし、すぐもうひどいからということで整備に入るかはこれからの資料のまとめ方次第だと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） ということは、5年度のその間でやれることと言ったら、我々に見えるようなことが起きてくるということではないということですね。ある意味、例えば車が多く入るとか、砂利を運び始めるとか、そういうことは全くないと考えていいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 3番高松委員の今年度何をやるかという事業内容のことなのですが、あくまでも取った空からのデータと現地調査を行った結果をまとめる年度となっております。それを受けて今後の方向を決めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 先ほどの島津公園のザリガニ釣りの件なのですが、令和5年度、町の方針としては危ないからザリガニ釣りのシステムは全部禁止するという方向性でいくのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 1番元井委員ザリガニ釣りの関係なのですが、いかに自分聞いたのが、ちょっと今日が初めて情報を得たという中で、子どもたちがどのような体制というのですか、近くまで行っているのか、その辺も管理人さんに聞きながら、もうちょっと柵を高くするのとか、ちょっとそこを現場サイドと確認しながら検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 管理人さんのほうで竿とかバケツとかを貸出して、ザリガニを釣るところには看板、ザリガニ釣りやっています、やりたい方は管理人室で竿とバケツと用意していますので来てくださいという、何時から何時までやっていますという形でやっていて、非常に子どもたちに喜ばれて、もう賑わっている企画なので、もうぜひ公園としてはそれを続けていってもらいたいと思っているので、ちょっと安全対策に関しては、そういった柵が必要とかちょっとあると思うので、その辺を安全にできるように検討していただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 1番元井委員の今後のザリガニ釣りの在り方についてでありますけれども、管理人さんと調整しながら安全面を確保して、限られた時間の中で対応できるのであれば、そのような方向で進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今課長答えられましたけれども、外来種は、例えばそれを釣って、そしてお持ち帰りになったら大変なことですよ。外来種が、例えばそこで遊んでいるならいいです。遊んでいて、そして1匹ポケットにでも何か入れて持って行って、自分のところ、池でも何でもいて、それが増えていったら、今いろいろな外来種で、いろいろなことで問題になっていますよね。それは、やはり本来、確かに子どもは喜ぶます。だけれども、それを黙認してしまうと上富良野町は外来種のザリガニをそのようにして釣らせて、子どもたちにどうこうということ、これ問題になるかもしれませんよ。その辺どうですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 4番中瀬委員の外来種についての御質問ですが、確かに外来種はもう大問題になっているということは認識しております。ちょっとそこでザリガニの、アメリカザリガニの、今島津公園で行われている遊び方につい

て、ちょっとその辺も管理人さんと調整しながら、持ち帰って、家の中、そこまでは厳しいと思うので、釣って放すくらいの話になるのかなと思うのです。ただ、それがちょっと外に出たらというか、そこにいる時点で問題なのですからけれども、ちょっとそこは、すみません、検討させてください。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

いろいろと今回、ちょっと担当のほうも初めて知ったような案件でございますので、基本的には外来種の管理、これは北海道のほうが定めておりますし、それから公園管理上の安全問題、それから当然ですけれども、御利用者様の思いもあろうかと思っておりますので、その辺、今この場でやるとか、やらないとかということではなくて、適切な管理が一体どこにあるのかということをちゃんと十分検討するように進めることといたしますので、この件、特段予算とは反映するものではありませんけれども、そういった、専門家の指導もそういうのが必要なかなという気もいたしますので、この場でということではなくて、今後の検討課題としてちゃんと認識しましたということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 現状把握からということをお願いしたいと思います。

それでは、ザリガニ以外の件で。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 197ページの町営住宅の管理の中の修繕費なのですけれども、この中に電気温水器とあるのですけれども、これ12万5,000円って1台が12万5,000円の修理なのですか、これ。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 2番北條委員の住宅の修繕に関する質問についてお答えをいたします。

予算の今回の事前要求資料一覧の資料16に記載の事項でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○生活環境班主幹（濱村篤司君） こちらのほうに電気温水器の修理13件掛ける12万5,000円と表示をしております。公営住宅のほうは電気温水器が縦型の大きい350リットルから500リットル入るようなものであったり、壁掛けのものがあったり、様々な電気温水器が入っております。それらが、例えば縦型の大きな貯水タンク付いているようなものであれば、1基直せば50万円、70万円飛んでいくものもあり、壁掛けの缶体を修理するよう

なものであれば5万円程度で終わるといったものもございます。それらをこれまで修理してきたものの平均を取りまして12万5,000円ということで1件当たり置いて修繕費のほうを算出しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） そんなにかかるといって電気やめたほうが、電気高いのだから、電気料、そうであればかえってガスに取り替えたほうが利用者側も安く終わるだろうし、上のキックインヒーターのこの10万円も結構なものですよ、これ。ガスにしたらそんなにかからないのではないですか、これ。それをずっとこれからこれを続けていくのであれば、早めに交換するとか、今のところ電気料下がる要素がないのだから、あるから続けるよりも、ちょっとそこら辺も検討したらどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 2番北條委員の器具の改修、取替についての御質問についてお答えをいたします。

住宅の団地にそれぞれ、ある程度、使用を統一して入っていただいております。あちらの部屋だけが灯油になったよ、ガスになったよとかという仕様のばらつきがないように同一の条件で入っていただくといったことを前提と考えております。その中で、ガスの話があったのでガスに取り替えますよとなると、今住宅について電気の設備が入っているところはガスコンロなどが無い、ガスの配管もないといったことで、建物の本体自体に、附帯自体に大きな手を加えなければならない改造が必要となります。こういったものは補助金を入れて、その当時、整備をしてくれているといった中では、まだ手の加えられないところでもありますので、入居者の方にもそこは御理解をいただいて利用していただくしかないと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 言っていることは分かるのだけれども、これ、だけれども1台が12万5,000円の修理代って、内容は何の修理なのですか、温水器の。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 電気温水器の修理につきましては、何の修理を何件やったよというのは、ちょっと手元がないのであれなのですが、電気温水器でこれまで修繕してきている内容といたしましては、壁掛けのものであれば缶体の修理……。

（「ヒーターですか」と呼ぶ者あり）

○生活環境班主幹（濱村篤司君） ヒーターでは、

銅でできている缶がぐにゅぐにゅとなっていて、そこに熱でできて温める、ヒーターで温めるといった、缶にピンホールが開いて、それをユニットとして交換するよといったものなのです。同じく缶が開いても手の届かないところだったら本体丸ごと取り替える場合があります。また、北條委員がおっしゃられたように、ヒーターが壊れたといったものもあります。あと、大きな貯水タンクのものであれば、熱のヒーターがものによっては2本入っておりますので、これを取り替えましたよといったものもありますし、缶体に穴が開いてしまった、こういったものになれば本体をそのまま取り替えなくてはならないといった修理もしております。それ以外には安全弁を取り替えたりといった修理のほうをこれまで行ってきているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） これ、何年くらいで今までそういう状況が起きているのですか。修理しなくてはならない状況というのは。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 電気温水器の修理のスパンなのですが、どうしても機械なので修理のタイミングというものはばらばらであります。一般的に10年程度もちますよと言われておりますが、特に泉町の南団地、北団地、こちらにつきましては水質のせいもあると思いますが、早いところでは2年、3年といったメーカー保証の期間内に壊れる場合もございます。これは機械の中に入っている、機械を構成されている金属の性質上のものとなっております。大抵は10年程度、長ければ15年とか20年使っているような機械もございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） それ、タンクも穴開いたとか、今言っていましたけれども、管理の中でお湯を1回投げて掃除とか作業出したりしているのですか、それ。そのままずっと使っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 温水器の管理につきまして、一応入居するときに管理していただきたいものというものを冊子として入居されている方にお渡しをいたします。一応、温水器、中にスラッチなどが溜まっていきますよといったところでは、入退去があった場合、そこ一度タンクを空にしたりもしますので、そういった中で確認のほうがございます。また、逆に水を抜いている期間が長くなりますとさびが発生したりもしますので、なかなか難しいところではあります。メーカーの取扱いの説明書では月1回程度、排水を確認してくださいね、安全面を確認してくださいね、半年に1回はタンク

を空にしてくださいといったことが取扱説明書のほうには載っております。説明書のほうは入居者のほうにもコピーを渡しておるところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） すみませんけれども、ちょっと逆らうようで悪いのですけれども、二、三年で壊れるのならメーカー保証ないのですか、それ。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 先ほども申し上げたとおり、二、三年程度であればメーカー保証の範囲内で無償で対応していただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） そうしたら修理費ではないですよね。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智春君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

確かに2年で壊れたものに関しましては、修繕費の対象とはなっておりませんが、壊れた一例ということで説明させていただいたということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 例として挙げたということで。

暫時休憩といたします。

再開は、3時15分。

午後 3時05分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほか、8款土木、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 197ページの修繕料なのですが、これは現在把握している部分についての、現時点での予算かと思っております。当然かなり修繕が求められる部分の中には出てくるかと思っておりますので、この点は当然、対応ということは当然あり得るということでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智春君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

先ほどの資料16のところと同じ関係ということでよろしいでしょうか。全体的な部分ということで。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○町民生活課長(山内智春君) 実績に基づきまして、今回修繕費のほう、経常経費のほうを積み上げさせていただいておりますが、住宅等でございます天候や様々な要因で、これ以外にも大きな修理が出る場合もございますので、そのときには緊急性の要するもの、緊急性の要しないもの、判断しながら対応していきたいと考えております。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 次、ここの12節の委託料であります。これ、団地内除排雪という形になっております。今シーズンは特に非常に雪が多いという形になっておりますが、場所によっては積み上げた雪、なかなか除雪、排雪という形で行われていない部分もあります。今回、対応された部分もありますので、ただ、入居者にとったら、積み上がった雪がそのままということにはならないかと思っておりますので、そういうことを考えたら、他の団地も全ての団地も含めてなのですが、こういった除排雪の経費で十分対応できるのか、十分対応できないとしても対応できるような考え方があるのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智春君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

経費につきましては、十分な回数分を確保している予定ですが、本年のように突然12月に大雪が降ったとかいう形で足りなくなる部分、基本的に大丈夫な部分は職員で何とか対応する部分はございますけれども、予期せぬ大雪、時季外れの大雪等あると、ちょっと時期がずれたり、本年にいたしましても、本来であれば除雪、排雪に関しましては、もうちょっと早くやる予定だったのですが、業者のほう、さすがに手持ちではできませんので、ちょっと予定が狂ってしまって、ちょっと遅くなったということはお詫びを申し上げて、6年度の予算については御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 14節で工事請負費です。ここに宮町団地屋根ほか外壁の改修という形で載っております。この計画書を見ますと、今年度はここでありまして、6年度、7年度という形の中で、もう東町団地という形で計上されておりますが、西町団地というのは、まだここの改修までいかないような状況ですか。お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智春君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

公営住宅の長寿命化計画の中で西町においてはちょっとまだ年度のほう見ておりませんが、損耗道のほうを見て計画のほうにいずれも盛り込む形になるかと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 同じページの住宅建設費で、14節工事請負費で南団地5号棟が建設されようとしております。この点でお伺いいたしますが、非常に管理戸数、この資料を見ましても、古くなったりだとか人口減少などによって、空き家という形の中で増えるという状況になっております。今回、南団地に建つわけですが、十分入居される可能性というのはどのくらい、率として見られているのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智春君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現段階では、もう確定しているというか、5号棟に入りたいという方はまだいらっしゃいません。ただ、建設終了後に入居募集かけたいと思っております。ちょっと家賃のほうの設定とか、完璧に決まっているわけではございません。入居の募集に関しましては、随時、建てたものを空けておくわけにはいきませんので、随時募集をして進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) ぜひお願いしたいと思っております。

現時点で奨励的な話するというにはならないかもしれませんが、今後西町と扇町等の公営住宅が相当老朽化してきておりますので、そういった管理戸数の位置付けというのも当然計画の中でローリングしたりだとか見直ししていかなければならないと思っておりますが、最終的に今考えられる総体的な管理戸数というのはどのくらい想定されているのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智春君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

最終的な長寿命化計画の中での考えというのは、R12年で300弱の297程度の管理戸数ということで、今のところの計画はそちらのほうになっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 関連ございますか。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) 泉町の南団地の、197ページの工事請負費の関係で、たまたまこちらは、

補足説明資料は13番、それから49ページ、これ外構整備とあります。154万8,000円、この分については、昨年我々議員で見に行った場所の地場が非常に生えが悪くてどうするのだみたいな話になっていましたけれども、その部分のことですか、これ。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 4番中瀬委員の泉町南団地の外構整備工事に関する質問についてお答えをいたします。

令和5年度に行います外構の図面につきましては、予算の説明資料49ページ、ナンバー13に補足説明資料を載せております。この中で緑色に着色された部分に吹き付け695平米を行うといったもので、令和4年に見ていただいた場所は含まれておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 昨年度芝の状態が悪かった部分というのは、今年度何らの形で補修はされるということなのでしょう。我々が見たときには、これではだめだよなと思っていただけですけどもどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智春君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

行政視察、見ていただいた後にも、私ども芝の状態を引き続き見ておりましたが、最終的にはちょっとなかなかいい感じの芝にならずにということと、雑草が強かった部分ありますので、雪解け以降に、昨年の方の続きということで、補修工事ということで対応してまいりますので御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 関連で、要求資料の資料12番で、全体の町営住宅の管理戸数や何か載っています。これが389戸のうち、今入居者数は301ということで、先ほどの答えではちょっとあまり聞き取れなかったのですが、将来は289戸くらいで管理していくということだったと思いますが、今、極端に言ったら、結構八十何戸が空いているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智春君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

管理戸数297ということで、すみません、滑舌が悪く申し訳ありません。委員おっしゃるように297と言ったのですが、この戸数に関しましては、古い住宅にも住まわれている方そのままですし、

これから継続して使っていこうというところが逆に空いているような状況になっております。これから、先ほど言ったこの計画に基づいて、使わなくなる予定のところは引いて、最終的に使えるところを残してという形の計画の297なので、空いているというか、もう入居を進める予定がないところも含まれているということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） そうすると、分かりました。それで、今実際に政策空き家だとか、そういうような形で丸っきり入居ができない場所と政策空き家みたいなところと、それから入居者がいないところというような分類というか、もし分かれば教えてほしいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智春君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

すみません、ちょっとその分類は今持ち合わせていないので、後ほど用意させていただく形でよろしいでしょうか。

（「いや、後ほどいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） その数字が知りたいのではなくて、実は建設省か何かで、要するに空き家や何かがある、公営住宅で空き家や何かがあるところは子育て世帯にも開放していくというような方針が出されているみたいなのですが、うちの町はそういうことは考えているのかどうかを、ここが聞きたかったのです。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（濱村篤司君） 6番中澤委員の子育て世帯に対する公営住宅の入居に関する御質問についてお答えをいたします。

正式にまだ国のほうからは通知のほう来ておりませんが、新聞報道などを見るところによりますと、入居の際の優遇をするといったことになっております。具体的に言うと、競合した申込みがあった場合、優遇して入れるような施策を取っていくといったものになります。

上富良野町では入居者選定の際の点数表と言うのですか、住宅の困窮度を測るためのポイントをつくっております、その際に子育ての世帯であったり、ひとり親家庭であったり、そういったところには子どもの人数とかに応じてポイントが加算されるようになり、他の申込者よりも優遇をして受付をしているといった実態になってございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

それでは次に、198ページから235ページまでの9款教育費の質疑に入ります。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） まず最初に209ページの西小学校の電気設備改修と、それから同じく上富良野中学校も同じくあるのです。これの内容をちょっと教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

西小学校の電気設備については、開閉器の交換になります。上中の工事については、アース、抵抗のほうの工事になります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 西小学校の校堂の暖房機ですか、これ。今まで4台だったのだけれども、また同じく4台なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

西小学校の暖房機、FFの温風暖房機4台で暖房しているのですけれども、今年度1台壊れてしましまして、急遽予備費で交換したところです。残りの3台を新年度の予算で交換する予定なのですけれども、大きき的には現行使っていたものよりも多少大きくなりますので、暖房効果は今よりは上がるかなと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 1台の施工費はこれの3分の1ということですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

3台分の金額になっておりますので、3分の1ということになります。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 233ページ、体育施設費のパークゴルフ場管理費につきまして御質問いたします。

委員会等で十分に説明はいただいておりますけれども、改めて確認の意味で、多くの利用者からお

顔を拝見するたびに、パークゴルフ場の利用者、特にプレイヤーにおかれましては、ちょっと苦情じみたような御意見を多く頂戴しております立場からして、今回計画を策定されましたけれども、利用者の理解というのは一定程度得られているという理解でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 9番佐藤委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

パークゴルフ場の次年度の整備内容等につきましては、先の予算説明資料等にもお示しをさせていただいているところでございますが、この間、それぞれパークゴルフ等に利用しております団体、三つ、ゴルフ協会または愛好会の団体の代表者の皆さんとも現状の確認または整備手法等についても意見交換をさせていただきまして、なおかつ利用者の方々からもアンケート等もいただく中で整備、改修等の強い御意見等もいただいておりますので、今年年次的に整備をさせていただくことで今予定しているところでございまして、内容等につきましても、それぞれ愛好団体の皆さんとも意見交換させていただいておりますので、今後改めてシーズンに向けまして、その皆様とも相談をまた引き続き進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 砲台グリーンを撤去して平らなグリーンにしてほしいであったりとか、グラスバンカーにしてほしいという御意見も結構あったのですが、これら、ちょっと私の見た感じ、5か年計画で整備するようなイメージでいるのですけれども、とりあえず令和5年度に関しては、そういったことは考えておられないということではよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

砲台グリーンですとか、あとグラスバンカーにつきましては、アンケートも取って、要望たくさんいただいているところでありますが、今回につきましては、補足説明資料に記載のとおり、ラベンダーコースの芝生を全面的に改修するというところでございます。また、砲台グリーンにつきましては、斜めのところと言いますか、そういったところに関しては、通常の維持管理の中で専門家の話によりますと、芝生の種をまき続けると言いますか、スコップで刺してまき続けるような形で、植え続ければ芝生が生えてくるようなことにもなりますので、そういったものについては、通常の維持管理の中で進めてまいりたいと考えておりますし、グラスバンカー

のほうにつきましては、暗渠等の調査も進めていかなければなりませんので、その件に関しましては、ちょっと次年度以降ではないですけれども、状況を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 砲台グリーンの撤去と言いますか、平らなグリーンにすることと、あと、グラスパンカーについては検討事項として継続的に検討しながらということで理解いたしました。

早期のオープンを求める声もやはりありますが、この辺はやはり春の雪解け後のかなり軟弱な状態でプレイされると、せっかくのこれら計画が台無しになってしまいかねないというような元での判断ということでよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 9番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

これまでも利用団体、愛好者の皆様と意見を交換する中で、早い時期にプレイをしたい、遅くまでプレイをしたい、いいコースでプレイをしたい、様々な御要求をいただいたところでございますが、一番私どもの芝の管理の上で大事なことは、芝をきっちり養生する、芝の管理をきちんとするということがまず基本なことに私どもも立ち返りました。そのことによりまして、今回は利用団体にもこれからきちんとまた説明してまいります。ここから、令和5年度からスタートするパークゴルフ場の整備につきましては、今条例で定めておりますパークゴルフ場の管理条例に基づいた期間内における整備を目指すということで、大変利用者の方にはそのような要望についても意見はいただいておりますが、芝の養生を第一にということで皆さんにも御理解をいただきながら、今後町の整備を進めていきたいと考えていることを十分御理解いただけるように説明していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、基本的なことをお伺いするのですが、令和5年度においてはラベンダーコースはもう1年通して使えないという、使用できないというスタンスなのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 1番元井委員のラベンダーコースに関しての御質問でございます。

補足説明資料にそれぞれ芝生の改修ということで4種類の施工を今やろうとしてございますが、それぞれ作業日数が2日程度ということで考えてござい

まして、その2日間に関しては、ちょっと、さすがにコース入れなくなりますが、1番から3番が5月の施工ということで、イメージとしては上旬、中旬、下旬みたいな形で2日間ほどちょっと止めるのですけれども、基本的には施工が終わりましたらすぐ使えるようなことで、そういった施工を考えておりますので、1年通した閉鎖ということは考えておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 1番元井委員の御質問に補足説明させていただきます。

住民の皆様からは、やはり通年を通じてパークゴルフを楽しむことを望まれている声も大変いただきました。そういうことで十分私どもも利用者と、あと施工業者、管理業者ともアドバイスをいただきながら、より町民の皆様にはコースを休ませず、芝を養生しながら町民の皆様にはプレイをしていただいて、来年20周年を迎えることから、パークゴルフ場を、これをまたスタート1年ということで5か年かけてコースを整備し、皆様に愛されるコースにするということで、皆様の利用も一部、期間としてはコースを閉鎖する日程もあると思いますが、そこも十分説明をしながら皆様に御利用していただけるように説明していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） コースをずっと閉めるというわけではなく、利用者の期待にも応えて、作業するときだけ休むというスタンスはすごくいいと思うのですが、その一方で作業して翌日にもう踏みつける、ちょっと私素人なので分からないのですけれども、踏みつけたりすることというのはあまりよくないのではないかなという考えも素人ながらあるのですけれども、そういったところはもう、1週間程度寝かせると言ったらあれなのですけれども、そういったことというのは、そういうのだったら十分に利用者とかも納得いくことだと思うのですけれども、次の日に踏みつけるとか、そういうのは全然影響は大丈夫なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

今ちょっと御相談している専門業者のほうに確認取ってございますが、こういった芝生の改修につきましては、通常、ノーマルにちょっとやられているような改修と言いますか、日常の管理という部分で、旭川のちょっとよさげな芝のいいパークゴルフ場については、通常やられている管理だということ

でお聞きしてまして、こういったところで2日間作業ちょっと入って、その後通常どおりプレイさせるというのは通常あることだと聞いておりますので、ただちょっと、まだ施工として今やったことが、上富良野町のパークゴルフ場でやったことがありますので、場合によってはちょっとやめるということも業者と相談しながらということにはなるかもしれませんが、今のところ、この作業期間の間で終えて、すぐさま使えるようなことで予定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） これ、1業者はもう決まったわけではないのでしょうか。だけれども、管理する人が素人ではできないのだから、相談はするところがあって、また工事発注するところは別でとなったら、また変わってくるのではないかと思うのだけれども、そういうところはちゃんとなっているのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 2番北條委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

今回パークゴルフ場の改修等の関係で、それぞれ今回専門業者ということで、町のこのパークゴルフ場を当初整備施工しました事業者のほうに今回、当時の芝の施工の状況だとか現状などを見ていただきながら、通常、その事業者さんも各地のパークゴルフ場を管理施工されているということで、そこら辺のアドバイスを受けながら、今回事業計画のほうも立てさせていただきました。この事業の執行に当たりましては、当然ですけれども、競争入札的な部分の契約を予定してございますので、あくまで町のほうでこの施工計画をもって、仕様書等をもって執行には当たっていきたくと考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 言っていることは分かるのだけれども、それであれば、これ全部で27ホールですか、これ全部その業者がやるという考え方がいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 2番北條委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

今現在、年次的に同様の補修等を年次的に予定しておりますけれども、整備としては毎年度の事業委託的な部分を今予定しておりますので、予算執行においては事業者が変わる可能性はないとは言えないと思います。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 何かそうであれば、管理する人が専属にいないければ、後々まで芝がもたなくなるのではないかと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 2番北條委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

今御質問のありました芝の管理面でございますけれども、今回この芝の改修の部分に合わせまして、その中に今回芝を管理します経費等も実は今回計上させていただいております、今現在指定管理者制度に基づいて、通常芝の管理は指定管理者が管理してございますが、今回行います施工の方法の部分につきましては、方法を施工すると同時に併せて通常芝の芝刈り、または散水だとか、そういったものもしっかり併せて施工することが芝の育成上必要になってございますので、既存の指定管理者の管理などもしっかり管理していく部分も含めて、今回委託業務として考えてございますので、一体的にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） この間、議会側から、そして多くのプレイヤーの方からの要望、また、昨年のアンケートを含めて、本当に早期着手で、ある意味、驚きつつも、非常に喜んでおります。教育長、町長、ありがとうございますということで、今回R5の予算においては、事業ということで390万円ほど掲載されておりますが、次年度以降、まだそういった部分は白紙になっておりますが、この後も5年間という中で継続的な事業ということで、調整交付金の対象事業ということで、完成までの間、そういった要望事項が要望できるのかどうか、まず確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

財源のことなので、ちょっと私のほうから御説明させていただきます。

今回の調整交付金390万円入っている部分につきましては、この補足説明資料の芝刈り機とグリーン用自走芝刈り機の更新に対する調整交付金でありまして、この整備費については一般財源で対応していくということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか、荒生委員。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 10番今村委員。

○10番(今村辰義君) 先ほどの答弁で言われていたのですけれども、どこかのコースを止めないでやるというこの整備計画は非常に画期的だと思うのですけれども、我々が視察に行ったとき問題あったのはグリーンが傾いていて枯れるというのもありましたよね。要は一番大事なものはグリーンだと思うのですけれども、この施工方法でやって、傾いたところも直すのか、あるいはそのままなのか。そのままでも芝は多分生えてくるだろうということだと思うのですけれども、そこを確認したいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹(村上弘記君) 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

今回ラベンダーコースを改修するというございですが、フェアウェイ、ラフ、グリーン、全てにおいて改修していくというございまして、先ほどちょっと申し上げたのですけれども、斜めのところについては、やはりちょっと水が流れたりとかということもありまして、なかなか根っこが、芝が生えないというようなこともありますので、そういったところもちょっと工夫しながら、施工のほうはされていくのかなというところはあります。また、施工の中で翌年度の芝の新しい種の、生やすための筋切播種という施工があるのですけれども、そちら芝生のほうに切り込みを入れて新しい種をまいていくような施工もしますので、そういったところで砲台グリーンを緑にしていくようなことで施工されていくのかなということで考えております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 203ページの特別支援事業、支援教育事業で委託料のところ、12節、訪問看護派遣という形の予算が計上されております。具体的にこの訪問看護派遣というのは、どういう支援の中身になっていくのかお伺いしておきたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

訪問看護の委託については、学校に5年度に医療的なケアを必要とするお子さんが入学する予定となっております。胃ろうですとか痰の吸引ですとかというものを訪問看護のほうから看護師を学校に派遣していただいて、そういうケアをしていただくということを考えております。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) そうしますと、時間数で言

えば、恐らく状態によって学校にいる時間数というのが変わっていくのかなと思いますが、通常でしたら五、六時間という形になっていくと思いますが、この特別支援ということですから、どういう時間数を過ごすことになるのか、この点、同時に恐らく保護者が付く場合もあるのかなと思うのですが、その点も分からないのでお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

訪問看護をお願いする時間については、今のところ予定では1日1時間半の派遣を考えております。実際に今こども園のほうでもそのような形でケアをしております。想定されるケアに必要な時間ということで予算を要求しております。実際に学校が始まって、例えば時間が足りないかということも出てくる可能性はないわけではありませんけれども、今のところそのような計画で考えております。

保護者については、学校でどうしても対応できないような場合というのは、当然保護者に来ていただくということも想定しておりますけれども、基本的には通常の生活の中では保護者に、送迎はしてもらいますけれども、学校にいる時間内に保護者に来てもらうということは考えておりません。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 万が一、緊急の場合というところも想定した対応になっていると思いますが伺います。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

当然学校のほうでもマニュアルをつくって、緊急時にはどういう対応をするとか、緊急時以外にも、本当に日常的にも細かく、朝どういう対応をする、本当に1日のスケジュールに合わせて細かいケアを考えております。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 同じページで教育相談事業という形で予算が載っております。これは説明資料では教育支援センター設置に関わる予算という形になっております。まずここで伺いたいのは、3名の会計年度任用職員という形で予算も計上されております。そのうち地域おこし協力隊の方が1名なのか、という形になっておりますが、この地域おこし協力隊、心理士ですか、この部分については人員の確保はどうなっておりますか。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

予定の職員については既に確保できております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、この不登校ということで、非常に社会的にもいろいろな傾向がありまして、上富良野町も比較的多いというようなことにもなっております。ここの支援センターの設置、役割というものが事業内容として大まかに書かれておりますが、いま一度、この事業内容等について、どういう支援がされるのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 心の教育担当主幹、答弁。

○心の教育担当主幹（松田 剛君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

共通資料2-1補足説明資料ナンバー14というものが、カラフルな印刷物がありますので、そちらを御覧ください。

通常ですと教育支援センターと言いますと、学校になかなか行けない子どもたちが学校ではない居場所で、そこで安心して過ごしていくような、そんなような意味合いが大きいのですけれども、上富良野町の場合は、さらに学校のほうの先生方と協力して、いろいろなことで困っておられるお子さんたちや御家族のサポートをしていこうということで、この資料、2ページにわたっております。

最初に御説明した役割が2ページ目のもので、人とのつながりをそこで大事にするような活動をしたり、もしくは学習をしたいという場合であれば、分からなくなってしまうところまで立ち返って教えてあげられるような環境をつくったりということも考えております。

学校に戻すというようなことが目的ではなくて、そこで安心して過ごすことで元気を取り戻して、学校に戻りたいのであればそういうサポートもしますよという意味合いです。

2番目にお話した、その学校の先生方と協力するという点に関しては、1枚目の資料に書いてあるのですけれども、中学校においては学校お休みが多くなってきたときに、先生方とどういう対応ができるかということをお話し合う機会を持ったり……。

（「2枚目の資料がない」と呼ぶ者あり）

○心の教育担当主幹（松田 剛君） ないのですね。すみません。資料がなかったのですね。

（「ある呈でお願いします」と呼ぶ者あり）

○心の教育担当主幹（松田 剛君） ある呈で。

中学校においては、そのように休みが多くなってきたら先生とどのように対応していけばいいかというのを保護者と先生と支援センターの職員で話し合う機会を持ったり、小学校においては特別支援のコーディネータの先生がいらっしゃいますので、学

校の中で困っている、どういうことで困っているのかというのを特別支援コーディネータの先生と支援センターの職員が情報を共有して、どういう対応をしていけばいいかということまで話し合っていると、そういう二本立てで考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 大枠、再度確認させていただきました。専門的なところもありますので、分からない部分がありますが、ただ、やはり学校に行くことを前提ではなくて、ここで過ごして、本人の自主性に重んじて、任せて、どういう形態を取るのか、学校に行きたいのか、もしくはここで過ごしたいのか、その状況を先生やこの支援員あるいは現場との関わりの中で対応して、よりよい環境の中で、この子どもたちが過ごせる、そういう中で自らの力を本当にやはり目覚めていくというか、力を付けていくと、そういう方向の動きを支援するという、そういう状況なのかなと思います。分かりました。確認いたします。

（「おっしゃるとおりでございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） おっしゃるとおりですが。米沢委員、今のことについて質問はいいですか。関連行っているいいですか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、教育支援センターについて、公民館の2階を教育支援センターにするということで、建物的な改修とかというのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 1番元井委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

今現在、教育支援センターの場所としましては、公民館2階の研修室ということで、2階の北側にある研修室になりますが、そこを今占用するという点で予定しておりまして、基本的には既存の建物、部屋の状態のまま使うということで、そこに必要な机含めて指導と、また事務等に必要な機器等を備えまして、またそこでは子どもたちの学習できるような、そういったデスク関係も用意させていただきながら、そこで学び、または体験だとか相談、そういったものに対応していきたいと思っております。

また、場所が公民館、いわば図書館等も併設しているということもございまして、そういう意味ではお子様たちの活動等にも多用途に対応できる場所かと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） これ、その部屋の改修の図面とか、そういったのはもうできているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 1番元井委員の御質問にお答えさせていただきます。

改修というようなイメージではないのですけれども、既存の今の部屋をそのまま利用するという形でございますので、大きく部屋を改修したりということではなく、備品関係を購入して備えつけるような形を今予定しておりまして、そこら辺の部分の配置関係については、今こちらのほうで準備して、新年度に向けて準備をさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この教育支援センターの設置、開設のスケジュール等はもう本当4月から始まるのか、どのような感じになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 1番元井委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

今現在、予算等も計上させていただいておりますが、必要な人員の確保については、今進めてございますので、4月1日よりセンターとしては動き出したいとは考えてございますが、実際のところ、物の用意含めまして、またセンターの機能としても一定程度そこら辺の準備期間が必要だと考えてございますので、実際お子様などをそこにお受け入れできる期間としてはおおむね2か月程度は必要かと考えているところでございまして、その間につきまして、このセンターの機能等について、学校関係またはそういった保護者関係にしっかり周知をしながら、センター機能を生かしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） では、すごくいい取組だなと思って、楽しみに期待しているのですけれども、この教育支援センター、公民館の2階の部屋で、その不登校とかの子どもたちが来て、その場所で勉強なりするスペースと、親御さんとか御家族の方、学校の先生とかが来て、会議、相談するスペースが仕切られているのかどうか分かりませんが、そういった一部屋の中にそういったスペースとそういった会議とか相談できるスペースがあるというイメージで大丈夫ですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

今元井委員がおっしゃったとおり、パーティショ

ンで区切ったりですとか、あと、たまたまその部屋に隣に小さな部屋が続きでありますので、そちらの部屋を個別の相談室に使うということで今考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと質問忘れていたのですけれども、重なる指導、重なるということがあるのかなのか分かりませんが、向こうから保護者らと一緒に来てとか、個人が来て、そこでいろいろと指導を受けるという場合、複数の方がそういったところに来るという可能性というのはあるのだと思うのですが、そういった場合のいろいろと対処の仕方というものもあるのかなと思います。その点はどのようでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 心の教育担当主幹、答弁。

○心の教育担当主幹（松田 剛君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

当然ながらそういったことも起こりうると思うのですけれども、中には一人でいたいというお子さんもいらっしゃるし、いやいや全然ほかの子と接してもいいよというお子さんもいらっしゃるのです、ほかの子と接していいという子たちが集まるような感じであれば、そこで意図的に小グループを設定して、それでみんなで上高に進学して、お互いに支え合うみたいなことも今までもありましたので、お子さんの様子を見ながら、御本人の意思を確認しながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あそここの場所、図書ですから、あそこだ言いたくありませんけれども、ただ雰囲気的に、場所的に、ちょっとそういう子どもたちが来たときに安心して過ごす雰囲気だとかいろいろありますよね。広さだとか狭さだとかというのが、本当にぎりぎりのところで設置されてやっているとと思うのですが、恐らく設置面積だとかそういった基準は恐らく一切ないと思うのですけれども、そういった安心感を持ってもらうための、やはり一定の面積というのも必要になってくるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

教育支援センターにつきましては、今この設置運営については補助金をいただきながらの運営を目指しておりますが、今教育支援センターに人に対しての面積設置とかは今基準がないので、まずはその辺についても十分確認しながら進めていこうと思っ

おります。まだうちも何人の方が毎日来るのかというのがまだ決まっていませんので、それについては運営しながら内容等確認していきたいと思っておりますけれども、まず公民館が1番私どもとして今候補地としてありましたのは、本来であれば社協センターが今子どもセンターに1年間使っているのですが、あそこがあと使えるといいなというのもあったのですが、やはりうちのスタッフからも十分話をしていくと、公民館ですと土足で、あそこは人目につかないで図書館の利用者の方と2階にまっすぐ実は階段で上がっていけると。肢体に今のところ不自由な方はいらっしゃらないようなので、まず2階で、北側の部屋でしたら全くほかの空間とは区別されているので、まず個人のプライバシーも守られる、そして各和室、あと研修室、畳の、カーペットの部屋もございますし、テレビの付いたお部屋もありますし、割と今公民館、定期利用が迫っていませんので、空いている部屋も十分有効活用した形で、昼間子どもたちにあそこを有効活用して、この教育支援センターの業務をすることが、うちの教育委員会の施設の中では一番有効的活用ではないかと。社協センターはやはり子どもたちが昼間は学校行っていますけれども、やはり活動等で多くの子どもたちが出入りしますので、やはりそこで子どもたち同士が会わなくてもいい、そういうことも配慮すべきではないかというのもありましたので、今のところは今回公民館を第一候補として有効活用させていただいて運営していこうと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） ページ225から6にかけての図書の購入についてです。購入に当たり、規約とか、あるいはマニュアル的なものがあるのかという質問なのですが、私は思想的にも宗教的にも党派的にも平等くらいの本があったほうがいいのではないかと。どちらかに偏る図書館はあまりよくないと思っています。そういった観点から、そういったマニュアル等がおありなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

図書の購入の基準みたいなことでよろしいでしょうか。

（「もうちょっと大きな声でお願いします」と呼ぶ者あり）

○社会教育班主幹（村上弘記君） すみません。図書の購入の基準みたいなものということでの御質問ということ。

（「ある、ないの確認だけですから」と呼ぶ者あり）

○社会教育班主幹（村上弘記君） 今図書館におきましては図書館司書がおりませんので、そういった図書の購入するところのお勧め図書というところから、ある程度選んで購入しております、また、うちの貸出の図書の種類と言いますか、貸出の出ているものが結構、歴史とかそういった時代劇とかそういった傾向がちょっとありますので、そういったものを見ながら、ちょっと図書のほうは職員のほうで選んでいるような形になっていまして、特段これを何冊かとか、そういったものは、基準等はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 質問の仕方も悪かったと思うのです。例えば3年ほど貸し出しても帰ってこないから同じ物を買うとか、破損とか汚れがひどくてまた同じ物を買うとか、もう古くて誰も借りないから破棄してその代わりに何か買うとか、何かそういう基準でもあるのかなと思ったのです。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

図書館におきましては、図書の除架・除籍基準というものを設けてございまして、先ほど委員おっしゃられたように、過去に3年間貸出の実績のない物とか発行から10年以上経過した物等々、基準に基づきまして図書ほうを除架と言いますか、一定期間おきまして、廃棄と言いますか、図書館まつりのほうで無料配付したりだとか、そういったもので図書を古い物は一旦除架して新しい物を購入するというようなことで基準を設けて廃棄のほうと言いますか、除架のほうをしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 難しい質問したのかなと思って、ちょっと申し訳ないなという気持ちもちょっとあるのですけれども、要は先ほども言いましたように、どちらの本も大事なのです。例えば思想的には。最後の質問になると思うのですけれども、そういった本を、例えば購入するということで、誰が最終的に決裁しているというのですか、誰がまず起案をつくって、最終的にこれでいいよというのと、うちの図書館は大丈夫ですという話をちょっと聞きたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 10番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、先ほど図書の選法につきましては、図書館の十進分類法という国が定めた図書館において町の郷土史から皆さんがよく御存知な文学史まで定められた物について図書館は用意するようになっております。うちの町も委員が御質問いただいたような偏った購入ということには今現在それはなってございませんので、担当者がそれについては選本をし、スタッフからも利用者からもどのような傾向の本が人気があるのか、あと利用者からもいろいろとこういう本はないのですかという実は問い合わせもありますし、総合貸借で他の図書館にうちになれば借りるというような仕組みも対応しておりますので、そういうことを日々リサーチして、図書の選本には当たっていると聞いております。

担当者から実際に選本したものを起案し、これを購入すると決定するにつきましては、図書館長であるうちの課長が最後決裁をし、私のほうにはその決裁の報告をいただくような形で決定しておりますことを御報告いたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） この図書の関係の件で、そういえば以前まちづくりイベントの際でもこの図書の購入に関して御意見をいただいていたなということ思い出したのですが、専門書のような物でなかなか自身で買うことが難しい物に関して、図書館のほうで買ってくれる、もしくは自分が買った物を値段付けて引き取ってくれるみたいな制度があったらすごくうれしいというような声をいただいたのですが、質問としては今現状そのように要望をいただいたものに関しての図書の購入というのは実際行われているのかどうか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主任、答弁。

○社会教育班主任（佐藤根祥太君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

実際そういった専門書のリクエストですとか一般的なリクエストについての購入は、一般書、いわゆる小説ですとかそういった読み物についてはリクエスト本購入すること多いのですけれども、実際に専門書ですとか、ちょっと高価な物になってくると、実際に図書館の利用を考えた上で、その後もそういった利用があるのかというのを参酌しながら、また、先ほど説明にありました総合貸借という制度がありますので、北海道立図書館ないし全道の図書館のほうからそういう当該、該当するような本がありましたらお借りして、リクエストした方にお貸しす

るといようなことを行っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 恐らくその私に御希望を伝えられた方は、専門書というか、今で言うところマニアックな物というか、そういう物に関して、ただやはり実際その図書を見たことによって興味が広がったりした事実をお伝えいただいたもので、もしかしたらそういう図書館のネットワークとかでもなかなか見つからないで、かつ多くの人が読みたい物かということそうでもないけれども、対象者にとってみればものすごく価値のある本みたいなのをやはり取り扱ってほしいというお気持ちで御意見をされていたと思うのですが、ちょっと今後そのような御希望に柔軟にどうか御対応いただけるようなお考えがあるかどうかだけお聞かせをお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 11番小林委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

先ほど、今担当主任のほうからも御説明申し上げましたけれども、図書購入の財源等も限られている部分でございますので、なるべくなら多くの皆さんに本の御利用をいただきたいと考えてございますので、基本的にはやはりリクエストも含めて、利用に寄与できるものを選定させていただきたいと考えております。

今、小林委員から御質問ありました、そういった専門書の部分につきましては、一応相談いただければそういった総合貸借の方法等もございますので、気軽にこちら図書館のほうにお声かけいただければと考えるところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 233ページ、運動公園の管理に関して修繕料とあるのですけれども、これは何の修繕なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

9月の行政視察のほうで見ていただきましたブランコとか滑り台とか合体した、いわゆるコンビネーション遊具というものが使用禁止にちょっとしておりまして、そちらの修理を行うということで今回修繕費のほう計上してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 行政視察のほうで視察しているのと言っているは分かるのですけれども、その下にある運動公園の遊具撤去というのとはまた別

で、あれは修繕して、この遊具撤去というのは何になりますか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

コンビネーション遊具以外に運動公園という名の下で腹筋をしたりだとか、あと懸垂をしたりだとか、あと鉄棒なんかも少しあるのですけれども、コンビネーション遊具を直すための見積取っていたときに、併せてちょっと遊具のほう、ちょっと見ていただいた経過ございまして、ちょっと安全基準的なものといいますか、少し修繕が必要なものというこのリストが上がってきた経過ございまして、そちらの修繕料がちょっと相当な金額かかるといふこともありまして、また使用頻度についてもそうなのかなといふことでありましたので、そういった運動器具系といふのですか、そういったものの、遊具と言いますか、運動器具の物については全部撤去をしまして、コンビネーション遊具のみを残すといふことで考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） あそこにある遊具というよりは健康のやつは全部撤去するといふことで大丈夫ですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、あその吾妻小屋の周りにあると言いますか、西側にある遊具と言いますか器具、全て撤去する予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 227ページ、郷土館管理費のところでもまずお聞きをしたいと思います。予算に絡まなければならんといふことなので、まずは郷土館の日曜・祝日臨時開館支援謝金9万3,000円です。昨年5万1,000円くらいだったと思うのですが、3か月間休んで何で増えているのか、あまちはお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

4月から7月の中旬くらいまではお休みといふことで補足説明資料のほうで記載してございますが、11月から3月の間は土日・祝日のほうについては冬期間も開館するといふことで、11月から3月までの間の土日・祝日については開館いたしますので、休んだ分と開ける分を相殺した日数といふこと

で9万3,000円のほう計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 分かりました。それで私が商工費のところでも聞いたら、ジオパークの拠点施設といふことで今改修されると。その中で、一応社会教育施設として郷土館は管理運営するので、管理は教育委員会だといふ押さえの中で質問させていただきます。

まず管理体制といふのはどのような形になるのか。今、日曜・祝祭日は分かりましたけれども、平日や何かの管理体制はどのような形になるのかお聞きいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

現状もそうなのですけれども、公民館のほうに職員と会計年度任用職員、それぞれ1名おりますので、平日の管理につきましては、それぞれの職員が来館者が来た場合には対応しているといふことでございまして、先ほどちょっと説明しましたけれども、平日のほうについてはその職員で対応するといふことでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） そういうことになると、ジオパークの拠点施設にはなったけれども、今までと平日については同じ管理体制、そしてそれをジオパークの説明だとかは教育委員会の職員が行うと。まずはそれでいいです。そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） ジオパークに関しましては、私ども教育委員会も十勝岳ジオパーク推進協議会の構成メンバーといふことでございまして、推進する立場でございますので、そういったものの説明できるものについては、ちょっと今後の課題かなと思つて、ガイド出したり、そういった力をお借りしながら進めていかなければならんのかなといふことで感じておりますが、現在は担当職員がジオパークの勉強をしながら案内等々していくようになつてと予定をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） といふことは、ジオパークの専門的知識を持った職員、教育委員会もそれ相当な職員がいらっしゃるといふことで今理解しましたけれども、そういう形で平日は対応するといふことで、そしてもう一つ、ついでにあれなのですが、土

日・祝祭日や何かの対応というのは、これは臨時職員でやるということなので、ジオパークの専門員はいらっしゃらないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

土日・祝祭日につきましては、現状も、令和5年度もそうなのですが、ボランティアの方にお願いをいたしまして、午前と午後で交代してボランティアの方に、今のところ受付だとかの管理をお願いします。今後については、やはり拠点施設ということもございますので、ある程度案内できるようなマニュアルみたいなものを作成して、来館者来たときには御案内できるような体制を整えていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 6番中澤委員からの御質問に補足説明させていただきます。

ただいま郷土館が令和5年度からリニューアルし、それに向けた管理運営体制についての御質問でございますが、今郷土館は教育施設ということで私どもが管理し、これからリニューアルさせていただく準備を進めていきますが、ジオパークの展示、1階部分については、かなりこれは企画商工のジオパークの担当者からも、相当レクチャーを受けること、あと指導を受けること、あと、よっては私たち職員も含めて、少しその辺には十分連携が必要だと思われま。

それと、その土日・祝日の開館についても、今は現在ボランティアの方に謝金という形をお願いしていますが、それはあくまでも本当に施設の開館と閉館と受付のものをお願いしているもので、なかなか案内というのには今現在もできる方とできない方いらっしゃるかと聞いておりますので、これについてジオの拠点になるということで、やはりかなりジオパークの案内ないし2階の今度展示ブースを開始をしたことによって、その案内についても、お願いする皆さんにもその辺御協力してもらえるかどうか、その辺の研修だとか、そういう機会も令和5年度には準備をしなければいけないということは課題だと認識しています。

私、執行方針にもちょっと申し述べましたが、今私どもには、郷土館には学芸員を配置していないことから、そのような専門資格も、やはりきちんと確保を検討しながら、先ほど中澤委員から御質問いただいたような運営管理体制を少し強化、拡充してい

かなければいけないという課題を持っておりますので、それに向けて令和5年度、この施設の改修と併せまして、管理運営についても前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 教育委員会のほうからは分かりました。理事者にお聞きします。今聞いていたら、拠点施設としての管理体制が非常に不十分だと思うのですが、やはりせっかくジオパークの認定を受けて、また再認定も目指さなければいけない、そして地域の活性化のためにジオパークの認定を受けているというようなことで、今話を聞いていて、非常に私は不安に思いましたけれども、そこら辺について。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

昨日も若干触れたのですが、ジオパークの推進協議会のほうでそういった養成のスタイルというのはジオパークのサポーターで試験を受けられてガイドさんがいてと。あとはボランティア団体的なジオクラブみたいなものがあるというような形で、事務局以外に活動していただける方、大体そのような構成になってございます。そういった方々に活躍する場として、委員おっしゃるような説明する場所、ツアーに行き案内するのも当然ガイドさんとかサポーターさんもそうなのですが、それではなくてそういうような場所としても、この郷土館将来的にきちんとやらなければならないと思っておりますけれども、なかなか職業としてガイドをやっている方というよりは、どっちかという本来のお仕事しながらガイド受かった方とか、サポーターやっている方がまだまだ多くて、それから5年度から昨年予算付けていただきました白金のセンターの整備も終わると、あちらのほうにもガイドさん、ぜひ来てくださいということで、ちょっとガイドの養成自体が急務になっておりますし、さらに人数だけではなくて動けるガイドさん、そういったものをしっかりと養成していきながら説明できる方をちゃんと置きたいということでございます。

それと委員から御指摘いただきました学芸員のことでもありますので、そういった学芸員ということになれば採用する場合には町の職員ということになって、そういった方がちゃんと学術的な、専門が何かはともかくとして、学術的な学芸員の資格を持っている方を採用することによって、今度郷土館の管理運営もするし、ジオパークの拠点施設の解説や何かもできるようになるということで、そういったこと

はすぐ目の前に学芸員の人がいるわけではないのであれですけれども、将来的にはそういった形でしっかりと位置付けることもとても重要なのだなということで、教育長のほうでも執行方針の中に学芸員の御言葉を入れていただいておりますので、そういったところ配慮しながら努めていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩とさせていただきます。

ほか、もし、まだありますね。暫時休憩、すみません。

再開は、45分。

午後 4時35分 休憩

午後 4時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきます。

郷土館の関連。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今、R5の整備計画の中には、拝見するとトイレの修繕というのは計画内には計上されていないのですが、利用されている方から一部お聞きすると、特に男子トイレに水漏れがもう既に生じているという話も伺っています。先ほど来、同僚議員も申し上げているとおり、我々も全国のジオパークの有名な地というのは研修等々で訪れる機会がありまして、やはり拠点施設というのは、きらびやかとかということは別に既存施設を使用しているという自治体もたくさんありますが、やはりジオの上富良野、美瑛、両町で2町間事業という中で、美瑛は副町長からも話ありましたヴォルガがあのよう修繕をされて、上富良野、もちろん今くらいのお金ということにはならないかもしれないですけれども、せっかく閉める期間が三月半あったのだったら、なぜそういった細部にも目配りができなかったのかなということで、ちょっと確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 8番荒生委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

郷土館の改修等に当たりましては、次年度、令和5年度につきましては、御説明申し上げております改修等の関係で予定をしているところでございまして、その年度以降、令和6年度以降の部分につきましては、改めて今回の展示等を踏まえた中で、床、2階だとかの床材の関係も実は張り替えを計画させていただきたいことと、今お話いただきましたトイレの設備等につきましても、改修の部分を検討して

いくことで今予定しているところでございまして、次年度以降の分につきましては、改めて内部的にも細部検討を加えていきたいという考えでいるところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） R6以降にそういったところということですが、やはりせっかく三月半休んで、また、昨年1月28日の認定から1年半、そして今コロナ禍も後に2類から5類になり、交流人口及び観光、そしてジオパークを目的に来られる、そういった方々のために、もう本当に時間ないのですよ。R7にはまた再認定受けるという、また次のハードルが待っています。ジオパーク、もちろん当然ながら事業自体も推進している側として、何か今やはり、同僚議員からの指摘ありますとおり、管理体制及び受入体制というのが非常に不安定に感じます。やはり短い準備期間ということで、非常にハードなことになるかもしれませんけれども、昨日来、例えばジオの分野で質疑をすると、郷土館は教育のほうなのでということで、もちろんオーダーするのは全然我々は構わないのですけれども、それぞれのやはり思いと温度差というのがどうしてもやはりあって、一方で土日・祝を担っていただいている、これまでの間も郷土をさぐる会の方々とかということで、さも御説明だとガイド資格を有している方がいるということで、その場合を伺っても、実際、一人しかいなかったりとか、本当に大きく捉えると、まだまだ全然充実感がないのです。

整備というのも含めて、トイレが150万円かもしれないですけれども、やはり1階、展示物、またエントランスから入口の看板、動線ですよね。当然ながらお手洗いというのは、やはり利用の、かたは別にしても必ず必要な場所だと思いますので、無理なのでしょうか、R5の予算の中に入れるのは、いかがでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の熱い応援ありがとうございます。本当に一遍にやれることなら、ぜひやりたかったところでございます。ですけれども、一応展示移動をしてから、課長からも説明あったように、今度は床も土足用の靴を脱ぐとお年寄りとか大変なので、土足用の床張りをするとか、そういったことで、ちょっと事業費を2か年分に使わせていただいたというのはちょっとこっちの都合でございまして、そういった事情があるということも1点御理解賜りたいと思います。

それから、やはり委員おっしゃるとおり、本当にガイドさん、先ほども申し上げましたけれども、ガイドさんとかの育成、そっちについては教育委員会

というよりもやはり推進協議会、そちらのほうのお仕事ですから、そういった部分、できるだけ促進して、やはり多くの方がいないとなかなか長い時間館内で解説をするとか、そういう時間取れませんので、そういった部分をまた協議会のほうにも働きかけて、できるだけ多くの方々が、ガイドまでいかななくてもサポーターさんだとか、あとはジオクラブさん、こっちは任意の団体ですけれども、そういったところにボランティアを頼んだり、ちゃんと自給を払ってお仕事に来ていただくという体制を本当に早く整えていかなければならないというのは、本当に言われるとおりだと思います。

7年にまた調査員がまいりますので、それまでには一定の設備と体制をつくらなければならないということで、今課長申し上げましたとおり2か年くらいで設備のほうは何とか整えたいということと、それからガイドの育成は急務なのだなということで取り組むようにしてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） トイレはじゃあ諦めましょう。その代わり、来たるべく今シーズン、夏以降に向けて、万全な体制とは言えずしても、ソフト面もやはり充実強化が必要かと思われまますので、そういったことで引き続き支援、応援はしてまいりますので、1日も早い施設充実及び両町、差違がないようなぜひすばらしい施設を目指していただければと思います。それに再度お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2町で進めている事業でございますので、これにつきましてもバランスの取れた取組に努めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。

同僚の議員も言っているように、観光推進のジオパーク推進のやはり取り取りが全くなって、されているとは思いますが、ただ、それが共有してどのように、本気度でジオを推進しようと言うのだったら、やはりあらかじめそういったことを少なくとも最低必要限、どういう配置でやるのかということを決めておかなければならないと思うのです。管轄は教育委員会、こちらはジオだという形の中で、全くなっていないというような状況だと思うのです。

日曜なんか行ったら、確かに臨時の方いますけれども、説明は全くできませんから。聞いても分かりません。だから、そういう人を配置しているのですから仕方がないのですけれども、その人も仕事のた

めですから、いろいろとああだこうだと話してはくれます。そういった気持ちで一生懸命皆さんやっているので、そこら辺、きっちりとした体制をつくってほしいと思います。

併せてお伺いしたいのですが、これ郷土館の2階ということになれば、現在の展示物はどうなるのですかという話なのです。これ、どこか、また狭いところに押しつけるのか、現在の郷土館の中で2階で、ジオの展示物があって、その範囲の中で従来の展示物というのはどういう配置になるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

補足説明資料ナンバー15の53ページのほうに改修後の図面ということで載せてございます。9月の行政調査の折に、ちょっと見ていただいたかと思いますが、1階は主にジオパークを伝える展示ということで、十勝岳ジオパークですとか、あと他地域のジオパークの展示物を展示していきます。また、2階につきましては、1階にある展示物を移動させたりですとか、年代ごとでちょっとばらばらな配置になっていますので、開拓期ですとか大正時代、昭和時代というようなことで年代ごとの整理を行いまして、またパネル等を設置するというので、展示の充実を図っていくということでございます。こちらにつきましては、ジオパーク推進室の職員と共に現地を何回も見て、このような形で改修案をつくってきたということでございますし、解説パネルですとかそういったものについては、ジオパークの専門員がございまして、そちらのほうにつくっていただくというようなことで、内容についてはそういったところで専門員の力を借りるということで考えておりますし、また、大分ちょっと農具が多いです、そういった物は必要な分をちょっと減らしまして、見やすく展示のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 大体こんな感じになってしまうのですね。きめが細くないから、だから必要最小限のところは実施しようとするのは分かりませんが、やはり心のこもった、そういった展示あるいはジオパークを本気度を見せていただいて、そういった中で観光と結び付けるだとか、そういうことをやっていかないと上富良野本当に大変な状況になると思うのです。そのことを答えて答弁ありません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 221ページの公民館管理費に当たるかと思うのですが、前段、総務費のときに公衆Wi-Fiの拡充に関して伺ったときに、公民館に関しては教育関連なのでということで、ここで伺いするのですが、そのときに少し、図書館等に関してはWi-Fiを、公衆Wi-Fiを使えるように云々というお話があったりもして、今回この教育支援センターにおいては、このLAN配線工事というのにも計画に入っておるのですが、いま一度整理させていただきたいのが、令和5年度において公民館の中で教育支援センター、図書館、またホールのほうなどの公衆Wi-Fiの設置状況がどのようになるのか伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） すみません、暫時休憩。

午後 4時57分 休憩

午後 4時58分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前を解きます。

社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

公民館に付いているWi-Fiですけれども、図書館の中にWi-Fiが付いてございますので、その届く範囲内と言いますか、そういったところになりますので、今ちょっと公民館の大ホールのほうはなかなかちょっとWi-Fiが届いていないような状況ということでございます。2階の分については、教育支援センターのほうで答えるということでもいいですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主査、答弁。

○学校教育班主査（長谷川京史君） 11番小林委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

2階の教育支援センターについてだったので、そちらについては子どもの体験活動ですとか、様々な教育活動の中でWi-Fiというものはやはり必要になりますので、令和5年度の予算に計上しております。そちらのほうでWi-Fiを設定する予定となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今の件で1点確認は、ホールのほうに関しては届かないし、令和5年度においては計画はないということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 11番小林委員

の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、ホールにWi-Fiを付けるということは現状予定はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ちょっと話題変わってページは同じなのですが、221ページの上富良野町青少年国内外交流派派遣事業に関して伺います。

先日いただいた報告書を目を通して、非常に有意義な事業であるなというのを時間したところであります。そこで確認したいのが、こちらの事業に参加する生徒さんにとっての自己負担分というか、実際に現地に行った際なのか、参加する際なのか、そこでかかる費用に関して伺います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

まず参加費の部分につきましては、海外の教育旅行の専門の業者がおりまして、そちらのほうの教育旅行のほうに申込みをして参加していくものになります。そちらの業者のほうで提示された代金、例えば50万円とかとなったりすれば、その分の80%が補助金ということで、残りの2割の10万円が自己負担ということになります。現状、要綱を持っているのですが、上限が38万円、36万円だったかな、ということで、令和4年度についてはすごい円高でしたので、要綱を少し改正しまして、すみません、8割、2割ということの自己負担は20%になります。それ以外の千歳空港の発着とかとなれば、そこの現地まで、飛行機場まで行く部分についても自己負担ということになりますし、またパスポート、そういった取得についても自己負担ということでお願いをしております。ちょっとすみません、分かりづらくてすみません。以上です。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 11番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

今の説明の部分の補足でございますが、令和4年度の事業の中身でいきますと、大体事業費が60万円くらいの事業費でございましたので、その2割ですから、約12万円くらいが自己負担になっているところでございます。その間に補助対象以外の諸経費等もかかってきますので、おおむね15万円くらいが自己負担のような形で御案内させていただいているところでございます。

あと、令和5年度の予算のほうにつきましては、今現在計上させていただいている部分につきましては、今限度額ということで48万円の現在6名分の

予算を計上させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今回、これ今聞いている趣旨としては、非常にいい事業なので、できれば学生の方には積極的に参加してほしいなと思う中で、自己負担分が高いなどによって参加を懸念されてしまったり、足踏みを踏んでしまうようなことがなければいいなという思いから自己負担分がどうなのかということを確認させていただきました。

この令和5年度の計画に関しても、基本的には令和4年度と同じような行き先でということのかなと考えておりますが、まずそれに関して伺います。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

実はこの事業、コロナで令和3年度、令和2年度中止をしております、令和4年度が2回目ということで、今回3か国ほど候補があったのですけれども、実行委員会のほうで協議をいたしまして、今回はオーストラリアのほうに令和4年度派遣をしたところでございます。来年度につきましては、また教育旅行の専門業者のほうに投げかけていくではないのですけれども、そういった調整をちょっと図りながら、国のほうは実行委員会のほうで選定していくのかなと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） では、最終的にその行き先等は実行委員会等で話し合われて決定するもののかなと理解いたしました。先ほどの私の不安で自己負担も可能な限りハードルが低いほうがいいなという思いから、例えば英語圏であっても、仮に東南アジアの中でも英語を公用語としているようなところなどに行けば、参加費だったり現地での滞在費も安く済んだりして参加しやすくなることもあるのではないかなと考えるのですが、そういったトータルして行き先に関して柔軟性があるのかどうか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 11番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま主幹のほうからも御説明申し上げましたとおり、今3か国提案を受けたということで、やはり大事なお子様を、特にこのコロナ禍の中で研修をさせるということで、特に今回やはりメインになっているのはホームステイを受けるホームステイ先がきちんと整備されているかどうか。ホテルに泊まっ

た観光旅行ではございませんので、ここはやはりきちんとした組織体制がなされている国並びにそのような関係機関との連携ができているか、またトラブルがあったときに速やかにきちんと対応できる場所がどうかということが、やはり実行委員会でもかなり御意見をいただいて選考していただいております。

その中で、先ほど今年オーストラリアのブリスベンに行っていました、令和元年度はアメリカに、ロサンゼルスに行っていました。今候補として今年も上がったのは、アメリカとイギリスとオーストラリア、この3か国が今日本の国とそれぞれの大学並びに高校、学校との授業も行けますので、そちらのほうの学校の受入体制もできているということで、やはりそこについてはかなり子どもたちもきちんとした組織体制の中で研修できたということの報告も受けていますので、十分そこについては、委員が御質問いただいている他の国との組織体制についても十分研修先の会社とは協議して進めていこうと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事が午後5時30分以降に及ぶことが考えられますので、あらかじめ延長したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、あらかじめ延長することに決しました。

それでは、ほか、ございませんか。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 223ページの公民館の事業なのですが、アスベストとあるのですけれども、このアスベスト調査は江花会館と富原会館の話のことを言っているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

今年度、江花会館の外壁改修と屋根の塗装、また富原分館の屋根の修理を予定してございます。江花会館の外壁並びに軒天のほうと、あと富原分館の軒天のほうにアスベストが含まれている可能性があるということでございまして、その三つの検体を含有調査のほうに出しているということで、出す調査費を計上してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） それは分かりましたので、

もう1か所、郷土館の管理の中でもアスベストあるのですけれども、これ、10年、20年くらい前に全部改修しましたよね、1回。だからこれ、どこのことを言っているのか。どういう調査なのか。すみませんけれども。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

郷土館入りまして1階の右手に今ジオパークの展示物等々が展示されているのですけれども、そちらの床のビータイル、そちらのほうにアスベストが入っているのではないかとということで、その分の調査をするということでございますが、先ほどちょっと年次的に土足等々のカーペットの張り替えと言いますか、カーペットを張るようなことも予定してございますので、まずは今年に関して、ビータイルのほうのアスベストの調査を先にいたしまして、令和6年度以降の工事に備えるということの調査費でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） そうであれば、これは来年度の工事ということですか。郷土館の分は、5年度ではないのですか。工事、張り替えるという。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 2番北條の御質問にお答えします。

先ほどちょっとトイレ等々の改修ということの御質問で令和6年度のほうでということでお答えさせていただいていますが、その中にカーペットを張るような工事も含めて検討していくようなことでございますので、調査については今年度行いまして、工事については令和6年度のほうで実施していく予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） ということは、さっきの分館だけを今年工事も含めた中で調査してあれば改修すると。だけれども、郷土館は今年はしないで調査だけで終わるからという話なのですね。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） それは同時にやれば何か安く終わりそうな気がするのだけれども、やはり別々でないと予算の関係でだめだということなのです

ね。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

アスベスト調査につきましては、調べる、検体と言われる具材と言うのですか、1箇所幾らということで料金がなっていますので、あとプラス報告書ということでございますので、何箇所、1箇所6万6,000円でございますので、今回分館のほうは3箇所18万7,000円ということでございますので、何箇所やっても単価は同じような見積のほういただいていますから、まとめてやっても、別々にやっても金額は同じということで考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 分館のほう、3か所あるのですか。江花会館と富原会館と。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（村上弘記君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

ちょっと声が小さかったかもしれませんが、江花については外壁と軒天の2か所、富原会館につきましては軒天の1か所、計3か所の検査を実施することでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 207ページ、こちらは上富良野小学校の管理運営費の中の需用費の燃料費、光熱水費の関係でちょっとお伺いをいたします。

昨年度より当然多く見積もられています。これは、当然燃料が上がるとか、電気代が上がるということで多めに予算化をしているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

委員御指摘のとおり、燃料費も光熱費も大変値上がりしておりますので、予算額も増額となっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ここで伺いたいの、上富良野小学校に太陽光パネルが設置されています。そして、地中熱の利用もされているはずですが、こちらの、いわゆるそのことによって通常よりどれくらい、こういった燃料費、それから光熱費が省エネされているのかお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。
○学校教育班主幹（安井民子君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

はっきりと数字でこれだけというものを示すのは大変難しいのですが、まず太陽光パネルについては、規模が建物に対しては非常に枚数的にも少ないので、学校で使う電気をあの太陽光で賄えるというような施設にはなっておりません。

それと地中熱についても、当然古い校舎のときと比べると燃料の量というのは少なくなっていますけれども、まず建物が全く変わっていますので、建物本体の断熱とかというのが全く違うので、単純に量で比べれるという状況にはなっておりませんので、明確なお答えができなくて申し訳ありませんけれども、そのような状況です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。
○4番（中瀬 実君） お聞きしたいのは、太陽光パネルがたまたま枚数が少ないから、いわゆる熱とか光を求めてもそれだけのエネルギーが得られないということの答弁でしたけれども、当初からそれ分かっていますよね。基本的に何枚設置したらどれくらいの熱量とか、電気が発電できるというのは分かっているはずですよ。ですから、その目的はなんだったのか。当然全部賄えるような電気を求めることはできないわけですから、当初何を目的で太陽光パネルを設置されたのかということをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。
○教育振興課長（谷口裕二君） 4番中瀬委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

上富良野小学校の太陽光パネルの設置の部分でございますけれども、設置の枚数関係でなかなか大規模な学校の電気を賄えないのはそのとおりでございます。また、建設当時もそういった太陽光パネル等を含めた建物の環境問題をしっかり子どもたちと一緒に考えるというような教材的な意味合いも含めて、そういった設置分もありましたし、また、当然ですけれども、経費の節減につなげるというような観点もございました。ただ、規模をどの程度にするかというのは当時の検討の中で決めている部分でございますので、はっきり規模等が妥当かどうかというのはちょっと私も今分かりかねるところでございますが、実際その太陽光含めて、学校の施設の中でそういった電気料、発熱関係が見えるような展示の機械等も付けておまして、そこら辺を含めて、子どもの、小学校の児童のほうにはそういったものを学習する場面というような形にもなってございますので、そういう観点もあるということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 基本的に、例えば校舎を建てたときに業者からサービスで例えば付けていただいたというのだったら別に何も問題ないのですけれども、やはりこの太陽光パネルを付けることによって、こういった電源はこれで賄えるといったような、そういうものが目的がなくて、ただ適当に何枚か付けたというのが変だと思えます。だから、そこら辺がどういう理由があって、こういう目的で、この部分の電気だけはこれで賄えるという、それはあったのではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 中瀬委員、予算と直接関係ありますでしょうか。

○4番（中瀬 実君） 結局電気代がこれだ増えたり減ったりするということはそういうことに影響してくるのではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、教材的な部分があるという答弁がありました。納得できませんか。

○4番（中瀬 実君） 基本的に教材の部分というのであったら、この金額が、電気代が当然高くなってきたと、これは意味がなくなってくるわけです。だから、それであれば最初からそのような形でやっていたらいいけれども、そうではなかったはずなのです。だからどうなのかということを知りたいわけ、それ以上のことがなくて、たまたま教育の関係で太陽光はこういうものだよということで子どもたちに見せるということだけの、そういうことだけで設置したというのであればそれでいいです、それは。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。
○教育長（鈴木真弓君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

建設当時のことは、今ここにいるスタッフは私も含めあまり存じている者がいけませんので、ちょっと中瀬委員の御質問にしっかり答えられないことはお詫び申し上げます。ただ、私の今の立場で委員のほうにも御説明させていただきたいのは、やはり今、日本の国も北海道も上富良野町も、やはり環境問題には大変ここは力を入れていかなければならないこともあり、この上小を建設したときにも、やはり自然エネルギーである太陽光パネル、また地中熱等のエネルギーの利活用はやはり最重点だったと町の施策の中では考えたものではないかと思えます。ただそれがエネルギーがどのように賄われていくのか、それがどのように活性化していくのか、それがどうなっていくのかという検証は、今私ども担当の中でもそれについては少しまだ追跡が不十分だったかなというのは私もこれは反省しますので、今委員のほ

うからも御質問いただきましたので、やはり設置されてこれから多分その維持費につきましても、これからメンテも考えていかなければならないことが、私たち教育施設については今後課題となってきますので、それについては十分ちょっと私どものほうに検証させていただき時間をいただきたいと思ひまして、今回ちょっとそのような形で答弁させていただきます。御理解いただきます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 光熱費の関係はいいのですが、燃料費の関係も結局は先ほども言いましたけれども、やはり燃料費が上がる、これからもそうですが、いかにして省エネをするかという部分からいけば、いわゆる燃料費の部分、地熱、ヒートポンプ、これらの、先ほどの答弁では昔の建物と今の建物とでは構造が違う、だから基本的にはどれくらい効果があるか分からないという答弁でしたよね。これ、なぜこんなこと今聞くかと言ったら、今後町立病院も地中熱入れるのです。だからそういったことからいけば、今の段階でこれだけの効果があるのだよと、これだけの建物、これくらいのおおよその効果があるのだよというものがなければ、そういうものを入れていく意味がない。だからおおよそでも燃料がこれくらい、多分こういうものやるときには業者のほうから地中熱入れたらこれくらいの効果はありますよというの絶対あるはずなのです。だから正確な何百何十円とかそんなことではなくて、総体の1割くらいは削減できますと、そういうものがあるはずなのです。だから、この年度予算の中だつて、確かにこれヒートポンプ入れているからこの程度の地熱の、いわゆる光熱費、そういったものとか、そういうものが全部助かっているのだというのだつたら何も問題ないのです。だからそういうものがあるかないかと思って聞いたのです。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

本当に委員御質問いただいたように、今後町の施設の設備に向けて、ぜひ委員としては基本的な状況としてうちの町にある施設の実態について、ぜひ教えていただきたいということでの御質問ですので、うちの今、上富良野小学校の建設前の燃料費と今とはかなり電気も重油も燃料も全ての単価が変わっておりますが、ただ総体の量も、さっき主幹が申し上げたとおり、量がどれくらいになっているのか、面積比はそれは違うのはもう建設していますから違いますけれども、面積はこれだけ変わっていて、使っている需用費はこのような推移しているというのは、もうそれは決算で数字が出ていますので、そ

れについては十分私どもも検証した中身についてはお伝えできるかと思ひますので、少しそれについては調査させていただきたいと思ひます。

ただ、本来、私もこのエネルギーにつきましても、やはり町立病院のことですけれども、365日24時間絶えず施設を維持管理しているところには大変効果的だと、私も去年保健福祉課長で子どもセンターを建てるときに勉強させていただきました。ただ、学校のようにある程度お休みになる期間だとか、日中の時間しか使わない施設というのは、果たしてその効果がどれだけあったのかというのは、私も建設当時の資料は少し調べてみないと今いけないなどというのは少し自分でも課題の認識を持ったところでございますので、それについても十分、上富良野小学校の実態については、少し調査させていただける時間をいただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、236ページの10款公債費から248ページの地方債に関する調書までの質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、10款公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号令和5年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時28分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年3月10日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和5年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和5年3月13日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 2号 令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和5年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和5年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和5年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和5年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（12名）

委員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	荒 生 博 一 君
委 員	元 井 晴 奈 君	委 員	北 條 隆 男 君
委 員	高 松 克 年 君	委 員	中 瀬 実 君
委 員	中 澤 良 隆 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	佐 藤 大 輔 君	委 員	今 村 辰 義 君
委 員	小 林 啓 太 君	委 員	小 田 島 久 尚 君

（議長 村上和子君（オプガバー））

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	齊 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	企画商工観光課長	狩 野 寿 志 君
総 務 課 長	北 川 徳 幸 君	会 計 管 理 者	及 川 光 一 君
保 健 福 祉 課 長	深 山 悟 君	町 民 生 活 課 長	山 内 智 晴 君
農 業 振 興 課 長	大 谷 隆 樹 君	保 健 福 祉 課	星 野 章 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		健 康 づ くり 担 当 課 長	
教 育 振 興 課 長	谷 口 裕 二 君	建 設 水 道 課 長	菊 地 敏 君
町 立 病 院 事 務 長	長 岡 圭 一 君	ラベンダーハイツ所長	鎌 田 理 恵 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	星 野 耕 司 君	次 長	飯 村 明 史 君
主 事	真 鍋 莉 奈 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) 定刻になりましたので、始めたいと思います。

御出席誠に御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。

これより、令和5年上富良野町議会予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

○委員長(岡本康裕君) これより、議案第2号令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより歳入歳出を一括して、8ページから10ページ及び250ページから291ページまでの予算全般の質疑に入ります。

○委員長(岡本康裕君) 6番中澤委員。

○6番(中澤良隆君) 257ページになりますが、道の支出金の関係で、保険給付金の交付金が特別交付金として2,671万7,000円くらい入ってくるように組み立てられています。ここに保険者の努力支援分と特別調整交付金の分類があるかと思うのですが、そこら辺の内訳についてお聞きをいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智晴君) 6番中澤委員の御質問にお答えします。

特別交付金2,671万7,000円のうち、まず努力支援義務につきましては603万8,000円、特別調整交付金につきましては210万9,000円、残り保険事業費、道繰入金、特定健診負担金でございます。そちらのほうが保健事業分が136万円、道繰入金につきましては1,277万8,000円、特定健診負担金については443万2,000円となっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 6番中澤委員。

○6番(中澤良隆君) 今、道繰入金が一千二百七

十八、七万八千円、778でいいのですか。今の保健者努力支援分のことでお聞きをしたいと思いますが、これ若干昨年から比べたら増えていると受け止めていますが、これらについての増えた理由とか算定の方法や何か分かれば教えていただければと思いますが。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(山内智晴君) 6番中澤委員の御質問にお答えします。

昨年、令和4年度の点数配分として新たに増えた分が何項目かございます。そのうち大きなところで言いますと、ポイントの配分も変わっておりますが、ちょっと細かい6項目掛ける4項目ずつあるので何十個もございますけれども、大きなところで言うと生活習慣病発病予防ということで、特定健診や受診率の状況や40代、50代の検診をやりやすくするような実施する項目が増えております。点数につきましては、昨年上富良野町750点ということで、960点満点の750点ということで、細かい項目ごとはちょっと省略させていただきたいと思いますが、そのようになっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 279ページの12節委託料についてお伺いいたします。

非常に上富良野町においては特定健診等の受診率が若干上限しますが70%くらい台という状況になっています。今回、例年とほぼこの委託料というのは変わらないということで、国保の加入者も若干減り気味だということもあるのかと思います。お伺いしたいのは、この二次健診の審査という形で予算が計上されております。特定健診で二次健診でさらにこの気付きも含めて、受診をさらに予防につなげようというような動きがある予算だと思いますが、この二次健診審査というのは具体的にどのようなものを指すのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長(星野章君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

二次健診なのですけれども、今頑張れば解決できる、その動機付けをしたいということで行っております。対象に関しましては、メタボの方ですとか、あと糖尿病、糖代謝の異常の方で、だけれども治療の対象までいかないという方ですとか、あと高血圧ですとか悪玉コレステロールがずっと高いのだけれども、なかなか治療につながらないという方々が対象になります。

その二次健診の内容なのですけれども、この頸動脈といって一番皮膚から近いところで触れるところの動脈が心臓から脳につながっている動脈があるのですけれども、そこの頸動脈をエコーで撮ることによって、動脈硬化、プラークですとか、あと狭窄具合が分かるという頸動脈エコーと、あと75グラム糖負荷試験と言いまして、75グラムの糖をあえて飲んでいただいて、飲む前と飲んだ後に、飲んだ後30分、60分、120分と血液を採るのですけれども、そこでの血糖の下がり具合がどのように下がっていくかということと、あとインスリンがそのときにどれくらい分泌されるかという検査を行っております。

あともう1点、血圧脈派検査と言いまして、上腕と、手と足の血圧を測ることによって、その血圧具合によっての動脈の狭窄具合ですとか堅さの具合を見ると、この三つの検査を行っております。

異常です。

○委員長（岡本康裕君） よろしですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） それでは、関連ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第2号令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、11ページから12ページ及び294ページから314ページまでの予算全体の質疑に入ります。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 297ページの歳入の関係で、説明も一応受けていたのですが、前年度から比べると、後期高齢者の医療保険料が増えている、そして実数がかかなり増えているけれども、ちょっとごめんなさい、整理つかなくなってしまう……。

（「ゆっくりどうぞ」と呼ぶ者あり）

○6番（中澤良隆君） そうしたら普通徴収のところでお聞きをします。これが3,801万になったということで、普通徴収の保険料が減っています。それは説明を受けたときには、実数は減ってきてい

ると、増えているということだったのですよね。そこら辺が、普通徴収が増えた、減った理由というのはどういうことなのかをお聞きをしたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

委員御承知だと思いますけれども、普通徴収に関しましては初期課税、その年になった、75歳になった年の方、及び年金でちょっと都合で引けなかった方、そのほか年金がちょっともらえなくてという方のみなので、単純に計算しますと、令和5年中に75歳に到達する人の人数の数ということになっていますので、ちょっとすみません、その数が何人かというのは取っていないのですけれども、連合会のほうから来ている数字をちょっと載せさせていただきますので載っておりません。普通徴収は全体的に、基本的には1年のみの課税となっていますので、そちらのほうの分の人数の減少だと考えられます。

申し訳ありません、以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 私がちょっとよく分からないのは、75歳になった人たちが普通徴収というのは分かるのですが、75歳といたら団塊の世代の方、違うのか、団塊の世代の人なのですよね。要するに、多分、二十三、四年まで、昭和二十三、四年生まれ、私のちょっと下ということになります、その人たちの数が減ってきているのかなというちょっと疑問があるのですが、ここら辺はどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

人数的にはもしかしたら変わっていないか、増えている状態かと思えますけれども、あくまでこれ連合会のほうのデータ、国保と連携してのデータの移行人数なので、すみません、ちょっとこちらの積算のほう、あちらのほうから来た、当初予算に関しましては連合会から来た数字を持っております。一応、後で確認をさせていただきますけれども、人数統計のほう、ちょっと後で調べてお答えしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 後ほどということでもよろしくお願ひします。

ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第3号令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の

質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

それでは次に、議案第4号令和5年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、13ページから15ページ及び316ページから358ページまでの予算全般の質疑に入ります。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) お伺いいたします。322ページの保険者機能強化推進交付金ですが、若干、ほぼ同額だと思います。この交付基準というのが恐らくあるのだらうと思いますが、医療費等の削減、いわゆる抑制に寄与したなど、いろいろあると思いますが、この点若干、予算的には前年度から見て減り気味という形になっていますが、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(三好正浩君) 7番米沢委員の保険者機能強化推進交付金にかかる御質問にお答えさせていただきます。

まず、金額についてであります。若干下がっているという部分の金額についてまず説明させていただきます。まず、令和4年の国の予算が400億円ありましたが、令和4年中の介護職員の処遇改善などに一部その予算を使ったと言うことで、令和5年度につきましては、国の予算自体が350億円と、50億円減額になった関係で、各自治体、各保険者への分配の金額というのがまず下がったというのが、下がった要因として1点ございます。

あと、保険者努力支援交付金と機能強化推進交付金と二つに2段階の形でこの交付金の仕組みになっておりますが、ここの書いてある保険者機能強化推進交付金というのが、それぞれインセンティブの部分ということで、それぞれ保険者が介護予防だとか組織強化を行った内容というのがかなりの項目に分かれておまして、その実際に行ったものに対して点数化されたものが交付金の結果となっているのと、あともう一つの介護保険者努力支援交付金というのが、これは人数割ということで、これは努力というよりも人数に応じて交付されている金額となっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) そうすれば、例えば介護給付だとか、そういった部分で予防につながったと、予防につながったから給付費やそういったものが抑えられたという形で、同時に裏を返せば、そこら辺地方自治体はそういうことはないと思うのですが、国の意図としては、全体的な予算が膨らむから、こういった部分を見直して抑制という形の方針が出されているのです。地方自治体はそうではなくて、本来、やはりきちんと介護を受けられる、また支援できる環境のためにこういった部分をやはり支援するというのが前提としてあって、そこに若干乖離があるのかなと、私自身思っておりますが、この点はどうのような印象をお持ちなのか、国のことから、そこら辺ははっきり言えない部分あると思います。それでお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(三好正浩君) 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

この交付金自体、実際に行った予防で何を行ったかというところが評価のポイントになっておまして、予防の結果についての評価というところの点数には結び付かないというところになっています。この点数、委員おっしゃるとおり、国が決めた制度と、あと仕組みになっておりますので、なかなか地方自治体というか小さな自治体ではなかなかこの点数に結び付かないというところもありますので、その辺というのは意見として申し上げているところなのですが、令和5年、令和6年度に向けて、この辺の評価の仕組みというのが変わると聞いておりますので、その辺また変更になったときには皆さんにまた御説明のほうさせていただければと思います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 6番中澤委員。

○6番(中澤良隆君) 関連になるかもしれないのですが、316ページの総体的な関係で、今回僚議員から質問もありましたけれども、介護保険料や何かが下がっていると、それは要介護者が増加しているけれども、要介護度が高い方が減少しているという理由が一つと、また対前年度の要介護者と、という説明を受けているのですが、この対前年度の要介護者とか要介護度の大きな実態分かれば教えていただければと思います。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(三好正浩君) 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

介護給付費、若干横、ほとんど減っているという

か横ばいになっておりまして、要介護者自体はちょっとずつ増えてはおります。しかしながら、高齢者の人口というのは減って、もう減少に向かっておりますので、その部分で増えたり減ったりということがありますが、あと、今実際要介護を受けている方については、やはり年々進行するというのが一般的で、その辺が今の実態に基づいて給付を上昇させている部分はあるのですけれども、一方では介護予防等で重度の介護者というのは減少しております。その部分の数字の増減で今の実態に合わせた介護給付費で予算計上しているというところで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 要するに要介護度の高い方が減少したということは、我が町の保健活動が功を奏していると、そういう理解をしたいと思うのですが、こちら辺はものすごく強調されたほうがいいことなのかなと思うのですけれども、もしあれだったら。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

介護予防だけではなく保健のほうもありますので、保健だとかそっちの部分のうちの町の給付だとか医療費を抑えていると我々としても言いたいところではありますが、なかなかそれが全てではないというところもありますので、一応結果的にはこういった平均するとあまり上昇につながっていないというような結果につながっているということで御理解いただければと思います。

以上です。

（「違うところでいいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 関連なければ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ありませんね。

では、6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 341ページになります。介護サービスの給付費のところ、3番の住宅改修費、これがかなり、かなりと言うか年々増加してきているという受け止めをしております。それはすごく需要が多いのだなと思っております。どのような改修というか、それともう1点は増えてきた理由というのを分かれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の住宅改修費の御質問についてお答えをさせていた

できます。

金額の上昇につきましては、かなり在宅での介護、介護をしながら在宅で生活するという方が増えているというところで、内訳のほとんどが手すりの取付というのがほとんどでございます。これもただ付けたいということで付けているわけではなく、それぞれケアマネージャー付いていますので、その辺と相談しながら、ここに付けることが介護として必要だねというような判断でさせてもらっているというところでは。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 違うのでいいですか。

（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

○7番（米沢義英君） お伺いたします。343ページで、委託料の介護予防生活支援サービス事業費の12番委託料でお伺いたします。ここでのお元気かいという形の予算が計上されております。この委託というのはどこの事業所との委託という形になっているのかお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

お元気かいということで、これはラベンダーハイツで行っている事業に対してまずお支払いしているのと、もう1か所、健康会ということで、社会福祉協議会が持っていますふくしんという施設の職員に対して、そこで介護予防を行っていますので、それに対しての補助となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 近年コロナ等があったりだとかして、利用者も若干少なめな部分、変動があります、当然。福祉等の健康会という形で若干利用者も変動あって、増えてきているという状況も見受けられています。そうしますと、必要なワンボックスカーだとかボンゴ車だとか、そういったので送り迎えだとかされているという話で、今後増えるということになれば、やはりそういった移動手段の確保も必要になってきている部分があるのかなと見受けられますが、そういった意味ではそういったやはり健康を維持するということも含めて考えた場合に、そういった移動手段の確保ということも多少なりとも支援などが必要なのかどうなのか、この点、予算との関係でお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

健康会のほうは自分の家の車で利用者の方は送迎している関係があって、昨年たまたま施設のほうでコロナがまん延したという実態の中で、今までは福祉の施設の中で行っていたのですけれども、そのときを契機に、人数もなかなかふくしんでは受けるニーズが受けられないものですから、それで泉栄防災センターのほうでそのときから行いまして、たまたまそのときに行った内容がすごくよくて、人数も受け入れも多く受け入れられるということから、開場については泉栄防災センターのほうに移させていただいて、移動といっても元々迎えているので、利用者にとってはふくしんに送られるか、泉栄防災センターに送ってもらえるかの違いなので、その辺の経費がまた発生している部分につきましては、委託料のほうに含めておりますので、その辺は問題ないかと思えます。

あと、ラベンダーハイツのお元氣かいについては、町の福祉バスのほうが運行していますので、現時点で問題はないと考えています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 同じページで包括支援事業の中で、介護予防支援員という報酬と会計年度任用職員という形になっておりますが、この仕事内容というのはどういう内容になっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ここで入っている予防支援員だとかの会計年度任用職員の職務というのは、主に認定調査のほうの仕事になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 345ページの包括支援センター事業についてお伺いたします。

近年、地域の包括支援センター事業というのは非常に重要な役割を担っているのかなと思います。それで、在宅医療だとか介護連携の推進だとか認知症だとか、また地域のケア会議の推進という形の本当に大事な部分が押さえられていると思います。

それでお伺いしたいのは、今年度においては地域のケア会議という形の、恐らく年3回かそのくらいが開くという形になっております。そこでいろいろ

とケア会議の中で各会合施設等の状況も聞き取りながら、ケアマネージャーだとかいろいろな面で支援するというような役割になっているのかなと考えております。それでこの点は、今年度に至っても課題として、どういう課題で、どういった上富良野全体の介護の質の向上、改善だとか、そういったものはどういう目標で今回、今年度やられようとしているのかお伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

この予算の包括支援センター事業費のケアマネジメント作成、ちょっと話が別のものになりました、ケアマネージャーの育成だとか課題だとか、そういった部分についてお答えさせていただければと思います。

ケアマネージャーの毎年学習というか、に関しては、この予算で言いますと任意事業の介護給付適正化（ケアプラン点検）というのがございますが、この中で町内のケアマネージャーを集めて研修等を行っているところです。本当、近年ですとケアプランの中身については、やはりコロナ禍におけるケアプランの作り方というのが一つの課題になっているのと、あと一人一人に合わせたケアプランということで、みんながみんな同じような介護プランではなく、その人の趣味嗜好に合った、その人が人間らしく希望を持って生活できるよう、いかにそういった生活ができるかというのを課題にケアプランのほうの作成の研修等を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、やはりよりよく過ごしてもらおうということの背景があると思います。高齢者実態調査や、この介護の8期の計画等を見てみますと、非常にやはり介護されている方が高齢になってきている、あるいは子どもさんだったりだとか、何らかのやはり疾患だとか、いろいろな精神的な部分が抱えているというような状況の中で、家族も含めた、やはりそういった支援が非常に重要になってきているということがきちんと書かれております。

そういう意味で、現状を見ますと恐らくそういった状況というのが現状でもあるのではないかと思いますので、そういった取組、つなぎと言うのですか、医療機関につないだり、いろいろ介護施設につないだりだとか、病院につなぐ、いろいろあると思いますが、そこら辺は今年度というのはどのような

位置づけが進められようとしているのか伺います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

家族の介護についての介護疲れだとか、そういったものにつきましては、特に介護者が何か用事を足したい場合とか、介護で疲れているので、要は実際の介護が必要な方をどうにかするとかというところで言えば、生活支援ということでショートステイの利用をいただいたりだとか、そういったところの位置付けがございまして。今年度というよりは、もうこれはずっと、この課題については引き続きあるものですから、この辺の介護者からの相談については、随時お応えしているというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ずっとこの点テーマとしてなっていて上がっていると思います。そこで、非常にこの人員の確保だとかが大変だと思っています。現在、一定の支援するための配置基準というのは満たされているのだと思いますが、非常にやはり内容が多岐にわたって、やはり本当に大変なところだと思います。そういう意味では本当に職員の配置だとか、それでもなおかつ大変な状況があるのだと思います。現状として今後こういった部分で進める上で、まず配置基準も十分か不十分かあったりしても、現行で進められる体制というのはどのようになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、人員基準については十分満たされているということになっております。ただ、相談内容というのは日々増えていたり、時期によって減ったり増えたりということですが、その辺、相談対応については、今のところ滞ることなく相談対応はできているということで、今後その辺の相談量だとか、その辺に応じて、また人員配置等についてはまた検討されるものだと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第4号令和5年度上富良野町介護保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、16ページから18ページ及び360ページから400ページまでの予算全般の質疑に入ります。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） まず、本年度配付された実施計画書の16ページから17ページに関して質問させていただきます。

今回配付された資料においては、ハイツの施設整備について見ると、昨年、R4に配付された計画書には、令和5年度に施設整備として空調設備工事及び地下タンクラーニング工事はほかで809万1,000円の事業が記載されていましたが、今回配付されたR5の資料は、地下重油タンク漏洩検査委託のみで205万7,000円とあります。また、今後のR6、R7についても、特段記載はありませんけれども、昨年掲載された空調設備工事というのは記載漏れなののでしょうか。もしくは事業を実施しないということでの理解でよろしいでしょうか。確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

実施計画のほうで以前に記載をさせていただいていた空調設備等の関係なのですが、それも含めてですが、実は令和4年度、施設の中、様々な設備の課題が出てきていまして、過去評価した中では空調の工事だったり、あとショートステイやデイサービスの屋根の塗装ですとか、そういうところも優先されるものということで判断をしていたのですが、4年度実際に経過していく中で、暖房設備だとか給排水の設備が次々にちょっと故障が出てきていまして、やはり生活をする上で何よりも優先される部分の機械の故障というのが見えてきて、それに随時対応するようなことで、ちょうど予算の査定を受けている、予算を作成している中でもそういうようなことが次々ちょっと課題として出てきて、それに随時対応していったものですから、改めてやはり施設の優先される課題、設備等の優先される課題というのをしっかり確認をした中で、優先するものから設備を手がけていくことが必要だと考えまして、その中で言いますと、地下タンクラーニングは40年たつまでの間に工事をしなければ、消防

法のほうで工事をしなければならぬ内容ですので、それはどうしてもしなければならぬのですけれども、それ以外につきましては今後しっかりちょっと施設内を点検して、最優先するものから随時対応していきながら、また実施計画の中に具体的に載せていきたいなと思って考えております。そういうような結果でこのようにさせていただきました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 空調から地下タンクの漏洩に変わるといことで、予算的にも600万円くらい減った中での事業名ということですが、考え方によると、当然ながら今般の温暖化に伴い、上富良野も全道的にも最高気温記録したりとかということで、エアコンというものは必要な物だと認識しているのですが、その施設利用者にとって、また24時間年中無休という施設ですので、こういったところにおいて空調というのは重要な位置付けだと認識していますが、その辺はどうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

確かに空調設備も本当に必要な優先されるものと考えていますが、冬期間の長い北海道で暖房設備の不備というのは本当に命に関わるもの、エアコン等の空調の部分が必要な期間というものに比べて、暖房機の必要な期間のほうがはるかに長くて、そういうような部分が40年近くたった施設の中で、かなり予想していないような劣化の部分ですとか、過去の改修等でちょっと想像していなかったようなちょっと対応があったりとかということで、いかにやはり入所されている方の生命を維持するというか、安全を確保するかということ、本当にここ何か月間かはそれでちょっと対応を進めてきたところもあります。

あと給排水の部分もそれがないと本当に命に関わる部分でありますので、まずそこをもってしっかりと対応していきながら、そういうことも含めて空調の部分も含めて、何が最優先されるのかというのを施設の今の状況と照らし合わせながら判断して進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 我々議会側、受け手としては、例えば昨年町長はこの議場でこのやり取りの中で施設の長寿命化についての質疑においては、建物的

にはあと10年くらいもたせたいと言うことの発言がございました。残り9年、これが8年か7年か分からないですけれども、予算のかけ方が、例えばその800から200というときに、我々の受け止め、解釈は、本当に中期的なビジョンが大方整い、その中で例えば空調が後の新しいラベンダーハイツに向けての整備でもいいのではないかとというようなポジティブな捉え方もありますが、そういったところでの要は財源の支出組み替えというところではあるのかなのか、町長お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

本当に古い施設ですので、あと10年、去年そういうような話は、9年になるのか10年になるのか、本当に古い施設ですから、今年度もいろいろな部分で、所長も言っていましたけれども、当初考えていたよりも、特におっしゃっていた暖房の話、床暖なのですけれども、そういったものが本当に劣化していて、再度もう1回点検しなければならないようなものが次々出てきているような状況でございます。そういったことから、1回、所長言ったとおり、もっと優先されるものがあるのではないかとこの点検作業を続けていかなければならないということになっております。

基本的には次のビジョンまだ決まっておられませんので、しっかりと、今本当に所長言ったとおり生活の場なものですから、大規模改修するから一時期家に帰ってということではできないものですから、どうしても手当が局地的というか部分的になってしまう部分あるのですけれども、所長申し上げましたとおり、生活の場をきちんと維持するためのまずはその部分をしっかりと見て、それで優先順位をさらに検討していかなければならないというような状況にちょっとなっているのが実態でございますので、本当はそういう荒生委員おっしゃるように、もう次あるからここはあまり使わないでおこうねとなっていれば一番いいのですけれども、その辺のビジョンをしっかりと検討しながら、とは言いつつ、毎日の生活がありますから、それもしっかりと不自由のないようにしながらの整備というか修繕ということで見直し等かけた上でやっていきたいということと、あと今年度予算については、そういった形で修繕費が決まった修繕がちょっと組まずに対応できるような予算組み、突発的な故障に対応できるような予算組みにちょっとしてみたということになっておりますので、本当にこの200万円だけで1年たった結果、この200万円の重油タンクだけで済むような施設だとはちょっと考えられなくて、都度不自由のない

ように修繕、入居様の不便のないように修繕については対応を図っていききたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） R5の予算を受けてお聞きいたしますが、今副町長の御答弁の中では、24時間入所者がいるという施設において大規模修繕の際、どちらかにか、御自宅に戻るとかというような、実際には不可能なお話をされましたが、まさにこれこそが中期的なビジョンにおいて、もう無理だと思うのです。例えば床暖の話されましたけれども、構造がどのような形になるのかというのは分からないですけれども、入所者がいる中で部分的に、例えば入所者を移動した中で修繕をやるというのは神がかり的なことだと思います。ですから、我々かねてから申し上げているとおり、過去に町立病院の敷地の予定図の中にラベンダーハイツという文言が書かれた以降、我々及び町民はハイツの新しい姿を模索しています。今、まさに副町長がおっしゃったとおり、不可能な大規模改修が後に控えているのであれば、やはり早期に考え方をシフトして、私は新しいラベンダーハイツを計画すべきだと思いますが、その辺について町長いかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

ラベンダーハイツにつきましては、今答弁したとおり老朽化ということで、なかなか問題もあります。施設の、設備的に。その中で中長期的にどうするかということは、将来どうあるべきかというのを模索、今後十分、老朽化と言いますか、現在の設備の状態がどうなのかということも十分見極めながら、その辺は早急にやらなければならない、近々、早急と言いますか、すぐやらなければならない、どのくらい待っているのか、どうなのかということ、やはり施設の状況というのが詳細に検討しなければならないかなと思っております。その上でビジョンを考えていきたい、このように考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今の関連でちょっとお伺いをしたいと思います。

建物が老朽化しているということで、修繕もどこから手を付けていいか、全部手を付けなければならないような現実を捉えていて、これは入所者が、いわゆる生活上あまり不便のないような形で生活してもらおうというのが基本的、一番大事なことだというのは当然分かっていると思いますが、入所者は意外とこの環境はよくないとか、こんな状態では私

たちだめだよと、なかなか言ってくれないと思います。多分。だから、現場で今起きていることがどうい状態なのか、それを絶えず、やはりアンテナを立てながら状況を判断して、この施設にこれ以上お金をかけていくとどうなのかということ判断したときには、当然のことながら次の段階に進むべきことだと私は思っています。

ですから、当然赤字経営の中で一般財源を入れながらやっているわけですが、この状態8年、10年、非常に町の財源を圧迫することになってきたときに、いわゆる入っている人たちが十分満足できるような修繕をしながらいけるのならいいのだけれども、多分そういう状況ではない。だとすれば、当然、先ほど同僚議員が言ったように、もう今の時点である程度めどを立てていくべきだと思っておりますが、その辺はもう一度お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

中瀬委員おっしゃるとおり、入居されている方に御不便をかけるわけにはいきませんし、入所されている方、御家族も含めて御心配、御迷惑にならないように、そのような生活と言いますか、入居されている方に工事が行動制約しないのでできるのかどうか、その工事があと10年くらいもつような工事なのかということも十分見極めながら、今後、将来については考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 見極めててすぐ5年、4年たってしまうよ。だから、そうではなくて、ある程度のきちんとしためどを立てるべきだということでお聞きをしております。町の財政が、お金がかかることですから、なかなか難しいことだとは思いますが。だけれども、おおよそこれくらい、やはり先ほど同僚議員も言っていましたけれども、町立病院の横に予定地としてラベンダーハイツの予定地と書いてあります。これが町の一般の町民の皆さんは8年も10年も後に立つとは思っていません。少なくとも町立病院がある程度できた時点で、もうすぐそこへある程度のラベンダーハイツができるような、そういう構想ができているのだと思ってますよ。だから、今いろいろ考えている最中、それは分かります。だけれども、方向性はきちんと示すべきだと。そうしないと、8年、10年の間にあの施設がとんでもないお金かかることになってきたときにどうするかということも逆に考えておかなければならない。だから今の時点である程度の見込みはつけておくべきだと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

町民の方の思いというのも十分声を聞いておりますので、その辺も中瀬委員おっしゃるとおり、そういうことも参酌しながら、参考にしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 予算に関してお願いいたします。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。

同僚議員の言うこともっともです。この間見ていましたら、相当給排水だとかいろいろなもの修繕されてきているのです。まずお伺いしたいのですが、今回に至っては屋上防水だとか、この屋根の塗装だとか、こういうものも確かに補助財源等、国の財源等のやりくりも当然必要だと思いますが、一遍にこういったものというのは、やはり実施すべきで、確かに重油のタンクというのは、消防法だとか安全の上からも重要だと思います。同時にいろいろ見てきましたら、すが漏りだとかやはり実際しているのです、中。だから、こういう実態を放置して、ただ次年度に任せるのではなくて、素早くこういうことを対処しないと、またその原因でどこかが老朽化するというのがあるわけで、なぜ今年度予算に6、7年度に実施するような予算を計上されないのかという、僕は不思議でしょうがないのです。やはり優先順位で言えば、そこを本当に安全に確保する、入居者の安全を確保するという意味であれば、こういったところこそ、しっかりとした予算を付けるべきだと思いますが、町長、この点どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

確かに計画に載ったということは相当がたがきているよということであります。いろいろと委員御指摘のとおり、国の予算なども有効に活用しながらということで計画載っております。今回計画に載らない部分で、先ほども申し上げましたけれども、突発的にいろいろな部分壊れてきているということで、施設のそういった特に暖房ですとか給水、排水の絡み、そういった部分の不都合が出てまいりましたので、そういった部分、また、先ほども申し上げましたけれども、不都合な部分、具合の悪い部分を早めに発見して、そういった部分を、今回、当初には載せられませんでしたけれども、そういったときには素早く対応するように努めて、入居されている皆さま

の生活に支障のないように努めていきたいと思っております。

それから、今委員御指摘ありました部分、そういったものをまた点検し直した上で、しっかりとまた位置づけをしていくということで取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 現場の担当者にお伺いいたします。答えられない部分はいいです、答えなくても。行政との関係ありますから。実際これ、近々また副町長もおっしゃっているように、かなり老朽化している部分がありますから、補正というのが出てくるのではないですか。実際、やはりこれ以外の部分についても早急に対応しなければならぬ部分があるけれども、予算上、ここには計上しないけれども、補正で対応したいというのはあるのではないですか。お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

常に施設の状況については点検をして、必要なものについては見積等を取って準備をしているようなところもございます。そういうものがやはり優先されるものなのかどうかということを常に副町長、町長とも御相談しながら、必要に応じた対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういうものはあるということだと思います。やはりそういうことを考えれば、やはりこのラベンダーハイツの老朽化している実態を早急に調査すべきで、今後どのようにこのラベンダーハイツの在り方をどうするのかということを示すべきだと思います。

今、泥流地帯の映画化だとかと言わせてもらえば、そういった部分よりもこういった部分こそ、やはり職員の持っている力を出してもらったりだとかして、やはり予算を付けたりだとかして、早急に、まだまだほかの施設あります。そういった部分もやはり見直すべきだと思いますが、今後、もう一度同僚議員もやり取りで一部答弁されているところもありますが、早急にラベンダーハイツの施設の在り方、今後対応の仕方、どのようにするのか実施すべきだと思いますが、答弁求めます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

本当に各委員には御心配かけているのだなという事は本当に承知しております。この施設につきましては、まずは設備、施設の対策の在り方、それから将来像という部分が二つの課題を持ちながら進めていくものだと自覚しておりますし、そういった中でもすぐ明日、明後日、来年に新しいものが建つということではございませんので、そういった中でどのように機能を維持していくのか、そういったものをできるだけ早い段階で検討するように、特に設備のほう、施設のほうは本当に突発的な故障が出てきているような状況でございますので、そういった部分、できるだけ早めに整備の方向性を一つ一つ積み上げてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 394ページに話題になっていましたが施設整備費が前年度は320万2,000円組んでいたのですが、今年度はゼロということなのです。要するに修繕はしていくよということでは修繕費は組んでいますが、やはりここに個別計画でもありますように、給排水設備の劣化が進んでいくと、だからもう大変だよということが書かれていながらも、全然そこら辺について対応しないと。そして町長は、公設公営でやるのだと、そしてあの施設を長く長寿命化で使うのだということもおっしゃっていますので、やはり早急にここは対応を図らなければならないと思います。

特にライフラインの暖房とか床暖で床の下にパネルがいて、それを工事するという事になれば、本当に24時間人が住んでいるところを、そんな大工事ができるのか、本当にちょっと疑問なのですが、それはもうやると言っているのですからそれでいいのですけれども、早急にそういうことも手掛けなければだめだと思いますし、当然給排水とか暖房、そういうものについては、本当にライフラインなので、空調もありましたけれども人の命という話もありましたが、やはりそんなことを含めて、町では取り組んでほしいなど。

もう1点、例えば町立病院だって28年くらいからできあがるまで約10年以上かかるのです。だから今言っていて、こうやって話していても、ラベンダーハイツ新築しようと言ったって10年以上後ろになります。だから、そのためにどうしたらいいのかというのは今しっかりと考えてもらわなければだめだなど。

もう1点、同僚議員から言われましたけれども、多分現場の人たち、ここ悪い、ここ悪い、あそこ悪いということは言えるのだと思うのです。ところが、どう直せばいいか、どうすればその入居者に迷

惑がかからない中で工事が進められるかというのは、そのアイデアはなかなか現場職員ではないと思う、ごめんなさい、あるかもしれないのですが、やはり難しいと思うのです。だから私は同僚議員が言ったように、しっかりとそういう専門業者を入れて、どうすれば、例えば暖房機が、それから給排水がとか、そういうのをしっかりと計画つくらなければ早急に。でなければ、いつもこんな議論をしていたら、本当に10年、さっきもう9年と言ったけれども9年なんかあつという間にたってしまうと思うのです。そういうことでもう1回考え方を。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

御指摘いただいたこと、本当に急を要する部分とともありますので、今委員から御指摘いただきました専門家と言いますか、そういった、例えばうちには建築の者もおりますので、そういった者ともきちんとして相談して、ときには町内の業者さんみたいな配管や何かの業者さんなどとも相談しながら、できるだけ緊急度はどのように図るのかということも含めて、できるだけ早めに対策をどのように取るのか、プランを考えてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 自分のことなのですが、あと二、三年したら入れてもらわなければいけないと思っていますので、大至急改善して、そしてそのときは何か、個室や何かとか、そういうことも当然検討されて前に進んでいただきたいと思います。もしあれだったら。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

改めてと言いますか、本当に緊急の課題だということ肝に銘じてまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ハイツに関しまして、まだございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

再開は10時20分。

午前10時06分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの町民生活課長の介護保険の、後期高齢者医療の資料をお持ちしましたので、先にそちらを御披露申し上げます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） お時間をいただきありがとうございます。

確認をさせていただきました。介護保険料につきましては、連合会から来ているのが普通徴収と特別徴収の割合につきましては、令和3年度の決算ベースで算出をしているということだったので、約全体の31%が普通徴収ですということと連絡をいただいております。介護保険の現年度分につきましては、1,226万2,000円に対して31%で3,801万円ということと算出をさせていただいております。

先ほど中澤委員からの御指摘のとおり、団塊の世代が増えてくる今年度に関しましては、2年後にそういった人数のパーセントの割合が反映されるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、ありがとうございます。

それでは、続きまして、ラベンダーハイツに移りたいと思います。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） R5年度の予算におきましても非常に残念であります。民間との給与費差額ということで、ハイツの歳入においては4,786万6,000円がいわゆる円滑な事業運営と経営の安定化を図るような経営安定化対策分ということで予算が計上されております。そこで1点、まず、この経営安定化対策分に関しましては、いわゆる厚労省が示す介護従事者の処遇状況等の調査の平均値をもって、その差額をということで、ハイツの職員の人数に合わせて算定をしていると思いますが、まずお聞きします。今回、ラベンダーハイツの正規職員って何人なんですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

今回の令和5年の予算で積算させていただいた年度当初の正職員の人数は19名になります。ただ、この安定化対策の関係で積算した人数は18人分で積算をさせてもらっています。18人分の内訳としては、専門職というか、特別養護老人ホームに必ず置かなければならない職員の人数がそのうちの18人ということで、ほか1名が事務職というようなことの想定で計算をしたところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） しっかりとこの経営安定化

対策分においては本年度のR5の19人分が……。

（「18人分」と呼ぶ者あり）

○8番（荒生博一君） 18人分が支給されているということで間違いはないですね。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

R5年の予算としては18人分で計上させてもらっているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 予算書の396ページ、今ちょっと発音がずれました、396ページです。一番上に職員数という表があって、本年度19ということですが、今所長がお話になった、その経営安定化対策分に18という御答弁でしたけれども、1名分って算定されていないのですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほども申したように、経営安定化分の算定としては専門職の特別養護老人ホームに配置をしなければならない専門職の内容で積算をさせてもらった、そこが18名というようなことで、その1人分のずれが、経営安定化対策のほうでは18名分の費用で積算をして、実際の職員の配置の予定としては19名というようなことになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） すみません、頭が悪いので、ちょっとなかなか理解に苦しむのですが、我々の審議においては、やはり19人というR5の予算計上に基づき、この経営安定化対策分ということでいろいろ考えると、今所長がおっしゃった専門職とかということは分かるのですけれども、一応正職員というのは理解するのは19人でまず間違いのないですよね。ただし、経営安定化対策分においては計上は1名を除外した中で18人分の算定をし、それを対策分ということで当て込むということは、1名算出されないのは、多分ぼろっと向かいのほうから事務所の人かということが聞こえたので、ちょっと頭の中整理してみます。すみません。

総務課長、答弁をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

一般会計からラベンダーハイツ特別会計に繰り入

れします経営改善化分といたしましては、先ほど所長申し上げたとおり専門職について民間と行政職員との差を埋めるために入れている内容でございます。今回19人と18人というのは、1名については事務職分ですので、うちで決めている繰り入れの基準には該当しないということで、ここで差違が出ていると御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 納得するとしたら、例えばうちから次長を配置するのに、その事務職というような位置付けになるのかなというような程度ですみません、押さえておきます。これに関しては結構です。

令和4年進めてきた事業においては、特にデイサービスにおいては、この新型コロナウイルスの感染症が懸念される中、一生懸命施設として運営をされて、他の施設ですと残念ながら、デイにおいては感染者が出たとかということも聞き及んでおります。本年度のこのR5の予算の中で、新型コロナウイルス感染症に対しての感染対策の費用というのはどこに盛り込まれているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

感染対策に関しては、ラベンダーハイツ事業費の中の需用費、消耗品の中に計上をさせていただいています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 了解いたしました。

本日からマスクも個人の意思に委ねるということと、あとゴールデンウィークが明けると、いよいよコロナウイルスも2類から5類にということで、ちょうど今年はその意味ではいろいろな変化が予想されることは当然理解できますけれども、引き続き、R4のとおり、他の施設に、残念ながらそういった感染が発生したということで、仕方のないことなのかなということで理解していますけれども、ラベンダーハイツは、引き続きR5も最新の感染対策を講じながら、例のほうも、もちろん特養もそうです。施設運営に努めていただければと思います。それに関して、最後一言お願いします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

コロナ感染が始まりましてから、施設の中では感染対策委員会を設けて、随時感染症に対しての対策

を協議しながら進めてまいりました。幸いなことにラベンダーハイツの中では、職員はちょっと交互に感染者が出たところなのですけれども、外部から持ち込むこともなく、特養のほうはいまだに発症者がゼロということで、それはここ近隣の施設の中にはない状況だと思っております。かなりそのあたりは施設の職員の努力の結果が大きかったかなと思っております。また、御家族の方の皆さんの御協力もあつての結果だと思っております。

ショートステイ、デイサービスについても、実は入所時にはコロナ感染者だったというような方もあったのですけれども、入所時の抗原検査キット等でスクリーニングができて、速やかに対応して、ほかに利用されている方に広げることもなく受診等につなげてというようなことで対応してきましたので、本当に入所者の、利用者さんの方に感染がなかったことは本当に一番よかったかなと思つて、大きな結果だったかなと思つて考えております。

引き続き、そのように進めてまいりたいと思つておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 370、371ページですが、一般会計からの繰入金あります。これについては約、対前年度比470万円以上、ちょっと増えているのですが、これは経営安定化資金と、それから主には看護職の処遇改善手当等が入っていると、そういう積み重ねがこの四百何万円ということでしょう。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃられましたとおりの内容と看護師の処遇改善分が今回は加わっていることと、あと燃料の高騰分の金額が入った部分があるのですが、前年度は施設整備分ということでの繰り入れがあったのですが、それがなくなったということの差し引きで結果470万円程度の増額ということになっております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今の件は分かりました。

362ページ、363ページの介護給付費の収入の関係です。デイサービスセンターが平均18.0、それからショートステイが5.0、それから施設介護サービスの特養分については48.5人というようなことで本年度の歳入の予算があるという、見積もられたと思うのですが、こちら辺の、もしコロナや何かとか、そういうことはないとしたらば、この目標って達成できる数値なのかどうなの

か、感触をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、
答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 6番中瀬
委員の御質問にお答えしたいと思います。

コロナよりも職員の確保のほうの影響が大きいか
なと思います。職員あつての介護の提供というよう
なことになります。本当に令和4年は一番それが大
きかったかなと、それにコロナもあつたのですけれ
ども、もうなんせ人の確保かなと思います。それが
目標を達成するかどうかの鍵になっているかなと考
えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中瀬委員。

○6番（中澤良隆君） 何年か前から経営安定化資
金、民間との差というような形でお金を投入してき
ています。本来のことを言えば、介護保険事業所で
すから、民間がやっているのは民間でその事業所を
独立採算でしっかりと経営をされているということが
基本だと思います。うちの町のこのラベンダーハ
イツ、いつ頃になったら独立採算性でしっかりと経
営ができる見通しがあるのか、ないのか、そこら辺
はどんな感触で捉えたらよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、
答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 6番中瀬
委員の御質問にお答えします。

ラベンダーハイツの収入が8割サービス事業の収
入になっています。そのサービス収入というのが3
年に1回の法改正で決まってくる部分でありまし
て、本当に来年度の予算、サービス収入に関しては
物価高騰だとか、あと人件費の上昇分だとか、そう
いうようなものを加味されているわけでもないの
で、そういうような部分で一般会計からの安定化分
というところの繰り入れが増えているというよう
なことになっていると思います。独立採算でできる
だけの収入が得られるような介護報酬になるのかど
うかということも、すごく大きいかなと思いますが、
それとやはり私たちの職員の人件費等の上昇なんか
が連動しているわけではないので、なかなか先行き
というのは、ちょっと今の状況では判断しにくい
かなと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 381ページです。委託料
のところの、いわゆる施設維持管理費の関係が1,
461万3,000円とあります。これについては、5
年契約の5分の1という解釈でよろしいのか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、
答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番中瀬
委員の御質問にお答えします。

5年の継続契約の中で、毎年スライドしていくよ
うな内容で最初契約をしています。その内容に沿
った来年度の見積ということとなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 5年契約というのは前から
そうだったと思いますが、今年は何年目なのか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、
答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番中瀬
委員の御質問にお答えします。

現在3年目になっております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今から、いわゆる3年目の
前の段階の契約のときは、多分この金額より大分安
かったとは思いますが、それは人件費の関係なのか分
かりませんが、いわゆる施設の中の維持管理
の部分が増えたとかということではないのか、その
辺をお願いします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、
答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 4番中瀬
委員の御質問にお答えします。

業務の内容が変わっているものではございませ
ん。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第5号令
和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計
予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちく
ださい。

次に、議案第6号令和5年度上富良野町簡易水道
事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可しま
す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ここで説明員のことなの
ですが、上下水道班技師の方が漏水対応のため、席
を外しておられますので、御了承いただけますで
しょうか。建設水道課長が代わりに何かあれば対応
していただけるという、質疑。よろしくお願いま
す。

それでは議題といたしますが、何か御質問あれ
ば。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 415ページの工事請負費で、西部地区静修という形でポンプなどという形の設備の更新という形で計上されております。これはざっくり言ってポンプほかということで、本体そのものなのか、併せてお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(廣瀬欣司君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今お話ありましたように、ポンプということなのですけれども、このポンプも設置からもう27年経過してしまっていて、耐用年数20年を超えていることで、送水ポンプ等、取水ポンプ等、8台更新ということで今回予定してございます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 失礼しました。ページ数は19ページから21ページ及び402ページから420ページまでということですのでよろしくお伺いいたします。

ほか、ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、議案第6号令和5年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、歳入歳出を一括して、22ページから24ページ及び422ページから451ページまでの予算全般の質疑に入ります。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 441ページです。12節の委託料のところでお伺いいたします。昨年度、ストックマネジメントという形の、いわゆる全体の施設がどのようになっているかということで、効率的な投資を目指すということの委託費も組まれておりました。併せて、今回こういった根幹的などという形になっておまして、下水道の更新、耐震設計という形の内容かと思いますが、まずストックマネジメント、どのように今回生かされて、その成果等、まだなっていないのか分かりませんが、まずはお伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(廣瀬欣司君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度につきましては、ストックマネジメン

ト契約ということで、今の下水道施設の全てを調査をしまして、その中でどういった部分が経年し過ぎているだとか、更新が必要だとかという計画を今、現在立てているところでございます。それに基づきまして、令和5年度につきましては、米沢委員言われたように耐震設計、浄化センターの耐震設計を令和5年度と6年度に実績を行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、議案第7号令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号令和5年度上富良野町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、歳入歳出を一括して、25ページから26ページ及び454ページから472ページまでの予算全般の質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、議案第8号令和5年度上富良野町水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、議案第9号令和5年度上富良野町病院事業会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許可いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、27ページから29ページ及び475ページから501ページまでの予算全般の質疑に入ります。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 485ページ、収入に関して、医業収益のほうで昨今コロナのワクチン接種の委託で増加傾向、その他の医業収益増加傾向にあったと思うのですが、令和5年度はこの当たりどのように見積もっているのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 病院事務長、答弁。

○病院事務長(長岡圭一君) 1番元井委員の収入の関係の質問にお答えいたします。

令和5年度につきましても、委員言われたとおりコロナのワクチン接種というのは国で進めているところですので、公衆衛生活動費がその収益の科目となっていますので、そちらのほうは増額となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今年度からこの積算にありますように町立病院の改築整備事業等が始まります。昨年、地中熱の熱応答試験というのが実施されたかと思います。それに基づいて、恐らく今年度は実施、工事に入ると思いますが、この熱応答試験というのは実際どういうデータが得られたのか、分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

熱応答試験の内容ですけれども、現地のほうでは実際に地中熱を施工する際にも掘りますポアホール、こちらを1本掘削しまして、そちらに不凍液を循環させることによって、地中の土の性質、熱的な性質を調査する試験になっておりまして、具体的な数字としては、言葉で言いますと熱伝導率という、最終的にはこの熱伝導率という数値を把握することが目的となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 熱伝導率、ちょっと専門的で分からないのですけれども、何となくぼんやり分かるのですが、もうちょっと詳しく。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

熱伝導率、土からの熱がどれくらい効率よく移動するかという係数という考えでよろしいかなと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この予算の中には、工事管理業務という形で1,100万円くらい計上されているかと思いますが、この内容というのは、どのような内訳なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 米沢委員、ページ数分かります。どこかに載ってる。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

工事管理費の内訳ですけれども、これは工事監理に就く技術者の人件費、それから移動の旅費、それから会社との諸経費、以上から構成されております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あと、これから工事に入りますが、杭打ちだとか、よく分からないのですが、そういうものは工事に実際入った場合、近隣に、いわゆる騒音だとか、そういった影響というのはどのように対処されるのか、入院患者等もいると思いますのでお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院施設整備室長、答弁。

○病院施設整備室長（長谷川千晃君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

地中熱の工事につきましては、その音について現在の病院と同様に仮囲いだとか、そういった防音対策は行うと思いますが、工事の詳細についてはまだ決まっておりませんので、今後の打ち合わせでどのような対策を講じていくか、近隣住民に御迷惑がからないような配慮をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あと、この会計年度任用職員という形で491ページにあります。そこで、いわゆる従来正職員、会計年度任用職員等についても介護の部分なのですが、ここ介護ではなかったかな、全般でちょっとお伺いいたします。申し訳ありません。いわゆる国の処遇加算という形のこういった予算付けというのは、今回の中では確保されているのかどうか。国の説明では22年度のそれを踏襲するという形の説明がされておりますが、この点確認しておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 7番米沢の御質問にお答えいたします。

処遇改善手当につきましては、令和4年度に条例等を改正いたしまして、看護師にも手当が加算されていますが、令和5年度の予算につきましても介護士、看護師共に予算付けはされているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 米沢委員、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 485ページに出ておりま

す、こちらはその他医業収益というところの公衆衛生活動収益というところで423万7,000円、この部分のところの、いわゆるラベンダーハイツだとか予防接種だとか自衛隊のほうの診療だとか、そういったところに出掛けるときに、歩いて行っているわけではないですね。基本的にタクシーか何かを利用して行っているのではないかと思われましても、もしタクシーを利用して行っているとしたら、どの部分のところかで支出されているのか教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

外部への診療の交通手段でありますけれども、自衛隊診療につきましては、自衛隊のほうからお迎えます。そして、ハイツの診療につきましては、病院の公用車を使いまして、先生自ら運転して行っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） そこでちょっと伺いたいのは、ラベンダーハイツに、いわゆる医師の方が診療に行くということですが、私の聞いている中で、ある先生は自家用車で行く、ある先生はタクシーで行っているという話を聞いておりますが、これは事実でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番中瀬の御質問にお答えします。

先生によっては、今言われたとおり、原則は公用車で自ら運転で行きますけれども、先生によっては自家用車で行く場合も確かにあります。タクシーにつきましては使用していません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今、たまたま自家用車で行くという場合があるという説明でありましたけれども、もしラベンダーハイツまで行くまでの間に、自家用車でいったときの万が一事故があったときの対応はどのようになります。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 4番中瀬の御質問にお答えいたします。

原則、公用車の使用ということで位置付けられていますが、場合によって自家用車で行く場合につきましては、自家用車ということになれば、事故を起こしたときは本人での責任になってしまうかなと思われまします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 487ページの報酬で出張医の件についてお伺いいたします。

恐らく、今常勤の方が2人、前回まではたしか常勤の方が3人いたのですが、病気という形の中で現在2名、それを補う形で引き続き出張医、従来からも来ておりましたが、常勤の確保という点ではなかなか今年度も難しいのかどうか、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 7番米沢の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和4年度の途中から1名につきましては病気休暇というようになってございます。この間も旭川医大のほうには要請等をしていっております。今現在、出張医対応で、全てではございませんけれども、半分、やや5割、6割程度の出張医対応で今現在進めているところでございますけれども、これが今後ちょっとどうなるかということとは分からないところもありますけれども、今後も診療体制に影響ないように旭川医大のほうには要請をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この出張医の併せてお伺いいたしますが、報酬というのは経験年数等など基準に基づいて支給されているかと思いますが、どのような内容になっているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 7番米沢の御質問にお答えいたします。

出張医の報酬単価につきましては、今現在うちのほうの基準といたしまして、2種類ございまして、医員の基準と、あと医員以外、役職が付いている先生、助教とか講師とか、そういった役職付けの先生の分ということで2種類の手当の基準がございまして。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 病院運営も医師あるいは看護師だとか、人材がいなければ当然運営できないという状況になっております。497ページの職員の異動状況というところで、前年度は49人で、本年度は47人という形の説明がされております。これでいきますと、5年度採用は括弧で2人という形になっているのですが、これは現状ではこの2名欠員という形になっているのか、もう既に採用があるの

かどうなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 7番米沢の御質問にお答えいたします。

令和5年度の予算につきましては47名で職員数計算、計上いたしております。今現在の町立病院の定員につきましては50名ですので、今定員に対しては3名少ない状況となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番よろしいですか。

1番、元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、医師の配置状況というか今後の見通し、令和5年度の見通しというのは全く立っていない状況なのか、その当たり、何かありましたらお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

医師の配置状況でありますけれども、先ほど述べたとおり、旭川医大のほうへはちょっと常勤医の要請ということで要請はしているところでございますけれども、何せ医大、医局のほうにつきましても人員不足というようなことがありまして、見通しというのは今現在立っていない状況にあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 常勤医に関して、令和5年度も病気休暇で席は続いているという認識で大丈夫ですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（長岡圭一君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

今現在、医師1名につきましては、令和5年度2月までが病気休暇ということで休暇中でありました。2月の期限を迎えるときに、3月から、今年令和5年の3月から令和5年10月まで病気に伴います休職というような手続を取っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 495ページになりますが、資産購入費で医療機器1,550万円というのがあります。医療機器の購入ということで説明があります。これの内容について。

○委員長（岡本康裕君） 病院施設整備室長、答弁。

○病院施設整備室長（長谷川千晃君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の医療機器の購入に関しましては、内

訳としまして検査課にある検体検査システム、検査のシステム、検査のシステムを一括にまとめるシステムを1,100万円、そして健康診断に使うシステムと、あと通常、毎年予定しておりますその他医療機器ということで内訳となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今病院が新しくなるのですが、それらの重機、備品についてはそのときはもったいなくないという認識でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 病院施設整備室長、答弁。

○病院施設整備室長（長谷川千晃君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

現在購入している医療機器につきましては、全て新しい病院のほうに移設して使うという予定で、もう既に現在から整備を進めているというところで御理解いただければと思います。

以上になります。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今度は施設整備費のところでは若干教えてほしいのですが、外構・基礎工事ということになっています。外構工事が約1,000万円近くで、そして基礎工事が5,500万円くらいということになってはいますが、外構工事ってどういふことを予定されているのか教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

今年度の外構工事の内訳につきましては、本体工事・基礎工事を着工する前に、本体工事は着工した後、例えば土を掘った、そこから雨が降った、その雨が敷地外へ出てしまう、そういうことはあってはいけませんので、そのための、例えば素掘り側溝を掘って水の流出を防ぐとか、それから基礎工事をしやすいように現地盤を盛ったり、切ったりするような、そのような工事が内訳となっております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 素人で分からなかったのですが、基礎工事と外構工事の、要するに基礎工事ではない外構工事があるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

基礎工事はあくまでも建物の杭、それから地下部分のコンクリートでつくられる部分、それ以外の周りの部分は外構ということで区別をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第9号令和5年度上富良野町病院事業会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時08分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年3月13日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和5年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第4号）

令和5年3月14日（火曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1号 令和5年度上富良野町一般会計予算
議案第 25号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第 26号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
議案第 2号 令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和5年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和5年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和5年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和5年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（12名）

委員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	荒 生 博 一 君
委 員	元 井 晴 奈 君	委 員	北 條 隆 男 君
委 員	高 松 克 年 君	委 員	中 瀬 実 君
委 員	中 澤 良 隆 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	佐 藤 大 輔 君	委 員	今 村 辰 義 君
委 員	小 林 啓 太 君	委 員	小 田 島 久 尚 君

（議長 村上和子君（オガバー））

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	齊 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	企画商工観光課長	狩 野 寿 志 君
総 務 課 長	北 川 徳 幸 君	会 計 管 理 者	及 川 光 一 君
保 健 福 祉 課 長	深 山 悟 君	町 民 生 活 課 長	山 内 智 晴 君
農 業 振 興 課 長	大 谷 隆 樹 君	保 健 福 祉 課	星 野 章 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		健 康 づ くり 担 当 課 長	
教 育 振 興 課 長	谷 口 裕 二 君	建 設 水 道 課 長	菊 地 敏 君
町 立 病 院 事 務 長	長 岡 圭 一 君	ラベンダーハイツ所長	鎌 田 理 恵 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	星 野 耕 司 君	次 長	飯 村 明 史 君
主 事	真 鍋 莉 奈 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。御出席、まことに御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しております。これより令和5年上富良野町議会予算特別委員会第4日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程のとおり進めてまいりますので御了承願います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ここで、理事者及び説明員は退席願います。

これより、令和5年度上富良野町各会計予算及び基金の一部支消2件についての令和5年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)を事務局長より朗読させます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 令和4年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)。

一般会計。

1、ジオパークの拠点施設である郷土館については、今後の管理、運営体制を明確にして進められたい。

2、地域おこし協力隊の活用については、隊員が任期中にその能力を十分に発揮され、定住につながるよう、各関係機関が制度の理解を深めると共に受け入れ体制の充実を図られたい。

また、募集にあたっては、効果的な募集となるよう努められたい。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

1、ラベンダーハイツの施設老朽化が進んでおり、長期的視野に立って、改修計画を立て適切な施設整備に努められたい。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ただいま朗読しました令和5年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)について、これで決定することに御異議ありませんか。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) この案についてちょっと、2番目の地域協力隊、地域協力隊という名前はどうですか。

○委員長(岡本康裕君) 大変申し訳ございません

ん。おこしを入れていただいて、意見を精査するときにもここで承ったのですが、そのままプリントしてしまいました。すみません。

2番は、地域おこし協力隊の活用についてはという文になります。

よろしいでしょうか、この部分。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

意見これでよろしいかどうかお伺いしますが、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) それでは、ここで、正副委員長による町長への審査意見書の提出のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時間を9時30分といたします。よろしく願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前 9時04分 休憩

午前 9時30分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がありますので、発言を許します。

町長、斉藤繁君。

○町長(斉藤繁君) 委員長より許可をいただきましたので、私のほうより所信を表明させていただきたいと思っております。

このたびは、令和5年度の予算審議に当たりまして、皆様方には4日間という長時間にわたり御審議賜り、大変感謝申し上げます。

先ほど、正副委員長より新年度予算に対し意見書をいただいたところであります。

ラベンダーハイツ事業特別会計を含めて3点の御意見を承りました。

ジオパークの拠点施設の管理運営、地域おこし協力隊の活用については、しっかりとした体制で将来の上富良野町の地域産業の振興に寄与する形で進めてまいりたいと考えております。

また、ラベンダーハイツの施設の老朽化に関しましても、しっかりと取り進め、地域福祉の要の施設として、住民の安心につながるよう管理運営を取り進めてまいりたいと思っております。

今回賜りました御意見を十分踏まえて行政執行に努めてまいりたいと考えております。

それぞれの意見につきましては、人口減少、少子高齢化等に対応し、住民の皆様が安心して暮らせる

まちづくり、産業を生かした活力あるまちづくり、福祉の充実など、来る時代にしっかりと備えてほしいという貴重な御意見であると感じております。

皆様方からいただきました御意見を町政運営の場でしっかりと生かし、さらに町民一人一人の声もしっかりと耳を傾けながら町政運営を図ってまいりたいと、このように思っております。

今後ともまちづくりに関しましては、皆様方と連携を密にし、十分審議を図り、活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりの実現に邁進することを申し上げ、所信表明とさせていただきます。

長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。

○委員長（岡本康裕君） これより、議案ごとに討論を行い、採決いたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

（「委員長、動議」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） 動議を提出します。

予算特別委員会に付託中の議案第 1 号令和 5 年度上富良野町一般会計予算について、修正案を別紙により提出します。

○委員長（岡本康裕君） 議案第 1 号令和 5 年度上富良野町一般会計予算に対しては、元井晴奈君ほか 1 名から、お手元にお配りした、すみません、暫時休憩いたします。

午前 9 時 3 5 分 休憩

午前 9 時 3 7 分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

議案第 1 号令和 5 年度上富良野町一般会計予算に対しては、元井晴奈君ほか 1 名から、お手元お配りした修正案が提出されています。

したがって、これを議案第 1 号と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

1 番元井委員。

○1 番（元井晴奈君） ただいま議題となりました令和 5 年度上富良野町一般会計予算に対する修正動議の提案理由を説明いたします。

修正案は、歳出予算、2 款総務費 1 項総務管理費 9 目地方振興費にあります。

泥流地帯映画化事業の泥流地帯映画化を進める会負担金 1 0 0 万円を減額修正するものであります。

主な理由といたしましては、泥流地帯映画化を進める会の活動内容、会の活動費用の積算根拠が不明確である点であります。

会の旅費については、制作者との東京への調整旅費としながら、誰が何をしに行く旅費なのか答弁が二転三転し、計画性が全くなく、使途不明金となることが懸念されます。

また、泥流地帯映画化は、制作会社との協定解消後、現在はまだどこも協定はしておらず、町が制作会社を探している段階であります。いつ映画化できるのか、今後のスケジュール、計画も全く示されていません。そのような先が見えない状況で、泥流地帯映画化を進める会として、どのような活動ができるのか、不透明でなりません。

さらには、泥流地帯映画化を進める会の本来の役割について、気運醸成やロケサポートとしており、いずれも制作会社が決定し、映画公開のスケジュールなどが計画が立ってからの活動が主であると思われます。会の総会や会議も昨年一度開かれて以来、開催されていないと承知しております。

まずは映画化を進める会としての活動内容、目的、活動計画を明確にいただき、町長の執行方針でもあったように、町と映画化を進める会と一体となって進めるイメージであるならば、映画化を進める会と計画を見直し、協議をした上で提案していただければと思います。

なお、泥流地帯映画化事業そのものをなくす修正案ではなく、映画化に関して町として引き続き制作会社を 1 日も早く見つけ、町民が納得する計画を立て進めていただきたく、そのための旅費、需用費はそのままにしてあることは御理解いただきたいと思います。

それでは、以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第 1 号、令和 5 年度上富良野町一般会計予算に対する修正案。

議案第 1 号、令和 5 年度上富良野町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第 1 条中「7 6 億 8, 3 0 0 万円」を「7 6 億 8, 2 0 0 万円」に改める。

第 1 表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

以下、議案の説明につきましては、修正部分についてのみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

次のページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算。

1、歳入。

次のページをお開きください。

1 9 款繰入金 1 億 5, 2 0 7 万円、2 項基金繰入金 1 億 5, 2 0 6 万 5, 0 0 0 円、歳入合計 7 6 億 8, 2 0 0 万円。

次のページをお開きください。

2、歳出。

2 款総務費 1 1 億 5, 5 5 7 万 8, 0 0 0 円、1 項総務管理費 1 1 億 3 3 7 万 3, 0 0 0 円。

次のページをお開きください。

歳出合計 7 6 億 8, 2 0 0 万円。

御審議賜り、御議決いただきますよう、よろしく
お願い申し上げます。

○委員長（岡本康裕君） これをもって、趣旨説明
を終わります。

これより、質疑に入ります。

7 番米沢委員。

○7 番（米沢義英君） ただいま修正案の議案第 1
号が提出されて、初めて目を通すわけですが、何点
か不明な点がありますので、質問させていただきます。

映画化策定に至っては、この間、予算委員会の中
でも議会として今、町としてやるべきことはこれだ
け物価高という状況の中で、住民の暮らしを守るた
めの政策をしっかりと行うべきだと、そのための予算
を確保すべきだということを訴え続けてきました。
当然、住民の福祉と暮らしを守るのが責務でありま
すから、映画化に行政が率先して行うべきではない
という主張もしてきました。同時に、泥流地帯の教
訓や町のすばらしさ、魅力を発信するのであれば、
いろいろな他の方法もありますし、現状で言えば、
もう既に取り組んでいるところもあるということ
で、そういう意味では行政はこの映画化を取り組む
のを見直すべき、やめるべきだということを主張し
てきました。

そこでお伺いいたしますが、この前提してなっ
ているのは、映画をする制作会社がはっきり明確にな
れば容認するという修正案の中身であります。そう
しますと、現本案とほぼ変わらないのかなと思って
おります。中身で言えば、若干映画化に、進める会
に予算が付いていると、不明確な部分で予算を付け
ているのはだめだと言っているだけであって、前提
は映画化を進めるということが前提になっている修
正案だと思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 元井晴奈君、答弁。

○1 番（元井晴奈君） 7 番米沢の質問にお答えし
ます。

本修正案は、町長の執行方針並びに今までの一般
質問等で町長のお考えをお聞きした上で、私として
は映画化を断念というよりは、計画そのものを見

直して前に進んでいっていただきたいという思い
で、この修正案を提出しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番米沢委員。

○7 番（米沢義英君） そうであるならば、本案で
十分足りるのではないですか。別に修正案を出さな
くても、多少の若干の違いがあるだけで、あとは
はっきりその制作会社を行政側も見つかるというこ
とを言っているだけであって、現時点では見つかる
ていないだけで、将来的にはしっかりと見つけたい
と言っているのであれば、その方向で容認するの
であれば、そういう方向で同じ歩調合わせて進めて
いったほうが良いような気がするのですけれども、
この修正案というのは、全く修正案になっていない
と思うのです。

手短かに言えば、今暮らしが本当に大変です。町民
の暮らし、物価高や農業にしても産業にしても商業
にしてもそうです。本来であれば、こういう修正案
の中にもそういった住民の暮らしを守る修正案の予
算の確保という点がうたわれなければならないの
に、一切うたわれていないという大きな問題がある
と私は思います。そういう意味では納得できる修正
案ではありませんが、この点、町民との暮らしを守
る政策と合わせてどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 元井晴奈君、答弁。

○1 番（元井晴奈君） 7 番米沢の御質問にお答え
いたします。

本修正案は、泥流地帯映画化を進める会の負担金
の中に、説明が二転三転し、使途不明金になること
が懸念されるものであり、この泥流地帯映画化を進
める会そのものの組織体制等を町と一緒に協
議をした上で計画性をはっきり計画をさせていただ
き、この旅費等、映画化を進める会の活動内容、ま
た活動の目的、役割、しっかりと町と協議して、改め
てその計画性を示していただきたく、この修正案を
提出いたしました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7 番米沢委員。

○7 番（米沢義英君） そうであれば、本予算にも
不十分さはあったとしても、進める会と行政がしっ
かりと問題意識を持って進めれば、その部分に対処
できる部分がたくさんあるのだと思うのです。映画
化を進める会というのは、あくまでも任意団体、民
間の団体でありますから、そこに強制的に議会とし
て、補助団体だとはあったとしても、無理やりこう
すれ。ああすれという話にはならない。当然、自主
的な団体でありますから、その団体の判断の下で、
また行政との関わりの下で今後どうするのかという
ことを話し合っていけば済む話だと思うのです。

また同時に、私の質問に対して答えていないのですが、これだけ暮らしが大変なときに、その暮らしを守るための予算修正というのが出てきていないというのが私は問題だと思います。

ただ、一般的に見れば、やはりそういったところも大切にしながら、この予算修正があるのであれば、私は容認できますが、しかしそういった部分は全く見られていないので、この点容認できません。どのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員、答弁。

○8番（荒生博一君） 7番米沢委員の質問に対してお答えさせていただきます。

米沢委員、懸念されるように、負担金をもって運営する団体ということではありますが、実質2018年の発足以来、約6年の間、どちらかというと行政主導により、この会は運営がなされております。と言いますのは、様々な新年度に向けての事業内容や予算の計上などなどは、役場職員、担当者と会の主要メンバーとのコンセンサスが全く図られておらず、それに危惧した同僚議員が、このままでは会そのものの在り方、そして町と会との両輪でことを成し遂げるとは到底たどり着けないのではないだろうかということでも今回の修正案を提出しております。

また、同時に米沢委員の質問にありました町の福祉の施策においては、町長も先に御答弁されておりますが、この後、国からまたコロナ関連、一旦落ち着きを見せておりますが、今般の物価高等々において臨時的な、この後助成金等の予定がなされております。私ども、この4日間の審議に当たっては、様々な町側の福祉政策等々にも異議を感ずることなく取捨選択において十分ではないとしても福祉施策等には力をいただいているということは感じております。

また先に申し上げた臨時的なその国からの交付金等々で、私はしっかりと理事者はそういった物価高に対応する予算措置というのは講じていただけると信じております。

以上をもちまして、答弁とさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

10番今村委員。

○10番（今村辰義君） ちょっとお聞きします。私は今、前任者の委員が質問したのと似ているところもあるのです。ただ、考え方はちょっと違うと思うのですけれども。私が今心配しているのは、この100万円を否決することになってどうなるのだろうか、映画をつくる会が、そこが非常に危惧されている。この泥流地帯映画化を進める会の予算が、まさしくゼロになってしまうと、負担金が、

当事者である泥流地帯の映画化を進める会というのは、本当に今後どうなっていくのだろう、これの戦意消失というものが考えられるのです。そこはどのように捉えていますか。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員、答弁。

○8番（荒生博一君） 10番今村委員の質問に対してお答えさせていただきます。

もちろん負担金を差上げる団体である映画化を進める会の戦意喪失というところでの懸念においては、私もプライベートで会の主要役員の方々と日々交流をいたしております。その役員の方々からお聞きするに当たり、残念ながら町職員との間にコミュニケーションが図られておらず、先に申し上げたとおり事業実施や予算化等、例えば会の意思を反映して、これに基づき50万円の予算をくださいなどといったコンセンサスは残念ながら全く図られておりません。ですので、この6年間の町側の姿勢等々を襟を正していただくよう、修正動議を提出するものでありまして、会そのものの戦意喪失という懸念に関しては、それ以前に、会そのものの役割や機能というところにおいて問題があるということでの指摘でございますので、現段階では心配に及ばないと私は考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 例えば計画が70%、60%であったとすれば、実行で直していけばいいのではないですか。それをもってだめだということは私はちょっと理解できないと思っています。ただ、この映画をつくる会が本当に戦意喪失して解散してしまうということが私は考えられると思うのですけれども、そこも答えてほしいのですけれども。そうなるかどうかというと、町長も一般質問の質問で佐藤委員の質問で答えているのではないですか。ふるさと納税制度全般に影響を及ぼすのだと。町に対する信頼を大きく揺らぎ、特に企業版ふるさと納税やクラウドファンディングにおいては次回その他の目的で活用した場合は極めて困難になることが予想される。返礼品に関しても種々の大きな問題があると想定されるというようなことを申されております。もちろん皆さんの、発案者の方の意見も聞いて、映画をつくるそのものは反対していないのだということでもありますけれども、100万円をなくしてしまうと、映画をつくる会そのものがまず解散されたら、だんだん、それが蟻の一穴となって、映画をつくるそのものが頓挫する可能性が、そうしたら町に極めて損失になると思うのですけれども、そこはどのように考えておられるのか。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員、答弁。

○8番（荒生博一君） 10番今村委員の質問に対してお答えさせていただきます。

これまで一般質問等々の質疑のやり取りの中で、町、理事者におきましては、これまでの間、企業版ふるさと納税で得た4,600万円、またさらに今年に入りましてから550万円程度上乗せして、現在では5,000万円を超えております。それだけ全国の三浦綾子ファン及び一般の消費者の方々、この映画化というのを望んでおり、それが数字となって出ております。我々の今修正動議の案件の提出においては、あくまでも先に申し上げたとおり、そういった町の過大なる損失を被るようなことを行うものではないということでもまず御理解をいただきたいのと、また、万が一この企業版ふるさと納税を映画化を断念したときに被る損失は、本当に上富良野町という名前を汚すだけではなく、多くのファンの方に、これまでの6年間、丸っきり事業化がなされなかったということで、ただお金の損失だけではなく、町の信頼等々も損なわれるものということは、これまでの町長からの答弁でも十分我々も認識しております。

また、会の開催においては、この先、新年度に入りまして総会が予定されております。私たち修正案の提出の際には、その総会の後にしっかりと今年度必要な予算が計上された暁には、それをもって補正予算を計上しろということで、町側に申し伝える予定でございますので、会の解散などはこの後の新年度に入りましてからの総会で大きく変わるかと思っておりますので、その辺の不安は払拭いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ただいま提出された修正案に関して質問いたします。

修正案の趣旨の中でも映画化そのものを否定するものではないということが述べられていました。また、映画化に当たっては進める会と足並みをそろえて事業を継続していったほしいというような意図だったかと思いますが、その後、協定先を見つけ、計画づくりができてから会に予算を付ければよいというような考えだというお話でしたが、この二つは矛盾する考えではないかなと私は考えております。つまり、足並みをそろえて一緒にこの事業に取り組んでほしいものの、計画や協定先を見つければよいことに関しては、もう完全に行政が主導して行い、その計画ができた後にやっと会や町民を巻き込むというのは、まさに言われていることが矛盾しているのではないかなと感じてしまいましたが、その点はどうお考えかお答えをお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井晴奈君、答弁。

○1番（元井晴奈君） 11番小林の御質問にお答えいたします。

足並みをそろえてという発言は、町からの映画を進める会に対して、足並みをそろえていきたいという思いであり、現在の映画を進める会の活動内容では気運醸成またはロケが開始されたときのロケサポートとなっており、その点も踏まえてちゃんと町と映画を進める会と協議を行った上で、どのようなスタンスで行くのかを協議して進めていきたいということで修正案を提出いたしました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今の御答弁だと、あくまで進める会に対して予算を付けるのは、会と行政がしっかり話し合った後に初めて予算を付けるべきであるということかなと思いましたが、それまでの間に関しては、基本的には行政が主導してこの事業を動かしてほしいというお考えでよろしかったか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員、答弁。

○1番（元井晴奈君） 11番小林の質問にお答えいたします。

それまでの間につきましては、現在知ってる限りでは映画化を進める会は、あくまでも町民の気運醸成、そしてロケができたときのロケサポートとなっているので、それまでの間は町が制作会社を探して活動するという認識していますので、御理解賜ります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号令和5年度上富良野町一般会計予算の修正案に対する討論に入ります。

最初に、本修正案に対する反対討論の発言を許します。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） ただいまの質疑応答で重複する部分あるかと思いますが、私の意見を述べさせていただきます。

先に開催された予算特別委員会で質疑が集中した泥流地帯映画化を進める会への負担金100万円に関して、疑義を抱かれていることが修正案提出の主な理由であるとのことですので、ここに焦点を当てながら、修正案に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

予算特別委員会での論点としては、大きく三つ。

一つ目、予算計上の内訳について、進める会と事務局で詳細な打ち合わせがなかったこと。二つ目、要求資料にある旅費の執行方法に疑わしい点があること。三つ目、映画化が決まっていない段階あるいは連携協定の相手方が決まっていない段階での予算計上は拙速であることであつたと思われまふ。

1点目の予算計上の内訳について、進める会と事務局で詳細な打ち合わせがなかったことについてであります。任意団体の収入の一つである町負担金については、まずは担当課が予算要求し、その後査定を経て、町長が上程し、それを議会が審議するものと聞いております。可決された場合、その町負担金を含む収入予定額をもって当該団体が令和5年度の予算をつくることとなりますが、つまりその時点で初めて具体的な収入予定額が固まり、その範囲内での支出予算、具体的な使い道が団体の総会等で審議されるものと理解しております。

これだけ注目される事業であることを思えば、事務局は進める会との連携を密にし、特に慎重に進めるべきであつたと厳しく指摘せざるを得ませんが、年度明けに開催予定の総会で審議される支出の内容について、予算編成段階で事前に決定されていることを町負担金の支出条件とするならば、映画という非常に特殊性の高い事業であるという観点からも、活動の柔軟性が損なわれる懸念がありますので、その点を修正案提出の論拠とするには慎重であるべきと考えます。

2点目の要求資料にある旅費の執行方法に疑わしい点があることについてであります。事前要求資料として提出された負担金の内訳については、現段階において確定的なものではないと理解しております。映画化が進まなかったことを受け、執行せずに減額補正したJR上富良野駅舎改修事業の事例からも、異議がある場合は適切な内容に改めさせることが可能であると考えます。そもそも負担金の内訳が記載された事前要求資料は、歳出事項別明細書に記載された事項の詳細を説明するための資料であつて、適切な内容に改めさせることが可能な事項を取り上げて修正案を提出する論拠とすることには慎重であるべきと考えます。

3点目の映画化が決まっていない段階あるいは連携協定の相手方が決まっていない段階での予算計上は拙速であることについてであります。当初予算計上時に年度内の執行が予定される費用については、当初予算においてしっかりと計上し、執行するタイミングが来たら速やかに執行し、逆にそうでなければ執行しない、予算とはそうあるべきと私は考えます。事業の進捗状況に合わせ、年度途中で補正予算で対応しても構わないという考え方を議会側が

積極的に持つことに違和感を覚えます。

また、連携協定を結ぶ可能性のある相手方との交渉をスムーズに進めるためには、町全体が映画化プロジェクトを支えているということをアピールする必要があります。ロゴ入りポロシャツや商店街の登り旗など、これまでも継続的に活動を推し進めてはおりますが、先月著名な映画監督が我が町を訪れていることから、協定締結前、まさに今が気運醸成活動における力入れどころであり、当初予算での予算計上はむしろ妥当であると考えます。

以上、三つの論点について私の見解を述べさせていただきました。確かに映画化を進める会への負担金について、予算特別委員会における町長や担当者の説明が不適切であつたことに対して苦言を呈せずにはおれません。一方、2月21日に開催された総務産建常任委員会での審議と議員間討議、さらには理事者側との協議が十分であつたとは到底思えず、議会側にも非があることは明らかであり、私を含め、大いに反省すべきです。

修正案の提出は、泥流地帯映画化プロジェクトの適切な事業展開を願つてのものと理解はいたしますが、それと引き替えに大きな代償を払う可能性があります。各メディアにおいてセンセーショナルな見出しで取り上げられるであろう上富良野町議会の判断は、先日我が町を訪れた著名な映画監督をはじめとする連携協定候補先との交渉に大きな影響を与えるだけでなく、それこそ我々が懸念する町のイメージダウンをいたずらに招き、寄附金を募る際の障害となることは容易に想像がつくことと思ひます。

町内の商工業、観光業者はコロナ禍で大きなダメージを受け、中には廃業に追い込まれた事業者も少なくありません。そこに追い打ちをかけるように、令和5年度、令和6年度において陸上自衛隊上富良野駐屯地の定数削減が決まっております。特に若い世代が町から姿を消し、人口はここ数年で9,500人程度までは減少することが予想されます。そのような危機的状況下で町の活力を維持しようと今多くの職員が奮闘しています。そんな彼らの目に泥流地帯映画化プロジェクトにかかわる議会の姿はどのように映っているのでしょうか。もちろん、その事業や予算が適切か否かを判断することは議会の責務であります。ですが、職員の挑戦する意欲を奪わないよう配慮することもまた我々の責務であると考えます。

以上が、修正案に賛成される議員と思ひを等しくする部分はあるものの、その判断は慎重であるべきとする私の根拠です。先ほど質問された同僚議員が述べられていたように、今後我々がしっかりと注視していくのならば、修正しても、修正しなくても、

実質的に何ら変わりのないことを重ねて申し上げます。

最後になりますが、私も町長、副町長のふがいなさに対しては憤りを通り越して、悲しみすら湧いております。町長に対しては、町民からお預かりしたしっかりしろよとの声をお伝えするとともに、議員各位におかれましては、何とぞ火を見て森を見ずではなく、大所高所から懸命な判断を下されますよう、切にお願い申し上げ、修正案に反対の討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

8番荒生委員、答弁。

○8番（荒生博一君） 私は修正動議に賛成の立場から討論させていただきます。

今修正案につきましては、先に提案者から提案がございました泥流地帯映画化を進める会に対しての負担金100万円についてであります。

皆様御承知のとおり、この間、泥流地帯映画化プロジェクトにおいては、1社目のイメージフィールド社との契約、そして2社目のジパング社との契約、いずれも失敗に終わり、問題点がどこにあったのかなど、十分な検証も行われないまま、それでもなお前に進もうとしている町側のプロジェクトの進め方そのものに私は問題があると考えます。

昨年11月に行われた泥流地帯映画化を進める会の総会開催まで、この間、行政主導で会は運営されており、本年、新年度の事業内容や予算など、会の方々との十分な審議を経て、承認を受け、計上されなければならない予算、そのものにおいても会の皆様とのコンセンサスが図られないまま進められており、事実上何の意味も持たない名ばかりのこの会の状態について、昨年11月の総会で会の方々からお叱りを受けたにもかかわらず、今、令和5年度の予算についても、そのスタンスは何一つ変わっておらず、行政主体で暫定的な予算が計上され、その内訳においても予算委員会の質疑では担当者がまともな答弁もできず、その内容においては非常に不透明であり、見える化などとはほど遠いものでありました。

私は一般質問や予算委員会でも申し述べたとおり、映画化については現在も反対はしておりません。しかしながら、プロジェクトの立ち上げ方に問題があり、その問題に対し間違っていないという今の町側の姿勢、そして泥流地帯映画化を進める会の性質上、気運醸成が大きな役割であるならば、これまで私が指摘しているとおり、監督や制作会社との連携協定が決まり、映画制作実行委員会が立ち上がって初めて機能する会であることから、制作会社

選定が問い合わせの段階の今、すぐに100万円の負担金の支出は全くもって時期尚早であることから、今修正案に賛成をするものであります。

今後において、町の泥流地帯映画化プロジェクトが先に述べたプロセスを経て、具体的な制作活動が開始された暁には、補正予算を組み、上程をいただければ、その内容においてしっかりと審議に望み判断したいと考えております。

そして泥流地帯映画化を進める会についても、組織そのものを見直し、本当に心から支援いただけるメンバーをもって構成されることを強く望みます。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 私は本修正案に対して反対の立場から討論するものであります。

今、行政に求められているのは、物価高やコロナ禍という状況の中で、真に住民の暮らしを守る政策を実行できるかどうか、今問われています。そういった点では、改めて見ますと今回のこの修正案の中には、ただ泥流地帯の映画化の予算においては、相手が決まっていないというだけで修正案を提出するという状況になっております。そういう状況であれば、本案と町長部局の提案された原案と何ら変わらないという状況が見受けられます。そうであるとするならば、きっちりと行政と話し合っ、今後映画化を進めるに当たって、何が問題でどうすれば実現可能なかという、こういったところのしっかりとした議論をすれば問題が解決されるというのは普通ではないでしょうか。こういった論点なくして修正案を出すというのは絶対容認できるものではありません。

今求められているのは住民の暮らしを支える政策です。そういう意味では、この修正案の中には住民の暮らしを守る対策の予算を、またどうするのかという点でも予算の方向性や確保が明記されていないのは非常に残念でなりません。

私は改めて本修正案に対して反対の立場から討論とさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 私は、令和5年一般会計予算の修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の泥流地帯の映画化事業の予算100万円について、全く私は理解ができません。まだ海のものとも山のものとも分からない状態の中で、まだ問い

合わせの段階で予算化する、そういったことは本当に必要なのでしょうか。映画を進める会と十分な話し合いがないまま推し進められているのはいかがなものなのでしょうか。

この泥流地帯の映画化制作には、今まで2社が映画制作を断念しております。町はこのことで十分な反省をし、何がだめだったのか、それらをきちんと分析し、二度と同じことを繰り返さないように慎重に進めるべきだと思います。

また、この泥流地帯映画化事業の予算が本当に必要なときは進める会との合意の下で事業計画、事業目的、積算根拠を明確に示していただき、提案をいただければと思います。

私は以上を申し上げ、今回の修正案には賛成し、賛成討論とさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 私は今回提出された修正案に反対の立場で討論いたします。

今回提出された修正点の争点である泥流地帯の映画化を進める会への負担金の100万円の支出が適正であるかについては、先ほど同僚議員がとても丁寧で分かりやすく説明されており、私もおおむね意見を共にするものであります。

また、今年度に行われた定例会や決算特別委員会、今予算委員会での審議を通じ、映画化事業の推進そのものに疑問を感じておられる方も多くいらっしゃるものと感じております。

そこで私は、この泥流地帯の映画化事業に対する自身の考えをお伝えることを通じ、議員各位に今修正案に対して、再度熟慮いただきたく思います。

まず結論から申し上げますと、私はこの事業に対するスタンスは、行政主導で事業が行われ、町民は成果物である映画を受け取るだけであれば、それほど価値のある事業ではない。泥流地帯というテーマを核に行政と町民、また民間企業が一丸となつて一つのものをつくり上げ、共有し続けることができるのであれば、それはとても価値のある事業になると考えるものです。

つまり、この事業の本質的な価値は、成果物の映画そのものではなく、そこに至るまでの失敗も含めた経験を町民同士、また行政と民間が当事者として共有することであり、その一つのものを共につくり上げたという経験が今後さらなる大きなまちづくりにつながってくるのではないかと考えております。

実は私も昨年ジパング社と協定が破棄になるとの第一報を受けた際は、もう映画化は諦め、貴重な財源や職員の人的資源は一般的な住民福祉の向上に専

念すべきではないかと思いました。そして、いざジパング社の代表がこの経緯を説明するために当町を訪れたその日は、奇しくも私が総務産建常任委員会の先進地行政調査で宮城県女川町を訪れ、官民連携のまちづくりというテーマを大いに学んできた直後でありました。

東日本大震災の津波による影響で、町の人口の1割を失い、7割近くの家屋が前回した女川町は、その後の町の復興に当たっては、行政と住民が復興というテーマの下、互いが納得いくまで話し合い、共に先進地に赴き、行政職員と町民が同じものを見て、同じ空気を吸い、同じ釜の飯を食って町の未来について語り合ってきたのだという、町の復興の歴史をお伺いいたしました。

そんな女川町はこの官民が連携したまちづくりの手法が高く評価され、復興まちづくりの成功例と呼ばれています。そこで何人かの女川町の町づくりのキーパーソンにどうしたら行政と住民がそんなに一丸となれるのかを伺ったところ、どちらも人任せにせず、責任と当事者意識を持って取り組むことが大事であると伝えられました。

また、テーマは何でもいいので自分が当事者意識を持って前向きにかかわれることを共に取り組んだらいいのではとも伝えられました。

このことが伝えられたとき、私はすぐに泥流地帯の映画化事業のことを思い出し、行政主導で町民が当事者意識を持つ隙もなく、粛々と行政内のみで事業が振興しているのであれば、この事業にあまり意味がないが、もし泥流地帯という上富良野の歴史にとっても大きな意味を持つ文学作品を題材として、行政と町民が一丸となれるのであれば、ほかにはない上富良野らしいまちづくりにつながってくるのではないかなど考えるようになりました。

そんな思いを胸に戻ってきて、映画を進める会の会員として参加した昨年の映画を進める会の総会では、とてもではありませんが官民が連携をしていると胸を張って言える状態にはありませんでした。

しかし、先に行われた定例会の一般質問の中で、町長は一度目と二度目の連携協定を結んだのは自分ではなく、三度目の協定においては自らの手で相手を見定めると言われていました。

また、副町長においても、今予算委員会の質疑の中で昨年の進める会の総会を契機に大いに反省し、進める会と密にコミュニケーションを取りながら事業を進めていこうとしているという旨の発言をされていました。もし、この発言に信用を置くのであれば、今回予算として計上されている映画化を進める会に対する100万円の負担金は、今後のこの町の官民連携のまちづくりを占う試金石であり、その金

額として高過ぎることはないと考えます。

また、もしこの100万円を会から取り上げ、あくまで道筋が見えるまで行政単体で事業を行っていくことを期待するのであれば、それは私の考えるとても残念な事業の在り方を議会が主導していることにつながってしまうのではないのでしょうか。

そして、先ほど来から会と行政が現在においても綿密なコミュニケーションが行われていないと感じるのであれば、それは会の完全に受け身な姿勢にも課題があるのではないかと考えます。

予算の適正な計画や執行を審議することは、我々議員の責務ではありますが、過干渉は自主性を発揮する機会を奪うことにつながります。ある精神科医の言葉に過保護は自立の芽を育て、過干渉は自立の芽を摘むというものがあります。どうか、議員各位におかれましては、過干渉になることなく、懸命な保護判断をお願いし、私の反対討論とさせていただきます。

以上になります。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 私は修正案に賛成の立場から意見を申し上げます。

令和5年当初予算において、泥流地帯映画化を進める会に対し100万円の予算が計上されています。泥流地帯映画化は、2018年1月に映像制作会社イメージフィールドと町が連携協定を結んでおりましたが、2019年にイメージフィールドが民事再生法適用で協定が解消となりました。一度目の破綻であります。

次に、Zipangと2020年に泥流地帯映画化の公開を目指し、連携協定を締結しておりましたが、残念ながらZipangとも協定が破棄となり、映画化は事実上振り出しに戻った状況が現在であり、二度目の破綻であります。

本来であれば、町は二度の破綻となった今、その原因や要因について分析し、総括し、町民や映画化を進める会の方々の御意見を集約し、次のステップへと進むのが当たり前のことだと私は考えております。

このような中、ロケサポート、気運の醸成を目的に町民有志が泥流地帯映画化を進める会を2018年に設立しておりますが、設立から現在までの進める会の活動、運営状況については、予算状況を見ても一切の自己財源が全くありません。町からの負担金だけの運営となっております。さらには、事務局は町職員が担い、会計も町職員が行っている状況で、運営の主導権はほとんどが町主導の状況の団体

となっております。会の意思はどこにあるのか大変疑問でありますとともに、私はこの負担金という性格からして、会計制度上も負担金の在り方に大変疑問を持っております。

令和5年度要所予算で100万円、泥流地帯映画化を進める会に負担することになっておりますが、現在映画化は二度の破綻により、事実上振り出しに戻った状態で制作会社も決定されておらず、いつ映画化が実現するのか、いつ映画化公開されるのか全く不明の状況にあると言わざるを得ません。

このような状況にありながら、ロケサポートと気運醸成が目的の進める会に対し、100万円もの貴重な予算を投入することに対しては、僅か100万円と言われるかもしれませんが、先ほど議論になっていましたが、この100万円があったら生活や暮らしの予算に回すべきだと私は考えます。

また、先ほど令和4年度で2,000万円を削減したのは議会で削減したという話もありました。当初予算に2,000万円があったらどうでしょう。除排雪、それから道路の維持管理にこの2,000万円は本当に大きな財源になり、それを私たちは見逃してきたという責任は非常に大きなものがあると考えております。

この100万円という貴重な予算、財政的には厳しい状況の中で、そこに何に使うか分からないような予算を計上するというについては、私は全く理解ができないのであります。

本当にこの100万円が、今が本当にタイムリーなのか、非常に疑問を感じております。ある程度、映画制作者が決定し、この100万円が無駄にならない時点、それはいつか分かりませんが、そのゆな状況になったときに、本当に予算化をするというようなことは私は大切だと考えております。

この町と映画化を進める会が一体となって映画化を進めるということについては、私は望ましいと考えますが、今どちらかという進める会についての自主性というのは全く考えられませんが、そういう観点から私は100万円を計上することに反対をするところであります。

よって、現状の状況を考慮し、今100万円の予算化することに反対し、修正案に賛成をいたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する反対討論の発言を許します。

10番中澤委員。

○10番（今村辰義君） 私は、令和5年度の一般会計予算案の修正案について反対の立場から討論意見を述べさせていただきます。

修正動議の焦点と思われる令和5年度の泥流地帯

映画化を進める会の負担金100万円ですが、これをゼロ円にするということについてでございますが、まずその前に提案者が申されました積算の根拠が不明確であるとか、制作会社がまだ決まっていないと、協定もできていない、あるいは会の活動がどのようにするのだろう、できるのだろうというのが不明確であると、あるいは活動内容を明確に示していない、賛成者の答弁には答弁が不明瞭であったというようなこともございますけれども、先ほど申しましたように、計画というものに100%を求めるといっては私は間違っていると思います。当事者が潰れてしまう可能性はもちろんありますけれども、時間等の勝負で、それはなかなかできない場合もあると思います。あとは実行の段階でしっかり見直ししながら、修正しながらやっていけるのではないかと、強い信念を持っております。

それでは、反対の討論を述べさせていただきます。

この泥流地帯映画化を進める会の負担金が否定されるとどうなるのだろうと私は本当に真剣に考えております。この泥流地帯映画化を進める会の予算がゼロということになると、当事者である、負担金がゼロということでございます。泥流地帯映画化を進める会はどう思うでしょう、どうなっていくのでしょうか。まさしく、今までは活動はあまりなかった、今年はしっかり会員を増やしてやっていくという決意等が全く消失され、戦意消失が予想されると思います。町の姿勢が疑われ、あるいは我々議会の姿勢が疑われ、それが大きく波及して、映画そのものの制作が頓挫した場合、大変な町の信用の失墜になり、多大な損失を被るのではないかと危惧しております。

ふるさと納税制度全般にも影響を及ぼし、町へ対する信頼は大きく揺らぎ、特に企業版ふるさと納税やクラウドファンディングにおいては、次回その他の目的で活用した場合には極めて困難になることが予想される、返礼品に関しても種々の大変さが想定されると町長が申されております。

私の泥流地帯映画化に関するスタンスを述べますと、私は私の自分の所信を大事にしたいと思っております。皆さんも多くの方が賛成されました。私は映画つくるそのものがなくなってしまうのではないかと、これをゼロにしてしまうと、そういう危惧から申し上げているわけでございます。そして、自分の所信を大事にする、そして2番目には町長のやる気です。町長がみなぎるやる気を持っておられます。我々は一旦決めたらそれに付いていく、私は付いていこうと思っています。もう一つは、映画をつくるという方針は全く変えておりません。微動だにして

おりません。これについては我々もしっかりと町長を応援していく必要があるのではないかと思います。なぜ言っているというのはお分かりのように、この100万円をなくして映画をつくる会のやる気が頓挫をしまして、ものすごく波及をしまして、映画そのものができなくなることを私は非常に危惧しているわけです。だからそういうことを申し上げているわけです。

そして、今、2回映画会社がだめになりました。そして3回目にはやる気のある映画会社は複数あります。今が踏ん張りどころなのです。今この踏ん張りどころで町長の強いやる気と町長の方針、映画をつくるのだという揺るぎない方針がある限り、映画は私はできると思っております。その決意を尊重しますし、やる気を損ねるかもしれない、きっかけとなるかもしれない泥流地帯映画化を進める会の予算をゼロにすることには、今まで述べましたとおり、そういった理由で私は反対をいたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 私は、修正案に賛成の立場から意見を述べさせていただきたいと思っております。

私は、この映画を進める会において100万円というお金を入れることに対して、内容的には出張旅費とかというのがありますので、旅費を出すということは進める会にも責任を持たせることになるのではないかと思います。それは行政としてやってはいけないと思います。やはりつくるためには行政が主体となってやるものなので、連れて行って同じ責任を負うということになったら、やはりつくる会の趣旨が変わってくると思います。そこを思って映画化を進める会にその100万円を入れることに対して私は反対して修正案に賛成したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する反対討論の発言を許します。

12番今村委員。

○12番（小田島久尚君） 私は、修正案に対し反対の立場から討論をいたします。

ほぼ同僚議員が述べたことと重複はしますが、特に私は進める会の存続等について懸念がある部分というところで発言をさせていただきます。

町長は泥流地帯の映画化について、制作会社の協定解消後も強い意志を持って幾度も進めていくと述べられております。修正案についての意見については、映画化の中止を求める修正案ではないとの御意見が多数ある中で、映画を進める上で進める会の役割は私は非常に重要と考えます。負担金の中止は

会の活動に対し議会が必要がないとも受け止められかねない事項ではないでしょうか。この修正案は負担金を議会が反対したとなれば、進める会の解散にもつながりかねないことが懸念されることから、修正案に対し私の反対討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 今回の修正案に対して賛成の討論をしたいと思います。

議会でこの泥流地帯映画化についての討論の時間の長さは、過去の大きな主題の問題より、より長い時間の討論を重ねてきたと思っています。今日に至っている状況の中でも、残念なのは今までここまで来て修正案を出さざるを得ないような内部でのしっかりした協議もなされていないこと、本当に今回の討論の中でもこのことは本当に非常に残念なことだと思います。

自分の知っている小さな部落ですけれども、新得に新井内という小さな部落があります。そこにもう十数年間映画祭をやっている自分たちの仲間がいるのですけれども、それを見ていて思うことは、本当に情熱がなければ映画というのはできないものなのだというのを感心させられるくらい見せられます。本当にみんなで持ち寄りでその映画会に来る人たちに地域のものを提供していくこととか、本当にどれだけの時間を費やして、そのことに農業をやりながら、新規の就農者なのですけれども、その人たちが頑張っている姿を見て、我々本当に仲間内で毎回見に行くことができないのですけれども応援しています。そのようなくらい、映画をつくることというのは大変、また上映していくことも大変な時代になっているときに、本当にこのような状況の十分その中で精査されたものが我々の前に出されてきたかどうかということ問われる状況になっていると思います。

今、そのようなことを考え、この修正案に賛成の討論とします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許可しますが、なしですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 賛成討論もなしですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

まず、議案第1号令和5年度上富良野町一般会計予算に対する、元井晴奈君ほか1名から提出された修正案について、起立によって採決いたします。

本修正案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について討論に入ります。

最初に、本件に対する反対討論の発言を許します。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 私は、一般会計の本原案に対して反対の討論をさせていただきます。

今、国の政策の下で経済が低迷し、賃金が上がらない国になりました。それは地方の暮らしや経済にも悪影響を及ぼしています。今求められているのは、大軍拡ではなく、平和憲法を生かした平和外交と経済、暮らしを守ることではないでしょうか。今、物価高騰から暮らしと経済を守ることが、国や地方自治においても一層求められているときはありません。

新年度予算を見ても、部分的に改善点があります。地域おこし協力隊を活用する経費、産後ケアの予算、住宅改修、教育支援センターの設置など、暮らしにかかわる必要な予算もあります。また一方で、物価高騰から住民の暮らしを守るための予算が確保されていないことは納得できるものではありません。

また同時に、十勝岳ジオパーク拠点と位置付けるための施設改修費が計上されております。必要なものではありません。しかし、説明員の確保、今後どのようにするのか明確ではありません。

さらに問題は泥流地帯の映画化です。映画化を進めるに当たり、この間2社との協定を結びましたが、破綻したにもかかわらず、さらに進めようとしていることが問題です。

また、新たな協定を結ぶために、この間複数の企業や個人と接触したとしながら、相手方の公表を避けるという状況にあります。今瑕疵化、透明化が求められているにもかかわらず、その相手方を公表しないというのは絶対許されるものではありません。

さらに見てみますと、資金制作費の確保が不透明であること、映画制作が破綻のもとで、さらに進めようとするのであれば、その詳細について議会と町民に対して説明が当然行われなければなりません。その説明すらされていません。

映画制作を前提とした映画化を進める予算の計上、基金の取崩が計上されていることは、また同時に認めるわけにいきません。何よりも映画制作から行政は身を引くべきです。上富良野町の十勝岳、泥流の教訓や魅力を知ってもらう方法というのは多様にあります。今、もう既に泥流地帯の探訪や、ある

いは朗読劇が実施され、SNSなどの発信が行われています。今町が優先すべきことは、物価高騰の中で苦しんでいる住民の暮らしと経済を守ること、同時に住民福祉の向上です。そのためには、職員定数枠の見直しを行って、必要な職員の確保をしなければならないにもかかわらず、採用が、必要な定数の確保ができないという形で、これを先送りにするということは許されるものではありません。

また同時に、今子育て支援が強調されています。高校生までの医療費の無料化、この間の予算委員会のやり取りでも、約200万円あれば実現できます。このことを見た場合でも、すぐに今、町長の決断で実施できる予算がたくさんまだあります。町民が今後もこの町で安心して住み続けられるまちづくりを今後するためには、映画制作をやめることです。町長の真剣な取組、この上富良野町で持続的に安心して暮らせるための政策、その真剣な姿勢が感じられません。直ちに泥流地帯の映画制作の中止を求めて、一般会計に対する反対討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 私は、令和5年度上富良野町一般会計予算について賛成の立場から討論いたします。

最初に、妊娠、出産、子育て、教育、それと商工業、農業、観光、それらに対して大変よくできている予算だと思います。決められた予算の中で、このように組んでくれることは大変ありがたいと思います。その立場から賛成討論いたしました。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号令和5年度上富良野町一般会計予算について、修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、議案第1号令和5年度上富良野町一般会計予算の修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

再開は11時15分。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、議案第25号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についての討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第25号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 賛成多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号に移ります。

（「委員長、動議」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 動議を提出します。

予算特別委員会に付託中の議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてに対する修正案を提出します。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時17分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について、元井晴奈君ほか1名からお手元にお配りした修正案が提出されています。

したがって、これを議案第26号と合わせて議題とし、提出者の説明を求めます。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） ただいま議題となりました十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてに対する修正案は、議案第1号令和5年度上富良野町一般会計予算の修正案の可決により、100万円を減額するものです。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてに対する修正案。

議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての一部を次のように修正する。

1、支消金額中「1,000万円」を「900万円」に改める。

御審議賜り、御議決いただきますよう、よろしく

お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての修正案に対する討論に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） それでは、次に、賛成討論に対する発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

まず、議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてに対する元井晴奈君ほか1名から提出された修正案について、起立によって採決いたします。

本修正案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本修正案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和5年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号令和5年度上富良野町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和5年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号令和5年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第7号令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和5年度上富良野町水道事業

会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第8号令和5年度上富良野町水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和5年度上富良野町病院事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 討論なしと認めます。

これより、議案第9号令和5年度上富良野町病院事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言御礼を申し上げます。

長きにわたる委員会、本当にお疲れさまでした。初日においては、午後7時45分までの熱い審査から始まり、4日間という期間で多くの予算の審査に当たられた各委員をはじめ、説明員の皆さんの御労苦に感謝申し上げますとともに、町長はじめ執行機関の皆様には、住民の立場に立った行政の執行に当たっていただきたいと考えております。また、我々も襟を正し、よりよい上富良野を築いていけるよう、町民に寄り添い、意見に耳を傾けるよう努力してまいりたいと存じます。

不慣れなところもあり、各委員の皆様や町長をはじめ、職員の皆様には御迷惑をおかけしたことに対しおわびを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまで

した。

これをもって、令和5年上富良野町議会予算特別委員会を閉会いたします。

午前 11時30分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年3月14日

予算特別委員長 岡 本 康 裕